文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の23
電話小石川(92)1121
毎月(10.25日発行)
編集発行
区民課広報係

『年頭の辞』

文京区長　**井形卓三**

ここに輝かしい昭和三十五年の新春を迎えるにあたりまして区民の皆様とともに心から賀詞を申し上げる次第であります。かえりみますると、昭和三十四年は文京区政にとつてまことに意義深い歴史的な一年でありました。

区議会の理解ある御協力と区民の皆様の絶大なる御支援とによりまして着工いたしました総合庁舎と公会堂の完成は、地方行政の近代化と能率化に一歩前進して、区民の皆様の日常生活の利便に寄与することができましたことは御同慶にたえない次第であります。

また年来の懸案でありました特別区における国民健康保険制度も、区議会の熱意ある御審議と本区医師会の理解ある御協力とによりまして、十二月一日より実施の運びになりました。区民の皆様の福祉の増進のためこれまた御同慶の至りであります。

なお、教育施設の整備充実、PTA負担軽減、土木事業の推進、商工業の振興、民生事業等あらゆる面についても、着々とその成果をあげましたことはひとえに皆様の御指導、御協力の賜と深く感謝する次第であります。

このような多事なときに、改選されました新しい区議会の御選任により不肖私は四たび区長に就任いたしました。懸案事項の成果をみ、実施に至ったこの飛躍の年に四たび区長に選ばれました光栄と責任を痛感し心を新たにして区政の伸展と区民の皆様の御期待にそいたい所存でございます。

しかし行政面の実施にあたって関連する財源の問題でありますが、これは都区間の財政調整等の関係で、その見通しは極めて困難でありますが、本年もより一層の努力を払つて清新な、しかも力強い区政確立をはかりたいと念願しております。

文京区第二の出発の二年目は新しい希望と期待に明けたより一層の飛躍の年であります。区民の皆様の理解ある御協力と最大の御支援をお願いして新年の御あいさつといたします。

『新年のごあいさつ』

文京区議会議長　**染谷盛一**

昭和三十五年の新春を迎え、区民の皆様に心から賀詞を申し上げます。

顧りみますれば我が文京区政も年毎に目覚しい進展をみておりまして、特に昭和三十四年は本区にとりましてまことに画期的な躍進の年でありました。即ち総合庁舎の完成によりまして、区民の皆様の利便を図り、また文京公会堂の開館により、広く都民一般の方に文化的施設として喜ばれ、都内随一の好評を受けておりますことは、皆様と共に慶賀に堪えないところであります。

なおまた、昨年十二月一日から区民待望の国民健康保険事業が実施され、区民各位の福祉増進に新たな役割を果しております。

私共区議会においても、将来益々この保険事業が発展するよう努力いたす所存でございますので、今後共絶大なる御協力御支援をお願い申し上げます。なお特別区の自治権拡充については、私共永年にわたり努力をいたしておりますが、今なおその実現をみていないことは誠に残念に存じております。

今期議会においても前期と同様に特別区制調査特別委員会を設けて「区長公選」を主目標として、都区間の事務事業の再配分等自治権拡充に、あらゆる努力を致しておりますが、この問題は一人区議会の力のみでは困難な問題でございまして、これには区民各位の大いなるお力添えがなければできませんので、今後これまた強い御支援をお願い申し上げる次第でございます。

終りに本年は皆様の最もよき年でありますことを祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

新年のあいさつ

教育委員長　**青木勝治**

輝かしい昭和三十五年の年頭に当り、区民の皆様に謹んで新年のお祝辞を申しあげます。

顧みますに、本委員会は、区当局並びに区議会のご協力を得て、文京区教育行政五ヵ年計画を策定し、その遂行に努力の第一歩を踏み出したわけであります。まず各方面において研究討議されてきたP・T・Aの経費負担軽減の問題学校への寄付行為あるいは学校差の解消等の諸問題の解決をとりあげ。

1　学校教育の正常化を目ざしての中学校二校の新設（三十五年四月開校予定）

2　学校給食の完全実施を期しての調理室増築または改築（年次計画により順次実施）

3　小中学校の屋内体操場の設置（未設置校に順次建築実施）

を決定いたしました。

2については、窪町小学校を完成し、湯島小学校は工事進行中

3については、一中を完成し、三中、四中、小日台、礫川小学校を工事中であります。

○また学校および社会の視聴覚教育を振興する目的によるフィルムライブラリーの設置

○本郷図書館の新築も計画が進んでおります。

一昨三十三年に開設いたしました四阿学園は、幸いに年間を通じ各種の催しに利用されておりますので、要望にこたえ昨夏一棟を増築いたしました。

青柳、根津、指ケ谷、柳町、誠之各校の校舎改築について、P・T・A各位に少なからざるご不便をかけましたことをお詫びし、同時に学校を通して当委員会に寄せられました非常なるご支援とご協力に対し、衷心から厚くお礼を申しあげる次第でございます。

本年は、さきに述べました五カ年計画の第二年目に当り、いよいよ実施の年度となりましたので、文京区の名に恥じない文教第一の実をあげたいと念願いたしております。

その第一としては、各学校の校地拡張のための土地買収・校舎の整備充実・これと併行しての適正なる通学区域再編成

第二には、木造校舎の鉄筋コンクリート改築・給食調理室の増改築・未設置校の屋内体操場・水泳プール建設等の、年次計画による実施

その他各学校へのテレビジョン視聴設備完成を期しているのであります。

また、三十五年度からは汐見・柳町両幼稚園にも二カ年の保育課程を実施することも決定いたしましたし、小・中学校の利用度の高い柏学園についても、さらに新らたなる構想によって運営面の飛躍を実現する予定であります。

最後に、区民のための総合運動場を設置して、健全なる心身の育成に資したいという大望を、ぜひとも近い将来に実現いたしたく存じておる次第でございます。

区民の皆様には、本区教育の進展のため、なおいつそうのご支援とご協力を賜りますよう謹んでお願い申しあげます。

区民の皆様のご多幸を祈念して新年のごあいさつといたします。

区の係長異動

区では係長の異動を、十二月二十四日付けで次のように発令した。

▽総務課総務係長＝駒崎栄太郎（学務管理係長）▽同考査係長＝中山幸法（課税第二係長）▽同福利係長＝飯塚文治郎（小石川図書館管理係長）・▽区民課調査統計係長＝蝿橋芳雄（礫川出張所長）。▽税務課課税第一係長＝土屋義治（課税第一、十五日付）▽同課税第二係長＝田辺武夫（収納係長）▽同徴収係長＝宮下重一郎（土木管理係長）▽商工課商工係長＝塩田孝幸（総務福利係長）▽戸籍証明係長＝須藤正哉（礫川出張所庶務係長）▽同住民登録係長＝島田初三郎（証明係長）▽土木課管理係長＝南一男（調査統計係長）▽建築課事務係長＝荒井龍五郎（湯島出張所庶務係長）▽収入役室収納係長＝中山正（大原出張所庶務係長）▽公会堂庶務係長＝小沼該吉（同施設係長）▽同施設係長＝粕谷博吉（施設係）▽礫川出張所長＝鶴巻安次（音羽出張所長）▽音羽出張所長＝神田芳太郎（税務徴収係長）▽礫川庶務係長＝伊藤吉治（指導室）▽大原庶務係長＝高橋基子（総務考査係）▽湯島庶務係長＝浜野正（学務庶務係）▽区議会事務局庶務課長＝中村好造（住民登録係長）▽学務課管理係長＝成田博（商工係長）▽小石川図書館管理係長＝中沢勇（総務係）

なお十二月十五日で職制改正により税務課長＝奥田貞司（課税課兼徴収課長）と発令。従来の課税課、徴収課は税務課となり課税第一係、課税第二係、徴収係の三係となった。

民生委員決まる

76人中新任は9人

さる十二月一日付で民生委員七六氏が委嘱された。生活に困まつている　たちの相談相手として、社会福祉のために協力し、必要に応じて生活の指導を行なうというのが、大きな仕事になつている、再任が六七　新任がが九人。元が一人で、カッコ内は担当地区。▼印は新委員。

	再任	新任	元	計	比率
男	46	5	1	52	68.4%
女	20	4	0	24	31.6%
計	66	9	1	76	100%

▽松崎忠次郎＝本郷二ノ一（本郷一～三丁目、春木町一、二丁目、湯島二、三、四、五、六丁目）
▽山崎文蔵＝金助町五二（春木町三丁目、金助町、本富士町、両門町、龍岡町）
▽山田義松＝元町一ノ二（元町一、二丁目）
▽桑島喜己＝湯島天神町三ノ五（天神町二、三丁目、三組町、同朋町）
▽今井正枝＝本郷六ノ一六（本郷五、六丁目、台町）
▽福田毅一郎＝真砂町三六（真砂町の一部）
▽渡辺八郎＝真砂町一六（真砂町の一部、本郷四丁目）
▽佐々木幸＝田町三六（田町）
▽永瀬邦雄＝菊坂町三二（菊坂町）
▽青木敏＝森川町一一二（森川町）
▽山根静人＝駒込西片町一〇（駒込西片町）
▽杉山フジ＝丸山福山町二〇（丸山福山町）
▽吉田孝一郎＝根津八重垣町五〇（根津八重垣町、片町）
▽佐野幸＝向ケ丘弥生町三（向ケ丘弥生町）
▽森村美枝子＝根津須賀町一〇（根津須賀町、西須賀町、清水町）
▽瀬戸典一＝根津宮永町二一（根津宮永町）
▽荒井恵＝駒込千駄木町五〇（駒込千駄木町上部）
▽野口福治＝駒込千駄木町二一〇（駒込千駄木町西部）
▽斎藤勇次郎＝駒込千駄木町一四八（根津千駄木町東部）
▽丸内米次郎＝駒込追分町一九（駒込追分町の一部）
▽村瀬利一＝駒込東片町二九（駒込東片町の一部）
▽西森文子＝丸山新町三（丸山新町、駒込東片町の一部）
▽菅矢太郎＝駒込坂下町一五三（駒込坂下町の北部）
▽小野田嘉八郎＝駒込坂下町六五（駒込坂下町の南部）
△山田常治＝駒込林町一五四（駒込林町の東部）
▽鈴木松太郎＝駒込上富士前町一八（駒込上富士前町、富士前町）
▽矢部元治郎＝駒込動坂町三一五（駒込動坂町の下部）
▽須藤小二郎＝駒込動坂町三二七（駒込動坂町の中部）
▽河江次朗＝駒込動坂町五二（駒込動坂町の上部）
▽田名網徳次郎＝駒込神明町三四〇（駒込神明町の上部）
▽小川千代子＝駒込神明町三〇八（駒込神明町の下部）
▽浜野登美子＝駒込浅嘉町四九（駒込浅嘉町）
▽池沢泰明＝駒込蓬莱町三五（駒込蓬莱町、追分町の一部着町）
▽広瀬理一＝江戸川町一（江戸川町、諏訪町、新諏訪町、市兵衛河岸）
▽荒井たか＝水道町二二（小石川町二丁目、春日町一、二丁目、仲町、水道町、大門町）
▽鈴木藤太＝初音町一五（初音町）
▽川口サト＝富坂二ノ七（春日町三丁目、富坂一、二丁目）
▽青林ちか＝柳町二九（柳町）
▽田中清太郎＝八千代町三三（八千代町）
▽北川作次郎＝戸崎町八一（戸崎町東部）
▽関忠吉＝戸崎町九三（戸崎町南部）
▽小泉フミ子＝白山御殿町三六（白山御殿町一～四九、一〇〇～一三〇）
▽内田四郎＝白山御殿町九二（白山御殿町五〇～九九）
▽黒川勝太郎＝久堅町九二（久堅町七四～一〇九）
▼今井豊造＝竹早町三八（竹早町、同心町、金富町、清水谷町）
▽豊島賢司＝指ケ谷町一三四（指ケ谷町）
▽寛正純＝原町一四（原町の一部）
▽加藤繁治郎＝白山前町二五（原町の一部、白山前町）
▽俵アイ＝林町六二（白山御殿町一〇六、林町南側）
▽荒牧をとり＝西原二ノ一五（駕籠町、西丸町、西原町一、二丁目）
▽村木明太郎＝大原町一六（大原町、林町九四、林町の北部）
▽飯田寿糸＝宮下町四四（宮下町）
▽川村春子＝丸山町五（丸山町）
▽堀のぶ＝小日向台町一ノ三〇（小日向台町一、二、三丁目）
▽染谷留吉＝小日向水道町六五（松ケ枝町、東西古川町、小日向町、小日向水道町）
▽奥村金一＝音羽町五ノ一（音羽町桜木町）
△酒井三男三＝大塚町六一（三軒町、大塚町）
▽前川泰＝大塚窪町三八（大塚窪町）
▽金井又美＝大塚坂下町六八（大塚坂下町一五～二二、一四〇～四二、五六～一一四、一二九～一三九、一八四～二〇五）
▽辻原三四次＝大塚坂下町一五〇（大塚坂下町一～三六、一四〇～一六七、一七二～一八三）
▽小山田鉄三郎＝大塚辻町一（大塚辻町、大塚上町）
▽鳥海勇次＝大塚仲町二〇（大塚仲町一～二〇）
▽高世静子＝関口町二〇四（関口町、関口台町、関口水道町、関口駒井町）
▽刑部武雄＝高田豊川町三七（高田豊川町）
▽太田信哉＝高田老松町一七（高田老松町）
▽大町久世＝雑司ケ谷町一〇八（雑司ケ谷町六二～一四五）
▽桜井静穂＝雑司ケ谷町一〇四（雑司ケ谷町一～六一西青柳町）
▼岡野正俊＝弓町一ノ二六（弓町一、二丁目）
▼河西きぬへ＝湯島新花町九三（湯島切通町、切通坂、梅園新花、妻恋、三組町一部、天神一丁目）
▼佳山和江＝久堅町六六（久堅町一～七三）
▼木下豊＝氷川下町六三（氷川下町）
▼吉田八重子＝東青柳町二八（大塚坂下町一～十四、同一五九～一七二、東青柳町）
▼村田松之助＝根津藍染町二四（藍染町）
▼井上嘉一郎＝駒込吉祥寺町八（駒込片町、曙町、吉祥寺町）
▼向井一太郎＝関口水道町二（関口水道町、関口町の一部）
▼山本た寿＝駒込林町一八三（駒込林町西部）

謹賀新年

文京区役所

区長　井形　卓三
助役　楓山　龍雄
収入役　石橋　浩
総務課長　福島善太郎
区民〃　大隅　恒雄
財務〃　白岩　満雄
税務〃　奥田　貞司
厚生〃　川上　勉
国民健康保険〃　吉田　節良
商工〃　西沢　共蔵
戸籍〃　橋尾　寿治
土木課長　皆川　立祐
建築〃　藤川　英一
公会堂管理事務所長　大久保五郎吉
指導室長　菊地　文男

教育委員会

委員長　青木　勝治
委員　山根　静人
〃　大町　久世
〃　大沢林之助
教育長　石橋　三郎
学務課長　遠藤　正則
社会教育課長　佐藤　季雄

選挙管理委員会

委員長　加藤勝之助
委員　羽佐田甚蔵
〃　太田　兼蔵
〃　水島　治男

監査委員

富所　富平
前田　賢次

謹賀新年

文京区議会

議長　染谷　盛一
副議長　小山九十九
議員　栗本　俊道
川田　宿吉
細田　彦一
古賀　一郎
加藤　康作
土橋　金作
粟原　茂
酒井　良
川村一七子

議員
川城すずの
今尾アツ子
三浦　鉄造
小林　英夫
並木　稔夫
大仁　利貞
鈴木　貢
折本　静
吉田　和知
中島利三郎
臼井亮太郎
辻　泰介
竹之大義勝
清水　栄一

種田　清一
菊見　玉蔵
森　富平
宮所　太郎
白石　岩吉
岡田　政康
北原　千秋
赤沢　光吉
伊村　栄一
加宮　貴一
中内　佐光
事務局長　後藤卯三郎

変つた消防演習

女子大自衛消防隊と盲学校で

小石川消防署が主催

昨年十二月二日小石川消防署ではお茶の水女子大学と都立盲学校の二カ所で消防演習を行なった。

お茶の水女子大では災害時にそなえて学生による女子自衛消防隊を組織、日ごろから訓練を重ねている。

この日十二時半から、寄宿舎を火災発生の仮定で発煙筒がたかれ、同消防署から消防車が急行自衛消防隊もこれに続いて出動、なれない手きで重いホースの筒先を向け、一生懸命消火にあたっていた。

このあと一時半から二時半まで都立盲学校で行なったが、同校生徒九〇人あまりは全部目の不自由な子ばかり、発煙筒がたかれても眼が見えないので、臭いをかいで避難が始まる。先生が笛を吹きながら誘導、お互いの不自由をしっかりと手を結びあっていたわりながら静然と校庭の隅に避難するこの間四分であった。普通児童に比べるとやや遅いが、お行儀のよいのでは優ぐれている。

終ってから同署のはからいで消防車を説明した。子どもたちは大よろこび、ハンドルを握ったり、ホースを手でさわって確かめたり、同校高橋校長先生も、生きた社会科の学習になったと、喜んでいた。

写真①ずい分太いネ、手さぐりで大きさをみる子どもたち。
②三人がかりでやっと筒先を持つ女子大消防隊

投票区別の有権者数

1昨年より2.436人増加

区選管で発表した基本選挙人名簿の登録者数は、先号既報のとおり十六万三千百六十三人と、昨年同期より二千四百三十六人増となっているが、投票区別町別の数をあげると次のとおり。

▽第一投票区　竹早（一五〇一）同心（四七八）久堅（三〇八四）清水谷（一四一）計五二〇四

▽第二投票区　春木町一丁目（一二五三）同二丁目（六八七）同三丁目（三〇四）竜岡（五五七）湯島両門（一二五）湯島一丁目（一四一）同二丁目（四三八）同三丁目（一五六）同四丁目（四六〇）同六丁目（一八九）妻恋（一四六）金助（八九三）湯島新花（一八二）湯島天神一丁目（六九二）同二丁目（五七三）湯島切通（二四八）湯島切通坂（五一四）湯島梅園（一六）湯島天神三丁目（九一四）湯島三組（九八六）湯島同朋（一七三）計九六四七

▽第三投票区　新諏訪（五三一）諏訪（九一九）江戸川（七九七）市兵衛河岸（五六）小石川町一丁目（四七九）同二丁目（五五四）水道（二〇六）大門（二一七）大和（二二〇）仲町（五一一）第六天（六三九）金富（四七〇）西江戸川（五一八）武島（五八五）水道端一丁目（六一一）同二丁目（五五六）計七六六九

▽第四投票区　本郷一丁目（三五一）同二丁目（四一七）同三丁目（二二七）元町一丁目（一六八六）同二丁目（八四九）弓町一丁目（六九五）同二丁目（八八五）。計五一一〇

▽第五投票区　表町（二五四九）初音（一二八〇）富坂一丁目（四九一）同二丁目（一一六三）春日町一丁目（七九）同二丁目（三八六）同三丁目（七〇九）八千代（一四四六）柳町（一六八九）。計九七九二

▽第六投票区　本郷四丁目（七九四）同五丁目（六一六）同六丁目（五三六）真砂（二七三七）本富士（六一〇）田町（六二八）台町（六〇八）菊坂（一七一〇）計八二三九

▽第七投票区　戸崎（三一六〇）白山前（九四一）指ヶ谷（三二五八）。計七三五九

▽第八投票区　西片（三三〇三）丸山新町（七四〇）丸山福山（一〇三六）。計五〇七九

▽第九投票区　白山御殿（二六三〇）西丸（一四八三）林町の一部（一八三五）原町（四八八五）駕籠（一七〇八）。計一二五四一

▽第十投票区　森川（三一五〇）追分（二一一八）東片（二〇七五）。計七三四三

▽第十一投票区　宮下（一六九六）大原（四八九）丸山（二四三五）林町の一部（二四九六）西原町一丁目（二二八）同二丁目（七三〇）。計八〇七四

▽第十二投票区　宮永（二〇八九）八重垣（一六五〇）根津清水（一八二）弥生町（一四四二）西須賀（四二〇）根津須賀（一〇八三）根津片町（九二三）藍染（一二四六）。計九〇三五

▽第十三投票区　大塚仲（二四三九）大塚窪（一四三二）大塚上（八六六）大塚町（一五九〇）茗荷谷の一部（五〇六）三軒（七四）氷川下（一六一〇）大塚辻（三八〇）。計八八九七

▽第十四投票区　千駄木（五九六〇）駒込坂下（三七四一）。計九七〇一

▽第十五投票区　大塚坂下（五八七四）雑司ヶ谷（二九三三）東青柳（八八一）西青柳（二二三）音羽一丁目（二六五）同二丁目（三二七）同三丁目（一七二）同四丁目（三一〇）。計一〇九八五

▽第十六投票区　駒込林町（四三八八）駒込動坂（四三六三）。計八七五一

▽第十七投票区　高田老松（二一三一）高田豊川（一五一五）関口台（七四二）関口水道（一〇三〇）関口（一一五六）駒井（五二一）音羽町五丁目（五七三）同六丁目（一八〇）同七丁目（二六六）同八丁目（二六四）同九丁目（三一八）桜木町（一五九）。計八三八六

▽第十八投票区　東片町の一部（七五五）肴町（三三〇）蓬莱町（一六七二）浅嘉（一一〇二）吉祥寺（四九〇）駒込片町（六一五）。計四九六四

▽第十九投票区　小日向水道町（一一七）小日向（七二二）東古川（二〇一）西古川（二四六）松ヶ枝（一一三八）小日向台町一丁目（一〇六八）同二丁目（五三六）同三丁目（七二一）茗荷谷町の一部（一一三五）。計五八八四

▽第二十投票区　曙町（二三四三）駒込富士前（一三六五）上富士前（一二九一）神明町（五五〇四）。計一〇五〇三

区立幼稚園、園児募集

第一は百六十人、そのほかは八十人

区立各幼稚園では昭和三五年度の園児を募集することになった入園申込と募集要項は次のとおり。

◎**資格**は区内に居住する四才と五才の幼児

◎**募集人員**　第一幼稚園（駒込西片町一〇）一六〇人　第二幼稚園（元町二ノ三九元町小学校内）八〇人　柳町幼稚園（柳町二八柳町小学校内）八〇人　汐見幼稚園（駒込千駄木町二三二汐見小学校内）八〇人

◎**受付**　一月一二日、一三日、一四日、一六日の四日間午後一時から四時半まで、土曜日は午前一〇時から正午まで、各幼稚園で受付ける。

◎**面接と身体検査**　一月二一日から二三日までの間各幼稚園でいずれかの日を指定して通知する。

◎**発表**　一月二五日午後二時から各幼稚園で、定員を超えた場合は抽せんで決める。

広報車の街頭放送開始

―区内十八カ所で―

区民課では区で行なう仕事を区民に知ってもらうため、広報紙などの印刷物を発行しているがこれだけではなかなか十分に知ってもらえないので、このほど広報車を使っての街頭定期放送を始めた。

これはさる十一月十三日から始められたもので、毎週金曜日に次の十八カ所を巡回して放送を行なう。

伝通院、柳町、駕籠町、氷川下教育大前、大塚仲町、護国寺、江戸川橋、本郷三丁目、春木町東大正門前、追分町、宮永町、千駄木町、団子坂下、道灌山下肴町、神明町、それぞれ都電停留所附近で放送する。

▶主婦のための……　……生活改善講習会◀

○さる十二月三日、四日の二日間区民課では、生活改善講習会を駒込、根津の両地区で開らいた。

○まず三日の駒込会館は前夜来の大雨で出足が心配されたが午後からは回復して、七〇人あまりのお母さんたちがつめかけ、会場はギッシリ、足のふみ場もない始末。

○「子どもは叱かってばかりいてもよくならない」という日本女子大教授の児玉省講師、に熱心に耳をかたむけるお母さん、その傍でたいくつしてぐずり出す子ども、怒るに怒れないお母さんこそ災難だった。

○四日は根津会館が会場で、およそ五〇人ばかりのお母さんたちが、年末年始のやりくりについて戸板女子短大教授横山光子講師の講演があった。

区内官公庁横の連絡

広報連絡会開らかる

区民課広報係は、さる十二月七日午後から四階の選管室で第一回の区内官公庁広報事務連絡定例会を開いた。

これは区内の行政機関、郵便、電話、電報局、税務署警察、消防署、保健所、福祉事務所、清掃事務所などの行なう仕事で、区民に直接関係のあるものを、広報紙、広報車などによって総合的にお知らせすることがねらいで、これからは毎月例会がもたれ情報の交換などが行なわれることになっている。

第一回の定例会では区広報の現状、これからの広報活動の方針などについて説明が行なわれた。

二月七日から

電話の局番は三ケタに

電々公社が、電話の局番を三ケタにするということは既報のとおりだが、これは二月七日（日）午前零時を期して、一せいに行なわれる。

最近電話の需要が大はばにふえ局番が行き詰まっているのを緩和するためで、新旧局番は次のようになる。

	（新）	（旧）
千代田	201	20
	271	27
	281	28
	291	29
丸の内	231	23
	241	24
神田	251	25
九段	301	30
	331	33
杉並	311	311
松沢	321	32
	328	328
四谷	341	34
	351	35
新宿	361	36
	368	368
	371	37
中野	381	38
荻窪	391	39
	398	398
青山	401	40
	408	408
砧	416	41
世田谷	411	41
	414	414
	421	42
芝	431	43
白金	441	44
	473	473
三田	451	45
渋谷	461	46
赤坂	481	48
大崎	491	49
霞ケ関	211	211
	501	50
	581	58
	591	59
東銀座	531	531
	541	54
京橋	535	535
	561	56
築地	551	55
銀座	571	57
墨田	611	611
	622	622
	623	623
本所	631	63
深川	641	64
江戸川	651	65
茅場．兜	661	66
	671	67
城東	681	68
葛飾	691	69
	697	697
玉川	701	70
目黒	712	712
	713	713
	717	717
	（自由ケ丘）	
田園調布	721	72
蒲田	731	73
	738	738
羽田	741	74
池上	751	75
大森	761	76
西大森	771	771
荏原	781	78
荒川	801	80
	807	807
	891	89
駒込	821	82
	828	828
下谷	831	83
浅草	841	84
	871	87
浜町	851	85
	866	866
足立	881	88
	888	888
赤羽	901	90
王子	911	91
	919	919
小石川	921	92
	929	929
北町	933	933
大塚	941	94
落合	951	95
板橋	961	96
池袋	971	97
	982	982
	983	983
練馬	991	99
石神井	996	99

PTA大合唱祭

二十九日に

茗荷谷ホールで

区教委ではこのほどPTA音楽連盟が発足したのを記念して、きたる一月二十九日（金）茗荷谷ホールで、その発会式をかねて、PTA大合唱祭を開く。

この日は二十一校の小学校の先生やおかあさんが参加して、午後一時から行なうことになっている。

＝1月から始まる予防接種＝

小学校入学児を対象に

このほど小石川本郷の両保健所では、来年小学校に入学する子どもの予防接種をつぎのような方法で行なうことになった。

（小石川）

一日目は種痘とジフテリア二日目は種痘検診とツベルクリン三日目はツベルクリン判定で、いずれも午後一時三十分から三時三十分まで受付けている。

会場と日程

林町小、一月十八日、二十五日、二十七日
柳町小、一月十九日、二十六日、二十八日
関台小、一月二十日、二十七日、二十九日
小日台小、一月二十五日、二月一日、三日
大塚小、一月二十六日、二月二日、四日

（本郷）

湯島小一月十一日、十三日
誠之小一月十二日、十四日
根津小一月十八日、二十日
真砂小一月十九日、二十一日
千駄木小一月二十五日、二十七日
元町小一月二十六日、二十八日
汐見小二月一日、三日
昭和小二月二日、四日
駒本小二月八日、十日

時間はいずれも午後一時三十分から三時三十分まで、

なおこの予防接種は予防接種法によって行なわれるもので・必ず受けなければならないことになっている。

また注射を受ける前日になるべく入浴してほしいと両保健所ではいっている。

指定日に受けられなかった者は小石川保健所管内は二月中の毎週土曜午前九時から十一時まで本郷保健所管内では三月十二日十九日の二日間、午前九時から十時三十分まで、それぞれ保健所で受けられることになっている。

昭和35年1月25日
第290号 (1)

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川(92)1121
毎月（10、25日発行）
編集発行
区民課広報係

人口と世帯
一月一日現在

一月一日現在の文京区の世帯と人口は次のとおり。カッコ内は増減。

▽世帯＝七万二千九百二十八（六百六十六増）

▽人口＝二十四万九千七百四十五人（六百三十減）

男＝十二万九千九百四十三人。

女＝十一万九千八百二人。

区民税四期分 2月1日まで

もよりの銀行、郵便局、または区役所か出張所へお納め下さい。

区民年賀会 終る

区民年賀会は五日午前十一時から、総合庁舎四階で開らかれ区民各層の代表約三百人が集まり、新らしい年を祝った。

給食週間始まる

給食室も衛生的に

なごやかな環境で食事を

正しいテーブルマナーで

二十四日から三十日まで第十三回の給食週間が開らかれる。給食はただ単に食事をさせるというだけでなく、学校教育の一環として、栄養面からみた献立、ひいては児童の体位向上といったあらゆる方面にわたってその成果が注目されている。

もちろんどんな栄養価の高い献立も、清潔な環境でつくられなければならない。文京区では二十一の小学校のうち、老朽した古い給食室を、順次増改築しているが、今までに林町、窪町が完成し、今年度内に湯島、青柳、千駄木ができ上ることになっている。これらは洗じよう器、消毒室新等も完備し、青柳、窪町には校舎の二階、三階に給食をはこぶリフトが設けられる。

戦後給食が全国的に実施されてから、栄養、献立の点で年々改められているが、区教委では▽一年間の同じ献立の度数。▽量の問題、残菜しらべ▽男女別、学年別 好き嫌いの傾向等を調査集計して、週間中に発表することになっている。

学校給食のもうひとつ大切な目的は、どうしたら児童たちに、なごやかなふんいきで、食事をさせることができるか、ということだ。「食事の時は静かにしなさい」「手をかならず洗いましょう」などと禁止の条項ばかりあげても、成果は得られないこの点給食指定校になっている湯島小の場合は、先生方がいつも注意をはらって、花をかざったり、机をまるくならべたり。自然に楽しい食事の環境をつくっている。そうすると児童たちは命令しなくても、手を洗い、食べながらキタナイ話をするということがなくなる。小さい時から正しいテーブルマナーを身につけることができたら、これは児童自身にとっても、将来大きなプラスになる。

低学年は残す子が多い
給食部で調査

区教育研究会給食研究部では二十一校の小学生を対象に、給食の好ききらいの傾向を調査していたが、このほどまとまった。対象になった生徒は約六千人。一校一年から六年まで、各学年一組ずつをえらび、二種類の献立についてパン、ミルク、おかずについて調査した。

献立（I）はパン、ミルク、やきそばで、めん類を主体としたもの。献立(II)はパン、ミルク、サラダで普通のもの。

これによると、献立(I)は(II)とくらべて、副食に量がかさむので、パンを残す子が低学年にやや多い。I、II、に共通していえることはパンについては▽全部食べたが、平均して六十%、一、二年生は、六年生にくらべると、残す子が多い。▽少し残した（十五%）▽半分残した（二二～三%）▽たくさん残したが、一年生で八%、六年生で三%。▽全部残したと、いうのはほとんどゼロに近い。

ミルクについては▽好きだからみんな飲んだ（一年生が七十%、六年生が二八%）高学年になるにつれて、給食教育を理解しているせいか▽きらいだけど飲んだというのが、六二%にもなっている。おかずについては、▽おいしいのでみんな食べた(五十%)▽おいしいが残した（低学年に多く八～九%）▽おいしいのでもっと食べたい（二十～三十%）▽まずいので残した（低学年に多く高学年に少ない。）▽まずかったがみんな食べた（一年生の六%を最低に、六年生の十三%と、高学年になると、給食の意義を理解してくるようだ）

この調査結果を今後の給食の参考にしたいと同部ではいっている。

写真説明　机を並べかえてたのしい給食が始まる。この日の献立はカツフライとキャベツの盛り合わせ。（湯島小で）

第一回 臨時区議会 二十五日から
追加予算など五件

昭和三十五年第一回の臨時区議会は二十五日に招集され、会期五日間をもって開らかれることになった。今度の臨時議会に提案される案件は次のとおり。

▽東京都文京区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

▽東京都文京区監査委員に関する条例

▽東京都文京区立四阿学園設置並びに使用条例の一部を改正する条例

▽寄付物件受領について（文京公会堂のどん帳）

▽昭和三十四年度東京都文京区歳入歳出追加予算

はれやかな顔に若人の決意

○…十五日は成人の日。むかしでいえばヤブ入り。区主催の成人の日の集りは、文京公会堂で午後一時から行なわれた。ことし成人になる人は約七千人。

○…会は区長、議長の祝辞につづいて天野貞祐氏の講演と映画「明日を作る少女」が上映され成人手帳をもらった若い人たちは、はれやかな顔に、成年に達した決意をただよわせていた。

人形劇に大喜び
雑誌のお年玉をもらって

○…新学期が始まった八日。林町小と真砂小の二会場で、区教委主催の新年子ども会が開らかれた。

○…真砂小では開始前から子どもたちが列を作って、講堂は小さなお客さんで超満員。お年玉にもらった雑誌を手にして大喜び。

○…青木教育委員長のあいさつにつづいて、読売新聞のよみうり人形劇団による人形劇「みんな踊ろう」が始まる。話のおもしろさとオドケタ人形の表情に子どもたちの拍手が起る。

○…ほかに奇術や童話、映画と会場の寒さも忘れて、子どもたちは楽しい半日を過した。

写真説明…元気でやさしい心の少年トムが、魔法の手風琴を手にしたことから、話は発展する。（真砂小で）

建設省で 道路工事
白山前八—原町十三

建設省では、一月の初旬から、白山前町八番地—原町十三番地間の十七号国道を修繕することになった。都電北部原町から白山上をぬけて、農学部前へ出る道で、延長千百メートルに及ぶもので、工事の大部分は夜間作業、一部分のみ昼夜兼行で、三月下旬までには完了させる予定だと、関係筋ではいっている。

今まで都内の道路はすべて東京都で修繕していたが、このほど法律の改正によって、一級国道の一部を建設省で修繕することになったもの。十七号国道修繕は建設省関東地方建設局東京国道工事事務所（墨田区吾嬬町東二の一(68)六三〇六）が工事を担当し、同所ではこの期間中、通行する人々や自動車等に迷惑がかからないよう注意するが、万一迷惑がかかった場合は、同所まで連絡してほしいといっている。

約二百万円を配分
歳末助け合い運動

区社協が中心となって実施した歳末助け合い運動は二百万円を突破したが、その配分は次のように決まり、年内にそれぞれ手渡された。

▼被保護世帯は世帯主に七百円家族一人につき四百円。▼要保護世帯は世帯主に五百円。家族一人につき三百円。▼医療単給者は一人当り八百円。▼単身入院者及び養老施設に入っている人は一人八百円。▼保育所の措置児童に一人当り五百円。▼区内七カ所の老人クラブに一カ所当り二万円。

結婚相談
三五組が成立

区の結婚相談所は、開設以来約五年。最近は区外からも申込みがふえ、相談員に昨年から鳩山薫さんを委嘱し、火、木、土の週三回の受付日は相当な混雑をみせている。

昨年一月から十二月までに申込件数は八百二十六件。紹介件数が五百三十四組。そのうちめでたく結婚が成立したのは三十五組に達している。

申込みの男女別では、女五八八人、男二三八人と女性が圧倒的に多い。年令別にみると21～25才が女一七四人、男七人。26～30才が女二二七人、男九九人。31～35才が女一三六人、男七四人。36～40才が女三五人、男二七人とこの年代までは、女性が男性よりずっと多いが46才をすぎると男性が女性より多くなっている。20才以下は申込みがひとりもない。

職業別では一般会社員がいちばん多く、次いで教員、公務員となっており、申込者に女性が多い関係で洋和裁編物業とか銀行員、美容関係等も数少なくない。

学歴別では男性の大学院出身というのが十四人いる。申込みの大半が高校、大学出で、男性の大学出が一一〇人、女性が六九人。文京区の結婚相談所にはインテリ層が数多いとみてよいだろう。

法律相談
半数が土地家屋問題

区の法律相談は毎週水曜と土曜の午後一時から、庁舎四階の相談室で開らかれているが、昨一年間の利用状況がこのほどまとまった。

それによると相談件数は全部で七二一件。相談内容は土地家屋に関するものが最高で四〇一件と全体の半数以上を占めている。

次に多いのが相続の六二件。つづいて金銭貸借五二件。離婚の相談が三七。商事が二二。戸籍に関したものが二一。登記関係が一九。親子扶養が一五。人権問題も一〇と、数は少ないが、相談の対象としてとりあげられている。

つづいて刑事刑訴問題が五件労働問題が四件。その他が七三件となっている。

平均すると月に六〇件。担当の相談員には水上孝正、石田寅雄加藤勝之助、遠藤利一郎、森岩太郎加藤行吉、広瀬通、小堀満馬の八氏が交互に顔を出し、区民の皆さんの相談相手になっているから、今後も大いに利用してほしいものだ。

公会堂の利用
昨年中に三八五回
音楽会が最高

音響効果や内部の諸施設で都内随一を誇る文京公会堂は、昨年四月十四日に開場してから昨一年間に、使用回数は三百八十五回を数え、相当の実績をあげている。

月別の利用回数をみると、四月二二回 五月三五回、六月三十回、七月四五回、八月五二回、九月三一回、十

回、十一月六六回、十

七回という数字

内容は音楽会が

六回。オペラ

日舞洋舞を含

その他講演

催しが一

また公

清宮

も、

つ

税務相談も
昨年五月に開設

昨年五日に新らしく開設された税務相談所は、小石川、本郷両税理士会のサービスで、毎週火曜と金曜の二回開らかれてきたが、十二月までに全部で三三三件の相談を受付けた。

内容は所得税の一三三件をトップに贈与税四、固定資産税四、法人税三、特別区民税二、青色申告二、宅地売買二、不動産取得税二、相続税一となっている。

郵便物が正確に届くよう 町名地番札をとりつけ
小石川局で

小石川郵便局（竹早町十六(92)〇一六三）では、いりくんだ番地をもっている町に、町名地番札をはりつけることになった。

該当する町は戸崎町、指ケ谷町水道端一、二丁目、大塚坂下町の四町で、フダはプラスチック製、さしこみ式になっている。局では、郵便が正確に届くようにするためとりつけも簡単だから、ぜひ皆さんのご協力をお願いしますといっている。

店主講座 開催

商工課では二十六、七の両日次の要領で店主講座を開らく。

▽二十六日午後七時から三菱銀行江戸川支店で「ことしの消費景気の見通しについて」。講師は日本ビジネス社長尾光雄氏。

▽二十七日午後七時から胸道会館（水道端一の四三）で「商店街活動の目的」。講師は中大講師野元伊太郎氏。入場無料。

税務事務所から 償却資産の申告を早く

固定資産税の償却資産の申告をまだお出しになっていない方は至急お出し下さい。用紙をうけとっていない方、書き方の不明な人は、直接印鑑を持って、文京税務事務所二階の固定資産税課へお出でになり、係員にお話してお出し下さい。申告の提出が遅れますと、お互いに困りますから、至急提出するようお願いします。

東京港についての 論文募集

都の港湾局では東京港を主題にした懸賞論文を一般から募集する。港湾の利用、開発、住宅用地、都市交通、貨物取扱等、各種の立場からの建設的意見を問うもので、要領は左記のとおり

▼テーマ　躍進する東京港にどんな施策を望むか。▼論文の長さ　四百字づめ原稿用紙で十五枚以内。▼応募資格　一般都民（都区職員を除く）で応募原稿には住所、氏名、年令、職業を明記のこと。▼締切　昭和三五年二月十日（水）当日消印有効 ▼送り先　千代田区丸の内三の一東京都港湾局総務部（20）五四一一、内線三二三三、三二三四。▼入選発表　三月七日（月）直接本人に通知するとともに、新聞、ラジオに発表の予定。▼賞金　一等四万円一名　二等二万円一名　佳作各五千円六名。▼審査員　日大教授鈴木雅次氏。東京新聞論説委員福永俊之氏。日本貿易会専務理事谷林正俊氏 ▼入選論文の著作権は一切東京都に帰属し、応募原稿はすべて返却しない。

—◇—

工事中のもの十二校

老朽校舎は姿を消す

ツチ音も高い学校建築

区教委ではこのところ区立小、中学校の新築、増改築に大わらわでいずれも四月の新学期に間に合はせるよういま各現場ではツチ音も高らかに追込み工事をつづけている。

いま建設中のものは六、三制整備事業と危険校舎改築事業それに屋内運動場建設事業の三種目である。

六、三制整備事業は中学校がほとんどで、これは戦後急造した木造建てバラックを新らしく鉄筋校舎にし、ここ一、二年の中学生徒の激増による過剰学級をかんわするため、さらに教科課程の移行による特別教室の整備拡張などのために行なわれている。いま工事中のものは八校でうち駒本小学校が含まれている危険校舎改築事業は小学校だけで、根津、青柳、誠之、指ケ谷の四校である。いずれもその開設が明治時代に建てられたもので、老朽して周囲から支柱でささえているものばかり。

屋内運動場は体育学習上からはいうまでもなく、入学、卒業式などの集会、これと一般社会教育のための利用などPTAなとからも強い要望があるが、こんど建築されるのは三中、四中、小日向台町の三校である。

【写真説明】 上 護国寺台地にそびえ立つ青柳小。 右 新旧隣り合せの根津小。 下 鉄筋校舎が出来るので狭くなった七中校庭。

=護国寺の森にかこまれた 青柳小学校=

青柳小学校は大正三年四月から開校したもので、すでに四十年あまりになる。しかも池袋に通じる路面に接し教育環境としてはきわめて悪い条件にあった。昭和三十二年十一月、護国寺裏の高台に四階建鉄筋の新築移転校舎の建築工事が始まり同三十三年三月、一期二期の両工事が終り、五、六年の二学年がここに収容された。同三十四年九月から三、四期工事が同時に開始されたが、この工事は三月完成を目標に進められ、新学期からは全児童が収容されることになる。教室数は十八教室でこのほか特別教室などがあり、いまから子どもたちはこの新校舎に夢を寄せている。一年生はいう「新校舎に行ったらどんなことをしたいか」の問に、「おくじようへのぼってみたい」「おくじようから、とうきようタワーをみたい」屋上というのがどんなにみりよくがあるのだろうか、圧到的に多い。

=老朽校舎の伝統？消える 根津小学校=

根津小学校はいま明治四十四年来の長い由緒ある校舎が取除かれようとしている。校舎の横腹には格好の悪い太い支柱で支へられながら、今日までたくさんの卒業生を世に送りいろいろな歴史を秘めているであろう、この老校舎も、もうすぐあとかたもなく消へて、そのあとには灰色の鉄筋校舎がお目見えすることになる。

工事のあらましは第一期工事は昭和三十二年十月から翌年四月まで第二期は同三十三年八月から翌年三月にそれぞれ完成した。第三期は昨年八月に始じまり今年三月完成が予定されている。

この結果同校は鉄筋校舎とモルタル塗り二階建校舎、さらに給食室と二階の音楽室の木造校舎とが入り乱れて、普通教室二二特別教室四、その他更衣室、放送室などが新らしく出来ることになる。

=運動場が狭くなった 第七中学校=

七中の周辺には教育大附属高校跡見校、お茶の水大などがあってあたかも学校街という感じがつよい。

それらの学校にし激されたわけでもないが、同校では昨年十月西側校舎の一棟を東側校門よりに移転、このあとに鉄筋四階建の校舎の建築に取りかかった。完成予定は四月末の予定だがこれが出来あがると普通教室三、理科、音楽、美術などの特別教室のほか集会用のホールなどができることになっている。

また第二期工事として現在の木造校舎を取払い全部四階鉄筋校舎になる計画である。このほか屋内体操場の建設も予定されている。

水道橋共同便所

移転して水洗になる

水道橋交差点からお茶の水に向かってすぐ右側の神田川沿いの歩道にドッカといかにも不衛生な感じのする公衆便所がある。

後楽園の遊び場を控えたこの便所は行楽客のためには結構利用されているが、交通的にも危険がともなうので、このほど区土木課ではこれを取りこわし、新らしくつくることになった。

新設の場所は、水道橋よりの神田川護岸敷地内で、下水直結式水洗便所として明るい衛生的なものになる。これで区内には汲取式の公衆便所は全部なくなることになる。

工事の完成は今月末になる模様だが、それまでは現在の便所が使われる。

産業観光 写真コンクール入賞者決る

………応募総数612点………

昨年十二月二十三日、区商工課では区産業観光写真コンクールの審査会を教育委員会室で行なった。

応募作品六一二点を区商連会長などの審査員の手によりふるいにかけられ次のとおり入選者が決まった。

入選者の受賞式は今月二十三日区役所四階会議室で行なわれ、賞状と記念品が贈られた。

四ツ切の部

推せん 塔のある風景 村松晴雄

特選 おみくじ 田中健二

天神女坂 大野淳

入選（氏名のみ） 二十人

藤倉隆教 白根英良 渡辺征三郎 伊藤馨 市村五孝 宮沢正真 崎山健一郎 小笠原正衛 榎本光男 加藤金光 西川季夫 山口善春 増田敏夫 尾崎きん 伊藤茂 池田昌弘 小室冲也 多那田多七 三浦光雄 長井浩

佳作 三十人（氏名略）

キャビネの部

推せん 易を見てもらう女 小林福子

特選 遊園地の写生会 平井貞雄

伸びゆく文京区 山形利一

入選 二十人

白木喜四男 森太郎 浜田保一 鯉淵忠 谷田部五左衛門 横溝七三郎 浅野節子 井関保久 関口勢記子 木原八郎 井上真澄 鹿島虎次郎 永井熊吉 杉山敏太郎 森貞次 富田茂 青戸広二 布施ハルノ 岡時義 山本良親

佳作 三十人

カラープリントの部

推せん 賑っ境内 萩原一好

特選 ポートレート 醍醐和雄

入選 五人

江尻久次郎 鈴木清 後藤ひろし 加藤誠一 三川伊平

佳作 十人

このほか閃光電球を使った作品から特別賞として西川季夫 山口善春 利根川包吉の三人が入賞した。

35年度開発青年隊

中央隊員の募集はじまる

このほど建設省では昭和三十五年度の産業開発青年隊中央隊員を募集することになった。都広報渉外局から東京都関係の募集要領が次のように発表された。

これによると各都道府県から十人以内の入隊候補者をつのり同省地方建設局が推せん、最終審査は同省で行ない二八〇人の入隊者を決めることになっている

▽募集方針 ブラジル移住要員として募集する。

▽募集人員 十人以内。

▽応募締切 二月十五日

▽応募資格 十八才から二十五才までの者。義務教育修了者またはこれ以上の学歴を有する者で普通高等学校卒業程度の学力考査に合格し得る学力を有する者。心身強健で犯罪歴のない者。父母その他を扶養しない者。

▽提出書類 東京都渡航移住課へ次の書類を三通提出のこと。入隊申込書。最終学校の成績証明書。人物考査書。身体検査書。履歴書。戸籍抄本。海外移住同意書。身許保証書。

このほか訓練所、訓練の方法。訓練の期間、経費などについての問合せは同局外事部渡航移住課へ連絡のこと。電話(20)五三一一内線二三八八～九まで。

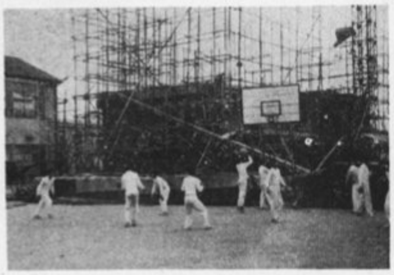

東大前通り交通制限

貨物車は駐車禁止

東大前都電通りが貨物自動車の駐車禁止になった。

これは昨年十二月二十一日東京都公安委員会の告示で、区域は本郷一丁目九番地（本郷一丁目交差点）から駒込東片町四番地（東片町郵便局前）までの間が制限される。

駐車禁止は午前八時から午後八時まで。但し西側一帯は午前十一時から午後一時まで、東側一帯は午後一時から午後二時までは駐車することができることになっている。

この制限は貨物の荷の積おろしをする場合に限っている。なお本富士警察署では、この制限によって沿線の人たちが多少不自由をすることがあるかも知れないが、狭い道路を広く有効に使うという主旨に協力して欲しいといっている。

紙上教育相談

親の小言が一番いけない

── 落ちつきのない子ども ──

質問 うちの子どもはいつもソワソワしていて落ちつきませんが、どうしたらよいでしょう。困っております。

解答 だいたい子どもは、自分の力の成長を、行動という働きをとおして、使って見たいものなのです。動きまわることが、子どもの本性だといってゝでしょう。

まず、問題となるのは、うちの子どもは、落ちつきがないという、おかあさんの気持ですが、この子どもの成長する力の発動をおさえて、むりに落ちつきを求めているのではありませんか。このことについて少し考えてみましょう。

人の出入りの多い家庭や、多人数の家庭の子どもは、人間関係が複雑になり刺戟が強く、変化がありすぎるので、いつも緊張のゆるむひまがないために神経質になって落ちつきがなくなることがあります。

特に年末から正月の環境は、子どもにはいろいろと刺戟が強すぎ、親も環境を適当に調整することをおこたったために、新学期が始まっても、その習慣がとれず、落ちついた生活にもどることができない、落ちつきのない子どももいます。

あまり**しつけ**がきびしい親の子どもは、落ちつきがなくなります。朝から晩まで、こまかなことまで何彼と口やかましく小言をいわれやしないかと、何をするにも気をつかっているので自然に落ちついてはいられないのです。

そのほか、住居の近くの騒音交通量の多い危険な往来、家庭内のラジオ、テレビなどの刺戟が、耳から、目から、あらゆる感覚器を通じて子どもの神経を疲労させると、どうしても、落ちついてはいられなくなります

又小さい子どもの場合、おもちゃや、人形等、遊び道具が多すぎるのも、気をちらせて落ちつきがなくなる原因となります

このように、落ちつきのなくなる原因をみてまいりますと、すべて子どもをとりまいている環境に、車が多すぎ、刺戟が多すぎる場合に、落ちつきがないという現象がおこってくると思われます。

それでは、この落ちつきのない子どもを、落ちついた子どもにしてやるためには、どうしたらよいかということですが、前にも申しましたように、その原因となる、この多すぎる刺戟をできるだけ少なくしてやることです。

現在住んでいる環境が、子どもの生活には騒々しすぎるからといって、すぐに静かな所へ転居するということも出来ないことでしょう。が、出来るだけ機会をつくって、田園の閑静な所へつれていって、神経を休ませてやるという方法はとれるはずです。ラジオやテレビも家庭の話し合いで、適当な番組を適当な時間だけ見るように計画して実行することが第一です。

しかし刺戟として一番強く、子どもに影響するのは、親のその時々の小言です。これも親の都合で、子どもの楽しい成長の活動を禁止することは、子どもに落ちつきがなくなるというだけでなく、その他にいろいろと問題行動が起きる原因となります。

以上のような消極的な方法のほかに、積極的な対策をとらなくてはいけない場合もありますそれは落ちつくべきときに落ちつける訓練です。

それには、落ちついてしなければできない遊びや仕事をあたえることです。たとえば、積木をつむ遊びとか、紙や木をつかった工作的なことをさせる、女の子の場合は、かんたんな編み物とか刺しゅうなど、その遊びや仕事を興味をもってやっているうちに自然に、落ちついた習慣が身につくようになるものです

土砂量三千百立方メートル

神田川流域の取去作業終る

写真＝江戸川橋附近で作業中のクレーン車。

○

神

メ

事

○これ

で附

ったた

流域は殆

が河底に

どが原因た

○同課では昨

砂を取除く作

戸川橋から豊島区

流、延長九三五メ

この工事はさる一月

了したが、土砂量三千

メートルを除去した。

○この作業はこれからも都と共同で継続して行なわれることになっているが、土木課では沿岸の方が川にゴミなどを捨てないように協力してもらいたい、といっている。

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川 (92) 1121
毎月（10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

第1回臨時区議会終る

追加予算など八件を可決

本年初の第一回臨時区議会はさる一月二十五日に、会期五日間をもって招集され、会期を一日延長し、付託議案八件については三十日の本会議で原案どおり可決した。

まず二十五日の本会議では、議案第一号から第八号までの各議案についてそれぞれ総務委員会に付託するとともに、報告第一号については即時承認し、また請願についてはこれを調査した委員会報告どおり決定して散会した。

次いで二十九日は本会議を開会時間の延長をはかった後、全員協議会で区政一般問題についての質疑を行なったところ、当日は時間が切迫したので、会期を一日延長することを議決して散会した。

翌三十日は前日に引続いて会議を再開し、先に付託しておいた八議案について、これを審査した総務委員会決定どおり原案を可決することに決定し、今回の議事を全部終了し、閉会した。

今回可決された案件は次のとおりで、いずれも総務委員会決定どおり、原案を可決した。

▽議案第一号　東京都文京区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

…同条例第八条第二項第二号中「百分の百五十」を「百分の二百」に改めるための条例改正。

▽議案第二号　東京都文京区監査委員に関する条例

…現在実施している監査委員の事務について、新たに条例によりその手続きを規定化したもの。

▽議案第三号　東京都文京区立四阿学園設置並びに使用条例の一部を改正する条例

…先に四阿学園に備えつけたスキー・スキー靴等の使用料を定めるための条例改正。（別表参照）

▽議案第四号　寄付物件受領について

…公会堂備品として、どん帳及び手動昇降装置価格百万円について三越池袋支店と松下通信工業からの寄付申出があったので、これを受領するもの

▽議案第五号　寄付物件受領について

…関口台町小学校用備品として同校PTAより給食用洗浄機（ポンプ付）価格五十五万六千円の寄付申出があったのでこれを受領するもの。

▽議案第六号　寄付物件受領について

…大塚小学校用備品として、同校PTAより校内拡声装置の一部（教室内スピーカー外）価格三十四万四千九百円の寄付申出があったので、これを受領するもの

▽議案第七号　寄付物件受領について

…第一中学校用備品として、同校PTAよりバスケットボード価格二十六万円の寄付申出があったので、これを受領するもの。

▽議案第八号　昭和三十四年度東京都文京区歳入歳出追加予算

…今回追加予算は都区財政調整により、本区が再び交付区から今回納付区になったための措置で、歳出の主なものは議会費の二百二十四万九千円、区役所費の二百十三万二千二百円、土木費の四百二十八万二千五百円教育費の八百五十三万百円、諸支出金の一千六百五十二万五千八百円等で予算総額は三千五百十八万六千三百円である。なお今回の追加額で、昭和三十四年度の予算累計額は十一億四千三百七十六万一千九百円になった。

▽報告第一号　寄付物件受領について

…小、中学校及び幼稚園用教材備品並びに図書館用備品としての寄付の申出があったので、これを受領するもので、報告どおり承認。

▽国民健康保険実施に関する請願

…日本助産婦会東京都支部より出されたもので、これを調査した国民健康保険調査特別委員会決定どおり、一部採択一部不採択を議決した。

（別表）

四阿学園での貸スキー、貸スキー靴の使用料は次のとおり。

▼スキー＝一日一五〇円、半日八〇円。▼スキー靴＝一日一〇〇円、半日五十円。半日とは四時間以内。

秩父宮妃 文京公会堂へ

福祉施設の会にご出席

一月二十四日秩父宮妃殿下が文京公会堂へお出でになられた。これは日本民生文化協会主催の「福祉施設に働らく人々をねぎらう会」にご出席になられたもの。

写真説明＝公会堂ロビーに飾られた各界からの賞品をごらんになられる妃殿下

妃殿下は十時四十分ご到着。公会堂ロビーに飾られた名士からの色紙や、各団体から寄贈されたたくさんの品物を順に見て回られた。

会は東洋大学混声合唱団のコーラスで始まり、大田都副知事、安田厚生次官のあいさつについで妃殿下のおことばがあり、第二部の演芸に、夕刻まで参加者は日ごろの労苦を忘れて、一日を楽しんだ。

区役所の電話局番変更

二月七日（日）午前零時から東京都内の電話局番が全部三ケタになったので、区役所の電話局番もつぎのように変りましたから注意して下さい。

（921）
一一二一～九（代表）
〇〇七〇（区長室）
五四二四（助役室）
四五〇〇（収入役室）
五四二三（総務課）
四八六〇（区民課）
二〇三六（税務課）
四〇四五（戸籍課）
三三九二（土木課）
四〇四六（公会堂管理事務所）
六〇二二（区議会事務局）
〇一八〇（教育局）

総合庁舎前で

都民相談開催

街頭都民相談がきたる二十三日文京総合庁舎前で午後一時から三時まで開かれる。都区政に対するご意見をお聞かせ下さい。

グラフに見る年令別男女別人口

平均年令は28歳

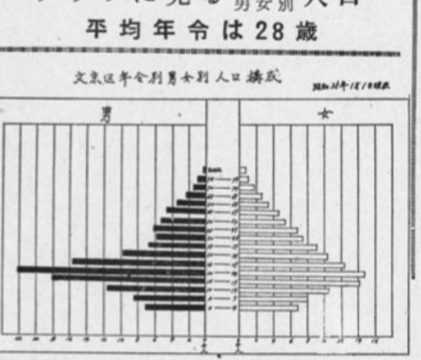

区の調査統計係では、別表（グラフ）のように昭和三十五年一月一日現在の年令別・男女別の人口を発表した。

青年層が二割六分

図で見るとおりピラミッド形をしており、青年層が非常に多く、二〇歳から二九歳までが六万四千八百十六人（男三万七千八百六十五、女二万六千九百五十一）と、総人口二十四万九千七百四十五に対し約二割六分を占めている。九歳以下は三万四百二人と、他の年令層と比較して少なく産児調節が普及している結果とみられる。

中年層は女性が多い

三十五歳から四十九歳までの中年層では、女性が男性より多い女二万三千三百二十八、男一万八千五百九十一で、女が男より四千七百三十七人多い。もう少しわかりやすくいうと、女一〇〇に対し男七九・六で、この年令層から多数の戦争ぎせい者が出たことを物語っている。

最高は九七歳

六十五歳以上になると、男は五千五十五人、女六千百二十七人で、おばあさんの方が多く、最高年令は九十七歳で、これはおじいさんがひとり。文京区の平均年令を出すと、二八・八歳となる。

世帯当り三・三七人 一平方に〇・〇二人

以上は年令別・男女別の人口分布だが、これを世帯別にみると全世帯数は七万三千九百二十八だから、一世帯当り三・三七人となる。また本区の面積は十一・三二平方キロだから、人口密度は一平方メートル当り〇・〇二人となる。

空気が乾燥

消防署から注意

二月一ぱい空気が乾燥して火災が起りやすくなる。小石川・本郷両消防署では、この時期に※

※はとくに火災が多いからと次のように注意している。

文京区内では連日のように火災が発生しており、消防署としてはこの対策として、火災予防査察、警防態勢を強化、万全を期しているが、とくに次の点を守ってほしい。

▽会社、工場、事務所、学校等においては、全員に対し防火の徹底をはかること。

▽火器取扱方法、位置、構造等の再点検と整備の実施。

▽危険品（アブラ、火薬等）の取扱い、管理の再点検。

▽仕事の終了ならびに各種会合集会等終了後のあと始末を完全にすること。

▽万一を考え、バケツ、フロ桶その他の容器にいつも水を入れておくこと。

▽「消防へ早やく知らそうボヤのうち」火災になったら消防署へ早やく知らせるため、通報要領、火災報知機等の周知徹底を期すること。

動坂付近の区画整理地区

火災予防に万全を

都電駒込動坂の停留場から坂を上った駒込病院付近の一帯は、いま区画整理のため道路拡張工事中だ。動坂町、神明町、上富士前町全般にわたる区域で、自動車の出入はほとんど不可能な状態だ。

このためもし万一火災が発生した際は、消防車が入れず、消火がおくれる。

そこで本郷消防署では、とくにこの地区に住んでいる人に対し火災を起さぬよう呼びかけている。

▽電気アイロン、コンロ、あんか等を使い放しにしないこと。

▽石油コンロ、ストーブ等の取扱に注意すること。

▽火事のときは早く消防署へ知らせること。（電話は局番なしの一一九）

なおこの工事は三十五年度一ぱい続けられるもようで、工事を担当している都第一区画整理事務所二十四地区出張所(92)二二四九でも火災予防に協力を申し出ている。

国連劇の脚本募集

日本国際連合東京都本部（千代田区丸の内二の十二、三菱仲十三号館）では、国連普及運動の一環として、国連劇の脚本を一般から募集する。締切りは四月十日（同日消印有効）。原稿は現代劇、時代劇を問わず四百字づめで五十枚内外、入選は最優秀賞一篇十万円。佳作二篇各一万円。送り先は前記日本国連協会あて。詳細は国連協会へ。

文京電報局長異動

一月二十五日付で文京電報局長が異動した。▽文京電報局長＝石田雄（室町電報局長）なお前局長山崎政氏は芝局長に転出した。

小石川消防署長も

一月七日付で小石川消防署長に青山健也氏（消防庁警防一課）が就任。前署長山崎寓義氏は病気のため退職した。

大学係を新設

飯田橋職安で

飯田橋職安では昨年十二月一日に大学係が新設されたが、今度あたらしく一月末に就職相談所として、単独の事務室が設けられ、大学卒の求人求職の仕事に本腰を入れ出した。

昨年八月に東京都学生就職対策協議会の大学部会で、今春大学を卒業するものの就職対策を協議した結果、▼都内各安定所に大学の新規卒業者をあっせんする専門の担当官を設ける。▼飯田橋は男子神田橋は女子の総括機関とする。▼職安と各大学との間に連絡協議会を設ける。ということを決定。十二月一日に大学係が新設された。

従来は一般求人求職の片すみで事務をとっていたが、好景気の反映と、中小企業が近代化されて大学卒を必要としてきたことが相まって、ことしの一月末現在で、求人受理件数六六二、求人数二三一五、紹介数七四〇四、就職数七二〇と、昨年よりはるかに上回った数字を示している。

求職者のあっせん先は中小企業が主で、日経連の調査によっても中小企業の大学卒依存度が二九年度を一〇〇%とすると三三年度は小企業が二二一・七%、中小企業が一五五・八%と年々高まってきていることからも、中小企業が大学卒に食指を動かしていることがわかる。

税務署からお願い

▶確定申告について◀

昭和34年分申告所得税の確定申告と納税は3月15日であります。

正しい申告で、3月15日までに申告と納税をお済ませ下さい。申告と納税を3月15日までにいたしませんと無申告加算税、利子税、延滞加算税等余分な税金を納めていただかなければなりません。

確定申告と納税について、相談所を設けておりますからどうぞご利用になって下さい。

確定申告により源泉徴収税の納め過ぎになるお方はなるべく早めに（2月中）お出し下さい、早く提出したお方に早くお返しすることにしておりますからご承知下さい。

▶納税証明について◀

今年から納税証明、所得証明等を受けられる方は手数料として、1通につき、30円の収入印紙を貼って納付して下さい。収入印紙の消印当署でいたしますので、本人がいたしますと無効となりますからご注意願います。

"申告は青色　納税は納税貯蓄組合で"

世界農林業センサス始まる

農林業の国勢調査といわれる一九六〇年世界農林業センサスの本調査が、二月一日現在で行なわれることになった。

文京区では、区外に山林、牧地を所有している会社、個人が対象になるが、十年に一度の調査なので調査員が伺った際は、ご協力をお願いしたいと区では希望している。

保険証を忘れずに

国保で治療をうけるとき

区の国民健康保険課では、病気になり保険で診療をうける際、被保険者証をかならず持って行き、病院または医院の受付に出すようのぞんでいる。

被保険者証をもたないで、病院や診療所または医師の診療をうけに行ったのでは、国民健康保険の医療をうける資格があるかどうか、医者の方ではわからないからだ。

この手続きをおこたると国保の診療ができないし、また皆さんにたいへん迷惑がかかることもあるから、とくに注意してほしいと同課ではいっている。

企画小委員会を設置

青少協湯島地区で

区の青少協湯島地区委員会ではさる二十九日湯島会館で委員会を開催。委員会の運営と過去一年間の反省を行なった。席上本富士警察から青少年の非行状況について、▽青少年の非行が増加し、その内容が次第に悪化してきた。▽性的犯罪が多くなった。▽上野、後楽園の両隣接繁華地区の影響が多い、等の説明があった。

同地区委員会では、年間の具体的な目標を立てるため、企画小委員会を設置することになり、企画小委員に蓮江健吉、高橋種毓、今井大彭、小野沢清、山崎文蔵、島原茂世、渡辺八郎の七氏が選ばれ、今後の活発な運営をはかることになった。

米飯提供業者の登録

米飯提供業者の定期登録が三月一日から五日まで行なわれる。区役所商工課（庁舎三階）で受付けるが、登録手数料として九百円が必要。

困窮状況の追加受付

東京都では第一種都営住宅の困窮状況申告の追加受付を、二月五日から十二日まで、都庁新庁舎地下二階で受付けている。これは昨年七月に申告をしなかった人及び住所等が変更になった人を対象にする。申告する人はみとめを持って行くこと。

中学校通学指定区域かわる

十一中・十二中（仮称）新設に伴い

区内全域にわたり改正

区教委学務課では区立十一中、十二中(仮称)の新設にともなう通学指定区域の改正の準備をすすめていたが、さる二月一日の教育委員会で最終決定となった。

中学校の指定区域は終戦後指定されたもので、その後指定学校が指定区域外にあるというような不合理を是正してもらいたいと校長会、PTAなどから要望されていた。

このようなことから同課では昨年十月から区立小学校の町別、学年別の児童数を調査して指定区域の基礎資料をまとめた。

これと併行して中学校長会にも校長会としての試案の作成方を依頼した。この両者案をさらに検討してここに第一案が生まれたわけだが、その後教委、文教委などから指定区域内に指定学校を入れる、生徒や父兄の立場になって交通的、距離的な問題を考へよ、また生徒の収容能力を慎重に検討せよ、などの意見があり結局、第一案の局部改正から全域改正をすることになった。

こうした経過をたどって改正になった区立中学校通学指定区域であるが、改正によって多少交通的、距離的な面でいままでより不便を感じる生徒もあると思われるが、父兄の方の理解と協力によってつつがなく運営していきたい、と同課ではいっている。

一中　大塚窪町、氷川下町、大塚辻町、大塚上町、大塚仲町大塚町一～三四、三六、五六以上、竹早町三七～七〇、一〇二以上、久堅町七四～九九一〇四、白山御殿町一八～一〇五、清水谷町、三軒町、茗荷谷町一～三一、一〇二以上丸山町四〇～四五。

二中　真砂町、菊坂町、田町、台町、本郷二、三、四、五、六丁目、弓町一、二丁目、森川町一～三三、四八～五〇、五六以上。

三中　初音町、富坂一、二丁目春日町一、二、三丁目、小石川町一、二丁目、表町、柳町八千代町、市兵衛河岸、新諏訪町、江戸川町、諏訪町、仲町、水道町、大門町、大和町。

四中　湯島天神町一、二、三丁目、同朋町、切通町、梅園町、切通坂町、妻恋町、竜岡町、両門町、本富士町、春木町一二、三丁目、湯島一、二、三、四、六丁目、新花町、金助町三組町、本郷一丁目、元町一二丁目。

五中　高田豊川町、駒井町、高田老松町、音羽六、七、八、九丁目、関口町、関口水道町関口台町、西古川町、東古川町、小日向水道町、小日向台町一、二、三丁目、水道端二丁目、松ヶ枝町、小日向町、桜木町。

六中　追分町、肴町、東片町一～八一、一〇八以上、西片町丸山福山町、丸山新町、蓬莱町一～四七、白山前町一～三二、指ヶ谷町一〇九～一二五森川町三四～四七、五一～五五。

七中　東青柳町、西青柳町、雑司ヶ谷町、大塚坂下町、大塚町三五、四六～五五、音羽一丁目～五丁目。

八中　宮永町、八重垣町、清水町、須賀町、西須賀町、根津片町、藍染町、千駄木町、向ヶ丘弥生町。

九中　吉祥寺町、上富士前町、富士前町、神明町、駒込曙町駒込片町六～二六、駕籠町二〇以上。

十中　林町、大原町、丸山町一～三九、宮下町、西原町一、二丁目、原町、西丸町、駕籠町一～一九、白山前町三三以上指ヶ谷町五〇～七六、九一～一〇八、白山御殿町一〇六以上。

十一中（仮称）　駒込坂下町、駒込林町、動坂町、蓬莱町四八以上、浅嘉町、東片町八二～一〇七、駒込片町一～五、二七以上。

十二中（仮称）　戸崎町、指ヶ谷町一～四九、七七～九〇、一二六以上、同心町、金富町、久堅町一～七三、一〇〇～一〇三、一〇五以上、竹早町一～三六、七一～一〇一、西江戸川町、武島町、水道端一丁目白山御殿町一～一七、第六天町、茗荷谷町三二～一〇一、

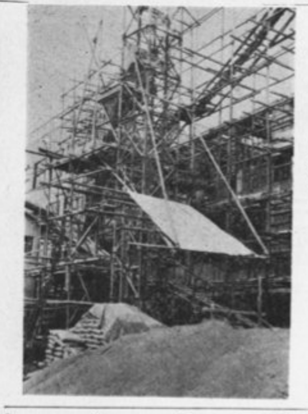

○写真＝（上）汐見小隣りの八中工事現場（下）見ちがえるように美しくなった十二中の教室内部

四月の開校を目標に

新設中学校の工事進む

十一中・十二中（仮称）

○区内にこの春から二つの中学校が新しく生まれる。一つは駒込千駄木町の汐見小学校隣りに、一つは旧小石川高校あとにそれぞれ新設される。

○名称はまだ正式には決まっていないが千駄木町の方が区立第十一中、小石川高校あとの校舎は区立第十二中ということになっている。

○ところが学区指定区域にからんで、いまの第八中が第十一中に汐見小わきの新設校舎が第八中学校と名称が変わる。

○この新校舎は四月の新学期開校に間に合うよう。いま追込工事がつづけられている。昨年九月に工事が始まり鉄筋四階建、普通教室十二、特別教室三、このほか校長室、職員室をはじめ保健室、事務室変電室などがある。

○旧小石川高校あとの新設校は十二中（仮称）として発足するが、ここは既存の校舎をそのまま利用、昨年暮から室内のカベ、天井などの塗りかえ工事、電気、便所などの給排水工事、それに講堂の改修工事が進められているが、これも新学期開校を目標に工事が行なわれている。

◁◁◁◁◇ 第一種都営住宅の当選者きまる ◇▷▷▷▷

●● 文京区では当選者42人 ●●

昨年十二月下旬、昭和三十四年度第二回第一種都営住宅の申込は一、〇五七件であったが、この抽せんがさる一月二十九日新宿生活館で行なわれ当区では次の四十二人が当選した。このほか補欠三人。

世田谷区成城町九三一外
▽A二七大野立行▽A二八岡田きみ▽B三六〇菅野智日▽C六四七立岩寧▽C六五〇戸田正雄▽C六六一川越庄六▽D八九真島道治

北区袋町一～七七九、八二一
▽A四一橋本サキ▽A四七倉持恒次▽A五一北村四四十▽A五三渡辺鉄蔵▽A五五大橋源太郎▽A六五鈴木実▽A六七高野芳太郎▽B七六八加村秀夫▽B七七〇木村寅之助▽B七七四中弥良市▽B七七六渡辺繁雄▽Cロ四八五畷村金重▽Cロ五一一永井正夫▽Cロ五二二木村元二▽Cロ五三六山口和子▽Dイ四〇勝田政恵▽Cイ八二南木顕

杉並区西田町一～五五二
▽B五〇九野口弘　B五一〇石川雄三

世田谷区上北沢一～二二
▽A一二落合敬正

中野区鷺ノ宮一～三一一
▽A八六七山口勝己▽A八七〇長谷部金治▽Bロ一七六野村昭二郎▽Bロ一九三安藤四郎▽Bロ二三芝田千平▽Dハ八二三清水太平▽Bロ二一一本田昭二

杉並区上高井戸四～一八一五
▽A一九四沢補徳二郎

杉並区向井町九一ほか
▽A二九二金沢今朝男

三鷹市大沢字下島八三五五
▽A一一中島仙吉▽D一〇二菊地七郎

町田市森野二、三号
▽B三岩根忠雄（補欠）

北多摩郡大和田町高木
▽A八益子正道▽B一土橋一夫

調布市佐須町、三鷹市大沢字下宮
▽B三四六山本勲

北多摩郡国分寺町
▽A三竹部正信（補欠）

町田市森野二号
▽B八八遠藤盛

府中市幸町
▽A一一九宮飾剛郎（補欠）

新春講演会おわる

区役所会議室で

○一月二十日午後七時から区役所四階会議室で、新春講演会が行なわれた。

○区商工課の主催で、講師は政治評論家細川隆元氏。

○およそ五十人が集つまり、冷えびえとした会議室で、石油ストーブを囲みながら、独特な〝政界よもやまばなし〟に耳をかたむけていた。

黄金の年をむかえて

商店経営の研究会二題

区商工課では新春を迎えて区内商店を振興させる意味で、恒例の店主教室と商店経営講座をそれぞれ行なった。

店主教室

さる一月二十五日午後六時から二時間、駒込坂下町のすし店二階で店主教室を開講した。

この日は道灌山下平和会に加入している商店の主人が集まって、都商工指導所中小企業診断員の林喜与次講師の「黄金の年と商店の経営法」について講演をきいた。

商店経営講座

一月二十六日と二十七日の二日間、三菱銀行江戸川支店と陶道会館の二か所でそれぞれ今年ははじめての商店経営講座を開いた。

まず一日目の江戸川支店会場では地元江戸川橋共栄会が参加、日本ビジネス社指導部長の長尾光雄氏の「今年の消費景気と販売対策」の講演があり、翌日の陶道会館会場では礫南商栄会員が出席「商店街活動の目的」を中央大学講師、中小企業診断員野元伊太郎氏の講演があった。いずれも講演後スライドの上映があり午後六時三十分から九時まで行なった。

スキーブームにのって

区民スキー講習会

締切り前に定員になる

○区教委体育係では恒例の区民スキー講習会を来る二月十二日から三日間、[illegible]打国際スキー場で行なう。

○さる二月二日の締切り日を待たずに定員の百人を超える始末で同係はうれしい悲鳴をあげているが、結局指導や宿舎の関係で三十人あまりの希望者は参加できなかった。

○講習は区スキー協会の指導員があたり、上、中、初級の三組に分けて行なうことになっている。

教科目を一新して

41期成人学校を開設

社会、和裁など九科目

当区の成人学校は毎回好評で今年度にはいってからすでに三回を開講しているが第四一期の成人学校がさる二月八日から七週間の期間で開かれた。

今期は特に教科目を一科目増やして九科目とし、教科内容についても今回初めて取り入れられた社会科　和裁などが目新らしく注目される。

会場は従前どおり本郷三丁目の区立第二中学校内、時間は毎夜六時から八時まで。

講師と科目は次のとおり。

▽月金　話し方　言論科学研究所　永崎一則▽月金　演劇　東宝演劇研究所　関清▽火金　歴史　高千穂商大講師　土方和雄▽火金　社会　東大新聞研究所　荒瀬豊　稲葉三千男▽火金　哲学　専修大学助教授　難波宏至▽火金　料理　茗渓会館調理部長　高桑二夫▽月木　文学　早稲田大学講師　石丸久▽月木　絵画　示現会　大坪実▽火木　和裁　音羽洋裁女学院講師　橋本いち

◇　◇　◇

課外特別講座として

期間中に二回

○成人学校開講中に定設講座以外の特別講座が二日間開かれることになっている、第一回は来る二月十七日に行なわれるが二回目は三月になってから決まることになっている。

二月十七日（水）午後六時～八時、区立二中、「現代の演劇について」劇作家　木下順二氏。

なおこの特別講座は聴講生以外の者でも出席できるので多勢参加してほしいと区教委では希望している。

三千人中、要検査者四十九人

就学時健診の精密検査

昨年暮から行なわれていた、就学時健康診断は一月中旬に全校が終った。

この受診児童はおよそ三千人でこの四月にはこの子どもたちが一年生として小学校へ入学するわけだ。

区教委では学校保健法の精神にそって、身体的、精神的にさらに検査をする必要がある、要精密児童四十九人を対象に区立教育研究所で一月二十六日から二月十一日まで六日間、精密検査を行なっている。

検査員は区教委、区教育研究所相談部、同特殊教育部、教育大、東京大などの各先生で検査の結果、治療を必要とする者、特殊教育をする必要のある者などを指導することになる。

紙上教育相談

長つづきしないのはどういうわけか

けいこをいやがる子ども

長女は五年生ですが、そろばん、ピアノと習ってきましたがどれも初めは大へんよくやるのに、どうも長つづきしないで次から次へと変えていきます。一つのものをじっくりと習うようにしたいと思いますが。（母親より）

幼児の早教育にとって大切な問題です。たしかに幼児のころから訓練を始めなければならないものもあります。音楽やバレーなどは早教育が必要とされています。現在の芸能人の中で一流だといわれている人々の中には早教育が効果をもたらしたものもあります。しかし早教育を行なったからといって、すべての人が成功しているというわけではありません。成功した少数の事例の背後には、より多くの失敗と悲劇をもった人々のあることを忘れてはなりません。

けいこごとが成功する（長く続いて一流の域に達する）とか失敗するとかいうことは単に、その技術がある域に達した達しないということではなくて、けいこごとを通じて、どんな人格が作られるかということに問題があります。これは学校に入っても正規の授業の余暇を利用して学ぶ、けいこごとにも共通して考えられます。

けいこごとについて結果を期待しないこと。

子どもは生来、自由に表現できるおどり、砂遊び、歌、劇などは身体を動かして活動することを好み、またそのようなものには自然と興味を示すものですこのような子どもの自然の表現というものを外部から眺める周囲の人々、親の中には、とかく習うことによって何かを期待する心が働いています。習字を習うことによって、「字が上手になる」「落ちつきのある子どもにしたい」その他いくつかの気持があります。このことは子どもの作品や態度を通して、期待した方向に子どもが向っていかないと、現状にあきたらず不満足感となり、子どもの努力や、喜びを認め得ない結果となり、曲っている。力が入っていない大きすぎる、小さすぎる、元気がない、字が揃っていないなど大人が書家の作品を見て批評するような標準で、子どもの作品に酷評を与えることとなります一方子どもは一生懸命やっているのにかかわらず、どうもよく書けない、言われてみれば確かに曲っている、大小があるなど気付きます。

子どもを迷わせないで

しかし言われたからといって直ちにその通りに書けるものではありません。つい迷ったり、時間がきてもおそくなったりすると「早く行きなさい」「一生懸命やって来なさい」などと言われ、止むなく出かけて行きます。最初は親もよくしてやるためにいろいろ言われるのですが子どもの気持は直ちにそのようには受け取ってはいません。却って自己の非力、劣等感となり次第にそのものをきらうようになり、次に何かを求める結果となります。内容を期待し、その結果に重点がおかれると、その指導にも誤りが生じます。

絵や習字、ピアノ、歌、おどりそのものを重んずることではなく、それらをとうして子どもの人格の発達を大きな目標として考えませんと、けいこごとの本質にそわないものとなってしまいます。けいこしたことが上手にできることが大切なことではなく、人格の発達にとってけいこごとが一つの栄養の役目を果すようにいたしたいと思います。

今後けいこごとを通して子どもが何を考えどんな表現をするかなどに関心を持たれ子どもを理解していく手がかりとしていただければ一つのものが自分の思う通りに進められ、それによって満足した自分の生活を見出すこととなります。

文京区教育研究所教育相談室

文京廣報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川㈱1121
毎月（10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

異常乾燥で特に注意

粗悪な電気器具は危険

火災予防運動始まる

タバコの吸いがらが原因の最高

春の火災予防運動が二月二十九日から二週間にわたってくりひろげられる。小石川、本郷両消防署では期間中の前半を車両火災、後半を一般火災の予防にあてる。期間中の細かい行事は別項のとおりだが、消防署の調査によると最近の火災は、科学の発展にともなって、複雑性と危険性が加わっているということだ。

たとえば電化ブームの波にのって不良品が相当出回っている。これらはメーカー品とくらべると値段も安いので、買うのに手ごろだが、中の配線が規格に合格していない。

通産省で承認しているのは、製品に（逆三角形の中にTの字）がついているから買う場合にはこのマークをえらぶことが必要だ。

また住宅難のため、無理な住宅使用が多く、人の住めないようなところ、屋根うらとか物置きから出火しているケースも多いそうだ。加えて異常乾燥で都内は乾ききっている。水道事情も悪化しており、ひとたび火災が起こると、これらの条件が加わって、大火になるおそれが充分にある。

火災原因は本郷消防署の調査によると、昨年一年間で九六件の火災が起きたが、そのうち▼たばこの吸いがらによるもの（一五）▼漏電（ろうでん）などの電気関係（一六）▼石油こんろの不始末（八）等のほか、たき火、放火等があげられる。車両火災も十二件と割合多く、交通量の増加にともなって、注目される現象である。

期間中両消防署で行なう主な行事は次のとおり。

▽消防演習　一日午後二時から弓町一の六旅館天竜で。三日午前十一時半から後楽園スタジアムで、九日同じ時間に講談社で十二日午後一時から駒込病院で

▽講習会　七日午後一時から本郷消防署講堂、管内の工場、事業所等の防火責任者を招いて。十二日午後一時から駕籠町小の少年消防クラブを訪問して、座談会を開らく。

▽音楽大行進　四日午後一時から消防庁音楽隊の街頭行進。コースは本郷消防署―本郷三丁目―元町の日本学生会館。終了後同館で演奏会を開らく。

▽座談会　八日午後二時から本郷消防署講堂。管内の婦人団体を招く。

人口と世帯数

二月一日現在

二月一日現在の人口と世帯数は次のとおり。カッコ内は前月よりの増。

▼人口＝二十五万六十一人（三百十六）、男＝十三万百十二人女＝十一万九千九百四十九人。

▼世帯数＝七万四千二百五十六（三百二十八）

小石川図書館のレコードコンサート

小石川図書館ではレコードコンサートを次のとおり行なう。場所は同館児童室。時間は午後六時半から。無料。

▽二十五日（木）、リンガフォンレコードを聞く会。

▽二十八日（日）、ショパン特集（ピアノコンチェルト第一番ピアノソナタ、その他）

建築基準法の一部改正

申請手数料が変更

建築基準法の一部を改正する法律がさきの国会で成立し、昨年十二月から施行されたが、今度の改正を全部述べると相当複雑になるが、主に構造、内装関係等で、細かい点は区の建築課へ問い合わせてほしい。

ただ確認申請手数料が従来とくらべて大巾に改正になった点は注目される。新旧手数料を比較すると次のようになる

（床面積の合計）	手数料
三十平方メートル以内のもの	二百円
三十平方メートルをこえ六十平方メートル以内のもの	五百円
六十平方メートルをこえ百平方メートル以内のもの	千円
百平方メートルをこえ二百平方メートル以内のもの	二千円
二百平方メートルをこえ五百平方メートル以内のもの	三千円
五百平方メートルをこえ千平方メートル以内のもの	五千円
千平方メートルをこえ二千平方メートル以内のもの	七千円
二千平方メートルをこえ五千平方メートル以内のもの	一万円
五千平方メートルをこえ一万平方メートル以内のもの	一万五千円
一万平方メートルをこえるもの	二万円

従来は最低が二十平方メートル以内のもの二百円　最高が千平方メートルをこえるもの三千円であった。

委嘱状を伝達

民生委員七六氏に

昨年十二月一日付で七六人の新らしい民生委員の顔ぶれが決ったが（一月十日号広報掲載）厚生大臣からの委嘱状伝達式が、さる十一日区役所会議室で行なわれた。

当日は新委員全員が集まり、各地区代表が委嘱状と都知事からの感謝状をもらい、また前委員八人に区長から感謝状と記念品が贈られた、

生活に困まっている人たちの相談相手として、社会福祉の第一線に立って働らく新らしい委員たちの活躍が大いに期待される

結婚相談

区役所相談室

毎週火、木、土午前十時から

不要な紙は

やきすてないで……………………

……………………クズ屋さんへ

故紙総合対策協議会（中央区銀座東3の4（541）8132・1431）では、家庭から出る新聞紙・雑誌・ボール紙等を焼きすてないでクズ屋さんへ売りはらってもらいたいといっている。

これは紙の原料のパルプ材が最近非常に不足し、回収が困難となっている矢先、家庭では焼きすててしまうため余計に回収が不能になってしまうので同会ではラジオ、新聞等を通じて広く呼びかけている

紙類は新聞、雑誌はもちろん古ボール箱、古ノート、包装紙、チラシ等なんでも、再生の資料になるそうだ。

九中が七連勝

第8回中学校駅伝大会

○…恒例の第八回中学校駅伝大会が、十一日不忍池で行なわれた。二、三日つづいた春の陽気も、この日からまた冬に逆戻り、ランニング姿の選手たちは、それでも元気一ぱい、クラスメートの声援を背に、スタートした。

○…一校十人で十校全部が参加一人二千メートルの距離で、争ったが、結局九中が優勝した。同校はこれで七連勝を飾った。

記録は九中（八八分二二秒）四中（八九分二三秒）三中（八九分五九秒）の順で、区間の最高記録は、一年の部では六中の西野君（八分四四秒）、四中の向井君（八分四六秒）、一中の村田君（八分五〇秒）。二年の部では四中の吾妻君（八分二六秒）、九中の原田君（八分二八秒）、八中の杉田君（八分三四秒）、の順であった。

学用品のプレゼント運動

区社協が中心で呼びかけ

ことしもまた区社協、福祉事務所が中心となってプレゼント運動を展開する。

被保護世帯、要保護世帯家庭でことし小中学校に入学したり、また中学校を卒業する子どもたちに、お祝い品を上げようというもの。

方法としては区内の小中学生（私立中学校も含む）に呼びかけて、古新聞、古雑誌などを持ちよってこれを金に代えランドセル、電気スタンド、置時計などを買って贈る。

実施期間は二十五日で終ったが区社協では、三月五日に小中学へ入学する子どもたち、三月十三日に中学を卒業する子どもたちに、それぞれ贈呈式を行う予

なお該当者数は福祉事務所の調べによると次の通り。

▽小学校入学児童
被保護世帯（六六人）
要保護世帯（五五人）
▽中学校進学児童
被保護世帯（九二人）
要保護世帯（百十人）
▽中学校卒業生
被保護世帯（七四人）
要保護世帯（六〇人）

店員の実務教室

区商工課では店員の実務教室を三月一日、二日にわたって、区役所会議室で開らく。商業美術を中心としたもので、一日は「商品のならべ方と店の構え」二日は「店の飾り方と広告」で講師は商業文化研究所長大久保秋人氏。時間は午後六時半から実習を中心にした講座だから、店員さんの多数参加をのぞんでいる。また実習材料は無料でさし上げるが、筆記具、ノートは持参すること。

なお商工課ではさる十八、十九の二日間「帳簿のつけ方の実際」「すぐ役に立つ店内販売の知識」の二講座を実施したが、盛会であった。

青少年に明かるい職場を

区青少協で呼びかけ

区の青少年問題協議会（青少協）はさる八日幹事会を開らき、その席上三月一ぱい次の二項を目標として、青少年の健全育成にのり出すことになった。

▽青少年の公徳心の高揚につとめましょう。

▽青少年に明かるい職場と学びの機会を与えましょう。

区青少協ではこの目標の実践事項として、たとえば▼ごみをちらかさないこと▼道路どぶの清掃につとめること▼車内でのエチケットを守ること▼職場の人間関係を明朗にすること▼区で実施している成人学校や青年学級を利用するようすすめる。

といった事項を、家庭や職場に呼びかけることになった。

抽選券つきの

ネズミ取り運動

二九日から一週間

都衛生局と各保健所が中心になってネズミ取り週間を、二月二九日から三月五日まで実施するこの期間中ネズミ一びきを保健所に持って行くと、抽選券を一枚くれる。賞品は一等から五等までで毛布その他が当る。

賞状授与式及び抽選会は三月十四日午後一時から有楽町のよみうりホールで開催。発表は当日夜九時七分からラジオ東京都庁だよりの時間に放送。

なお薬品は原則として各自購入してもらうか、指導用として若干の薬品は町会を通じて無料配付する。

文京区が優勝

教職員卓球大会

二月七日台東区金竜小で第十一回都教職員各区対抗の卓球大会が行なわれ、男子、女子ともに文京区が優勝した、男女とも優勝というのははじめてで、特に女子チームは連続四年の優勝で参加チーム十九校（男）十四校（女）をそれぞれ破って栄冠をかちとった。以下は出場選手。

＜男子＞小野寺（柳町）森本（真砂）伊東（元町）加藤（青柳）福島（昭和）岩切（青柳）相田（駕籠町）

＜女子＞A組＝菅原（元町）松尾（真砂）里見（誠之）加倉井（汐見）。B組＝大道寺（汐見）明間（駒本）木下（元町）土田（汐見）

都区市の印刷広報展

三月一日から都庁ホールで

都広報渉外局公聴部では三月一日から印刷広報資料展を開催する。これは都、区、市がそれぞれ行なっている広報公聴活動のなかで、とくに印刷広報だけ（広報紙、リーフレット、パンフレット類）をとり上げて展示するもの。

場所は都庁中二階のホール。期間は四月末まで。なお会場にアンケート用紙が備えてあるからぜひご回答をよせてほしいと公聴部では希望している。

七中で社会科研究発表会

社会科研究発表会が二十九日（月）七中で開らかれる。これは三十五年度から社会科の中に、郷土学習が新らしく加わるのでそのさきがけをする意味で、同校の先生方が調査した研究を発表するもの。

当日は午後一時半から公開授業そのあと地理的、歴史的に見た郷土史の研究結果を発表する。

行路死亡人お知らせ

本籍、住所、氏名、不詳、六〇歳位女性、身長一五〇糎位、丸顔、頭髪白毛混るヤセ型、前歯三本あり。着衣、メリヤスシャツ、ラクダ都腰巻、空色上張、カスリモンペ、黒色スカーフ白エプロン、ビニール製ねずみ色草履。

所持品、褐色水玉模様手提袋、櫛、歯ブラシ、サンプラ緑近眼鏡、風呂敷各一、タオル二、ハンカチ四。

右は昭和三十四年十二月十日午後八時三十分頃巣鴨駅ホームより転落、頭部と顔面に負傷、区内駕籠町四十一番地山川医院に収容加療中昭和三十五年一月二十八日午前零時三十分死亡。

死体は学術研究用として東京医科歯科大学に提供。心当りの方は申出て下さい。

昭和三十五年二月十日
東京都　文京区役所

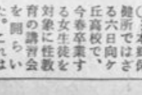

○…本郷保健所ではさる六日向ケ丘高校で、今春卒業する女生徒を対象に性教育の講習会を開らいた。これは毎年同校で行なっており、正しい性教育の普及をはかろうというもので、同校の先生方からも好評を受けている

○…小宮山保健所長の講演につづいて、生徒たちからの一般質問を受けたが、年を追うごとに質問も活発になって行くということで、生理衛生についてははずかしいとか、きたならしいとかいった考え方がだんだんとぬぐい去られて、正確に知識をつかみとろうとする気持が、現代の若い人にあるらしいと、この会を主催した保健所でも喜んでいた。

区民と区長が区政を話し合う

総合庁舎の労をねぎらい

区民会館などの建設を望む

区民課ではさる二月十二日夜、区役所会議室で〃区長と区民が区政を話し合う会〃を行なった。この催しは区ではじめてで区長と区民がひざを交えて区政について話し合い、真に区政が区民生活の向上に役立つようにする、というのがねらいであった。この日区民代表として出席したのは、町会関係蓮江健吉、沢井帝次郎、蟹江茂男、水上孝正、婦人会関係手島マツイ、沢田うめ、小山田こと、松林孝　PTA関係石川倫雄　久保清子　民生委員荒井憲　俵アイ　青年会関係萩元将公　阿部圭一郎　松本平吉　田中正文　商店会関係高緑繁次　小寺進　荒川庄之助　一般代表者永井態吉　筧正純　後藤安平　渡辺八郎　坂本八太　佐々木光　三輪新一　学識経験者井上貞蔵の各氏。これに区側から井形区長をはじめ瀬山助役　石橋収入役、石橋教育長以下総務、区民、国保、土木、学務の各課長が出席をした。

◇　◇　◇

この日交わされた、質疑応答のあらましを次にひろってみよう　まず定刻を少し遅れて午後六時四十分開会、区長のあいさつに続いて、出席者全員の自由発言

田中「要求したいことは二四項目あるが特に次のことはぜひとも実現して欲しい」。

○区営グランド、青年会館を作ってもらいたい。

○社会教育活動が低調でみりょくがない。

○社会教育関係委員は団体の指導者など経験者を選んでもらいたい。

○青少協と青年会の提携をはかれ。

○オリンピックにそなえて区ではどのような誘致策を考えているか。

○総合庁舎屋上に区旗を常時揚げて区民意識を高めよ。

区長「教育関係については区教委の仕事だが、区営グランドはぜひ作りたいと思っている。青年会館も欲しいと思うがまだ総合庁舎内にも不備な点もあるので一ぺんに解決はむずかしい、各種集会は出張所の会館を利用してほしい。オリンピックについては特に区で誘致するという考えはない、また屋上に区旗を揚げることについては研究したい」

水上「特別区の区長は公選制にせよ。総合庁舎前の交通事情のかんわ策はどうか。カとハエの駆虫剤の配布をもっとはやくしてほしい」。

区長「区長の公選制については二十三区が連合で関係機関に働きかけをしている。交通量の問題は来年度道路拡張をする予定なので多少はかんわできるものと思う。薬剤の配布はできれば三月から四月までに配れるようにしたい」。

蓮江「公会堂は立派だが、小会合には不適当だし使用料が高すぎる。出張所の会館は和室だげで不便だ、二百人から四百人ぐらい収容できる区民会館を作ってもらいたい。出張所の電話を増やして欲しい。公会堂の一年間の利益。またその使途について」。

区長「出張所の電話は実情調査して増やしたい。公会堂の収入は一般会計に入れているので明確さを欠くおそれもあるが…およそ二千万円程度の純益があった」。

写真　井形区長のあいさつ

蟹江「北区では諸団体の助成金として六百万円出している。一億円までは法的に出せることになっている。カとハエの駆除は全地域が一致してやる方がよい。町会の法制化を急げ。四メートル以下の道を舗装してもらいたい。またこうした希望意見を必ず実行してもらたい」

区長「私道は来年度にはなんとか仮舗装をしたいと思う」

佐々木「汐見出張所を移動して新築してもらいたい」

区長「汐見出張所はいずれ移転改築する計画である」

俵「公道はどんどん修理するが区に寄附した私道は全然なおしてもらえない」

区長「区道は幅四メートル。この条件に合えば寄附して公道に編入することができる」

後藤「総合片舎の議長副議長室は立派だが、一般区民の利用できる部屋は一つもない。区長は区議会の勝手なお手盛才費を監視せよ、中小企業融資の増額を考えてもらいたい。各種団体に補助金を出してほしい」

区長「議長室は議長の個室というよりもここを各種の集会や会合などに使っている。いいかえれば会議室的な性格をもっている、区議の才費値上げは確かに理由のないものではない。時代の流れや、客観的状勢によって変化があると思う。町会など助成金は法制化の問題が先決だ」

後藤「撒水車の巡回は散水でなく水掃をしてもらいたい」

区長「都に連絡をとって処理したい」

井上「区の発展策として主要道路を地下道にすべきだ。また庁舎わきのバラックを取除き美観を整へよ、八千代町から指ケ谷までに人道をつくれ」（回答不要）

手島「中学校のモグリ入学をぜひ防止してもらいたい」。

区長「教委の関係だが、中学校の越境入学はとりもなおさず高校進学のためだ。高校は都の関係になるが、いずれにしても都委と協議して防止に努力する」

高緑「保安灯街路灯の維持管理費について考えてほしい、店員の週給制これに併うレクリエーションの場を作ってもらいたい」

萩元「都のフイルムライブラリーを充実してもらいたい体育の奨励特に子どもの遊び場を増やし設備を完備してもらいたい」

区長「ライブラリーは区にもあるが、都についてはよく連絡をする。児童遊園地は区内に三十か所あるが、これで十分とはいえないし設備もよいとは考えられない、来年度で多少設備を増やす予定、また適当な借地をご推せんいただきたい」

石川「児童遊園地は青少年の不良化防止とも考え合せれば絶対に必要だ。また義務教育におけるPTA経費を削減せよ」

区長「この点は都とも相談して除々に軽減したい」

小寺「区のPRが不充分である、もっと一般に区の仕事をわかるようにしてもらいたい。また日刊紙の文京の記事は少くないようだ」

沢田「区民課に区民が気楽に行って相談できる区民相談係をおいてもらいたい。他区にはできている」

区長「内部からもそういう声があり　研究して設置したい」

久保「子どもの身長に合った机、椅子を用意してほしいまた近視予防から教室の照明を明かるくしてもらいたい。学校差をなくすため教科書を統一して国定教科書にしてもらいたい。また新設中学校の教員配置に日教組に参加しない先生をおいてほしい」

区長「問題の内容から教委から……」

久保「今日は区長さんの会だから区長さんからお願いしたい」

区長「私のお答できる範囲でまず児童生徒の机椅子は三十五年度から四、五か年計画でなおしていく予定だ。教科書は国定にするということはむつかしいことと思う。教員組織は教委ともよく相談して善処したい」

蟹江「今度の改正学区域では森川町が二つに分れてしまった」

区長「時間的、小学校のふり合い、学童数などから再三案を練りなおし決定したのだが、多少の不便もあるかと思われるが協力してほしい」

松本「議会の模様を印刷して全世帯に知らせてほしい、また区民から区政に対するアンケートを取って参考としたらどうか」

区民課長「できる範囲の記事をのせたい。またアンケートについては今研究中である」

松林「街を美しくするためにもまた空地を利用するためにも空地のゴミを取除いてもらいたい」

区長「空地は極力努力して区で利用したい」

三輪「残飯にウジがわくので区で確実に処理してほしい」

区長「関係機関に連絡をとりなんとかしたい」

井上「このような会合は区民も区も非常に意義のあることだと思う、今後ぜひ続けて開いてもらいたい」

午後九時三十分、まだまだ意見は出しつくせなかったが閉会になった。

特別文化講座開かる

成人学校課外教科として

○四十一期成人学校はいま区立二中で開校されているが、区教委では同校の特別講座として文化講演会を次のとおり行なうことになった。

○三月二日（水）午後六時三十分から八時まで。「ソ連の市民生活」というテーマで、ソ連の社会事情を実際に視察してきた、産経新聞外報部長の加藤俊平氏が話すことになっている。

○聴講は同校に在籍しなくても自由にできるので、社会教育課では一般の参加をのぞんでいる。

○なお、さる二月十七日午後六時三十分から劇作家木下順二氏の「現代の演劇について」の講演があった。

中学校の通学指定区域説明会

区教委で地元保護者に協力を要望

区教委ではさきの区立中学校の通学指定区域の改正で、新区域に変更になった地区の父兄を集めて改正経過の説明と協力方を次の日程で行なうことになった▽二月二十日柳町小▽二十二日駕籠町小（いずれも午後一時）駒本小午後三時▽二十四日指ケ谷小午後一時根津小午後三時▽二十五日小日台小午後一時金富小午後三時▽二十六日汐見小午後一時千駄木小午後三時三十分

訂正

先号でお知らせした中学校通学指定区域の改正記事中二中と六中の区域の一部に誤りがあったので次のように訂正します。

▽二中、森川町一～三二、四八～五十、五六以上。

▽六中、森川町三三～四七、五一～五五。

PTAの特別室もある

小日向小の作品展覧会

○さる二月十三日、十四日の二日間、区立小日向台町小学校で児童とPTAの作品展覧会が開かれた。

○会場は習字、家庭、図工、理科、社会などに分かれ、このほかにPTAの作品室が特に設けられてあった。

○主におかあさんたちの作品で日本人形、生花などをはじめ手芸品、絵画はとても家庭のおかあさんが作ったとは思へない秀作。

○数多い展示品のなかで特に人目をひいていたのは、見た眼にもスピード感のあるスキーであった。

◇　◇　◇

写真　子どもほどもあるお人形を見てビックリするおかあさんたち。

十三年目を迎えた学校給食

講演・展示会など記念行事

学校給食が小学校に制度化されて、今年でまる十三年目になる区教委をはじめ小学校は給食室などとぼしい設備や器具にあえぎながら、そしてともすれば、給食はマズイものというような酷評にもめげず、曲りなりにも、学校給食が教育計画のなかにおかれるようになった。

また中学校の給食制度も行なわれようとしている現在、区教委では、さる二月五日、六日の二日間区立昭和小学校を会場として〃学校給食十三周年記念行事〃をくりひろげた。

第一日は講演で「家庭における子どもの望ましい食生活」というテーマで女子栄養短期大学長香川綾氏の講演がありおよそ二百五十人の父兄と先生がたは講堂一ぱいに飾られたポスター、学校毎の研究資料、こん立板、サンプルケース、配膳台、食器、当番児の服装、などを丹念に見て回った。

二日目は試食と講演で、まず給食調理士のあざやかな手さばきでつくられた、串カツ、それにサラダ、ふだん学校で子どもたちが食べるものと同じものを、一校から六人ずつ選ばれたお母さんたちが試食した。

このあと都教育庁給食課の松本主事の「生活指導と学校給食」こどもは給食の時間にどんなことを習うのだろうか、という講演があり、にぎやかな記念行事は終った。

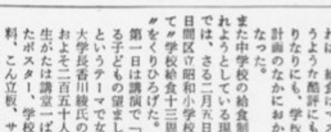

写真　子ども連れで賑わう展示会場。昭和小で

真砂小で

就学児童の一日入学

明二月二十六日午前十時半から区立真砂小で今年入学する子ども約百三十人の一日入学を行なう。すでに保護者には通知が届いているはずだが、時間までに登校するよう同校ではのぞんでいる。

学校では口をきかない子

将来の勉学に支障はないか

紙上教育相談

〈質問〉小学校三年生の女子ですが、家では元気に家族の者とも話しもしますし、お勉強なども自分で進んでいたしますが、学校では担任の先生とお友達とも口を利きません。だんだん学年が進んでまいりますので心配しております。どこか治療していただけませんでしょうか。学校で知能検査をしていただいたところ、悪くないとのことでした。（三年女子の母）

〈お答〉ご家庭の事情がよくわかりませんので、一般的なお答えとなりますが、このような子どもは所謂「ダンマリ児」といって、よくある例です。家庭では、いたって元気ですし、学校でも乱暴をするわけでもなく、友達とケンカをすることもなく、おとなしい子として余り目立たない存在で、学級の中でもそのような取り扱いをうける場合が多いのです。お子さんの本来の気持としては、家庭で明朗に生活している姿をそのまま学校でも表わしたいのでしょうが、何かそれをさまたげている過去の原因が、そのような家庭と学校と二通りの生活態度をつくりあげてしまったのでしょう。

このような二重適応の生活は当然、お子様の性格をゆがめてまいりますし、次第に年令も進んでまいりますと、その性質が固定してしまって直すのに困難を感ずるようになります。家庭での治療としては学校で口をきかない原因を担任の先生ともよく話し合って見つけだすことです。大人にとってはつまらない事が、子供には大きなショックとなって問題行動を起こす原因となっていることがあります。そしてその原因をとりのぞくと同時に、いっそう大事なことは家庭での取り扱いです。お子さんに対して家庭のしつけが、あまり寛大で、愛情が過多になっておりますと学校や社会できまりのある生活から家庭の温室へ逃げ込みたくなるということになります。それですから家庭でも年令相当のしつけ（きまりのある生活態度）を身につけるように指導することが大切です。

又、このようなお子さんで前に申しましたような原因だけでなく、そのお子さんの生まれつきの性質が神経質のために、ご質問のような問題行動が起きることがよくあります。その場合には第一に神経科の医師の診察を受けることが必要です。最近は医学的な診断や治療にいろいろと新しい方法や処置が発達しています。

第二は文京区立「あおば学園」は治療教育の学校です。ここでは、医療と心理療法を学校教育と綜合して行っております。刺戟の過度に強い都会の生活で疲れ又過敏になった子供の神経を東大分院の小児精神衛生相談室と学園とは特殊な連絡をとり、心理療法の諸技法、自由な教育環境で、普通の学級に一般社会に適応できる子供になるよう指導しておりますので一度、お子さんをつれてご相談にいってごらん下さい。

文京区教育研究所相談室

文京広報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川 ㉔ 1121
毎月（10, 25日発行）
編集発行
区民課広報係

カとハエをなくす運動

四団体を表彰

「カとハエをなくす都民運動」中央実践本部では、きたる二十九日午後一時から日比谷公会堂で推進大会を開き、功労団体を表彰するが、本区では次の四団体が表彰される。

▽丸山新町町会（斎藤三郎）同町一▽高田老松町会（佐藤勘吉）同町二六▽根津藍染町会（山田和助）同町七▽丸山町会（葛岡吉之助）同町六

パス入れは無色のものを

都電、都バス、トロリーバスへ定期券で乗車される方は、ぜひ無色のパス入れを使用して下さいと交通局では希望している。定期券は毎月色ずりのものを発行しているので パス入れに色がついていると、見分けがつかないということだ。

第1回定例区議会開らく

35年度予算を中心に審議

昭和三十五年第一回定例区議会は三月九日から開らかれることになった。会期は二十日間の予定。

今回の定例会は、三十五年度の新予算を中心とした十一件を審議する。

提出される議案は次のとおり。

9 ▽東京都文京区職員条例の一部を改正する条例
10 ▽東京都文京区立会館使用条例の一部を改正する条例
11 △東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例
12 ▽東京都文京区営汐見プール設置条例を廃止する条例
13 ▽東京都文京区公衆便所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
14 ▽一時借入金について
15 ▽予算繰越使用について
16 ▽特別区道路線の認定について
17 ▽昭和三十五年度東京都文京区歳入歳出予算
18 ▽昭和三十五年度東京都文京区質屋事業歳入歳出予算
19 ▽昭和三十五年度東京都文京区国民健康保険事業歳入歳出予算

「国民健康保険」

診療がうけられる場合 保険が使えない場合

国民健康保険課では、国民健康保険で診療をうけることができる場合と、この保険が使えない場合とがあるので、その詳細を次のように述べて、被保険者の注意をのぞんでいる。

保険の診療

(1) 保険診療は、ムダをはぶいて経済的でなければなりません。医学的に必要であれば永くても、費用がかさんでも、診療が受けられます。

(2) 保険診療は、保険を取扱うお医者さんの受付窓口に、はじめに、被保険者証を出して被保険者であることを証明してから、診察を受けなければなりません。

(3) 診療を受けたときは かかった費用を、世帯主は三割、家族は五割、お医者さんに払って下さい。もし、経済的理由で、どうしても支払いのできない人は、なるべく事前に区役所国民健康保険課に相談して下さい。

保険でどんな診療が受けられるか

(1) 内科、小児科、外科、歯科、眼科、耳鼻科、皮膚科、婦人科、精神科などすべての診療が受けられますが、歯科の補てつについては、詳細な規則がありますので、そのつど、具体的に、歯科医師さんにきいて下さい。

(2) 病気のため、お医者さんに行くことができない場合は、往診もしてもらえます。

治療に必要な、のんだり、つけたりする薬をもらったり骨折に使う副木、コルセットなど、必要な材料をもらうこともできます。ただ、保険で使える薬は、厚生大臣がきめた「薬価基準」にのっているものに限ります。なお、「薬は薬局で買いたい」と、お医者さんに申出た場合は、処方せんがもらえます。

(3) 悪いところを薬で洗ったりつけたりする治療、大小の手術、輸血、さらに、アイソトープ、レントゲン治療などもうけられます。

柔道整復師にもかかれますし、お医者さんの同意があれば 治療に必要なマッサージなどもうけられます。

(4) 病状が悪かったり、療養のうえで、入院する必要があるとお医者さんが認めたときは入院することもできます。

保険が使えない場合

(1) 日本の国外にあるとき。

(2) 少年院、教護院、婦人補導院に収容されたとき、

(3) かんごく、労役場、留置場に拘禁されているとき。

(4) 麻薬の常用による中毒症状とか、みだりに鉄道線路内にはいって、列車にふれて負傷したとか、自殺しようとして身体を傷つけたようなとき。

(5) けんかや、よっぱらったために、けがをしたり、病気になったとき。

(6) もっともと思われる理由もなしに、療養の指示に従わなかったり、国保についての区役所からのお願いに応じなかったり、または、診断の指示をことわったとき。

(7) 病気といえないものの治療など。

㋑ なんとなくどこか悪いのではないかと思って、みてもらう健康診断、検査 ㋺ 予防注射、予防接種 ㋩ 二重まぶたや、鼻を高くしたり、いれずみをとるような美しくなるための手術 ㋥ 歯ならびをきれいにすること ㋭ 仕事や生活にさしつかえない程度のそばかす、あざ、ほくろ、いぼなどをとること ㋬ 多毛症、無毛症、白毛症 ㋣ 色盲 ㋠ 生れつきの不具で仕事や生活にさしつかえないもの ㋷ べつに悪く感じない不妊症、子宮発育不全 ㋦ ふつうの妊娠、分娩 ㋸ くらしのうえで、もう子どもがほしくないための手術 ㋾ 単なるつかれや、けだるさ

区民税申告はなるべく早目に

昭和三十五年度の特別区民税申告書が、各出張所からそれぞれの家庭にくばられているはずですが、次のことに注意して早目にお出し下さい。

▼昭和三十五年一月一日現在文京区に住んでいた人は、かならず申告しなければなりません

▼所得のなかった人も申告することになっております。

▼区役所または出張所で受付けております。

▼締切りは三月三十一日です

なお申告について不明の点は、区役所税務課へお問い合わせ下さい。電話㉔一一二一（代表）

生業資金貸付審査終わる

区では二月十九日生業資金貸付の審査会を開らき、総額二二七万円、申込者の中から四十六人を決定した。なお貸付は二十四日から三月五日まで厚生課で行なわれた。

旅館で消防演習

▼…陽気がよくなると文京区は修学旅行の団体客でにぎわう。本郷旅館組合では万一に備えてふだんの火災予防には相当の注意をはらっているが、さる一日の昼下り、T旅館で消防演習を行なった。

▼…一階の調理場から出火、泊り合わせた団体客はほとんど避難したが、逃げ遅れた生徒が数名救いを求めている、といった想定で演習は始められた。

▽…女中さんたちも整然と避難を開始 色とりどりのセーターが、ホースから打ち上げる水煙にぬれて、時ならぬ花やかさ。

▼…実際に火事がおきたら、この日同様、あわてずに一一九番へ通報。冷静に行動してほしいとは、本郷消防署の弁。

固定資産の課税台帳縦覧

今月20日まで

昭和三十五年度の固定資産の課税台帳がまとまり、固定資産税の基礎となる評価格が決定しましたので、三月一日から二十日まで（時間は午前九時から午後五時。土曜、日曜も平日どおり）春日町二の二〇文京総合庁舎二階の文京税務事務所固定資産税係㉔三一〇六で、課税台帳を縦覧に供しております。

しかし昭和三十五年度は基準第三年度でありますので、原則として昭和三十三年度の評価格がそのまますえ置かれるので、評価格にも税額にも変動はありません。

したがって縦覧の必要な方は昭和三十四年中に、

▼土地については分筆、区画整理、払い下げ等により、地形、地目の変更になった土地

▼家屋ついては、新築、増築、改築、損壊のあった場合

▼償却資産は新らたに取得したり、変更した場合

以上三つの場合は、三十五年度に新らたに課税することになるので、評価格を決定しなければなりません。

なお台帳をご覧になる方は必らず納税義務者の印鑑をご持参願います。

求人の六割が消化

女子大生は敬遠？

神田橋職安

神田橋職安は女子専門の求人求職あっせん機関だが、昨年十月から都内各職安に大学卒の求人求職が設けられたのに併行して同所でも女子の大学、短大卒業者を対象にした紹介を行なっている。

ただし求人側の共通点として一般に女子大生を敬遠する傾向があるらしい。大学で専門の学業を修得しても、つとめ始めはお茶くみ。あとは一般事務のくりかえしだ。なかには、商業美術のデザイナーとしてみごと自分の専門を生かした女性もあったというが、こんなのは数少くない。大半はお茶くみや雑用に追われるというのが現状らしい。

そこで雇う側も無理して大学卒を採用するより高校卒をとることになる。初任給は同職安の調べでは、大学卒が平均八千円、高校卒が平均七千五百円というから、たとえ入社しても彼女たちの待遇はあまり差がない。

昨年十月から二月六日現在までの求人求職数をみると、大学卒では、求人五三、求職四一七、紹介二七三、就職三一で、求人数の約六割が消化されている。短大卒では、求人二〇八、求職六〇六、紹介五〇一、求職五六と、大学にくらべてやや歩が悪い。

しかし大学係が設けられた結果求人求職を一手に引き受けているので、前年同期に比較すると就職率では四・四パーセント増という結果が出ている。

ばい煙をなくそう

苦情は都や保健所へ

ばい煙防止条例が施行されたのが昭和三十年。マンモスビルが立ち並ぶにつれて、都会の空はくもり空気は汚れる。皮相的な見方をすれば、都会の発展度とばい煙の量は比例するとみてよいだろう。

さて都の場合、ばい煙に対する苦情はどうだろうか。昨年十二月公衆衛生部で実施した世論調査によると、ばい煙で困っているというのは、十四パーセント。数は少ないが、一部の地区ではたしかに困り抜いている。

そのため都と保健所が中心になって、ばい煙や騒音などで困っている人は、どしどし次のところへ申し出てほしいといっている。また不適燃焼物の燃焼禁止、取扱者などへの注意、係員の調査指導等を条例によって行なっているが、とにかく大切なことはお互いの健康を守るために、ばい煙を少しでも少なくするよう心がけることだ。

ばい煙や騒音などで相談されたい方は▼工場の場合は建築局指導部設備課㉚四五九四。▼その他の場合はもよりの保健所または衛生局公衆衛生部環境衛生課㉚三一二三へ。

ゴミ箱売りのサギに注意

最近清掃事務所からといつわって、ゴミ箱を売り歩くものがいるので、小石川、本郷両清掃事務所では注意している。同所としては、ゴミ箱のあっせんや推奨をすることは絶対にないし、もし万一前記のようなものが現れたら、同所（小石川は㉔三九二九、本郷は㉔三八九四）か、もよりの交番へ届けてほしいといっている。

受胎調節の講演と映画の会

本郷保健所では、受胎調節普及の講演と映画の会を、三月十五日午後一時から同保健所講堂で開らく。当日は小宮山同保健所長の講演と映画「妊娠中絶の障害」「受胎の神秘」「東京ニュース」が上映される。入場無料

母親学級 三月から再開

本郷保健所ではここしばらく休講していた母親学級を三月から再開する。毎週金曜日午後一時からで、四回で終了となる。受付は毎月第一金曜日。申込みは無料。ただしテキスト代として三十円。

なお母親学級は母性科と育児科に分れているので、おかあさんたちの多数参加をのぞんでいる。

おかあさんクラブで時局講演会

小石川保健所が中心になって活躍しているおかあさんクラブでは、三月十六日福祉会館（もと文京区役所。同心町三〇㉔三二四八・七九九三）で、講師にNHKの小秋元隆一氏を招いて時局講演会を開らく。テーマはこのごろの社会と母親の立場

これは昨年十月同クラブで会員の世論調査を実施したおり、子どもを育てて行くためには、母親自身が社会的教養と自覚をもっていなければならない、という意見が過半数あったためで、保健所でもおかあさんたちの希望にそえればと期待している。

手足の不自由な子を後楽園に招待

区社協（文京区社会福祉協議会）では、読売新聞の後援で手足の不自由な子どもたちを二十八日後楽園遊園地に無料招待する。当日はおとうさんやおかあさんに付添ってもらって、十時から三時ごろまで、遊園地で、乗物も無料で遊べるという仕組み。

現在「手足の不自由な子どもを育てる会」の会員は約五十人程度で、さる九日の幹事会で、この日の行事が決まったもの。

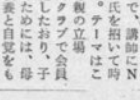

さる二十三日総合庁舎前広場で街頭都民相談が開らかれたが、場所もよかったせいか、役所の帰りにちょっと寄って相談をしようという人がかなりあった。

なかに家屋の名義変更をしようというので、相談しに来た中年の奥さん。「それでは登記所は九段上のところですか」と聞いている。「いやあ、登記所も税務事務所もこの建物の中に入っています」と係員が説明。奥さんはあくまで区役所だけと思っていたという。

総合庁舎が建って一年。機会あるごとに広報してきたつもりだが、事実としては、ともかく総合庁舎の内容を知らなかった人が、ひとりいたわけだ。広報を担当しているわれわれ、あらためて反省するとともに広報のむずかしさを知らされた次第。

新入児の一日入學

お面をつけて楽しいふん囲気
先輩一年生は給食の接待
真砂小で初のこころみ

○区立真砂小学校は二月二十六日午前十時三十分から今年入学する児童の一日入学を行なった。

○今年は全般に入学児童数が少なくなっているが同校でも百三十人と減っている—したがって一クラス四十人ぐらいで三学級—「もっとも理想的」な編成だといっている。

○この催しは就学前の子どもたちは学校といういままでとは変わった環境にいろいろな不安をもっているこの心配を取り除いて「学校は楽しいところ」という印象を与えることがねらいである。

○定刻までに約百人の子どもが集まり、講堂入口でおかあさんたちに手を引かれて受付けをすませる。

○ウサギ、バンビ、タヌキのお面をつけて組分け、お行儀よく着席、後ろの席はおかあさんたちが心配そうな顔つきで見守る。

○校長先生やPTA会長さんのはげましのお話につづいて、全員で歌のおけいこ、元気な声で「むすんでひらいて」「めだかの学校」を合唱。

○こんどはいまの一年生がステージに上がり、歌と器楽合奏をきいて、〃僕たちも早く上手になりたいナ〃小いさな手のひらを一ぱいにひろげて惜しみなく拍手を送っていた。

○紙芝居になるとかわいい瞳を輝やかせながら吸込まれるように見つめていたが終わると「みんな静かによく見ました」と先生からおほめの言葉。

○頭に白頭布マスク、エプロン姿に身を包んだ可愛らしい一年生の給食当番、手ぎわよく新入生の間をぬいながらめいめいに〃ジュース〃の給食をくばる、ジュースの給食をおいしそうに平げて一日入学は終わった。あと一と月あまりになった四月の入学式には、また今日のように元気で登校できるように……。

区商工業関係者水戸市を見学
市内商店街は自力で振興策を
工業班は酒造工場を視察

さる二月二十三日、区商工課では水戸市優良商店街と優良工場の見学を行なった。

この朝区役所前に集まった区内商店関係者百五十人、工場関係者五十人あまりは四台の観光バスに分乗。

水戸市では工業グループは明利酒類KKへ直行、近代設備をほこる同工場を見学した。

一方商業グループは一たん市の中央公民館にはいり、市役所職員、市の商店街共同組合長などから市の地形、商店街発展のあらましなどをきき、このあと市の代表的繁華街泉町通りの商店街を自由に見学して歩いた。

おりから水戸市では二月二十一日から三月二十日まで「観梅まつり」を行なっていて、一行は名園偕楽園の梅をのどかに観賞した。

写真＝泉町商店街を見学中の商業グループ（この片側に茶商は一店もなかった）

学区改正の余波を受けた父兄たち
区教委で懸命の説得

○区教委では二月二十日から新設中学校の開校によって一部通学指定校の変更になる地区の父兄を対象に説明会を行なっていたがさる二十六日千駄木小を最後に全部終った。

○学校が地域の文化センターとして児童生徒ばかりでなく一般成人の集会の場として考へられ、それだけに集まったおかあさんたちは熱心に質問をしていた。

○駕籠町小のおかあさんたちはともに、駕籠町の子どもたちはいつも改正の時のしわよせを受けて、これでは安心して勉強もできない。またこの説明会は、父兄になっとくさせるためなのか、それとも相談の意味のものか、と痛烈な質問もあった。さらにどんな事情があっても変更はできないか、など活発な質問

○これに対して区教委側は、立地条件が極めて悪い、全体を公平にしようとすればこのような結果になる。個々の問題は数多くあると思うが、ぜひ意とするところを汲み取って協力してほしい、といっていた。

在学中の中学校父兄にも
六カ所で説明会

区教委では中学校通学指定区域改正の説明会を小学校の父兄を対象に行なったが、これにつづいて、さる二月二十九日の五中を皮ぎりに三月二日まで六カ所で開いた。

これは今中学校に在学する生徒で新区域になると転校しなければならない父兄に極力新区域による中学校へ転校してもらうために行なわれたものである。

職長訓練等は都で援助
会社工場へ講師も派遣

いままで職長訓練等はすべて国が行なっていたが、このほど職業訓練法ができてこれらは全部東京都で行なうことになった。

職長訓練等というのは職場の管理監督者に必要な知識と技能を習得させ、合理的な管理と技能労働者を養成することがねらいである。

都では〃東京都職長訓練等援助規則〃をもうけて、会社工場などが行なう職長等監督者の訓練に必要な援助がつぎのように行なわれることになった。

△援助を受けられる訓練

職長等監督者訓練　訓練担当指導者の養成訓練　追指導訓練　教育訓練管理者訓練

△援助の方法

右の訓練をすることができる特別職業訓練指導員（監督者訓練指導員、監督者訓練員および、訓練計画の進め方指導員）を会社工場へ派遣する。

都でさきの各訓練を行なう。

教科書教材その他訓練に必要な資材を無料で配る

△受付相談と計画について

従業員の訓練についての一般相談。

訓練計画のたて方と進め方および実施に関係する補助。

TWI監督者訓練、PDIおよびPSTその他の訓練に関係する説明会へ講師を派遣する。

△援助申請の手続きはどのようにしてしたらよいか

都労働局職業訓練部指導課に訓練の種類別に一通ずつ申請書を提出する（申請書は同課で受取ること）

訓練についての説明会または研究会等に都の職員を講師として派遣する場合は電話または文書で申込むこと。

△費用その他くわしいことは同課職長訓練係（電話㈹五三一一内線二七五一）か区役所商工課商工係㈹一一二一内線四三へ問合せのこと。

緑の羽根募金

街も緑に
山も緑に

期間　三月一日から四月十日まで

区教委社会教育課

テレビ講座ひらかる
見方と指導の講演

区教委ではテレビ放送開始七周年をむかへ、社会教育団体と小中学校視聴覚教育の先生を対象に二月二十二日午後からテレビ講座を開いた。

この種の催しは今度がはじめてで、学校、とくに家庭でのテレビの見方についてはいろいろ批判もあり、子どもの学習の妨げにもなっている。テレビを教育的に学習のために効果的に利用するにはどのような心構が必要か。「テレビを見るときの心構」というテーマで文芸評論家佐々木基一氏の講演があった。

なお今後テレビを家庭で簡単に修理できるような技術講習会も開かれる予定である。

金モールの帽章もあざやか
学校警備員、制服を着用

このほど区立小、中学校三十一校の警備員八十五人が揃いの制服を着けることになった。

これは東京都準職員被服規定と警備員取扱要項・第七項によって区教委から支給されたもので三年に一回ずつ支給される。

被服の一人あたりの経費は一万円で紺サージの背広の冬服・外とう、黒短ぐつ、帽子の一組、帽章は金モールの区の紋章入りで、近日中には腕章もつけることになる予定。

これによって一目で警備員とわかるので防犯や災害時の連絡に一層役立つものとみられている。

写真＝制服を着けた学校警備員

中高層耐火建築の資金融資
仮り受けつけ始まる

住宅金融公庫で昭和三十五年度分の住宅つき、店舗、事務所等中高層耐火建築物の建設資金を次の方法で仮り受け付けする

○昭和三十五年三月一日から二十五日まで（これは三十五年度予算成立後借入申込に切換えられる）

○建設できる地域は防火建築帯防火地域、準防火地域内の商業地域、これ以外で区画整理や防火上特に必要があると認められるもの。

○資金を借りることができる者は個人、法人いずれでもよいがつぎの要件をそなえた者

▽建設資金の貸付けを受けなければ中高層耐火建築物を建設することができない者

▽建設敷地を所有、借地、地上権を持っている者

▽自己負担金（頭金）の調達が確実にできる者

▽公庫に元利金　償還が確実にできる見込の者で、確実な保証人が必要である。

このほか貸付の条件、貸付金額などくわしいことは区建築課または同公庫東京支所（文京区小石川町一の一電話㈹一一一一）へ問合せのこと。

中卒者の就職大部分きまる
大企業就職者が目立つ
就職希望者はわずか三十パーセント

ことし区立の中学校を卒業する生徒は三千四百二人である。これらの生徒のうち八十パーセントが全日制または定時制の高校へ進学するわけだが、まず実社会へ巣立っていく者が七百八十人。男子三百八十人女子四百人、この数は都立高校の発表後には多少増えるものとみられている。

二月二十四日現在ではこの就職希望者のうちすでに決定したものが七百四十五人、まだ決定しないものが三十五人で大部分は就職先が決まっている。

就職先は製造業がもっとも多く男子は電気、機械、化学、光学関係、女子は軽工業関係に工員として採用になっている、このほか卸小売業、食料品、衣料、薬品、サービス業建設、金融、公務員、その他である。

就職先の場所は区内にあるものが全体の三分の一で、東洋精密、福音電気、マミヤ光機、共同印刷、東光電気、関東電気工事、文教印刷など、区外の主な事業所は石川島重工、沖電気、日本郵船など、女子は東横、松坂屋千代田生命、日本劇場などである。今年は例年とちがって大企業からの求人申込みが多く、小企業を希望する者が少なかった。

要望の多い都区、政懇談会
路上駐車は禁止てきないか

さる二月二十五日午後から湯島会館で都区行政懇談会が開かれた。

これは都の公聴第一課と区民課の共催で行なわれ、地元区民代表として丸山町会長葛岡吉之助さん、西片町会副会長星野泰助さん、さくら会加藤晴子さん、同富美子さんらが出席、ささやかな集会であったが提出された要望も意見もどれも切実なもしばかりであった。

私道を公道と同様に修理してもらいたい、都の予算が直接都民生活に結びつくように仕事をすべきだ、都区行政の仕事を再配分せよ、下水汚水の問題をよく調査研究して完全にカとハエをなくせ、犬糞の処理、雑かいの共同処理容器をつくってほしい町会の性格を都や区はどうみているか、路上駐車は合法的なのか。などとたくさんの問題が出された。

紙上教育相談

左ききはなおした方がよいか
無理に矯正しないように

今年一年生に入学する女の子ですが、左ききです。入学までになおそうと努力しましたが、まだなおりません。左ききだと入学して困ることもあると思いますが、どうしてもなおした方がよいてしようか。

（新入学児の母）

よく就学時に受けるご質問の一つです。それは学校にはいると文字を書く、ハサミを使う、給食を一しょに食べることなどの問題がつぎつぎと起ってくることによると思われます。自分は右ききだと思っている場合にも、よく生活のしかたを考えてみると案外、手や足、耳、目の何れは左ききであると気付くことがあります。鍬を持つ時の手踏み切る時の足、電話を受ける時の耳にど案外無意識の間にどちらかを使うことが決まっています。このため左ききの程度によって矯正ということが違ってくると思います。

親族の中に左ききの人はおりませんか。

左ききの人を調べてみると必ずといっていいくらい親族の中に左ききの人がおります。このような場合には比較的根強い左ききであるようです。小さい時右手を使わせなかったから左ききになった例は極くまれだといってよいと思います。このような場合強制的に治そうと試みると気が短くなる。物を投げる。どもる。いらいらする。落ち付かない。話をしなくなる。けんかをしやすくなる等、子どもの状態が一見して緊張し、さまざまなことが容易にできなくなります。生後五、六ヵ月頃おもちゃをつかむことをよく観ていますと、自然に左手に物をつかむことが見られます。この頃気付いて治すことを始めるのがよいようです。つまり言語のはたらきのかたまらないうちに右手を使うよう働きかけることです。

無理になおさないように

日本の社会的習慣や日本の文字の特質から考えると右手も使えることがよいと思います。しかし六才に達した時期ですから左ききが強く身についていると思われますので無理に治そうとすると前に述べたような困る行動が起りやすくなります。子どもには左ききであるからとか、左で書くと笑われるとか、左で書くことは恥しいとかいった考え方を与えないで「右手も使ってやりましょうね」という具合に自然に練習することが大切です左を使ったからといってよく罰を与える人がありますが大変悪いことだと思います。むしろ左ききのために有利な職業もあるわけですから、無理に押えることは止めてください。

実験結果では不利ではない

左ききの子どもと、右ききの子どもで比較的能力が同じだと思われる子どもを並べて実験いたしますと、文字についてみればひら仮名、片仮名は低学年では右ききの子どもの方が速度が早く、左ききの子どもはおそくなっていますが、四年生を境として左利きの子どもの方が速度の点ではむしろ早くなってきますこれは低学年では縦書きが多いのにくらべて四年生頃から横書になると左ききの子どもは左右両方が使えて（この頃になると意識的に自分で矯正しようとします）却って左ききが不便だと意識していないようです。周囲から見ていますと不便そうに見えるだけのことで、本人はすこしも不便を感じていません。このため左ききを治すのは周囲の者が意識させ過ぎたり、区別したりしないことが大切です。

（文京区教育相談室）

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川(92)1121
毎月（10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

定例区議会
予算審査特別委員会を設置

九日からひらかれている本年第一回定例区議会は、新年度予算を審議するため、予算審査特別委員会を設置し、九日の本会議終了後、正副委員長及び理事の選出を行ない、次のとおり決定した。

〈予算審査特別委員会〉

▼委員長　小林英夫　▼副委員長　三浦銀造　▼理事　土橋金作　折本静　栗原茂　竹入義勝　▼委員　関口甲次郎　川村一七子　今尾アツ子　並木顕夫　大仁利貞　中島利三郎　辻泰介　名古屋誠吉　種田清一　菊見玉蔵　中田高平　白石瑛　岡田政康

なお十日に建設委員会、十一日に文教委員会、十二日に商工厚生委員会がそれぞれひらかれ、審議を終了。十四日から総務委員会が継続審議中。予算審査特別委員会は二十一日から開催予定。

年々充実する内容
小中学の科学センター

…○　自然科学の進歩は日と共にいちじるしい発展を見せているが、昭…和三十三年に新らしい科学教育の振興を目標に発足した科学センター…も、小学校は千駄木、関台、中学校は四中と、それぞれの会場に分れ…て、毎週土曜日の午後実験や製作にいそしんで来たが、年を追うごと…に充実しておりさる十二日昭和三十四年度の閉講式を行なった。

○…参加生徒は小学生が約百人、中学生は勉強がいそがしいので、欠席する生徒もいたが、小学校の方は出席率がきわめてよく都内の科学センターの中でも一番ということだ。それだけ先生も生徒も一丸となってセンターを立派なものにしようという意欲があるわけだ。

○…教科内容は実験と製作がほとんどで、物理、化学、生物の全般にまたがっている。一方先生たちの研修も随時行なわれている。昨年十一月国立博物館で開かれた中学生の研究発表は立派なもので、中には二年間継続して研究したものもあったほどだ。

○…生徒たちの意見を聞いてみると▼一番良かったのは自分で手にとって実験できたことだ。理論を十回教わるより一回の実験がどんなにとくか▼理科は余り好きではないが実験は好き▼皆で協力するという情神は科学を学ぶ上において大切な事▼一人の科学の天才を百人の中から見つけるより、その百人の人をみんな科学の好きな人にする方が大切。

○…科学教育は理科だけにかぎらず、いろいろな面で、生徒にプラスするところが多かったようだ。

写真　実験はとくに生徒たちに喜ばれた。試験管をふって化学反応をたしかめる豆科学者たち（四中で）

総合庁舎の電話番号

文京総合庁舎内にある各事務所の電話は次のとおりです。局番はすべて（921）局です。

〈区役所〉
1121（代表）～9。
1120（以上交換台）
次の十本は各室課への直通電話です。
0070（区長室）
5424（助役室）
4500（収入役室）
5423（総務課）
4860（区民課）
2036（税務課）
4045（戸籍課）
3392（土木課）
0180（教育長）
6022（議会事務局）
4076（文京公会堂）
〈税務事務所、福祉事務所〉
3106（代表）
〈法務局文京出張所登記所〉
8744
〈文京公証人役場〉
（929）0438

世帯と人口
三月一日現在

三月一日現在文京区の世帯数と人口は次のとおり。カッコ内は前月よりの増減。

世帯数＝七万四千五百四十七（二百九十一増）

人口＝二十四万九千九百四十九（百十二減）。▼男＝十二万九千九百六十七。▼女＝十一万九千九百八十二。

第二種都営住宅
申込み
九四二件

さきごろ申込受付けを終わった第二種都営住宅の申込件数は、文京区だけで一般が七六九、特一が一二五、特二が四八。合計九四二件で、前回より三四〇件増加している。なお抽選は、三十、三十一の両日午前九時から新宿生活館で行なわれる。

引揚者・引揚者の遺族
給付金の手続き
五月十六日まで

外地からの引揚者と引揚者の遺族のかたに、都では給付金を支給しているが、この請求期限はことしの五月十六日までで、これを過ぎると時効になる。まだ手続きをしていない人は、区役所の厚生課で受付けているから五月十六日までに請求するよう区ではのぞんでいる。必要な書類は区役所厚生課の窓口に用意してある。

引揚者とは

(1)終戦時まで引き続き六カ月以上外地に居住していて、その後引揚げてきた人。

(2)終戦時まで引き続き六カ月以上外地に住所をもっていて、終戦のとき内地に滞在中であった人。

(3)終戦後外地に残留させられて昭和二十七年四月二十九日以後引き揚げてきた人。

引揚者の遺族とは

○(1)にあげた引揚者で昭和三十二年三月三十一日以前に死亡したかたの遺族。ただし死亡者が満二十五歳以上の場合に限る。

○終戦時（ソ連参戦地域では昭和二十年八月九日）以後外地で死亡したかたの遺族。

手続きをして許可がおりると年令によって、二万八千円、二万円、一万五千円、七千円の国債が支給される。

国債を支給されたかたで、生活に困っている人には、国債担保貸付と国債買上げを行なっている。

区民税申告は
なるべく早目に

昭和三十五年度の特別区民税申告書が各出張所からそれぞれの家庭にくばられているはずですが、次のことに注意して早目にお出し下さい。▼昭和三十五年一月一日現在文京区に住んでいた人はかならず申告しなければなりません▼所得のなかった人も申告することになっております。▼区役所または出張所で受付けております。▼締切りは三月三十一日です。なお申告について不明の点は、区役所税務課へお問い合わせ下さい。電話(92)一一二一（代表）

置時計を
贈って激励

○…ことし中学を卒業して、就職する貧しい家庭の子どもたちに、区社協と福祉事務所から、ささやかな贈りものをあげようというプレゼント贈呈式が、さる十三日の日曜行なわれた。

○　区内の小中学生に呼びかけて古新聞や古雑誌を持ちより、それをカネにかえて品物を買ったもの。

○…この日集まったのは約百三十人の就職のきまった少年少女。置時計をもらって新らしい門出を祝福され、帝劇でシネラマ映画を見て楽しい半日を過した。

春の大掃除

春の大掃除が四月から五月にかけて区内一斉に行なわれる。小石川、本郷両清掃事務所では、出るゴミを、今までよりも、より早やく回収するために、自動車の台数をふやすといっている。町別の実施日は次号（四月十日号）に掲載の予定。小石川管内は四月二十九日から五月十二日まで。本郷管内は五月十一日から二十一日まで。

○…火災予防運動はこの十三日で終わったが期間中はふしぎと火事が多いそうだ。異常乾燥と水不足が大きな原因になってはいるが、やはりこれ以外に、各人の火災に対する気持ちの持ちようが、わざわいしているらしい。

○…消防自動車がくると罰金をとられるのではないか、とか、自分の家が火元になると世間体がまずい、といった、変な心理がはたらいて、小さな火事ですむものも大きなものにしてしまう。

○　またモルタル塗りの家屋も絶対だと安心してはいられない。外からの火は防げるが、自家から出火した場合、カベとルーフイングの間に火が残って一度消えたようにみえても、二時間ほどたって全焼したという例があるそうだ。

○…とにかく自分の力だけで消してしまおうとしないで、一一九番へ通報するのがいちばん。

国保一問一答

国民健康保険は昨年十二月から発足したが、その前に区では地区別の説明会を各所で十数回開催した。その席上出席した区民の方から各種の質問をうけたが、国保課ではその回答を次のように要約して、区民の皆さんの参考にしてほしいとのぞんでいる。

国保の加入について

問　**国民健康保険加入は絶対加入か。またかりに十人家族として全員が加入対象の場合、一部の者のみ加入することはできないのか。**

答　原則として文京区に住所を有する人は、全部加入することになっているが、次の人は除かれる。

1健康保険、船員保険及び日雇健康保険の被保険者と被扶養者　2健康保険を行なう共済組合の組合員と被扶養者　3国民健康保険組合の被保険者　4らい患者　5外国人とその家族　6生活保護法による保護（生活、住宅、教育、医療等）をうけてから三カ月以上の世帯に属する者。

問　**同居人、間借人は別世帯になるのか。**

答　同じ棟の下で生活していても、別々に生計を営んでいる場合は、個々別々の世帯になる。しかし同居人でもその生活において、家族の一員として生活しているような場合、たとえば家事の手伝人、職の見習、店員といったような人で、住込みで、その家庭の主人が生計の中心となっているような場合は、その家庭の一員とみなされる。

給付について

問　**初診料は給付の対象になるか。**

答　国保には初診料という概念はない。従って質問の場合は当然給付の対象になる。

問　**往診は給付の対象になるか。**

答　給付の対象になる。ただしその病状について医師の意見を聞き、保険者が認めた場合に限る。

問　**薬局からクスリを買う場合はどうなるのか。**

答　療養取扱機関である医師の処方センによって、療養取扱機関である薬局で調剤してもらう場合は、給付の対象になる。

問　**ケガをした場合はどうなるか。**

答　ケガの治療についても給付の対象にはなるが、ケンカやよっぱらったためにケガをしたときや、自殺しようとして自分で自身を傷つけたような場合は給付が受けられない。

問　**保険で治療を受けた場合「このクスリは保険では使えない」などといわれるが本当か。**

答　保険の給付では「このクスリは保険では使えない」ということはめったにない。ただ治療に当っては、その病状により異なるが、医学的にまた経済的にも適正でなければならないので、この点について厚生大臣の「薬価基準」にのっているものに限られている。もし質問の様なことがあるとすれば、それは新薬ではないでしょうか。新薬については、十分に研究され、本当にききめのあるものと確認されるまでは、保険では取扱われないことになっている。

問　**国保加入を拒否した場合罰則があるか。**

答　直接的には罰則はない。ただし法のたて前から強制加入だから、加入拒否は認められない。この場合保険者は拒否されても、あくまでも被保険者として取扱うから、当然保険料の納付義務が生ずるし、滞納の場合も最終的には国税徴収法が適用され、強制徴収することになっている。

療養費払いについて

問　**被保険者証を持って他の地区の医者にかかれるのか。**

答　二十三区内での国保取扱医師にはどこででもかかれますが、被保険者が旅行中病気になったり、急病のため国保を扱っていない医師に治療を受けたときは、被保険者証を使えないから自分で全額払っておいて病院から「国民健康保険に提出する領収書」をもらい、これを添えて区役所国民健康保険課に、療養費支給申請書（窓口備え付け用紙）を提出して下さい。

問　**療養費払いの請求において、その期限があるのか。**

答　なるべく早く請求して下さい。二年を経過すれば無効になります。

問　**永い病気等で派出看護婦をたのんだ時はどうなるか。**

答　病人の容態がとくに悪く絶対安静が必要である時や、手術等でわりあい永い期間、医師や看護婦がついていなければならない時などで、この場合看護の承認申請書を保険者に提出し、その承認を受けることになっている。ただしこの場合医師の認めるものだけ。

保険料について

問　**保険料の根本は住民税であると思われるが、住民税を申告しなくとも計算できるのか。**

答　保険料は住民税額を基礎とする所得割額と、被保険者ひとりについての均等割額の合算額だ。それで所得割額については、前年度の住民税を基礎として計算されるが、前年度の住民税額は、区の税務課の課税台帳から調べて計算される。しかし転入により被保険者資格を取得される方は、前年度の住民税額を資格取得届に記入することになっている。

問　**地方から転入した場合その人の保険料の計算はどうするのか。**

答　特別区の国民健康保険に加入すると、すぐに均等割額の六百円を賦課し、国保課としては、すぐに前住地に前年度の住民税額（その課税標準となった所得税額とともに）の照会をし、その返信に従って、前住地で住民税を納めていた人については、特別区民税に換算して、所得割分の保険料を更正決定する。

問　**二十三区の保険料率は同じなのか。**

答　都内二十三区は保険料率ばかりでなく、給付の面等についてもすべて同じだ。

問　**同一家族内で二人以上の者が住民税を納めている場合の保険料及び一部負担金はどうなるのか。**

答　保険料については、住民税の合計額、すなわち家族全員の住民税の合算額の九十五パーセントに当る所得割額及び均等割額の合算額が、保険料として世帯主に賦課される。一部負担金については世帯主が三割、世帯主以外の人は五割を負担する。

問　**保険料だけで医師に支払いすることができるのか。**

答　納めていただいた保険料は全額が医療費となるが、医療費の約五割程度で、医療費の不足額のうち、国庫よりの交付金が二割二分、その他の不足額については、都から交付される。

問　**保険料の料率は恒久的なものなのか。**

答　恒久的なものではない。保険料の料率は、東京都知事が毎年きめるが、国民健康保険の作長に従って、将来は安くなるものと思われる。

問　**月末において被保険者の増減が生じた場合はどうなるのか。**

答　いずれも世帯主の印鑑と被保険者証とを持って、出張所で所定の手続き（資格取得届、資格喪失届）を提出してほしい。保険料については、増加した場合は、増加のあった日の属する月より増額され、減少した場合は減少した日の属する月から減額される。

34年度の教育表彰
社会教育団体など受賞者決る
十七日に表彰式行なわれる

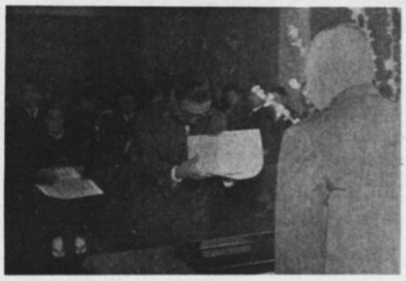

区教育委員会では恒例の昭和三十四年度の教育表彰を行なった。

これは〃文京区教育表彰規則〃によって昭和二十八年度から毎年一回行なわれているもので、学校教育と社会教育関係の個人または団体で特に教育効果をあげ他の模範になるような業績をのこしたものを表彰する

さる三月十七日今年度の晴れの受賞者に対してその表彰式が行なわれた。

社会教育団体　三、PTA二

PTA会員　四、教諭　二

今度の受賞対象となった主な内容は次のとおり。

◎社会教育団体の部

本郷主婦の会　西片町十

この会は昭和二十五年五月に発足、経済生活の安定と家庭文化の向上を高めるため貯蓄の増強運動、体位を向上するために積極的にスポーツを普及させた。特に十円牛乳の取扱いによって一般の主婦から感謝されている

蓬莱町婦人会　蓬莱町四七

同会は昭和二十四年三月に創設婦人生活の向上、保健衛生の普及などを目標にし、災害地に見舞金品を送り、生活必需品の共同購入。そのほか駒本小、中学校増設について地元として大いに当局に協力をした。

林町母の会　林町三三

昭和二十九年五月にこの会は生まれた、当時はささやかな一グループに過ぎなかったがその効果が受け入れられ今日の母の会を形づくるようになった。特に地域学校に対する設備を拡充した。（明化、林町、十中）

◎PTAの部

第一幼稚園

この幼稚園の父母と先生の会は一般義務教育のものとちがって独特な運営を行ない常に子どもたちの発達過程について各種の研修会を開いている。

根津小学校

同校は特に老朽校舎で衛生、清掃美化に力をそそぎ図書室を開放して一般成人教育に貢献した。

◎PTA会員の部

窪町小　奥家広一

大塚小　浦田與太郎

汐見小　石川倫雄

◎教職員の部

真砂小　野口リン

明化小　野村喜雄

写真　晴れの表彰を受ける受賞者

〃区内を花でうずめる〃運動
区の活動方針まとまる
花のタネも無料で配布か

さきに東京都をはじめ関係団体が協力して全都を花でうずめる運動をくりひろげているが、このほど本区でもこれにならって〃区内を花でうずめる〃運動を行うことになった。

この運動はこれから継続して行なわれるもので、経済生活も一応は安定したのでより一層あかるく楽しいくらしができるように、また来るべきオリンピックにそなえて都の中心区にふさわしいものにしよう、というのが運動のねらいである。

区土木課ではこの運動をおし進めるためにおよそ次のような方針をたてている。

▽全区を花でうずめる

▽町を明かるくきれいにする

▽種苗を無料で配布する予定

▽種苗の即売会を開く

▽この運動を強くおし進めるため打合会、座談会、講習会、掲示会などを行なう。

▽街路樹の桝を利用する。

▽公園、児童遊園、植込地、橋台地などの一部の利用を責任ある団体に使わせることがある。

▽文書、新聞、ラジオ放送、ポスターなどにより趣旨の徹底をはかる。

▽一般家庭には路傍、垣根、庭空地、出窓などの利用と家屋内に飾ることをすすめる。

▽学校には路傍、校庭、屋上、教室そのほかに花を栽培しまたは飾り、学習教材にするとともに情操教育に資するようにすすめる。

▽商店街には店頭又は飾り窓などに花を飾るようにすすめる

▽諸官署、銀行、会社。工場などには職場の周辺、窓口などに花を飾るようにすすめる。

▽宗教団体には極力その境内の利用を推め、希望者があれば利用を承認するよう依頼する

運動を進めるにあたって
各層代表から意見をきく

区土木課ではさきに〃区内を花でうずめる〃運動の具体的な進め方を発表したが、この方針をどのように進めたらよいか、さる三月十九日午後区役所に次の各層代表者を招いて話合いを重ねた。

区議会、町会、商工業。宗教団体、学校、PTA、文化、青少年、婦人団体、区華道花道連合会などの関係者。

フイルムライブラリー
協議会できる
各専門部も決まる

区教委社会教育課では昨年春ごろからフイルムライブラリーを設置するためその準備を進めていたが、このほど「文京区フイルムライブラリー協議会内規」がまとまった。

昭和三十一年十月文京区発足の十周年を記念して区立小、中学校に北辰16ミリ映写機が贈くられた。このころから視聴覚教育部の先生たちから一日も早くフイルムライブラリーをつくってもらいたい、という希望があった。

さる二月二十五日にさきの協議会内規ができあがったわけだがこれによると。

▽視覚資材の選定保管▽視覚資材の貸し出し▽巡回映画の実施▽視覚教育の研究と資料の収集▽視覚教育の広報宣伝▽その他の仕事をこの協議会で行なうことになっている。

またさらに専門部会規程があって事務部、選定部、広報活動部、調査研究部の四部に分かれておし進めることになる

視覚教育関係資材の貸し出しについては貸し出し内規をもうけて貸し出し方法、貸し出し期間返却、転用の禁止などが決められている。

あおば学園　一足早い卒業式
元気に巣立つ四人の中卒生

▼区立あおば学園。ここにはいま小、中学部あわせて八十人あまりの子どもたちが在籍している。

▼さる三月十五日朝九時から同園の卒業式が行なわれ、小学部九人、中学部四人の卒業生が晴れの卒業証書を手にした

▼小学部の子どもたちはそのまま中学部へ、中学卒業生は男子二人女子二人、女子は二人とも家事手伝、男子は一人ははるばる大島へ渡って農業植物の栽培場へ、一人はお父さんと一諸にクリーニング店を経営する、という。

▼なんにしても冬木同園長は「人に迷惑をかけないで自分の力で強く生きてもらいたい」と励ましの言葉をおくった。

〜　〜　〜

【写真】＝卒業証書を手によろこぶあおば学園の卒業生

区立小中学校と
幼稚園も

▼二月十八日区立幼稚園の修了式を皮ぎりに区立小、中学校の卒業式が小学校は二十五日に中学校は十九日にそれぞれ行なわれた。

▼ことしは幼稚園の修了児童は四園で約四百人。小学校は二十一校で卒業生約五千三百人中学校は十校で卒業生約三千四百人であった。

▼楽しかったこと苦しかったことなどが綾なして窓辺にも机のキズにもしみこんでいる。

▼区立一中では卒業生三四八人が胸に赤いリボンをつけ、父兄や在校生が待ちわびるうちに、レコードに合わせて木の香も新しい講堂へ入場。一せいに拍手が湧きおこる。

▼いやが上にも式場はゲンシュクになる、君が代の合唱につづいて卒業証書をめいめいに渡される。

▼このあと式辞や激励の言葉があって在校生の送る言葉、卒業生の感謝の言葉、さらに仰げば尊し、蛍の光を合唱するころには、女生徒の間には白いハンカチが動いていた。

シーズンにさきがけて
観光講座や観光施設の見学会
行なわれる

春の観光シーズンをむかえて区商工課では地方客誘致のためのかずかずの催し物を開いている

＝観光講座＝

さる三月十八日、区役所会議室で開いた。

これは宿泊や関係業者ばかりでなく一般区民も自由に参加でき、広く観光事業に協力してもらうことをねらいとした

第一日は十八日の午前中〃サービス〃について、日本販売管理協会宮島宏氏、午後から〃旅のはなし〃というテーマでユーモアクラブ会員石黒敬七氏の講演があった。

＝観光施設の見学会＝

さる三月十九日朝から一般区民と区内観光事業関係者のための区内一周一日見学会を行なった

見学場所は次のとおり

▽区役所館▽後楽園▽椿山荘▽護国寺▽大塚先儒墓所▽六義園▽観潮楼あと▽根津神社▽夏目漱石旧宅▽東京大学▽湯島聖堂▽湯島神社▽樋口一葉終焉の地の十二か所。

観光バス二台に分乗した百人あまりは午後二時すぎまで熱心に見学して回った。

二十三区はじめての
監督者教育
講座おわる

さる三月九日夜から区ではめての〃監督者教育講座〃が三日間にわたって開かれた。

これは二十三区中でも初めてのケースで従来の徒弟制度のからを破って科学的、合理的な中、小企業の経営をするためには相当役立ったものとみられている。

一日目は〃教育訓練の必要性〃〃理想の監督者〃二日目は教育訓練の実際として〃新人者の教育〃〃事務員の教育〃〃販売員の教育〃〃女子従業員の教育〃〃安全教育〃など最終日は茶話会をかねてスライドを映写〃ある職長の場合〃〃管理能力を伸ばすには〃の事例研究が行なわれた。

写真＝会場一ぱいに埋めた講習風景

景品に三角くじ
などつけて
区商店まつり始まる

文京区商店連合会が結成されてからことしでまる十年になる。

これを機会に同商店連合会と区商工課の協力で三月二十五日から十二日間の日程で区内一せいに〃十周年記念文京商店まつり〃を次のように行なうことになった。

▽期間中は百円の買物をすると三角くじ、ダブルくじがそれぞれ一枚つき、当たると観劇招待券（明治座）または等外景品がもらえる。ダブルくじは選抽で、東芝トランジスタラジオ十台、マツダホームスタンド三十台、東芝フラッシュライト百コ、高級ライター五百コ、計六百四十本が当たる。

▽なお観劇は四月二十五日夜の部千八百人、二十五日、二十七日昼の部千二百人で食事つきである

生活改善講習会
こんどは二か所で開く

区民課では今年度三回目の生活改善講習会を次のとおり二日間にわたって開くことになった。

今回は特に青少年の不良化の温床ともいわれる〃家庭愛〃がテーマとなっている。

三月二十八日、湯島会館（同出張所二階）三月二十九日、音羽会館（同出張所）時間はいずれも午後一時から。

講師は評論家吉沢久子さん。参加は無料だが筆記用具を持参のこと。

区立
小中学校入学式

四月六日

小学校　午前十時から

中学校　午後一時から

受け付けはそれぞれ一時間前からはじめます

区教委学務課

紙上教育相談
教育相談一年のあゆみ
一般の関心が高まる

今年の教育相談

三十四年度もやがて終ろうとしています。ここに今年の教育相談で扱われたものについて感想をまとめてみました。

関心が強くなりました。

紙上相談は面談に比べると大へん限られたものです。この点十分意をつくしたと思うことは当っていないと思いますが、区民の皆さんの眼は、このささやかな記事をよくとらえて下さいました。紙上相談の記事によって区内に問題を解決する場のあることを認識された方も少くありません。[illegible]

この小さな記事の波紋は意外に大きな動きを見せてくれました。おたがいに近所での子どもの遊びを解決しようと、ご一緒に訪れてくれたお母様方が積極的に先生と話し合うようになられたことは、子どもの問題の解決と共に母親自身の問題解決としても大きな意味があります。相談が始められて二年目ですが回を追うて関心の高まりつつあることをうれしく思っております。

ご質問は具体的にしてください

御相談の中で問題を取りあげていただく場合には、お気付きの点をありのまゝにお書きください。学習意欲が無いという一つの問題を取り上げてみても、低学年の子どもと高学年の子どもではお答えの内容や指導の重点が自ら違ったものとなりますし、またすべての学習に意欲が無いのか、あるものは大へん好きで熱心だけれども、あるものには意欲が無いというのか、ただお読みしただけでは、はっきりしない点が多々ありました。限られた文面の中にお答えしなければならないわけですから、なるべく一般的なことはお答えいたさないで、ご質問に合致するように努力したいと思います。

納得できない時は何回でもしてください。

ご質問にはできるだけ忠実にお答えしたつもりでおりますが中にはあるいは主旨を外れていたものがあったかも知れません。また、お読みになられてから、その通り扱ってみたがどうも思うように行かなかったとお思いの方もあると存じます。多くの相談事項のうちから、なるべく違った問題を取り上げるよう考[illegible]

対象は小さい子どもが多い

受けたご相談の多くは小さい子どもの問題で[illegible]

最後に一年間ご愛読、ご協力下さいましたことを感謝申し上げます。

文京区教育研究所教育相談室

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川(92)1121
毎月(10,25日発行)
編集発行
区民課広報係

第1回定例区議会終る

三五年度予算を可決

（七億七千五百四十五万九千八百円）追加予算を含めて

選挙委員を選任

本年第一回の定例区議会は、さる三月九日から会期二十日をもって招集されたが、最終日の二十八日には条例並びに三十四年度追加更正予算等を議決した後議事の都合で三日間の会期延長を行ない、三十一日にすべての議事を終了した。

今回の議会は昭和三十五年度の当初予算を始め、質屋事業国民健康保険事業の当初予算等、予算関係の七議案並びに区条例の一部改正関係の五議案、請願三件、合わせて十七案件についての審議、それに選挙管理委員の選挙を行なった。

三月九日本会議に先立ち全員協議会を開会し、会期及び議案請願等の取扱等について協議、また区政一般についての質問を行なった後、午後四時四十五分本会議を開会、冒頭会期二十日間を決定してから、各議案について、理事者より提案理由の説明を求め、議案第九号ないし十三号については、いずれも条例関係であるので総務委員会に、議案第十六号については建設委員会にそれぞれ審査方を付託し議案第十四号及び十五号、第十七号ないし二十一号の七議案についてはいずれも予算関係であるので、議長指名による十九人から成る予算審査特別委員会を設置して、これに審査方を付託することに決定した。

翌十日からは次のように各種委員会を開会し、付託議案の審査や関係議案、予算等の検討、請願の調査等を行なった▽建設委員会（十日、二十八日）▽文教委員会（十一日、二十一日、二十五日）▽商工厚生委員会（十二日、二十三日）▽総務委員会（十四日、十五日、十六日、十七日、二十八日）▽予算審査特別委員会（二十一日から二十七日を除き三十一日まで）

この結果二十八日に本会議を開会し、議事の都合により会期を三日間延長することを決定した後、議案第九号ないし第十三号については、総務委員会決定どおり原案を、議案第十六号については、建設委員会決定どおり原案を、議案第二十号については、予算審査特別委員会決定どおり原案をそれぞれ可決し、また請願三件についても、主管委員会調査結果のとおり採択を議決して散会した。

三十一日は全員協議会を開会その後本会議を開会し、議案第十四号、第十五号、第十七号ないし第十九号、第二十一号について予算審査特別委員会決定どおり原案を可決したが、この決定に当っては、議案第十七号について原案に反対する旨の少数意見の報告がなされた。また議案第二十二号については、当日追加上程されたが、これは委員会付託を省略して即刻可決した。

つづいて選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を、単記無記名投票で行なった結果次のように決定した。

金田昇二（十票）市川虎之助（十票）原口鍋吉（十票）大山秀一（八票）以上委員。

塩野光彦（十一票）岩崎銀蔵（十票）葛岡吉之助（十票）戸部三五郎（八票）以上補充員。

以上で二十三日間にわたった定例会を閉会した。

選管委員長に金田昇二氏

原口氏

金田氏

大山氏

市川氏

本区の選挙管理委員はさる三月十三日で任期満了となっていたが、第一回定例区議会で次の四氏が新たに選任され、四月四日開かれた選挙管理委員会で、金田昇二氏が委員長にきまった。

委員長＝金田昇二(75)駒込千駄木町一八五
・委員＝市川虎之助(69)駒込神明町七五
〃＝原口鍋吉(65)坂町六五
〃＝大山秀一(37)台町一二

なお補充員には塩野光彦、岩崎銀蔵、葛岡吉之助、戸部三五郎の四氏が選任された。

第二回臨時区議会

文林(ぶんりん)中（十一中）　茗台(めいだい)中（十二中）　と決定

本年第二回の臨時区議会は、さる四月二日招集され、次の案件を決定して閉会した。

▽議案第二十三号　東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例

新設区立学校の名称を次のように改正するための条例改正

文京区立第十一中学校を文京区立文林中学校に（駒込林町百五十三番地）文京区立第十二中学校を文京区立茗台中学校に（同心町二〇番地）

音羽市場の使用料改正

四月一日から区設音羽小売市場の使用料が次のように改正された。

店舗については坪二二〇円が二七〇円に、置物については坪三〇円が四〇円に。

音羽市場の土地は国有地で、その使用料がこのほど値上げされそれにつれて区の使用料も改正されたもの。

大掃除の日割

〈小石川管内〉

▼四月二十九日（金）▲関口町　下通一番地付近　駒井町　桜木町　音羽一〜九丁目　東青柳町

▼三十日（土）▲関口台町　関口町上　高田老松町　高田豊川町　雑司谷町　西青柳町

▼五月二日（月）▲大塚坂下町　大塚上町　大塚辻町　大塚仲町

▼三日（火）▲小日向台町一〜三丁目　大塚町　大塚窪町　茗荷谷町　竹早町の一部百十七番地付近　久堅町の一部七四、七六番地　三軒町　清水谷町

▼四日（水）▲丸山町　大原町　西原一二丁目　宮下町　西丸町　林町の一部九七番地　氷川下町

▼六日（金）▲原町　林町　白山御殿町上百十番地付近　白山前町　指ケ谷町の一部　駕籠町

▼七日（土）▲指ケ谷町　八千代町　初音町　春日町三丁目　富坂一丁目

▼九日（月）▲戸崎町　白山御殿町下　柳町

▼十日（火）▲久堅町の一部　竹早町の一部　表町　同心町　金富町上　大門町　仲町　富坂町二丁目

▼十一日（水）▲水道町　水道端一二丁目　武島町　第六天町　小日向水道町　東古川区　西古川町　小日向町　関口水道町　西江戸川町　松ケ枝町　金富町下

▼十二日（木）▲江戸川町　大和町　諏訪町　新諏訪町　市兵エ河岸　小石川町一二丁目　春日町一二丁目

なお本郷管内は五月十一日から始まるが日割は次号に掲載予定

小・中学校長異動

四月一日付で小中学校長の異動が次のとおり発令された。

▽礫川＝大森秀一▽大塚＝和田清▽鍋島＝飯島實蔵▽誠之＝青木近志▽駒本＝渡辺治雄▽四中＝伊藤静▽五中＝吉住伝吉▽六中＝村上常雄▽九中＝河出新作▽十中＝柳一夫▽文林中＝植村利夫▽茗台中＝田島寛一。

イヌの登録始まる

春の畜犬登録が次の日割りで行なわれる。時間は午前十時から午後三時まで。▽十八日＝本富士警察裏庭▽十九日＝右に同じ礫川出張所、白山神社▽二十日＝最乗寺、音羽出張所、福祉会館よこ▽二十一日＝大原、大塚根津各出張所▽二十二日＝護国寺、駒込出張所、小石川保健所▽二十五、六日＝本郷保健所。

審議された議案

今回審議された案件は次のとおりで、いずれも主管委員会で慎重に審査した結果、委員会決定どおり原案を可決した　カッコ内は委員会名。

▽議案第九号　東京都文京区職員条例の一部を改正する条例
準職員の身分切替に伴う条例改正（総務）

▽議案第十号　東京都文京区立会館使用条例の一部を改正する条例
向ケ丘出張所の改築に伴なって同会館が新らしくなるので使用料を改正するもの（総務）

▽議案第十一号　東京都文京区立学校設置条例の一部を改正する条例
青柳小と八中の所在地をそれぞれ大塚坂下二十一、駒込千駄木町三十六に変更するためと、十一中・十二中の新設に伴う条例改正（総務）

▽議案第十二号　東京都文京区営汐見プール設置条例を廃止する条例
従来一般体育に供していた汐見プールの使用目的が変更されたため条例を廃止するもの（総務）

▽議案第十三号　東京都文京区公衆便所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
竜岡町公衆便所を湯島梅園町に移設して、梅園町公衆便所に改めるもの（総務）

▽議案第十四号　一時借入金について
昭和三十五年度予算内の支出をするためのもの（予算審査）

▽議案第十五号　予算繰越使用について
三中、四中、礫川小の屋内体育場の新築工事が年度内に完了しなかったので繰越使用するもの（予算審査）

▽議案第十六号　特別区道路線の認定について
関口水道町三四番地先の道路延長四一・六メートル巾員三・六五メートル（平均）面積一五一・六四平方メートルは下水敷であるが一般交通の用に供されているので、特別区道路線として認定するもの（建設）

▽議案第十七号
昭和三十五年度東京都文京区歳入歳出予算別表のように総額六億六千九十三万千百円を可決した（予算審査）

▽議案第十八号（予算審査）
昭和三十五年度東京都文京区質屋事業歳入歳出予算　特別会計として別表のように総額三千五百九十五万三千七百円を可決した

▽議案第十九号
昭和三十五年度東京都文京区国民健康保険事業歳入歳出予算　別表のように総額[illegible]円を可決した（予算審査）

▽議案第二十号
昭和三十四年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算
追加更正予算として三千四百三十九万八千六百円を可決　これで文京区の昭和三十四年度の予算総額は[illegible]円となった（予算審査）

▽議案第二十一号
昭和三十五年度東京都文京区歳入歳出追加予算
追加予算として一億一千四百五十二万八千七百円を可決。これで昭和三十五年度の一般会計予算額は七億七千五百四十五万九千八百円となった（予算審査）

▽議案第二十二号　訴訟及び調停和解行為に関する件
二中用地として区において使用中の土地に対し、その所有者から土地明渡しに関する訴訟が提起されたため。

▽次の請願三件が採択された。

▽学校[illegible]会助成金増額についての請願

▽南京虫駆除に関する請願

▽国会で審議されている日米安全保障条約の批准反対決議を要求する請願に対しては、左記要請書を総理大臣あてに提出することにした。

要請書

現在国会において審議されている日米安全保障条約の批准については、全国民の重大関心事であるので、政府においては国民の世論を十分に尊重し善処されるよう要請いたします。

昭和三十五年四月六日
東京都文京区議会
内閣総理大臣岸信介殿

昭和35年度東京都文京区歳入歳出予算（単位円）

歳入合計　660,931,100
歳出合計　660,931,100

科目	本年度予算
歳入の部	
特別区税	535,272,900
普通税	535,246,200
旧法による税収入	26,700
財産収入	1,153,200
基本財産収入	555,600
普通財産収入	597,600
使用料及手数料	45,025,100
使用料	33,423,700
手数料	11,601,400
国庫支出金	95,000
都支出金	7,578,400
交付金	7,578,400
寄付金	100
寄付金	100
雑収入	66,806,400
納付金	1,546,400
弁償金	70,100
財産売払代金	200,300
利子収入	3,153,500
受託事業収入	30,000,000
返還金	16,667,000
雑入	15,169,100
繰越金	5,000,000
繰越金	5,000,000
歳入合計	660,931,100
歳出の部	
議会費	30,548,100
区議会費	27,740,100
事務費	2,658,000
図書室費	150,000
区役所費	224,140,500
職員費	221,050,500
営繕費	3,090,000
出張所費	10,416,800
出張所費	10,239,600
会館維持費	177,200
土木費	61,265,800
道路橋梁費	24,0 0,500
公園費	4,517,100
河川費	110,900
都市計画費	10,000
受託事業費	26,033,500
土木諸費	6,523,800
教育費	242,633,200
教育委員会費	2,241,600
職員費	25,160,800
中学校費	48,937,100
小学校費	97,915,200
幼稚園費	9,450,800
学校衛生費	6,863,800
学校給食費	31,349,200
養護学園費	6,980,100
社会教育費	4,200,200
体育費	1,417,100
図書館費	2,347,500
学事諸費	4,929,400
四阿高原施設費	839,500
学校施設費	900
民生事業費	6,329,400
厚生費	2,886,400
保護費	41,400
援護調査費	160,500
児童福祉費	252,600
夏季清掃対策費	1,137,800
畜犬登録費	46,000
青少年問題協議会費	854,000
福祉事業費	525,000
民生委員推薦会費	300
国民年金事務費	425,400
産業経済費	17,772,600
小売市場費	330,800
商工振興費	16,478,000
観光事業費	585,000
飲食営業許可費	300
配給対策費	282,700
食生活研究費	54,800
計量器調査費	40,000
選挙費	1,712,800
選挙管理委員会費	1,147,500
選挙人名簿調製費	451,600
選挙啓発費	105,100
検察審査員候補者選定費	7,600
財産費	1,457,400
財産管理費	1,457,400
公会堂管理費	11,727,400
管理費	11,727,400
諸支出金	46,927,100
監査委員費	721,000
徴税費	11,481,800
戸籍事務費	2,234,200
住民登録費	1,041,500
外国人登録費	95,800
統計費	26,900
公営事業調査費	100,000
区政普及費	2,829,200
建築統制費	391,000
寄付募集許可費	15,800
臨時運行許可費	95,400
政治資金規正費	22,100
公金取扱費	1,472,200
財政調査費	215,000
借入金利子	720,000
自治振興費	100
議員待遇者会運営費	200,000
消防団運営費	565,000
自衛隊員募集費	400
雑費	11,836,700
財政調整納付金	12,800,000
予備費	6,000,000
歳出合計	660,931,100

昭和35年度東京都文京区特別会計歳入歳出予算（単位円）

▷質屋事業

科目	金額
歳入合計	35,953,700
歳出合計	35,953,700
歳入の部	
貸付金返還金	32,100,000
貸付金利子収入	3,852,000
歳入・預金利子	100
流出物売却手数料	100
流出物売却代金未交付金受入	100
納付金	1,300
繰越金	100
歳入合計	35,953,700
歳出の部	
事務費	1,357,100
業務費	33,145,800
諸費	372,500
予備費	1,078,300
歳出合計	35,953,700

▷国民健康保険事業

科目	金額
歳入合計	190,442,700
歳出合計	190,442,700
歳入の部	
国民健康保険料	93,914,400
証明手数料	100
督促手数料	100
国庫負担金	61,993,800
調整交付金	5,501,200
特別区国民健康保険交付金	28,878,300
繰越金	100
健康保険料納付金	117,200
失業保険料納付金	1,100
過料	100
延滞金	100
一部負担金繰替金受入	100
過年度収入	100
雑入	36,000
歳入合計	190,442,700
歳出の部	
区役所費	15,543,700
職員費	10,827,800
事務費	4,541,300
会議費	174,600
保険給付費	161,024,000
療養諸費	156,497,800
助産費	2,121,000
葬祭費	1,325,000
診療報酬審査支払手数料	1,080,200
保険施設費	863,800
事務費	863,800
徴収費	6,900,400
職員費	4,139,800
事務費	2,760,600
諸支出金	1,403,000
趣旨普及費	341,700
連合会負担金	1,060,800
過年度支出	100
一部負担金繰替金	100
一時借入金諸費	100
過誤納下戻	200
予備費	4,707,800
歳出合計	190,442,700

だが胸囲の発達は悪い

34年度身体状況調査まとまる

（小学校）

子どもの発育向上

このほど区教委と小学校教育研究会学校保健部が協力して昭和三十四年度の区立小学校児童の身体状況調査一覧表がまとまった。

ここに集約されたのは発育成績、結核検診成績、寄生虫検査成績、疾病異常状況主要疾病異常年度別推移状況、むし歯、寄生虫、保健室設備状況の八項目について調査してある。

これによると本区と東京都、全国平均（別表）の発育状況では身長、体重、胸囲とも男女が上回わっている。六才から十一才までの平均を都についてみると身長では男子は一、二一センチメートル女子は一、一センチメートル上回わり、全国平均では男子二、七センチメートル女子二、八センチメートル上回わっている。体重は都については男女とも〇、六キログラム上回わり全国では男子一、一一キログラム女子一、二五キログラム上回わっている。胸囲は都の場合男女ともそれぞれ〇、三センチメートル上回わっていて全国平均に比較すると男子は〇、六センチメートル女子は〇、六一センチメートル上回わっている。

文京区東京都全国平均発育比較表

		身長						体重						胸囲					
		6	7	8	9	10	11	6	7	8	9	10	11	6	7	8	9	10	11
文京区		113.7	118.6	123.8	128.7	133.5	138.5	19.7	21.7	23.9	26.5	29.0	31.9	56.8	59.0	60.5	62.6	64.7	66.8
東京都		112.4	111.7	122.9	127.3	132.1	137.1	19.2	21.2	23.4	25.8	28.3	31.1	56.6	58.5	60.3	62.3	64.2	66.4
全国		110.9	116.2	121.4	126.1	130.7	136.1	18.9	20.9	23.1	25.3	27.6	30.2	56.4	58.3	60.2	62.0	64.0	65.9
文京区	女	112.1	117.5	122.7	128.3	134.2	140.6	18.9	21.3	24.3	26.1	29.5	33.5	55.0	56.9	58.7	60.9	63.8	67.0
東京都		111.3	116.6	121.8	127.2	133.1	139.2	18.7	20.7	22.9	25.5	28.5	32.5	55.0	56.8	58.5	60.7	63.1	66.4
全国		109.9	115.2	120.4	125.5	131.0	136.6	18.4	20.3	22.5	24.9	27.7	31.3	54.8	56.6	58.4	60.4	62.7	65.7

東京都と全国の数字は昭和33年度の東京都と文部省の統計による。

眼て見る郷土史

史蹟 湯島聖堂

この号から区内の代表的な〃文化財〃を写真で紹介していくことになった。これによって多少でも郷土学的なもの、あるいは社会科学習の参考にでもなれば……とそういう意味で取りあげることになったのだが紙面の都合で充分意をつくして説明できないことをあらかじめおことわりしておく。

◇◇

本郷湯島台地の果てるところ一方は千代田区の駿河台、すぐ裏には神田明神がある。ここに湯島聖堂がある。

その昔、といっても元禄三年のことだが五代将軍綱吉が上野忍ケ岡から林道春が建てた孔子廟をここに移して幕府が直接これを管理するようにして大成殿と名づけた。

いまの建物は昭和十年に再建されたものですべて鉄筋コンクリート造りである。

まずきれいに掃き清められた敷石を進むと〃仰高〃と金文字で記された荘厳な門がある。つづいて〃入徳門〃この右手に水屋があって、階段を上ると〃杏壇〃の門がある。この奥に明朝の遺臣朱舜水がもたらしたといわれる青銅の孔子像を祭る〃大成殿〃がある。

杏壇門と大成殿の屋根には一組のシャチを形どったオニガワラがのっている。このシャチの背から三筋の水が勇ましく空に向って吹きあがっている。

建物の回りはすべて黒い塗料が塗ってあって青銅の屋根瓦と調和して一層おちつきを増している。国電都電ともお茶の水下車が便利である（大正十一年三月指定）

写真＝入徳門から杏壇門を望む

新入学児童にそなえて

みどりのおばさん講習会

みどりのおばさん！こういう愛称で昨年十一月街頭にお目見得してから五カ月になる。

この間、都や区の研修会に出席して道交法や整理技術は向上したが、まだまだいろいろな問題がある。

そこでさる三月二十八日から三日間区教委と管内四警察署が協力して〃新入児童をどのように導びくか〃という講習会を行なった。一日目は新入児童を主とした交通整理の講義、二日目は駒本小前の交差点で実際訓練があり、最終日は五カ月間の体験を通しての希望、意見を話し合う会が開かれた。

みどりのおばさんの労働組合結成については〃まず自分たちの仕事に自信をもち実績をあげてから作るべきである〃と慎重な意見。また〃旗を大きくしてもらいたい、横断歩道の標示札を倒れないようになおしてほしい、メガホンを使って運転手に注意をするよう呼びかけてはどうか〃など建設的な意見が出されたが、一様に困っているのは学校に控室がないということだった。

写真＝駒込警察署で開かれた反省会

昨年度の研究奨励賞 受賞者きまる

晴れの受賞者十二人

三月十七日午後から区役所四階会議室で昭和三十四年度の区立小・中学校教職員の研究奨励賞の受賞式を行なった。

これは毎年一回行なわれるもので、一年間を通して特にすぐれた教育研究をした先生を激励する意味で行なわれている。

今年度の受賞者は十二人でそれぞれ区教委から表彰状と記念品代がおくられた。

研究テーマと氏名は次のとおり。

▽第一幼稚園　石井達子　幼児のグループ活動に対する観察と指導の一考察

▽礫川小学校　北川貞雄　作文を通してのかなづかいの横断的かつ縦断的診断と治療

▽金富小学校　内山和巳　効果的な理科ノートの形式と使用した結果についての考察

▽同　校　小川末吉　必要意識の発達とそれに対する作文指導の具体的研究

▽窪町小学校　近藤　礎　作文能力の一考察

▽大塚小学校　中村　豊　本校における展覧会

▽駕籠町小学校　沢田　繁ほか　児童の理解と指導のための本校のいとなみ。

▽昭和小学校　次山信男　小学校三年の社会科における町を素材とした学習展開

▽第八中学校　小野山良一　中学校における歴史教材の取り扱つかい。

▽第九中学校　岩崎六郎　中学校の合理的な経営

▽同　校　萩原利勝　中学校における進路指導とその対策

お気軽に・人権身の上相談・ご利用を

みなさんのくらしを明るく楽しいものにするためこのほど区民課では〃人権身の上相談所〃を開くことになりました。

私たちの身の回りには毎日いろいろなたくさんの問題や、なやみや、争いごとが起っております。

こうした問題や、なやみを法律の面からあるいは一般社会の常識から解きほぐし、必要によっては裁判などの手続きのしかたについてお世話するのがこの相談所です。

▼昭和三十五年四月十八日から毎月第三月曜日。
▼午前十時から午後四時まで。
▼相談員　地元人権擁護委員　法務局職員。

区民体育の祭典

六月に小石川運動場で

出場申し込みは各町会へ

区体育協会主催、区教委の後援で〃文京区民体育祭〃を開くことになった。このような大規模の一般区民を対象にした運動会は今度がはじめてで多数の参加をのぞんでいる。

▽六月五日午前九時（雨の場合は十二日）小石川運動場（国電都電とも飯田橋下車）

▽競技種目＝ラジオ体操（参加者全員）百メートル競走（一九才まで、二九才まで、三九才まで、四〇才以上）町会対抗バランスリレー（女子のみ六人編成）町会対抗子どもリレー（小学生のみで編成、男三人、女三人）町会対抗二人三脚（男子の部、女子の部、年令制限なし）民謡民踊（町会代表）鼓笛行進（区内小学生）たるころがしリレー（男子五人、女子五人の十人編成）職場対抗リレー（四百メートル四人または千八百メートル四人）町会対抗千五百メートル競走（一町会一人）町会対抗紅白球入れ競走。町会対抗総合リレー。行進遊ぎ（中学生）役員競走。来賓競走。

▽各競技に出場を希望する者は四月二十日までに各町会事務所へ申し込むこと。参加費は無料

区営 テニスコート再開

申し込みは電話でもよい

区営竹早公園テニスコートは昨年十二月来〃シモ〃どけのため一般の使用を中止していたが、さる三月二十四日から月末まで整地補修工事を行ない、四月一日から使用申し込みを受け付けている。使用料と申し込みは次のとおり。

一面につき
一時間　一〇〇円
一日　一、〇〇〇円

午前八時から午後五時まで、区教委社会教育課体育係へ直接または電話(94)一一二一へ使用料前納で申し込むこと。

空を仰ぐ かわいい瞳

真砂小でお別れ風船あげ

▽三月二十四日朝、区立真砂小学校では恒例の卒業生と在校生のお別れの会を開いた。

▽同校では毎年卒業式の前日全校生徒と卒業生が互にお別れと感謝の言葉のやりとりをし風船をあげるならわしになっている。

▽この日卒業生二五五人をまじえた一、一五五人の子どもたちは手に手に五色の風船を持って校庭に集まり、校長先生の「真砂小学校バンザイ」の合図にいっせいに手もとを放れた。

▽おりから強い北風にあおられて校舎の上空を一旋回、風船は群をなして東の空へ一散にかけのぼっていった。

▽逢うは別れのはじめ、別れはかくも侈いものなのか、苦楽を分け合って六年間、その長い年月もこの一瞬によって消えてしまった。子どもたちはむなしくなった上空をいつまでもいつまでもあきずに見あげていた。

写真＝いっせいに風船を飛ばした瞬間。

少年ふな釣り大会

女子が二位に入賞

○三月二十九日、春休みの中日のこの日区教委主催の少年ふな釣り大会が阿佐ケ谷の寿々木園で行なわれた。

○これは小中学生が休み中悪いかんきようにおち入らないように、といういとで開かれたものだが、指導者につき添われたおよそ百人の子どもたちは早春の陽を一ぱいに浴びながら午前中三時間を楽しんだ。

○この日の入賞者は二十人で競釣成績三位まで次のとおり、（ ）は目方をあらわす。

▽一位松本幸夫（千三百g）
▽二位高橋喜久子（千二百五十）
▽三位小林英治（九百）

これらの入賞者にはそれぞれ賞品が贈られた。

区立小・中学校教諭

大巾に異動

区立小、中学校教諭の人事異動が四月一日付けで次のように発令になった。（ ）内は前任校

小学校

礫川　田中勝美（真砂）大塚俊男（関台）田島節子（渋谷区）篠崎光子（真砂）牧瀬和雄（三鷹市）

柳町　漆原喜一郎（台東区）長島静浪（豊島区）大森信雄（台東区）

指ケ谷　伊藤俊吉（誠之）高岡京（台東区）高野美代子（中央区）

林町　野口直（杉並区）沢村イリ（駕籠町）

明化　河合照江（昭和）

金富　加藤正平（千駄木）

窪町　山本寿勇（金富）

湯島　森木茂富（指ケ谷）

根津　笹木芳枝（台東区）水島孝士（板橋区）

真砂　関沢政久（千駄木）内藤與堪（礫川）秋山敏夫（柳町）広瀬三重子（窪町）千葉郷（礫川）鳴尾房（誠之）

千駄木　山本八郎（金富）浜崎正治（汐見）桜本喜徳（目黒区）駒形裕和（豊島区）丸山周（真砂）沢愛子（杉並区）

元町　渡辺武夫（千駄木）横田與雄（昭和）

汐見　杉山喜久江（千駄木）前田春子（墨田区）鴨下春雄（中野区）池田和夫（新宿区）高村敬子（千代田区）山本美登里（練馬区）

駒本　横山孝司（根津）中村初子（汐見）長谷川茂雄（台東区）永田トイ（新宿区）小野寺孝志（真砂）亀野幸夫（礫川）

駕籠町　斎部喜一（柳町）志村照子（台東区）藤原藤祐（金富）里見まさ子（千駄木）小池久代（林町）

中学校

一中　高浦理（中央区）遠藤克巳（板橋区）前田駒三（八中）矢野美佐子（十中）島誠一（江東区）

二中　青木孝夫（小日台）大数加信寿（中央区）

三中　山崎友助（十中）宇野成男（台東区）吉田和歌子（板橋区）

四中　若林時治（三中）

五中　近藤喜義（十中）早瀬健二（三中）渋谷陽子（渋谷区）中村節（八中）木崎康男（台東区）

六中　宮住さよ（根津）井口弘一（中央区）

七中　柳田八郎（港区）関義夫（新宿区）平野秀治（墨田区）谷透（大田区）山口澄（足立区）

八中　市原豊彦（七中）田島比佐恵（足立区）吉田功（板橋区）大塚義雄（品川区）林信次郎（渋谷区）吉田栄一（窪町）

九中　谷友一夫（三中）萩原登喜雄（足立区）田中顕雄（関台）水谷和彦（明化）大森玲子（八中）小松幸子（板橋区）

十中　柿本勇（世田ケ谷区）大曲時子（江戸川区）星野禎男（三中）小松長敬（台東区）高橋文雄（北区）野上恒太郎（世田ケ谷区）山平昭之助（関台）磯武昭（江川区）石川実（台東区）大橋実（板橋区）窪田正視（新宿区）

文林中　熊沢恒雄（十中）高尾和生（九中）田中みつ（板橋区）木村順矩男（江東区）川名昭臣（九中）長島安男（九中）吉田栄子（六中）堀川俊助（新宿区）早瀬まち子（大田区）佐久間元朗（六中）小笠原重幸（九中）石本星二（九中）東山直喜（十中）関野浩二（礫川）岡部幸（駕籠町）山田宏（十中）長谷川和夫（駒本）永井隆一（大塚）中村典年（駒本）

茗台中　寺尾泰（七中）小椋顕臣（一中）新島正之（三中）教仁郷和一（一中）星川光男（板橋区）森川哲次郎（大田区）小合秀高（葛飾区）江上和子（三中）駒井寛治（板橋区）穂谷恭（豊島区）根本強（北区）山田環（練馬区）高川尚子（三中）貴島丈夫（板橋区）加倉井須磨子（汐見）細野紀郎（昭和）林英二（板橋区）倉東和子（九中）山口智司（台東区）

汐見　嶽至倖（新宿区）

岩井養護学園

入園者募集はじまる

区立岩井養護学園は体の弱い児童を収容して初等普通教育をしながら健康な体に育てるために風光の美しい千葉県岩井海岸に設けられた施設である。

同園では昭和三十五年度前期（四月二十五日～八月二十日）の園児を次のように募集している。

○資格は区立小学校在籍の四年生以上で▽生れつき体の弱い者▽胃腸障害その他で栄養不良の者▽ツベルクリン反応陽転一年以内の者▽慢性気管支炎の者▽体質異常で感冒にかかりやすい者など。

希望者は在学中の学校長の承認を受けて四月十三日までに申し込むこと。

○身体検査。保護者打合せ会は四月十五日午後一時窪町小で行なう。

○経費
1児童の食事代は保護者負担
2人件費、施設などの経費はすべて区教委が負担する。

このほかくわしいことは各学校の担任か区教委へ問合せのこと

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話 小石川 ㈹ 1121
毎月（10, 25日発行）
編集発行
区民課広報係

人口と世帯

四月一日現在

四月一日現在の人口と世帯数は次のとおり。カッコ内は前月よりの増。

人口＝二十五万一千七百十九（千七百七十）▽男＝十三万八百九十六（九百二十九）▽女＝十二万八百二十三（八百四十一）

世帯数＝七万五千四百九（八百六十二）

日赤社員 増強運動

五月から一カ月間

日赤東京都支部文京区地区では五月一日から一カ月間にわたって、日赤社員増強運動を展開する。伊勢湾台風の救援、北朝鮮への帰国問題等で、支出がかさみ財政難にあえいでいるというのが日赤の現状なので、大方の入社を希望している。ちなみに地区の目標額は二百十二万円。

家庭での勉強の仕方

三中で調査

勉強部屋がない

テレビやラジオは「じゃまにならない」

区の中学校教育研究会ではこのほど「文京区中学校教育」という研究論文集を発表したがその中で、三中の先生が全員で調査した生徒たちの勉強のようすは興味ある結果が出ており、今後の教育の参考になると思われるので、ここに紹介してみよう。

○…調査は昨年六月中間考査が終わったあと、各学年三クラスずつ合計四五〇人ほどの生徒を対象に行なわれた。

家へ帰って勉強をする場合、勉強部屋があるというのは男女とも三七%。部屋がないというのが六〇%。それでは勉強しようと思えば時間があるかという問に対しては「ある」が男九二%。女九七%。ところが実際に毎日勉強しているのは、男五七%。女六一%「時々する」が男三五%。女三三%で、生徒たちは時間的にはゆとりがあっても、勉強の時間に当てていないというのがほとんどだ。

○…毎日勉強している生徒は計画をたててやっているかという問に「計画をたてている」が男三六%。女五七%。「計画をたてていない」が男五一%。女四六%。勉強をするときはだれとやるかという問では「いつもひとりで」が男女とも七〇%。あとは友だちや兄弟と一緒にしている。

○…勉強する場合テレビやラジオがじゃまになると考えているかという問ではテレビは「じゃまになる」が男三一%。女三七%。「ならない」がやや上回って男三八%。女三三%。ラジオを聞いていても「じゃまにならない」が男女とも六八%。「じゃまになる」はわずか一七%で、生徒は案外平気らしい。

総合庁舎に郵便局開局

○…4月18日から総合庁舎の正面玄関右手に、小石川後楽園郵便局が開局した。これはもと小石川町1丁目にあったのが移転したもので、広さは66平方メートル。特定郵便局として発足する。

○…これで文京総合庁舎は区役所、税務事務所、福祉事務所、公証人役場、登記所のほかに郵便局が入り、区民の便はなお一層よくなることだろう。

巡回子ども会

五月五日を中心に

ゲーム遊びや人形劇

区教委と福祉事務所の共催で、五月五日の子どもの日を記念して、巡回子ども会を五月一日から七日まで次の日程で開催する内容は紙芝居、マンガクイズ、ゲーム遊び、人形劇で入場無料

▽一日（日）　こんにゃくえんま（十時）　小日向台町児童遊園（二時半）

▽二日（月）　音羽児童遊園（二時半）

▽三日（火）　大塚仲町公園（十時）　西原町児童遊園（二時半）

▽四日（水）　ごれい社　境内（二時半）

▽五日（木）　丸山福山町児童遊園（十時）　大観音児童遊園（二時半）

▽六日（金）　根津権現児童遊園（二時半）

▽七日（土）　富士神社境内（二時半）

ゴミ集めに自動車登場

小石川清掃事務所㈹三九二九では、四月一日からゴミの集め方が変った。

今まではチリンチリンと鈴をならした箱車だったが、今度新たに七台の写真のような小型自動車が登場。鈴をならすのは変りないが、自動車なので、指定のかご（パイスケ）の中へゴミをすてる。ゴミはなるべく水分をきってほしいということだ。

なお次の町は七月一日から自動車で回収を始めることになっている。

雑司ケ谷、大塚坂下、音羽、丸山町、氷川下、西丸、駕籠町　林町、宮下町。

▽—

▽—

▽—

大掃除の日割

本郷管内の大掃除は次の日程で来月十一日から行なわれる

▽十一日（水）　向ケ丘弥生町　宮永町　根津片町　八重垣町　藍染町　清水町　須賀町　西須賀町

▽十二日（木）　千駄木町　駒込坂下町

▽十三日（金）　駒込林町　動坂町　神明町

▽十六日（月）　上富士町　富士前町　吉祥寺町　駒込片町　曙町　浅嘉町　肴町

▽十七日（火）　蓬莱町　追分町　西片町　丸山新町　東片町　丸山福山町

▽十八日（水）　田町　森川町　菊坂町　本郷四五六丁目　台町

▽二十日（金）　真砂町　弓町一二丁目　元町一二丁目　本郷一二三丁目　春木町一二三丁目　金助町　本富士町　湯島一二三四六丁目

▽二十一日（土）　妻恋町　三組町　新花町　湯島天神一二三丁目　同朋町　梅園町　両門町　竜岡町　切通坂町　切通町

四月は都税の納期

税務事務所からお願い

固定資産税（都市計画税を含む）の第一、二期の徴税令書が四月半頃お手許へ届いている筈です。

いつも納税には御理解と御協力を頂いて好成績をあげております。今回も何卒徴税令書が届きましたら、お忘れなく早目にお納め願います。なお第三、四期分の納付書は十二月半頃発付する予定でありますが、第一、第二期分とあわせて納められる方は、第三、四期分の納付書を当事務所でお受け取り下さい。

自動車税、都軽自動車税も四月が納期で徴税令書は四月半頃到達いたします。

なお自動車の登録及廃車には必ず定置場所を明確に記載して下さい、これは納税義務に関係して、いろいろと問題が起り、月割課税のために還付金等の郵便物の返戻が多く、非常に困却しております。

出来れば御本人が印鑑を持参して頂くことが一番確実であり間違も起りませんから、何卒此点も御協力を懇願いたします。

納期前に納付された月数に税額の百分の一を剰じた報奨金が交付されます。直接当事務所の窓口へ領収証を御提示になつた方には報奨金が千円未満の場合は直にお支払いいたしますから印鑑を御持参下さい。

ただし三十円未満の場合は交付いたしません。その他の方は八月頃本金庫から郵便局を通じて郵便貯金振替支払通知書による簡易払の方法でお支払いいたします。

適用事業報告の提出は今月一ぱい

飯田橋労働基準監督署（小石川町一の一㈹三九三九）では管内の事業主に対し「適用事業報告」と「労災保険の確定概算報告」を四月三十日までに、同署に提出するようのぞんでいる。

人を一人でも使っている（同居の親族と家事使用人を除く）事業場は労働基準法の適用を受けるので、事業主は毎年四月一日現在で、適用事業報告を提出することになっている。

また労働者を常時五人以上、あるいは馬力数二馬力以上の動力を使用している事業場は、労災保険が適用されるので、これも確定保険料と概算保険料の報告書を提出することになっている

なおこれらの諸手続について悪質な代行業者があるので、同署ではくれぐれも注意してほしいといっている。

郵送の場合は返信用八円切手が必要。

庁舎の玄関に催しの掲示板

○・区の広報係ではこのほど総合庁舎内で行なわれる各種の行事や催しを玄関入口に掲示することになつた。

○…これはその日ごとに書きかえて、研究会や座談会に出席する人はもちろん、庁舎を訪れる区民の皆さんにサービスしようというもの。

本郷保健所で 主婦の栄養教室

本郷保健所（駒込林町十七㈹一〇六）では第六回目の主婦の栄養教室を五月十日から六日間にわたって開く。申込締切りは四月三十日、定員は三十人、会費三百円（テキスト代、材料費を含む）を添えて同保健所指導係まで。日程は次のとおり。

▽十日＝公衆衛生の話と調理実習。▽十三日＝春のピクニック料理。▽十七日＝食品の取扱い方と調理実習　▽二十日＝伝染病と食中毒について、調理実習　▽二十四日＝日常生活の栄養と調理実習。▽二十七日＝献立の基本と季節料理。終了式。

時間は毎日午後一時半から。

行路死亡人のお知らせ

本籍住所氏名不詳、三十歳位男。身長一六五糎、中肉、髪油なし、右上門歯二本サンプラ冠、左眉上にアサの実大のホクロあり。

着衣所持品暗灰色縦縞背広上下、格子縞灰色オープンシャツ、黒短靴、黒革手袋黒眼鏡、折たたみ洋傘等。

右は昭和三十五年四月十九日午前十一時、文京区白山御殿町一〇六番地東京大学小石川植物園内にて、縊死体として発見されたもので、遺体は東京大学医学部に交付しました。心当りの方は申出て下さい。

昭和三十五年四月二十二日
東京都文京区役所

中卒で七千円

初任給の調査から

ことし地方の中学を卒業して東京の商店、会社に就職した人たちは、新しい職場で元気で仕事にはげんでいるが、その数は神田橋職安管内だけで約千五百人

それではどれくらいの初任給になるかを、中央職業協会が調査した結果によると、業種規模により異るが、平均して六千円から七千円となっている。

中学卒での最高は、五百人以上の従業員を使っている電気機械器具関係で一万四百円。これは女子でも九千円の賃金を出している。

普通高校卒では最高が食料品関係で一万三千二百円。（男子）。一般に平均賃金は八千円から九千円となっている。

実業高校卒は化学工業、金属製品関係が一万三千円で女子でも平均八千円はとっている。

理科系大学卒業者は一般よりたしかに上回っており、一万四千円から五千円というところ。従業員が三十人以下という事業所でも、一万三千円という線が出ている。

これに反して文科系大学卒業者は平均して二、三千円低い

こちらの結は果れことし三月それぞれの学校を卒業した男子学生（七〇二件）女子学生（二二三件）について調査したもの。

文京電報局

本社と支店の通信に 加入電信の利用を

文京電報局（本郷二の三四九〇九六）では、加入電信と修学旅行電報を利用してほしいと、次のように呼びかけている。

加入電信とは

電話をかけると同じように、ダイヤルで自由にいつでも、直接本社、支店、工場はもちろん　他の会社ともテレプリンター（印刷電信機）で通信文を送受するサービスです。

加入電信の利点

▽通信内容が受信側、送信側全部記録されます。

▽国内電報、国際電報も送受できます。

▽さん孔自動装置によって一分間三七五字の速度で通信ができ、非常に能率的で経済的です。

▽不在時夜間時でも通信できます。

▽船舶あてまたは船舶からも電報の送受ができます。現在は銚子、神戸、長崎無線電報局を通じて。

▽使用文字もカタカナ、数字欧文等約二十種類が使用できます。

料金は

▽お申込みの際は一加入ごとに一万二千円　割引債券または利付債券四十五万円引受けていただくことになっております。

▽毎月の使用料金は、基本料付加使用料一万円と通信料の合計額です。

▽通信料は一時数（三分まで）ごとに課金され、現電話料金額の約半額になっております

安くて便利な 修学旅行電報

修学旅行電報とは

旅行先のお子様のようすを引卒の先生が、学校またはPTAの代表者あてにお出しになると、旅行前に電報局へ申込んでおかれたご父兄のお宅へそれぞれお届けする電報です

この電報の利点

▽べつべつに父兄宅に連絡する必要がなく一通だけ発信すればよい。

▽連絡がもっとも早くできます

▽料金は後払いですから旅行先で支払いする必要がありません

料金は

電報料は一般の場合、配達された電報のうち一通のみ、市外電話料。残りは電文がいくら長くても一通ごとに二十四円です。

以上くわしいことは文京電報局㈹九〇九六にお問合わせ下さい

日本学校安全会法生まれる

病気やケガには見舞金
治療のときは医療補助

昨年末の臨時国会で〃日本学校安全会法〃が成立、ことしの二月二十九日に政令が施行になりいよいよ発足の運びとなった。これにより三月一日、すでに日本学校安全会が新しく生まれて四月の新学期から学校管理下の児童生徒に災害共済給付が行なわれることになった。

そこで学校保健法、学校給食法と並んで学校福祉三法といわれる学校安全会法とはどういうものなのか、そのあらましについてながめてみよう。

まずこの法律は、小、中学校（幼稚園、保育所、高等学校などを含む）の児童生徒の災害状況の資料を集めたり研究したり、負傷、疾病、死亡などの場合医療費や疾病見舞い金、死亡見舞い金などを給付するための共済制度を定めたものである。

▼どうしてこのような制度が生まれたのか、ちなみに全国の小中学校の児童生徒数は約千八百五十万人といわれている。このうち年間平均約十五万人から十八万人が学校管理下にケガや病気をしている。つまり百人に一人の割り合いでケガをしていることになる。

▼学校管理下とは、ケガや病気が一番多く起こるのは、休けい時間中だといわれている。つぎが授業時間中（体育や実験実習など）そのほか登　校中や修学旅行、運動会、夏季施設などとされている。学校管理下とはこうした教育計画によって行なわれるときということになる。

▼災害給付はどの程　受けられるか。ケガや病気などの度合いによって多少はあるが大体次のとおりである

Ｉ医療費　国保、健保、共済組合などで半額を負担するので、あとの半額は学校安全会で負担する。したがって無料で治療を受けることができる

2疾病見舞い金　その度合いによって五千円から十三万円の範囲で受けられる。

3死亡見舞い金　一律十万円

▼共済掛け金はいくらか。小、中学校の児童生徒は一年間一人二十円。生活保護の適用を受けている者は医療費は補助されないので四円。幼稚園、保育園の園児は十二円。高等学校の生徒は三十五円。実習船に乗る課程の生徒は百円。定時制の生徒二十五円ということになっている

区教委ではいま学校と協力してその事務をはじめるべく準備中である。

新入社員基礎実務教室
高卒者が半数以上

区商工課ではさる四月十八日、十九日の二日間、午後六時三十分から区役所会議室で〃新入社員基礎実務教室〃を開いた。

これはこの春中学や高校、大学などを卒業して就職した会社員に社員として必要な常識を習得させるために行なわれたもので、参加者は、高校卒業、特に印刷関係に従事する者がほとんどだった。

上役に対する言葉使いや報告の仕方、社員として要求される態度から電話の聞き方、かけ方にいたるまでが講義の中心だったが、一日目は〃すぐに役立つ正しい話し方〃言論科学研究所長江木武彦氏、二日目は〃信頼される社員のいろは〃産業能率短期大学教育事業部次長保賀巌二氏などの講義があった。

眼で見る郷土史
名勝　六義園（りくぎえん）

写真＝池のほとりから中の島をのぞむ。

都電で上富士前町で下車、駒込駅に向かってすぐ左に折れると急にヒッソリとした通りになる古いレンガ造りの大きな門柱に〃名勝六義園〃と墨書してある

五代将軍綱吉といえばすぐ「犬猫あわれみのふれ」を思い起こすが、その綱吉の家来で当時幕政にその手腕をいかんなく発揮した柳沢美濃守吉保、この吉保が元禄十五年にここに庭園を築いた、といわれる。

約十万平方メートルのこの庭園には名勝八十八境が選んであり春夏秋冬その趣をほしいままにしている。

館を六義園（りくぎとよむ）というのは詩経の六義になぞらえてそう呼ぶのだそうである。

庭園の中央にはいまも往時の面影を秘めた泉水がある。この池の水は千川上水から取り入れられているもので回遊式築山泉水庭といわれる純日本式の名園である。

静かな園内を一周するときながら吉保が多くの腰元、小姓などを従えて桜ふぶきの舞う中をそぞろ歩いた幻影も浮かんでくるというもの……。

婦人週間のつどい

二日間にわたって婦人の話し合い

四月十日から十六日までの一週間は婦人週間として今年は特に〃まず生活の時間を——自由時間を——自分のためにみんなのしあわせのために〃というスローガンで各地ごとにいろいろな催しを行なった。

区教委ではさる四月二十日と二十三日の二日間、婦人週間の一環行事として、婦人のつどいを開いた。

一日目は文京児童会館で「婦人の学習について」千葉大助教授稲尾武彦氏と参加者のテーブルスピーチがあり、二日目は昭和小学校講堂で「婦人が手をつなぎ合っていくためには」というテーマで群馬大学教授永杉喜輔氏の講演があった。このほか二日間とも社会教育用の短編映画の上映があった。

十六ミリ映写機講習おわる
PTAのおかあさんも参加

区教委ではさる四月十一日から十六日までの六日間、十六ミリ映写機操作講習会を指ケ谷町の児童会館で行なった。

社会教育をする方法として視聴覚教育はもっとも効果的であるということから社会教育団体の指導者や一般区民を対象に開かれたもの。

講習は▽視聴覚教育の理論▽映写機の構造について▽故障の発見と処理方法▽映画会を成功させる具体的な方法▽映写機の操作実習など。いずれも専門的に相当つっ込んだ内容であった。

実習用に使われた映写機はナトコ映写機四台、一台ごとに指導者がついてフイルム挿入の時間をとる。順序がちがったりフイルムを切ったり　初心者らしい受講風景だった。

こんど講習を受けたのは約二十人、青年会や文化団体が多く女子は四人で学校の先生やPTAのおかあさんが熱心に受講していた。

講習終了後試験があり合格者には都教育委員会から免許証が渡された。この免許証があれば区教委や日比谷図書館のフイルムライブラリーを無料で利用できる。

街路樹、花に早や変わり
百十四か所に春の草花植える

区土木課では〃全区を花でうずめる運動〃を実施計画にしたがって進めているが、このほど町会、工業協会、商工振興会、観光協会、商店連合会、宗教団体、区立学校、国都私立学校、私立幼稚園、PTA、文化団体、婦人団体、青少年団体、茶道華道連盟、保育園など関係団体を通じて草花のタネ、八千袋を無料でくばった。

写真＝なれない手つきで植えつける井形区長（中央）ら

このあと、さる四月十六日朝十時から竹早町（元区役所前）と本郷二丁目から六丁目まで街路樹桝内百十四か所にマサ木の苗木を植えイチョウの木を囲むようにパンジー、デージーなど三種類の草花、およそ二千八百株を、井形区長、町会長、区商連会長などが植えつけた。

◇　　◇　　◇

緑に映ゆる四阿高原
春のレクリエーションに
四阿学園へどうぞ

野県小県郡真田町、といってもわからないかも知れないが、ここに一昨年七月一般区民と学童のための厚生施設「四阿学園」を開設した。夏休み中は中学校の子どもたちの夏期施設として、そのほかは一般区民のために開放されている。

海抜二三三二メートルといわれる四阿山のふもと菅平高原に連なる草原地帯にしょうしゃな建物がある　これが四阿学園だが附近には四季を通じて高山植物が咲き乱れ、春、秋のハイキングに、夏の避暑として、さらに冬のスキーにと妙趣に富んでいるところ。

旧館は四〇人～五〇人位まで、新館はベット式になっていてやはり四、五〇人程度が収容できます。使用料は夏期一人一日一〇〇円冬期は一五〇円、このほかに食事代およそ三食で三〇〇円程度、申し込みは利用七日前までに区教委体育係へ使用料をつけて申し込むこと。

交通は信越線上田駅下車上田～真田（上田丸子電鉄）～四阿高原口（国電バス）～学園（徒歩）

協同組合の結成を促進
設立指導会開かれる

区商工課では四月十九日夜七時から本郷二丁目の種苗会館で商店街協同組合設立指導会を開いた。

講師は中小企業診断員林喜与次氏で〃商店街と協同組合〃の講演があり、特にその必要なことが力説された。

参加者はに主に本郷通り商店会々員であったが、このあと活ぱつな質問が行なわれた。

新学期初の合同校長会
自己紹介などで顔合わせ

区教委では今回の大量小、中学校長の異動にともない、学校長相互と教委事務局職員との顔合わせ会をさる四月十二日午後第一会議室で行なった。

この日、学校側は幼稚園長をはじめ小学校長、中学校長が全員出席、事務局側は青木委員長ほか各委員と係長以上が出席した。

まず自己紹介にはじまり青木委員長、石橋教育長が「特に安全教育を実施してほしい」とあいさつをした。このあと学務課から、新年度予算のあらまし、日本学校安全会法の説明、長期欠席児童生徒の調査などの事務的な話しがあった。

職員功労表彰
教育表彰

合わせて行なう

四月七日午前十一時から区役所第一会議室で職員功労表彰と教育表彰とが合わせて行なわれた

こんど晴れの表彰を受けたのは前収入役宮下義弘氏　前誠之小学校長椎野岡蔵氏　前湯島小学校長鈴木修山氏　前駒本小学校長瀬戸尊氏　前第六中学校長太田博氏　前第十中学校長加藤義雄氏の六人。

また以上五人の退職校長に対しては区教委からそれぞれ教育表彰が行なわれ、長い間区あるいは教育行政にたずさわった功労がねぎらわれた。

写真＝表彰状を手にした晴れの六氏。

小中学校教諭異動

四月一日付けで小、中学校の教諭の異動が発令になったが区内から他区へ転出したもの次のとおり。

小学校

▽千代田区番町（礫川）内田早苗▽豊島区池袋第三（礫川）小田一彦▽荒川区第四瑞光(礫川)富樫チイ子▽台東区上野中（礫川）藤野英洋▽豊島区巣鴨（礫川）森田富美子▽大田区大森三中（柳町）岡野明治▽台東区御徒町中（指ケ谷）高橋昭志▽板橋区西台町（指ケ谷）星武夫▽三鷹市南浦（指ケ谷）山口信也▽渋谷区鉢山中（林町）岩本公介▽練馬区開進第一中（林町）石藤健一▽練馬区関町北(林町)木村ミチ子▽墨田区鐘ケ淵中（明化）佐藤正男▽台東区谷中（関台）桑田愛子▽豊島区道和中（小日台）徳永彬子▽千代田区錬成中（湯島）水品礼子▽新宿区早稲田（誠之）小堺武明▽板橋区志村第一（根津）滝山怜▽墨田区第四吾嬬（真砂）辻晋作▽北多摩保谷第二（真砂）柴崎キヨ▽台東区台東（千駄木）岩佐清▽台東区富士（千駄木）浅見喜代子▽板橋区上板橋第四（元町）青木正雄▽台東区松葉（元町）渡辺忠雄▽中央区月島第三（元町）稲津道子▽台東区竹町（汐見）水間英雄▽台東区田中（汐見）塚田清隆▽台東区台東中（汐見）藤井繁▽豊島区巣鴨（汐見）稲富容▽千代田区鎌倉（汐見）田島マサ▽足立区十六中（駒本）嶋沢四郎▽豊島区駒込（駒本）藤水信正▽杉並区杉並第三（駒本）沖田和子

中学校

▽練馬区開進第三中（一中）藤木達三郎▽練馬区北町中(一中)井上舜▽新宿区牛込二中(一中)鹿内正文▽新宿区西戸山中（一中）藤田三夫▽北区清至中（一中）下払信行△世田谷区弦巻中（二中）浜崎秀明◇渋谷区広尾中（三中）野口正晴▽台東区蓬莱中（三中）高梨隆昌▽杉並区荻窪中（三中）神藤庄司▽世田谷区松沢中（八中）鵜山有史▽新宿区戸塚一中（九中）山本民二▽豊島区長崎中（九中）相倉美枝子▽足立区八中（十中）菅沼忠夫

なやむよりまず相談に
ひと走り

無料　人権身の上相談

毎月第三月曜日　午前十時　午後四時
区役所四階相談室
相談員　石田寅雄　鈴木布実　市川作之助　加藤行吉
法務局職員

42期成人学校
受け付けは十一、十二の二日間

区教委では四十二期の成人学校を次のように開くことになったが、申し込みは五月十一日、十二日の二日間、区立二中（都電地下鉄本郷三丁目下車）で午後六時半から八時まで受け付ける科目と講師名はまだ決まっていないが次号でお知らせする予定。

▽期間は五月六日から七週間▽会場は区立二中▽時間は午後六時半から八時半▽聴講料は無料▽科目は哲学　謄写印刷　華道（草月流）書道　料理　音楽　洋裁　染色　文学

なお教科目によって希望者多数のとき、抽選によって決める場合がある。そのほかくわしいことは区教委社会教育課成人教育係へ問合せのこと

昭和35年5月10日　第297号　（1）

文京廣報

──文京区役所発行──

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㊈1121
毎月（10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

青少年保護育成運動始まる

児童権利宣言の普及等を目標に

五月一日から三十一日まで第十六回青少年保護育成運動が展開されているが、区の青少年問題協議会では団体および地域社会の協力で、児童権利宣言の普及徹底。青少年の団体活動の促進。非行防止の地域活動の強化を推進することになつた。

児童権利宣言は別項のように昨年十一月の国連総会で採択されたもので、児童の権利を保護している。この精神を普及させるため、地区委員会と協力して、機会あるごとに広報する。

第二目標の青少年活動の促進にあたつては、青少年団体の自主的育成と相互間の連格、休日等の余暇利用を呼びかける。

非行防止については、とくに酒およびタバコの害から青少年を守り家庭にも協力してもらつて補導の育成につとめることになつている。

児童権利宣言とは

―国連総会で採択―

児童権利宣言は昨年十一月二十日国連第十四回総会で採択されたもので、児童の権利を守り福祉を積極的に図ろうという目的で、全世界が承認したもので、わが国でも昨年十二月十六日参議院で、この宣言を全面的に支持し、宣言の趣旨徹底を期する旨の決議が行なわれている。

児童権利宣言は前文六項目、主文十カ条から成るもので、子どもが名前と国籍をもつ権利。家庭的な理解と愛情のうちにはぐくまれる権利。遊び場とレクリエーションを与えられる権利。労働にあたり搾取虐待されぬ権利。教育を受ける権利等がうたわれている。

この精神のみなもとは、大正十二年（一九二四年）児童の権利に関するジユネーブ宣言と、昭和二十三年の世界人権宣言にもとづいている。

引揚者の給付金

今月十六日まで

引揚者と引揚者の遺族に都では給付金を支給しているが、この請求期限が今月十六日までなので、該当者でまだ請求していない人は、区役所厚生課で手続きをするよう、関係方面では注意している。詳細は文京広報二九四号にのつているが区役所厚生課で受け付けている。

第16回青少年保護育成運動
児童の権利を尊びましょう
青少年を酒・タバコの害から
守りましょう
5月1日/31日
文京区青少年問題協議会
地区委員会　地区補導連絡会

向ケ丘出張所

23日から事務開始

改築中だつた向ケ丘出張所はこのほど工事が終わり、五月二十三日（月）から事務を開始する。新所在地は東片町十、電話も従来どおり㊇五五一五。

～楽しいゲーム遊び～

～巡回子ども会各所で～

○…空にはコイのぼり。地にはミドリの若木。五日は子どもの日。自然は成長して行く子どもたちを全身で祝つている。

○…音羽の児童遊園では、数十人の子どもたちが、紙芝居、人形劇、ゲーム遊び等に、楽しい拍手を送つている。

○…これは区教委と福祉事務所の共催で、一日から七日まで区内十カ所を巡回して子ども会を開いたある日のスナツプ。

私道の簡易舗装

申請によつて実施と決定

区の土木課では本年度から道巾二・七二メートル（一間半）以上の私道を、申請により簡易舗装することになつた。詳細は（同課㊈一一二一内線三七）へ問合わせてほしい。

▽重要度の高い私道から実施する。

▽舗装等に要する原材料費は申請者が六割を負担する（総工費に対し二割程度の負担となる）

▽その他の費用は区が負担することになつている。

貿易自由化の経済講演会

区では「自由化はどうなる」というテーマで、経済講演会を次の要領で開く。入場無料。

＜日時＞五月十二日（木）午後六時半から。
＜場所＞区役所四階第三会議室
＜講師＞富士銀行調査部次長紅林茂夫氏。

青年団体協議会　生まれる

二十一日に福祉会館で結成式

区の青年団体の間で、横の連絡を密接にして青年活動を活発にしようという動きが高まり、きたる二十一日午後一時から都社会福祉会館（都電竹早町下車）で発会式が行なわれる。

区内の青年グループは約五十団体、会員千五百人で、これを機会に相互の交流をはかり、文京区をよい町にしようというもので、発会式は第一部、第二部に分れ、一部では運動方針や事業計画を審議し、大会宣言を行なう。また第二部はNHK解説者の平沢和重氏、俳優の森繁久弥氏の記念講演と、豊山高校ブラスバンドの演奏がある。入場無料。

よい子を育てるには

周囲の協力が必要

子どもを育てる場合、いつも問題になるのはよい環境ということだが、一昨年十月に発足したおかあさんクラブでは、さる四月二十二日小石川保健所で〝愛児のよき環境とは〟というテーマで、若いおかあさんたちが集まつて座談会を開いた。

集まつた三十五人のおかあさんたちは助言者を囲んで、いろいろな意見を発表したが結局は (1)同居の年寄りにはなにか趣味を見つけてあげて、老後の余暇を楽しんでもらう。(2)夫も疲れているだろうが、帰宅したら子どもと三十分でもよいから遊んでやつてほしい。(3)隣近所のおかあさん同志が協力して、交代で子どもをあずかり、なるべく会合などに出席する時間を生み出そう。という結果になつたが、たいせつなことは、りつぱな大人になるためには、子どものときからよい社会人として育てなければいけない、ということになつた。

肢体不自由児の総会終る

「手足の不自由な子どもを育てる会」の総会が、さる四月二十九日指ケ谷の児童会館で開かれたが、役員の改選を行なつたあと、

▽重症心身障害児のための施設を作つてほしい

▽身体障害者児童からおとなへの一本化した教育と職業指導。

▽普通校に、不自由な子どもたちだけのクラスを設けてほしい

といつた三項目を関係方面に請願することを決議した。

同会の会員は世帯単位で五十六世帯が加わつており、毎月一回幹事会を開いている。なお新役員には次の諸氏が決まつた。会長＝今井勝重（根津八重垣八㊇五六六六。）副会長＝大槻久子（上富士前五）石丸貞一（雑司ケ谷三〇）

児童権利宣言

前文略

第一条　児童は、この宣言に掲げるすべての権利を有する。すべての児童は、いかなる例外もなく、自己またはその家族のいずれについても、その人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的もしくは社会的出身、財産、門地その他の地位のため差別を受けることなく、これらの権利を与えられなければならない。

第二条　児童は特別の保護を受け、また健全かつ正常な方法及び自由と尊厳の状態の下で身体的、知能的、道徳的、精神的及び社会的に成長することができるための機会及び便益を、法律その他の手段によつて与えられなければならない。この目的のために法律を制定するに当つては、児童の最善の利益について、最高の考慮が払われなければならない。

第三条　児童は、その出生の時から姓名及び国籍をもつ権利を有する。

第四条　児童は、社会保障の恩恵を受ける権利を有する。児童は、健康に発育し、かつ成長する権利を有する。この目的のため、児童とその母は、出産前後の適当な世話を含む特別の世話及び保護を与えられなければならない。児童は、適当な栄養、住居、レクリエーション及び医療を与えられる権利を有する。

第五条　身体的、精神的または社会的に障害のある児童は、その特殊な事情により必要とされる特別の治療、教育及び保護を与えられなければならない。

第六条　児童は、その人格の完全な、かつ調和した発展のため、愛情と理解とを必要とする。児童は、できるかぎり、その両親の愛護と責任の下で、またいかなる場合においても、愛情と道徳的及び物質的保障とのある環境の下で育てられなければならない。幼児は、例外的な場合を除き、その母から引き離されてはならない。社会及び公の機関は、家庭のない児童及び適当な生活維持の方法のない児童に対して特別の養護を与える義務を有する。子どもの多い家庭に属する児童については、その援助のため、国その他の機関による費用の負担が望ましい。

第七条　児童は、教育を受ける権利を有する。その教育は、少なくとも初等の段階においては、無償かつ義務的でなければならない。児童は、その一般的な教養を高め、機会均等の原則に基づいて、その能力、判断力ならびに道徳的及び社会的責任感を発達させ、社会の有用な一員となりうるような教育を与えられなければならない。

児童の教育及び指導について責任を有する者は、児童の最善の利益をその指導の原則としなければならない。その責任は、まず第一に児童の両親にある。

児童は、遊戯及びレクリエーションのための十分な機会を与えられる権利を有する。その遊戯及びレクリエーションは、教育と同じような目的に向けられなければならない。社会及び公の機関は、この権利の享有を促進するために努力しなければならない。

第八条　児童は、あらゆる状況にあつて、最初に保護及び救済を受けるべき者の中に含められなければならない。

第九条　児童は、あらゆる放任、ぎやくたい及びさく取から保護されなければならない。

児童はいかなる形体においても売買の対象にされてはならない。

児童は、適当な最低年令に達する前に雇用されてはならない。児童は、いかなる場合にも、その健康及び教育に有害であり、またはその身体的、精神的もしくは道徳的発達をさまたげる職業もしくは雇用に、従事させられまたは従事することを許されてはならない。

第十条　児童は、人種的、宗教的その他の形体による差別を助長するおそれのある慣行から保護されなければならない。児童は、理解、寛容、諸国民間の友愛、平和及び四海同胞の精神の下に、またその力と才能が、人類のために捧げられるべきであるという十分な意識のなかで、育てられなければならない。

大掃除は火気に注意して

大掃除が現在区内各所で行なわれているが、小石川・本郷両消防署ではいつも火気を使う場所の清掃点検も、あわせて行なつてほしいと要望している。注意点をあげると

▽ごみは清掃事務所が指定した赤旗のある場所へすてる

▽はこび出した品物や不用になつた物等を消火セン、貯水池、貯水槽の近くや、消防自動車の通行のじやまになる場所へおかないこと。

▽家の周囲にアキ箱やクズ物類を置くと、ちよつとした火の粉でも火事になりやすく、また放火のおそれがあるのできれいに整理する。

▽エントツやカマドも必ず掃除して修理しておく。

▽ゴミクズをもすときは、必ず水を用意して、完全に消えるまで誰か一人ついているようにする。

▽室内の電灯線や電気器具のいたんだ箇所を修理しておく。

▽強風注意報が発令されているときのゴミやきはしないこと。

▽炊事場、その他いつも火を使う場所は、とくに入念に清掃整理する。

海外派遣の推薦候補　決まる

政府は青年に海外の実情を視察してもらい国際親善の一役を果してもらおうと、各地区から推薦された候補者を選考して、欧米アジア各地域に約百人の青年層を派遣しているが、文京区では、各種の条件に合つた次の二氏を都に推薦することになつた。最終的な人選は国の中央青少年問題協議会が決定することになつている。

▽田中正文㉙＝林町七〇酒類商

▽向井久男㉓＝関口水道町二表具技術員。

母と子の楽しい一日

谷津遊園に招く

児童福祉週間の一環行事として福祉事務所では、五月二十三日谷津遊園で母と子のレクリエーションを開く。対象は保育園の母と子で、一日を楽しく遊んでもらおうというもの。

小石川保健所長異動

五月一日付で小石川保健所長が異動した。なお前所長豊田勲氏は駒込病院副院長に転出した。

▽小石川保健所長（大塚病院内科医長）伊藤栄一。

毎週水・土午後一時

法律相談

区役所四階相談室

都青少年委員

小学校学区毎に一人　二十一人が委嘱される

青少年委員が各地区ごとにおかれるようになってから今年で七年になる。つまり昭和二十八年三月〝東京都青少年委員の条例〟ができその性格や活動範囲がはっきりしたわけである。

だがこの制度がどういうものであるのか。また青少年委員はどういう働きをするものなのかまだ理解されていないようである。

どういう方法で選ぶか。

青少年委員は二年目ごとに改選され、原則的には小学校の通学指定区域ごとに一名を区教委が推せんする。審査の上、都が直接委嘱することになっている。

どんな働きをするか。

▽都や区、そのほかの団体と連絡をとりながら地域の青少年の余暇指導をする。

▽継続的な青少年の集団活動を通じて健全な育成につとめる。

▽子ども会、青年会その他の青少年団体の結成をうながし会員相互が民主的な人間関係を保ちながら、よりよい運営をするよう指導する。

▽青少年団体以外の団体の中に青少年指導関係の事業を組み入れるようにすすめる。

▽青少年の活動の場を確保するため学校施設の利用、神社仏閣、会社などの好意による施設の提供の促進をはかる。

▽青少年問題協議会の地区委員として参加し、企画も担当するなど地域教育組織を確立することにつとめる。

▽体育指導委員と協力して青少年の体育、レクリエーションの普及をはかる。

▽このほか研修会などに参加して青少年の健全な育成について指導方針をたてる。

◇　◇　◇

さる四月一日豊島公会堂で今年の青少年委員の委嘱式が行なわれ区では次の二十一人が任命され、四月二十三日、初の顔合せ会を行なった。

▽尾沼武子　富坂町二ノ三▽今泉愰嗣　戸崎町九三▽橘高琴　指ケ谷町二八▽石橋喜代志　林町八八▽藤巻正栄　原町一三▽斉藤かおり　雑司ケ谷町一一七▽太田信哉　高田老松町一七▽住武宣邦　茗荷谷町一〇二▽関根金四郎　武島町二五▽松林孝　竹早町六九▽小山田こと　大塚辻町一▽手島マツイ　丸山福山町八▽海野勝男　春木町二ノ四六▽長谷川良吉　根津須賀町一六▽今井大彭　本郷六ノ一六▽山田常治　駒込林町一五四▽伊東光順　台町四七▽中島三郎　駒込千駄木町一三▽来馬輝雄　駒込富士前町三六▽久貝貫一　駒込蓬莱町二七▽寺本久雄　西丸町六一。

眼で見る郷土史

名勝　小石川後楽園

国電水道橋駅と飯田橋駅のやや中間に特別名勝〝小石川後楽園〟がある。

この庭園は水戸藩主徳川頼房が造ったが完成をしないうちに死んでしまったので、その子光圀があとを受けて完成させたもの。「天下万民に先んじて憂い。天下万民に後れて楽しむ」〝岳陽楼記〟の一節をとり光圀はここを後楽園と名づけた、といわれいかにも光圀らしい性格があらわれている。

広さはおよそ五万平方メートルで江戸時代に発達した代表的な大庭園である。

園の中央部には、その昔心字池という沼であったものに、小日向（神田）上水をひき入れて大泉水とした、大きな池がある。

泉水の中程、水面に静かな姿を映して浮かぶのは〝蓬莱島〟、北西部一帯の築山には中国の代表的な風景を模放した西湖堤、得仁堂、八卦堂、通天橋などがあって異国風なふん囲気をかもし出している。

円月橋、この橋はいわゆる太鼓橋といわれるもので、下を流れる清流に映るといかにも満月のように見えることからそう名づけられたそうである。

（写真は円月橋）

（写真は復元された九八屋の全景）

さらに泉水の東側には昨年一月に復元した〝九八屋〟という古風な建物がある。これは田舎の酒屋になぞらえて造ったものだが、その名は、酒を飲むには昼は九分、夜は八分にとどめよ、と悟したことからそう名付けられたものといわれる。

このほか西行堂跡、白糸滝、萱門、一本松など風趣に富んだ景勝がたくさんあっていずれも説明札があるので非常に便利である。

都民の憩の場としては格好の場所だが、あまりにも整然としていてむしろ自然の美しさが失われている、という人もある。

春の交通安全運動はじまる

無資格運転、よっぱらい運転の防止を重点に……

五月十六日から二十五日までの十日間、春の全国交通安全運動の期間である。

昨年の全国の事故件数は実に二〇一、二九二件といわれ、比較的軽いものを合わせると三七一、七六三件にものぼる。この内訳についてみると死者は一〇、〇七九人、負傷者は二三〇、五〇四人、物の損害は四八億余円といわれている。

このように好ましくない実情の中で行なわれる今度の交通安全運動のねらいは、……**無資格運転、よっぱらい運転**の防止の二点があげられ次のように注意をうながしている

交通法規を守ること

交通事故の原因はなんといっても交通法規を守らないために起っている。もっとも基本である歩行者は〝正しい歩行の励行〟運転者は〝完全運転の励行〟をすることが事故防止の近道。

交通道徳を高めること

さいきんの世相で人命軽視の風潮がみられるが、お互いに人命を尊重してゆずり合う気持ちが必要である。

交通環境を整えること

道路上に自転車や商品が置かれっぱなしになっていることは交通妨害にもなるし事故誘発の原因になるので、こうしたことのないよう注意する。

春のバドミントン大会

申し込みは廿一日まで

区教委では来る五月二十九日朝九時から、区立一中体育館で春のバドミントン大会を行なう。

参加資格は区内に住んでいる者、または区内に勤務している者。

試合方法は男女別、ダブルストーナメント。

申し込み受け付けは五月二十一日までで、社会教育課体育係へ直接または電話で申し込めばよいことになっている。（電話[illegible]一一二一番）

学校健康診断に新威力

オージオメーター全校に揃う

区教委ではこのほど区立小、中学校二十六校に聴力検査器オージオメーターを、また小学校十七校に照明装置つき視力検査器を購入、それぞれ各学校に備えつけた。

これは一昨年四月学校保健法ができて同法第六条では学校で必ず定期健康診断をしなければならないことになり、さらに同法施行規則第一条の八項では聴力検査はオージオメーターを使って行なうことが規定されている。

こうしたことから各学校、PTAなどから早く購入してほしいという希望があり、このほどすでに学校独自で購入したものを除いて全校に備えつける運びになった。

四月から五月にかけて一せいに定期健康診断が行なわれ時期を得た措置として、また従来よりも能りつ的でしかも正確に診断ができるのでよろこばれている。

成人学校四十二期

曜日と講師がきまる

前号でお知らせしたように四十二期成人学校は、五月十六日から七週間の予定で区立二中で開かれることになった。がこのほど各教科目、曜日と講師が次のとおり決まった。

なお申し込みは五月十一日、十二日の二日間午後六時から八時まで同校で受け付ける。

▽月水＝哲学〝西洋と日本の哲学〟宮川透
▽火木＝謄写〝初心者を中心に〟井口一郎
▽月金＝華道〝新しい活け花〟喜田映石
▽月木＝書道〝仮名を中心に〟田中金峰
▽火金＝料理〝季節の料理〟高桑二夫
▽火金＝音楽〝初歩の合唱〟瀬戸尊
▽月水＝洋裁〝初夏むきのワンピース〟川又峰子
▽火木＝文学〝フランス文学の流れ〟清水徹、松室三郎。

なお前号で期間五月六日としたのは十六日の誤りでしたので訂正します。

国民体育デー

区では竹早テニスコートを無料開放

〝明るく健康な生活をきずくために国民の一人一人がその日常生活をとおしてそれぞれにふさわしいスポーツ・レクリエーションの活動に親しむための日〟として、一昨年から五月の第三日曜日が「国民体育デー」となった。

ことしは五月十五日がこの日にあたるわけだが、ことしは特にオリンピック開催にちなんで全国民にスポーツ意欲を高めようと中央では国立競技場の施設を無料で公開したり日本体操祭東京大会、体育功労者の表彰、スポーツ関係の絵画、写真、八ミリ映画などの募集を行なう。

また都などでは体操祭や運動会、さらにレクリエーション大会、各種競技会を開いて、この日の盛りあがりをする予定である。

区教委ではこの日を記念して区営竹早テニスコートを一日無料で開放することに予定しているのでせいぜいご利用の程を。

＝モダンな共同便所お目見え＝

▽このほど竜岡町二九番地（元本郷支所脇）にあった公衆便所は利用度が少ないため取りこわし、新らしく湯島天神の境内に建築された。

▽正しくは湯島梅園町一番地で、神与庫の脇である。

▽この近くには公衆便所が少ないのと地の利がよいので相当利用者も多いものとみられている。

▽そこで区土木課では入念な設計で明るいふん囲気とし、入口には樹木を植え込み見るからに気分のよいものにした。

＝文芸講演会＝

臼井吉見氏を招いて二十五日に

区教委では四十二期成人学校開講中の特別講座として、来たる五月二十五日午後六時三十分から区立第二中学校（都電、地下鉄本郷三丁目下車）で文芸講演会を開く。

テーマは「三つの本」で新人作家の地上の庭、芸者、二十五歳になりました。を素材に話しが進められるが、講師は文芸評論家臼井吉見氏が予定されている。

この講演会は成人学校の受講生ばかりでなく一般希望者も自由に参加できるので多数参加してほしいと係ではのぞんでいる。

春の区民バレーボール大会

優勝　男子は科研化学　女子は向丘クラブ　の手に

○区教委社会教育課ではさる四月十四日午前九時から、区立第一中学校校々庭で恒例の春季区民バレーボール大会を行なった。

○この日の出場チームは男子十一組女子十組でほとんど職場を中心にした同好会のチームであった。

○試合は男女別に行なわれトーナメント戦、白熱した熱戦が午後三時ごろまで繰りひろげられたが結局、優勝は男子チーム科研化学、女子チームは向ケ丘クラブの手に帰した。

○入賞成績三位まで、次のとおり。

◇男子◇
一位　科研化学
二位　八栄会
三位　郁玉会
三位　住宅金融公庫

◇女子◇
一位　向丘クラブ
二位　八栄会B
三位　九中クラブ
三位　住宅金融公庫

なやむより　まず相談にひと走り

無料　人権　身の上相談

毎月第三月曜日　午前十時　午後四時

区役所四階相談室

相談員　石田寅雄　鈴木布実　市川作之助　加藤行吉　法務局職員

軍艦マーチに大よろこび

ハワイ海兵隊鼓笛演奏

前日の大雨もカラッと晴れあがった四月二十一日午後区立駕籠町小学校に突然、アメリカハワイ海兵隊がやってきた。といってもこれは同隊に所属する鼓笛隊一行三十三人で日本の子どもたちに鼓笛パレードをご披ろうして親善に一役買おうというもので都の善行会と小中学校鼓笛隊連盟の招きによるものである。

この日ブラスバンドを編成している明化、林町、昭和それに駕籠町の四小学校の子ども約千五百人が校庭に円陣をつくって待ちわびる。

予定より十五分おくれて一時四十五分、われるような拍手に迎えられて一行が堂々の入場をする。

みな一様に白い帽子、白い手袋、白いベルトを着けキビキビとした動作で演奏をしながら縦横に行進する。

天にもとどろくような勇壮な変形行進が約四十五分にわたって行なわれ、子どもたちは我を忘れて盛んな拍手を送っていた。

このあと隊長に子どもたちから花束と記念品をおくり感謝の気持ちをあらわした。また子どもたちの希望によりリクエスト曲、軍艦マーチとさくらさくらが演奏され、ワアッという喚声と拍手を送って二時四十分ごろ終った。

昭和35年5月25日
第298号

文京区報
——文京区役所発行——

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㈹1121
毎月（10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

世帯と人口
五月一日現在

五月一日現在の本区の世帯数と人口は次のとおり。カツコ内は前月よりの増。
▽世帯数＝七万七千二百五十三（千八百四十四）
▽人口＝二十五万四千二百七十四（二千五百五十五）。男＝十三万二千五百三十五。女＝十二万一千七百三十九。

民生委員の補充決まる

三名空席となつていた民生委員のうち、次の二氏がこのほど補充された。敬称略。
▽遠田弘俊(51)＝表町九三住職
▽森田忠一(51)＝武島町二〇酒類販売業。

福祉年金

所得届出は六月一ぱい
該当者には郵送で通知

昨年十一月から発足した福祉年金は、老令が一万二千円、障害が一万八千円、母子が一万二千円とそれぞれ支給されているが、年度の切替えにともなつて所得状況届を六月一ぱいに区に提出しないと、年金がもらえないことになつた。

このため区の厚生課では、年金の手帳を交付ずみの人に所得状況届を郵送しているが、これは所得の有無にかかわらず提出することになっている。提出期限は六月一日から三十日まで。区役所厚生課（三階）で受け付けるが、混雑をふせぐため、該当者には日時を指定して、来庁してもらうことになっている。

参考までに発足当初からことし五月十五日までの各年金の受付件数と裁定件数をあげると、

	＜受付＞	＜裁定＞
老令	三二八六	二四四九
障害	二三二	一九〇
母子	一六八	一四〇
計	三六八六	二七七九

つぎに所得状況届を提出する際の注意事項をあげると、
(1)年金証書と印かんが必要。
(2)印かんは証書に使用したもの
(3)ことしになって他区から転入した人は、前住地の「所得額及び課税標準額の証明書」を添付すること。
(4)つぎのどれかに該当する場合は一年間（昭和三十六年四月まで）年金の支給が停止される。
▽本人の前年の所得が十三万円以上のとき。ただし生計を維持していた義務教育終了前の子があるときは、子一人について一万五千円を加算した額
▽配偶者が前年に所得税を納めているとき
▽扶養義務者が三十四年度に左記所得税を納めているとき。カッコ内は扶養親族数
一九六〇〇円（一人）一八六〇〇円（二人）一八〇〇〇円（三人）一六五〇〇円（四人）一四七〇〇円（五人）

くわしいことは区役所厚生課援護係㈹一一二一か都民生局国民年金部㈹四一一一へ。

商工融資
来月六日から受付

お盆をひかえての商工融資が次の要領で六月六日から実施される。区では毎年お盆と暮の二回融資をつづけてきたが、今度はその十四回目。
▽融資総額　三千万円。
▽受付期間　六月六日（月）から六月十日（金）まで。
▽受付場所　区役所商工課、毎日午前九時から午後四時まで
▽融資額　個人は十万円以内。団体は五十万円以内。
▽貸付期間　六か月以内で日歩二銭七厘。
▽資格　区内に引続き一年以上同一場所で同一事業を営んでいるもの。ただし遊興、飲食、娯楽、仲介、質業をのぞく。個人は区民税、法人は都民税を完納していること。

力作がずらり
先生方の美術展

○…第二回の創生会展が十六日から二十日まで文京公会堂のロビーで開かれた。これは区内小・中学校の美術愛好の先生方が集まって、その作品を発表したもの。

○…陳列された作品は三十一点。ほとんどが絵で、効果をねらって絵具の上に新聞紙を切ってはりつけたものや、アブストラクトも数点出品されていた。

○…子どもたちを教えるかたわら、余暇を利用しての力作だけに会場には五月の展覧会にふさわしい若々しい空気がただよっていた。

十一月一日以降と決定
高卒の採用選考

高校を卒業して就職する人たちの採用試験は年々早まる一方で、昨年などは八月十五日開始といった状態で、生徒たちは最終学年はほとんど勉強が手につかないのが実情らしい。関係方面でも問題になっていたが、このほど労働、文部両省と業界とが協力して、昭和三十五年度の卒業生からは、採用選考の時期を十一月一日以降にすると決定した。

なお中学卒業生は一月一日以降推薦と選考を開始することも決定した。

また都道府県知事、都道府県教育委員会、学校長、各職業安定機関などからなる連絡協議会も設けられ、この協定を厳守する運動も展開されることになつている。

るすの家庭は
電話かはがきで連絡を
国保の保険料納入でお願い

区の国民健康保険課では毎月徴収員を各家庭に伺わせて保険料の徴収に当っており、るすの家庭には連絡票をおいているが、その納入方法について同課ではつぎのようにお願いしている。
▽いつも、るすの家庭は電話かハガキで区役所国民健康保険課＜㈹一一二一＞に連絡してくれれば、なるべく皆さんの期待に沿うようにする。
▽近所の家に保険料を預けて、その人の氏名を連絡してもらうのも一つの方法。
▽保険料を区に郵送してもらうか、あるいは各出張所でも扱っているから、以上のうち、どれかの方法で保険料を納めてほしい。

法律改正で一年延長
引揚者給付金の申請

先号でお知らせした引揚者給付金の申請は、この十六日で時効となつていたが、法律の改正で申請期間が一年間延長され、昭和三十六年五月十五日まで受け付けることになつた。

敬老金の申告
六月末まで

九月十五日のとしよりの日に、福祉事務所から敬老金（二千円）が支給されるが、同所ではその申告を六月末まで受付けている。該当する人は、満七五歳以上の人で、都内に引続き三年以上住んでいること。用紙は福祉事務所（春日町二の二〇㈹三一〇六）に用意してある。なお生活保護を受けている方には各民生委員から用紙が配られているが、支給は現金でなく品物の予定。

本郷保健所長変る

本郷保健所長小宮山信雄氏はさる七日脳溢血のため死去されたので、同日付で下谷保健所長高木剛一氏が兼務と決まった。

第一幼稚園で同窓会

区立第一幼稚園では六月五日（日）午後一時から文京公会堂で同窓会を開く。当日は同園同窓会々長の春風亭柳橋師匠のこばなしや、荒井恵子さんの独唱等もりだくさんの余興があり、初夏の一日をたのしい会にしようと係は今からハリキッている。

三寒四温

⊙…都内に職業訓練所は、この三月完成した板橋を含めて十四か所あるが、この春手に技術をつけようと、訓練所の門をたたいた希望者は、昼間が二二七三人の定員に対して、四・七倍の一〇七〇一人。夜間は七五五人の定員に対し三二三五と四・三倍。

⊙…係員を驚かせたほどのせまき門だが、とくに倍率のひどいのは、自動車整備が一二・七倍、機械製図が一二・五倍、英文タイプが一四・四倍。変ったところで最近の和装ブームを反映してか和裁が一六・六倍といったところ。これに反して洋裁は六・八倍と下回っている。

日本脳炎 予防注射始る

小石川・本郷両保健所では日本脳炎の予防注射を五月から八月ごろまで実施することになった。

小石川保健所は毎週木曜（午後一時半から）土曜（午前九時から）の二回。本郷保健所は毎週土曜（午前九時から）だけ。対象は生後六か月から十五歳までとなっているが、一般成人でもよい。料金は一回十五円で二回式。

失業保険の料率が下る

失業保険法の一部が四月一日から改正され、保険料率の引下げや給付内容が変つた。主な改正点は次のとおりで、飯田橋・神田橋両職安では、管内の事業主に、事務の処理上間違いのないようにしてほしいと希望している。
▽保険料率が今までの千分の十六から千分の十四に下つた。
▽保険料率の引下げに伴ない、保険料額表が改正された。（従つて四月一日からの賃金支払いは新料額表で控除すること）
▽職業訓練所に入所中の受給者には訓練終了まで保険金が支給される。ただし訓練期間一年以内のものに限る。
▽受給者が所定給付日数の半数以上を残して就職した場合、必要と認められれば就職支度金が支給される。
▽日雇失業保険は、その失業日数が通算して六日または継続して四日が必要条件とされたが、これがそれぞれ一日短縮され、五日または継続して三日となった。

雇用相談室
を開設

神田橋職安では今月一日から雇用相談室を設けた。これは同所管内の中小企業だけを対象に、賃金とか休日の完全実施とか失業保険等の問題を、従来の古い形体で運営している事業主に対して職安側で近代的な経営をふきこもうというもの。

自分の店の従業員が年中異動して困っている事業主さんは、労働条件にどこかけつかんがあるのだから、ぜひこの相談室を利用してほしいと職安では望んでいる。

富坂署長異動

四月一日付で富坂警察署長に岡本常太郎氏（本庁刑事部）が決まった。なお前署長大井末吉氏は渋谷署長に転出した。

毎週水・土午後一時
法律相談
区役所四階相談室

小学生から
ポスター募集

夏の健康を守る運動がことしも六月二十日から七月九日にかけて、都衛生局の主催で実施されるが、小石川・本郷両保健所では、この運動を普及するため区内の小学生からポスターを次の要領で広く募集する。
▽締切は六月四日、▽色彩、用紙は自由。▽伝染病の予防と食品衛生の向上をおりこんだもの。なお中央審査は七月上旬で、都知事賞その他が贈られる。

国勢調査のポスター募集

ことし十一月一日に国勢調査が実施される。国勢調査は五年に一回行なわれるもので総理府統計局では、都区民の協力をお願いする意味で、宣伝ポスターを広く一般から左記により募集する。
▽応募要項　(1)国勢調査の意味を表わす独創性のあるもの。(2)規格B2、またはA2の画用紙をもちい三色以内とすること。(3)原図には「昭和三十五年」「十一月一日」「国勢調査」「総理府統計局」の文字をかならず入れること。
▽賞金および賞品　(1)一般の部一等一名五万円、二等一名二万円、三等三名各五千円。(2)小・中・高校生の部　一等一名自転車またはトランジスターラジオ、二等二名腕時計またはポータブルラジオ、三等三名画用品セットまたはアルバム、佳作十名記念品。
▽締切　昭和三十五年六月十五日（水）（当日消印有効）
▽発表　昭和三十五年七月十一日（日）の朝日・毎日・読売新聞の朝刊紙上に発表。
▽送り先　東京都（牛込局区内）新宿区若松町九五、総理府統計局。
▽その他　入選原図の著作権は総理府統計局に帰属。応募原稿は返却しない。応募者の住所、氏名は原図裏面に記入のこと。なお小・中・高校生の場合は在学々校名も記入のこと。

昨年度図書館利用は十万余人

やはり多い学生層

成人層への働きかけが必要

いま福島市で全国図書館大会が開かれている。この大会は例年全国の図書館関係者を集めて行なわれるもので、ことしは五月二十五日から二十七日まで催されている。

この大会の研究課題は▽図書館の読書活動を円滑に行なうには、まず組織の強化と図書館の再編成▽公民館との協力体制を確立する▽図書館の連絡網が完備するにつれてこれを調整する図書館の必要や職員の資質の向上。

このような問題を解決するためには▽図書館法の整備検討が今後の課題である▽図書館活動をすすめる上にも一層の研究と実践が必要である▽いままでの読書活動をラジオ、テレビなどの視聴覚資料と併用する。

ここで昨年度一か年の区立小石川、本郷図書館の利用状況についてみると、

両図書館の利用人員は一〇三、三四五人で男六七、九四〇人、女三五、四〇五人と女子の読書欲は低調、職業別の利用状況では学生が圧倒的で六四、〇六六人、無職の一三、八一七人でこれにつぎ、会社員などの勤人は極めて少なく一、五四八人である。このほか商工業の五九七人、公務員の五三一人、その他一〇八人で、児童生徒が二二、四九八人が利用している。

この数字から図書館が社会教育の場であるはずなのに、あたかも児童生徒学生の学習の場という感じがしないわけでもない。

これらの人たちはどんな本を読んだのか、次に本の種類別の利用についてみると、児童関係六〇、九八三人、文学一七、四一〇人、自然科学五、〇八九人、総記四、八六二人、社会科学、三、九〇四人、歴史科学三、三三〇人、語学二、九二〇人、芸術一、六四六人、工学八四七人、精神科学七九八人、産業五九三人という順になっている。

修了生のサークルが参加

—十周年を迎える成人学校—

成人学校、そういう名称もいまではさして耳あたらしくはなくなったが、一日の勤めの帰りに気楽に好きなことが無料で習へる、という大人のための社会教育の場も、区民の支持によって年々さかんに行なわれるようになったが、今年は〝文京区成人学校〟が生まれてから十年目になる。

そこで区教委はこれを記念して〝成人学校十周年記念〟の催しを計画中であるが、さる四月十四日夜六時半から区立二中で初の打ち合わせ会を行なった。

これによると、受講生同志が愛好会をつくり、成人学校が終わっても自分たちで自由に習ったことをもとにして研究活動を続けている。哲学など十一のサークルが資料を展示したり、座談会をしたりするという。

この会で決まったものは文学科のサークルがいままで発行してきた機関紙を全部会場に展示する。謄写印刷科のサークルはプログラム一切を引き受けて印刷する。版画科サークルは十二点を展示、話し方科はテーブルスピーチと自己紹介のやり方をする。歴史科サークルは労働問題と家族制度について座談会を行なう。民踊科サークルは秋田音頭、秩父音頭、花笠おどりを披ろうする。コーラスグループは浜辺のうた、白ばら匂う夕べは、茶の花、アベマリア、緑の森よ、ハレルヤコーラスなどを二十五人で合唱する。

演劇科グループは自作自演の劇を行なうなど参加項目が決められた。

日取りや時間の割りふり、会場などについては未定だが、六月中には行なわれる予定である。

眼で見る郷土史（3）

湯島天神

本郷台地のつきるところ東に上野不忍池の眺めが開けるところここに湯島天神がある。

この祭神は天手力男命、それに菅原道真といわれる。文和四年に建てられたものだがその後文明十年に太田道灌が再建したそうである。

もはや説明するまでもなく、滝沢馬琴の南総里見八犬伝さらには泉鏡花の婦系図によってこの境内がロマンの花咲く所として紹介されている。

いまは（四月二十一日）もうすっかり新緑の葉をたくわえた五十株以上もあると思われる梅の木、参道にひときわ色どりを増す八重桜が春風にのって音もなく散っている。

社殿のすぐわきに学業成就守札授与の立て札が立っているのも天神さまにふさわしいものである。

梅林の中にお蔦の梅の札が下がっている梅の木がある。これはなんのいわれもないものである。いわれのなんであるかは別としてお蔦、主税がいまの世にあったとしたら、さぞ幸福なことであったろう、と……

（都電湯島天神下車）

経済講演会

商店主など五十人余り参加

区商工課では五月十二日午後六時三十分から区役所第三会議室で経済講演会を開いた。

テーマは〝自由化はどうなるか〟で講師は富士銀行調査部次長紅林武夫氏であった。

参加者は区内事業所、商店、工場などの経営者およそ五十人あまり。

講演の内容はまず国際経済からはじまり貿易、資本、為替の自由化、これにともないこれからの中小企業をどのように運営したらよいか。

これに対して参加者から熱心な質問があって午後九時すぎ終わった。

春の運動会

新校舎の青柳小で

写真＝春陽一ぱいに浴びて校庭に繰りひろげる騎馬戦

五月十三日朝から区立青柳小学校では春の運動会を行なった。護国寺の森の緑に一層その白さをました同校は、この新学期から引越してきたばかり、校庭もまだしっかり整地されていないが、新しい校舎で運動会をやるのははじめてなので、父兄も多数応援にきていた。

リズム体操や、騎馬戦、徒競争とプログラムの内容も変化に富んだもの。

アトラクションとして先生のポール競技になると紅白の組み分けもどこへやら、めいめい総立ちになって担任の先生へ黄色い声援を送ったが、この試合は結局赤チーム、校長先生組にがいかがあがった。

春の交通安全運動おわる

事故の原因は 歩行者 運転者 両方に

富坂署の事例から

さる五月十六日から十日間、春の全国交通安全運動が行なわれた。しかし交通事情は日毎に激しさを加へ、これにともなって交通事故も多くなっている。結局運動期間中ばかりでなく毎日々々を正しい交通をしなければならないわけだが、ちなみに今年にはいってからの事故をひろってみよう。

その一、小石川一の一番地先で朝七時すぎAさん（十六才）は無免許で単車を運転、春日町交差点でスピードを出しすぎたため、ハンドルを誤り電柱に激突、死亡した。

その二、駕籠町交差点で朝七時すぎ、Aさん（二十三才）の運転する砂利トラックとBさん（二十一才）の運転する野菜を積んだ自動三輪車が側面衝突して自動三輪車は発火、このためBさんは全身ヤケドで間もなく死亡、原因は両方の自動車が交差点での一時停止を守らなかったため。

その三、駕籠町四一番地先で午前一時四十分ごろCさん（四十一才）は酔っぱらって都電通りを斜めに渡ろうとしたところを、いねむり運転で飛ばしてきたタクシーにはねとばされ死亡した。

その四、春日町三の二番地先でDさん（五十三才）はカサをさして横道歩道外を渡ろうとしたところ小型貨物自動車にはねとばされて死亡した。

このほか路上で遊んでいるところをひかれ重傷を受けた幼児が二人ある（以上は富坂署管内で起きたもの）

このような実例をみれば、どうしたら交通事故を防ぐことができるか、その原因を知ることができるが、このさいぜひ次のことがらを身につけて交通事故の悲劇を繰り返さないようにしたいものである。

右側通行の完全励行

交通のきまりともいえる〝人は右側、車は左〟を完全に守ること。

正しい横断の励行

右と左を見わたして車のないことを確めて必ず横断歩道を渡ること。

路上遊ぎの禁止

小さい子どもが道路で遊ぶことは事故のもとといわれる。また酔って道路をふらついたりキャッチボールなどはしないこと。

きれいな道路かんきようにする

道路に自動車を駐車させたり道路に商品や材木などを置いておくことは歩行者も運転者も見渡しがきかないので事故のもとになる。

本郷図書館

六月から再開

区立本郷図書館では向ケ丘出張所改築工事のため閲覧室を同出張所事務室に兼用していたので、図書の貸し出しのみで閲覧はできなかった。

このほど同出張所が完成移転したので、来る六月一日から同図書館は従前通り開館することになり閲覧もできるようになる。

働く青年のつどい

青年学級

六月三日まで受け付け

毎年働らく青年の〝学習と憩〟の場として教育委員会が開設してきた青年学級も、年ごとに学級生もふえて来ている。施設や予算の条件などもあってまとまった学習や理論的に高いものなどは望めない実情にあるが、働いている苦しみや、疲れをお互に話しあったり、職場の中は対等の人間同志として話しあうことが失われていることを忘れる場として、憩の一時を楽しんでいる。

人間形成に必要ないろいろな科目を数多くとりあげる関係上、まとまりがない一面があり勉強一本で学級に来る学級生にはいろいろな不満もある。しかし職場という限られた人間関係の中で感ずる息苦しさや、自由に自分の考えを話せない多くの社会生活の場と違い、本当に同じような仲間が集まっているという気安さ。その中でこそ味わえる伸び伸びとした空気など、多くの学級生にはいろいろな点で喜ばれている。

本年度は新らたに一学級が増設されることになり、目下準備をすすめている。これまで区内一か所であったため、根津、汐見の地区は交通の便が悪く学級に通うに多くの不便があったが、本年度は区立八中に新たに開設されることになったので、そうした不便は克服されることになった。職場で毎日の生活に満たされずに、何か勉強をしたいと考えている人、また田舎から上京して来て友達のない人、こうした青年はぜひ青年学級に来て学び、語らい、楽しむなかで自分をつくりあげていって下さい。※

※区教育委員会ではたくさんの青年が参加されるよう望んでいる。

青年学級の申し込みは

五月十六日〜六月三日まで、区教育委員会社会教育課へ電話又はハガキで、参加を希望する学級名、氏名住所、年令、性別、職業をいって申し込むこと。

本年開設される学級は

▽文京第一青年学級　区立一中（都電教育大前）六月三日〜一か年、毎週火・金曜日午後六時半〜九時。

▽文京汐見青年学級　区立八中（都電団子坂下）六月十日〜一か年、毎週月・金曜日午後六時半〜九時。

飛び石校舎がつながる

駒本小で

○肴町の角にある駒本小学校は東側校舎十三教室と職員室その他二室が西側校舎十二教室と別棟にあった。

○このため学校管理の上からもまた雨天のときの給食の運搬はカサをさして行なうという不便さがあった。

○昨年十月からこの両方の校舎を接続するため普通教室二、特別教室一、玄関の増築工事を総工費六八〇余万円で行なっていたがさる三月完成した。

○新学期から使用しているが、この特別教室は理科室で、同校には特別教室が、いままでなかったので子どもたちは大よろこび。先生たちも〝これで理科教育も充分できる〟といったところ。

○さらにこの工事と合わせて区教委では給食室の拡張と改装工事を行なった。

地域婦人学級

活ぱつに動く

これまでの、講演を聞いたり、映画をみたりという多数の人たちを対象とする社会教育の中からは、本当の学習は生まれて来ないのではないか、自分の考える力、活かす力、聞く力を本当に身につけるには、考えることのできる条件をもった形で社会教育を考えなければいけないと、これまでの社会教育の反省の上に立ってはじめられたのが婦人学級である。

区でも昭和三十二年七月に第一回婦人学級を明化、昭和地区に開設して以来、小地域を対象とした学級を開設して来た。現在学習を続けている学級は、千駄木地区に一グループと指ケ谷、明化地区それぞれに一グループが勉強を続けている。これら三つのグループのうち指ケ谷のグループは三年前に生まれてから休みなく集りをもち、ある時は子どものしつけ、ある時期には社会の動きなど、身近かな問題から広く社会や政治の問題も学習している。このグループは最初から自分たちで積極的に学習しようとして集まったグループで、そのまとまりもよいし又メンバーのひとり、ひとりが積極的な姿勢で学習にとりくんでいる。千駄木、明化のグループは本年一月よりNHKで放送しているラジオ婦人学級の話題を中心に話し合いを行なっている。一月から三月までは〝くらしと政治〟で二つの体制の話しや、民主々義、世論など民主政治、民主的な生活態度に必要な問題について話し合い、四月からは憲法の学習として、民主政治と君主政治、男女の平等、国民の権利など、ともすれば忘れ去られ勝ちな憲法を単に条文の解釈だけでなく、生活の中にある憲法として理解し学習して行こうとして集りを続けている。ほかに老松、音羽地区にも、子どものしつけ、特に思春期の子どもの問題や食生活と栄食などについて学習しているグループもある。

第299号

文京区報
——文京区役所発行——

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㈹1121
毎月（10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

第二回定例区議会
今月中に招集

さる三月本年度第一回の定例区議会を開いた文京区議会は、この六月中に第二回区議会を招集する。会期は十日間で、開会日取りは未定。

文教委員が学校設備を視察

文京区議会文教委員はさる六月六、七、八の三日間、委員全員で区立の小中学校を視察した。これは近ごろ増改築された学校の工事状況や設備の状態を視察したもの。

街頭「都民相談」
二十日から区内六カ所で

東京都公聴部と文京区の共催で街頭都民相談が次の六カ所で開かれる。都政、区政に対する要望や苦情、その他各種の相談を受付ける。多数の参加をお待ちしている。

▽六月二十日（月）
一時～二時　根津神社前
三時～四時　駒込出張所前
▽六月二十二日（水）
一時～二時　共同印刷よこ
三時～四時　本郷消防署前大通り
▽六月二十四日（金）
一時～二時　大塚公園よこ
三時～四時　区立五中前

昭和35年度
区民税1期分
6月末日まで
もよりの郵便局・銀行または区役所、出張所の窓口で納めて下さい

目で見る郷土史（5）
護国寺

護国寺、正しくはその名を新義真言宗豊山派別格本山、神鈴山悉地院という。一回ぐらいではとうていおぼえきれない長い名がついている。

この寺は亮賢僧正がひらいたもので本堂は五代将軍綱吉がその母桂昌院にせがまれてつくったもの、といわれる。

この本堂のほかに、重要文化財に指定されているのは、不老門をはいってすぐ左側にある建物、月光殿がある。慶長年間に修理をしたので別の名を慶長館ともいうそうである。この建物は桃山時代の書院づくりとして代表的なものである。

このほか重要美術品として指定されている絵、書、像などが数多くある。

この寺の本尊は天然琥珀観音坐像で、これは将軍綱吉の母桂昌院の念持仏であったものといわれる。

境内はおよそ四万三千平方メートルで、ここの墓所には亮賢僧正をはじめ維新の元勲三条実美、大隈重信、山県有朋などの墓がある。

当時江戸では浅草寺と並んで参詣人の絶え間がなく大いに繁栄し、いまの音羽の町は門前町として発展したものといわれている。

写真＝不老門から本堂を見る
（僅かに本堂の屋根が見える）

チリ津波の義援金品 受付

さきのチリ津波は、全国的に相当な被害をもたらしたが、日赤東京都支部文京区地区では、被災地への義援金品の受付けを行なう。義援品は六月二十日、義援金は六月三十日までで、区役所区民課（三階）で受付ける。

訂正

前号国勢調査のポスター募集の記事中、実施期日が十一月一日とあるのは、十月一日の誤りにつき訂正いたします。

区で開いている相談

◎人権身の上相談
区役所四階相談室
毎月第三月曜
午前十時から午後四時まで

◎税務相談
区役所四階相談室
毎週火曜、金曜
午後一時から四時まで

◎法律相談
区役所四階相談室
毎週水曜、土曜
午後一時から四時まで

◎結婚相談
区役所四階相談室
毎週火曜、木曜、土曜
午前十時から午後四時まで

向ケ丘出張所完成

○…三十日あさ向ケ丘出張所（駒込東片町十）の落成式が行なわれた。これはさる一月から工事をはじめこのほど完成したもの。

○…真新しい庁舎は建坪延べ百六十三平方メートル。一階は事務関係窓口。二階は区民集会室で十帖、十二帖の二間に配膳室便所もつけてある。

○…事務室の窓口はとくに広く間口五メートルぐらいだったのを、十五メートルにしてある。総工費三百三十万円。

母と子の座談会
お互いに話し合う機会を
おこづかいは最高500円

五月二十一日午後から福祉事務所では四階会議室で〝子どもが明るく幸福に育てられるためにはどうしたらよいか〟という母と子の座談会を開いた。

この日の出席者は、福祉事務所をはじめ、民生委員、母子協力員、警察署、児童相談所児童福祉司、区役所などの関係官公庁。地元民生委員の推せんした母親十三人、それに中学校生徒十三人であった。

まず中学校男子生徒から〝両親との話し合う機会を持ちたい〟と発言があり、ある母親は〝必要なことはわかるが、子どもたちは遊びに行ってしまう〟

これに対して父と母のどちらに相談相手になってもらいたいか、の質問に男子生徒はやはり父親がよい、女子生徒は母親がよい、という。

おこづかいは、ほとんどが月ぎめで中学生の場合は最低二〇〇円から最高五〇〇円まで、このほか教材や学習用図書は別に買ってもらう、というのが多い。

またこづかいの使い道は映画とか女生徒の場合は身回り品を買うというのが大部分。

ある母親は〝小さい時は一緒に映画見物に行ったものだが、中学、高校と進むにつれて一人で行くようになった。親と子の好みがちがうのはわかるが、相手にされないのは本当にさみしい〟としみじみ話していた。

このような場合には〝秘密をもたせないようにすることが大切だ〟とある母親はいう。

このあと話題は、学習上の問題にうつったが、宿題は自分でやる、というのがほとんど、どうしてもわからないときは、父親に聞く、あるいは兄や姉に聞く

ここで出席した母親たちは一様に〝中学ぐらいになると私たちの方がわからない〟といっていた。したがって無理に学習時間をもうけないで本人の自由意思にまかせているものが多かった。

こうしたおかあさんたちの言葉を一言一言かみしめるように耳をかたむけていた子どもたちの表情はかたかった。

新任教論の
研修会終る

区教委指導室では五月二十三、二十四、三十一日の三日間、この四月の新学期から区立小、中学校の教論となった者を対象に研修会を行なった。

これは新しく先生になった人それに他区から異動してきた先生に文京区としての教育、地域事情を知ってもらい、よりよい教育効果をあげてもらうためというのがねらい。

五月二十三日は午後から区役所会議室で特殊教育と教育事務手続の説明があったが、出席をしたのは今年採用になった中学校の先生十人であった。

二十四日朝から区立三中で授業を見学、このあと座談会が開かれた。

三十一日は午後から転入教論を含めた約七十人あまりが出席して井形区長などから区のあらましについて説明をきいた。

バドミントン大会
平田・柳田組が優勝

区教委では五月二十九日朝九時から区立一中体育館で春季バドミントン大会を開いた。

出場者は中学生から一般社会人まで六六組が参加したが、男子は技術の程度によってABクラスに分かれ、男女別ダブルス、トーナメント戦で試合が進められたが、さいきんでは参加者の技術が向上したせいか熱戦が展開し、夕刻六時ちかくまで優勝の行方が決まらなかった。

この結果つぎのとおり優勝と入賞チームが決まった。

男子A
一位平田、柳田組（教員クラブ）
二位葛西、直井組（都民銀行）
三位小島、佐々木組（学生）
男子B
一位黒住、堀内（東大）
二位吉野、深井（丸井百貨店）
三位長通、戸森（厚生省）
女子
一位大石、清水（淑徳クラブ）
二位雨宮、秋田（厚生省）
三位茂木、千葉（東洋女子高校）

初夏の植物園で
写生大会

○…くもり空の植物園。六月二日恒例の中学校写生大会が行なわれ、区内十二校の美術クラブ生徒約四百人が、思い思いの場所に陣どって絵筆をふるった。

○…園内は初夏の緑一色。温室の花の前に、大きな木立の下に、そしてまた孤独を楽しもうとするマメ画伯は、友から離れて風景とニラメッコ。

○…場所が植物園だけに、遠足の気分も手伝って、画用紙と絵具をほおり出して遊ぶもの。池の方から元気な笑い声が響いてくる。

○…出来上った作品は、一校二点ぐらいをえらんで、今月末各校を巡回して展覧会を開く予定。

中学生のための
音楽教室

区教委と中学校教育研究部の共催で十六日午前九時から文京公会堂で中学校音楽教室が開かれる。これは毎年一回行なわれている。

ふだんナマの音楽を劇場できく機会の少ない生徒たちにもり沢山の曲をたっぷり楽しんでもらおうというのがねらいで、総勢四十人の交響楽団が「セヴィラの理髪師」ほか数曲を演奏、最後は生徒全員によるベートーベンの第九を合唱する。なお会場のつごうで十二校の生徒を三回に分けてきいてもらうことになっている。

腸パラチフスの
予防注射始まる

小石川、本郷両保健所では腸パラチフスの予防注射を次の日割りで実施する。初回免疫は昭和三十一年六月一日から昭和三十二年五月末日までの出生者と満四歳以上で初回免疫を受けてないもの。料金は二十五円。追加免疫は一回十円で初回免疫以外の該当者。時間は保健所が午前九時、小学校の場合は午後一時半から。

▽二十日＝柳町、昭和▽二十一日＝駕籠町、誠之▽二十二日＝明化、湯島▽二十三日＝林町、根津▽二十四日＝大塚▽二十五日＝小石川保健所▽二十七日＝窪町、元町▽二十八日＝小日向台町、真砂▽二十九日＝青柳、せんだん幼稚園▽三十日＝関口台町＝曙町児童会館。

なお日本脳炎の予防注射は小石川保健所で毎週木曜（午後一時半から）土曜（午前九時から）本郷保健所は毎週土曜（午前九時から）にそれぞれ実施している。また十五日（水）午後一時半から「せんだん幼稚園」で日本脳炎予防注射を行なう。

陸上・海上・航空
自衛官募集

防衛庁では陸上、海上、航空自衛官を左の要領で募集する。

▽採用予定人員＝二等陸士約七千五百人。二等海士約三百人。二等空士約千人。

▽応募資格＝昭和三十五年九月一日現在で満十八歳以上二十五歳未満のもので、中学校卒業以上の学力を有するもの。

▽受付期間＝六月一日から七月十一日まで。

▽手続＝区役所区民課で受付。このほか簡単な筆記試験が行なわれるが、詳細は区役所区民課㈹一一二一かまたは自衛隊の地方連絡部に問合わせのこと。

文京区告示第十八号

東京都文京区財政事情の作成及び公表に関する条例（昭和二十三年六月文京区条例第七号）に基き財政事情を次のとおり公表する。

昭和三十五年五月一日

東京都文京区長
井形卓三

文京区財政事情

第一　まえがき

財政状況の公表については、地方自治法第二四四条第一項の規定によりまして、予算の使用状況、収入の状況、財産、公債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項を説明申し上げるよう規定し、区民の皆様に公表いたしますために、昭和二十三年六月区条例の定めるところにより、回を重ねここに十二年の歳月を経過いたしました。

今回の公表は前回（公示第五二号）の公表において、昭和三十四年度上半期の報告に引き続き年度下半期、すなわち三十四年十月一日から三十五年三月三十一日までの文京区の財政の動向とその概況について、ご報告いたします。

前回の公表において述べましたが、三十四年度は区の総合庁舎が誕生し、第一年度の行政事務を開始いたしました。文京区の財政運営につきましても、この新しいケースのもとに、総合庁舎の特殊性を十分に発揮いたし、第一年度の総合庁舎における行政の実を上げ年度の終了も近づきました。区の財政事情も全般的な面からみますと、不完全ながら一応安定のきざしをみましたことは、わが国経済の明るい見通しと共に期待が得られるようになりました。別掲のグラフ(1)上昇率表に示すとおり文京区予算の上昇率は、三十年度を一〇〇といたしますと、実に二倍をこえる数字を表わしております。

翻って区の財政に最も影響の深い財政調整についてみますと、三十三年度は基準財政収入額が基準財政需要額を下回り九、七九五千円が、都と特別区相互間の財政調整において、交付金として交付されましたが、三十四年度は基準財政収入額が基準財政需要額を上回り、逆に一五九九三千円を納付することになりました。かように文京区財政も経済の推勢を背景として、区行財政に日夜の努力を重ねております。以下文京区の三十四年度下半期を中心として区財政の現状をご説明申し上げます。

第1表　昭和34年度一般会計歳入歳出追加更正予算状況

(1) 歳入　単位（円）

区分	当初予算	追加更正予算								合計（最終予算額）
議決番号	第32号	第38号	第75号	第83号	第93号	第100号	第103号	第8号	第20号	
議決年月日	34. 3. 30		34. 7. 11	34. 9. 30	34. 11. 6	34. 12. 9	34. 12. 14	35. 1. 30	35. 3. 31	
特別区税	462,857,300	6,873,200	—	34,116,000	6,760,000	5,509,800	17,286,400	34,538,200	—	567,940,900
財産収入	1,160,400	—	—	—	—	—	—	—	—	1,160,400
使用料及手数料	43,525,100	—	—	266,500	—	—	—	—	—	43,791,600
都支出金	14,901,300	159,559,400	152,222,200	18,143,200	9,000,000	81,850,000	—	433,800	42,210,000	478,319,900
寄付金	100	129,900	—	—	—	—	—	—	—	130,000
雑収入	64,641,400	10,000,000	—	19,957,200	—	831,900	—	214,300	1,190,000	96,834,800
繰越金	5,026,000	1,621,000	45,814,000	△18,615,000	—	—	—	—	△ 9,001,400	24,844,600
国庫支出金	—	—	—	324,600	—	—	—	—	—	324,600
歳入合計	592,111,600	178,183,500	198,036,200	54,192,500	15,760,000	88,191,700	17,286,400	35,186,300	34,398,600	1,213,346,800

(2) 歳出　単位（円）

区分	当初予算	追加更正予算								合計（最終予算額）
議決番号	第32号	第38号	第75号	第83号	第93号	第100号	第103号	第8号	第20号	
議決年月日	34. 3. 30		34. 7. 11	34. 9. 30	34. 11. 6	34. 12. 9	34. 12. 14	35. 1. 30	35. 3. 31	
議会費	26,877,800	—	939,100	1,793,600	—	204,800	—	2,249,000	△ 385,500	31,678,800
区役所費	217,153,700	3,237,700	8,794,600	3,045,000	—	△ 4,597,200	—	2,132,200	△ 3,537,600	226,228,400
出張所費	5,690,200	—	132,000	—	—	—	—	67,700	153,000	6,042,900
土木費	67,193,200	74,600	1,310,000	24,378,800	—	1,172,900	—	4,282,500	37,400	98,449,400
教育費	190,861,600	171,980,900	176,641,700	21,563,900	15,360,000	87,224,600	12,230,000	8,530,100	37,077,800	721,470,600
民生事業費	5,134,700	2,848,000	6,658,300	1,310,700	—	553,000	466,500	—	65,800	17,037,000
産業経済費	16,047,400	—	300,000	181,600	—	1,500,000	—	—	211,500	18,240,500
選挙費	8,199,000	—	8,000	—	—	25,600	—	—	—	8,232,600
財産費	1,375,100	—	—	—	—	—	—	608,600	—	1,983,700
公会堂管理費	12,809,100	—	1,958,900	—	—	1,260,200	—	790,400	294,500	17,113,100
諸支出金	33,569,900	42,300	1,293,600	1,918,900	400,000	847,800	4,589,900	16,525,800	481,700	59,669,900
予備費	7,199,900	—	—	—	—	—	—	—	—	7,199,900
歳出合計	592,111,600	178,183,500	198,036,200	54,192,500	15,760,000	88,191,700	17,286,400	35,186,300	34,398,600	1,213,346,800

第二　収入及び支出の概況

一、追加更正予算概況

(1)歳入　年度上半期については、前回の公表において述べましたが、**第一表**(1)**歳入**に示すとおりその後五回にわたり追加更正予算を編成いたしました。その予算規模は、

当初予算　五九二、一一一、六〇〇円
上半期　四三〇、四一二、二〇〇円
下半期　一九〇、八二三、〇〇〇円
合計　一、二一三、三四六、八〇〇円

となりました。科目別についてみますと、

特別区税　六四、〇九四、四〇〇円
都支出金　一三三、四九三、八〇〇円
雑収入　二、二三六、二〇〇円
繰越金　△九、〇〇一、四〇〇円
合計　一九〇、八二三、〇〇〇円

の編成をみることが出来ました。特別区税（区民税、軽自動車税、犬税、旧法による税）については三十四年度の最終収入見通しとして五六七、九四〇、九〇〇円を予算化いたしました。

特別区税の内容といたしましては、まず特別徴収の調定額三三六、二四〇、〇〇〇円の調定に対し九九％の収入見込率を勘案いたし、三三二、八七七、六〇〇円、普通徴収の調定額二三三、〇六三、三〇〇円の調定に対し八七％の収入見込率をたて、二〇二、七三八、三〇〇円の収入見込額をそれぞれ計上いたしました。その他軽自動車税、犬税、旧法による税の収入見込額三二、三二五、〇〇〇円、合計五六七、九四〇、九〇〇円が本年度予算として編成されました。特別区税は申し上げるまでもなく区民の皆様のご負担となるものであります。この説明については第三住民負担の概況の項でご説明申し上げることといたします。

次に都支出金、雑収入、繰越金の補正予算についてみますと、繰越金の財源更正でありますが、これは上半期において、本郷図書館建設費を計上いたしましたが、本年度は建設工事が推進されず三十五年度の事業として繰越すこととなりましたので、翌年度の財源として、三十四年度より減額しました。雑収入については指ケ谷、誠之両小学校の校舎改築による廃材売払代金、火災保険料、歳計現金に対する預金利子の見通しにより計上することとなりました。また都支出金については、主に小中学校施設整備事業に要する経費として、都より交付される交付金であり、小中学校々舎の建設、屋内体育館の建設費等であります。これらの財源によって次に述べる歳出予算の補正が構成されております。

(2)歳出　前述した財源を基に**第一表**(2)**歳出**の表に示す補正予算を編成いたしました。

主な事業内容の説明は、収入及び支出の概況において述べることとし、まず三十四年度の各事業費の最終予算規模についてみますと（**下表参照**）となっております。総予算額については、三十三年度に比較すると七％の減少を示しております。この減少は、出張所費において老朽出張所改築事業として、三十三年度は音羽、湯島、根津出張所改築事業費を計上したのに対し、三十四年度は向ケ丘出張所一所の改築事業費を予算化いたしました。また諸支出金については総合庁舎公会堂建設事業費が、三十三年度の事業量であったことによる減少を示しております。この事業費を除くすべての科目については、それぞれの成長と伸張度を如実に表わしております。

科目	34年度最終予算額	33年度最終予算額	比較増減（34−33）
	円	円	円
議会費	31,678,800	26,591,800	5,087,000
区役所費	226,228,400	205,462,300	20,766,100
出張所費	6,042,900	17,279,000	△ 11,236,100
土木費	98,449,400	97,730,300	719,100
教育費	721,470,600	420,948,200	300,522,400
民生事業費	17,037,000	8,235,800	8,801,200
産業経済費	18,240,500	16,517,400	1,723,100
選挙費	8,232,600	4,252,700	3,979,900
財産費	1,983,700	1,462,100	521,600
公会堂管理費	17,113,100	—	17,113,100
諸支出金	59,669,900	494,466,500	△ 434,796,600
予備費	7,199,900	6,000,000	1,199,900
歳出合計	1,213,346,800	1,298,946,100	△ 85,599,300

上述の予算規模にみるごとく区の重点施策ともいうべき教育行政については後述する小中学校施設整備事業をはじめとし、教育費項別（議決科目）予算規模に示すとおり、教育行政諸般にわたりなお一層充実ある編成をみております。教育費項別予算額（**左上図参照**）。また教育費項別中に示す学事諸費については学事諸費種目別予算額（**左上図参照**）となっております。いわゆる教育諸費として構成し、学事諸費種目別（行政科目）予算額に示すPTA負担軽減費については、三十三年度において新たに行政科目を設け、本年度も前年同様一千五百十万円を計上いたし、経費負担の軽減を計りました。

教育費予算額七億二千百四十七万六百円、総予算額の六〇％を占めております。前年度に比較して七三％の増加を示していることは、児童、生徒の成長する姿と共に、教育費予算もわが国経済の好況を背景として、編成する事が出来ましたことは区民の皆様の区財政に対する深い御理解のたまものと存じます。

しかしながら一陽来復の景気の好転に酔うことなく、区政の進展と長期計画化実現の樹立または三十五年度新予算編成に備え、あるいは国の財政計画に即応し、健全財政を堅持して、経済の安定的な成長を持続するを基本方針とし、今後とも区財政におきましても、経済情勢と国の財政施策に即応することはもとより、総合行政の効率を計って努力いたす所存であります。

教育費項別予算額

科目＼年度	34年度	33年度	比較
	円	円	円
教育委員会費	2,261,300	2,263,600	△ 2,300
職員費	23,614,300	22,823,200	791,100
中学校費	38,367,000	31,820,400	6,546,600
小学校費	95,516,800	77,000,000	18,516,800
幼稚園費	9,698,300	8,701,700	996,600
学校衛生費	4,793,000	4,270,100	522,900
学校給食費	26,139,500	20,927,000	5,212,500
養護学園費	9,394,900	6,309,800	3,085,100
社会教育費	4,538,100	3,176,700	1,361,400
体育費	1,911,800	1,712,300	199,500
図書館費	3,036,000	2,674,400	361,600
学事諸費	20,977,100	18,673,700	2,303,400
四阿高原施設費	4,629,600	5,511,900	△ 882,300
学校施設費	476,592,900	215,083,400	261,509,500
合計	721,470,600	420,948,200	300,522,400

学事諸費種目別予算額

科目＼年度	34年度	33年度	比較
	円	円	円
教育研究所費	1,231,000	255,000	976,000
教職員研修費	868,000	492,000	376,000
学習活動奨励費	969,000	410,000	559,000
届出教材分析費	439,000	148,000	291,000
研究奨励費	60,000	60,000	0
校外教授費	190,600	142,600	48,000
夏季施設費	1,469,500	1,356,100	113,400
教員厚生費	600,000	600,000	0
職員厚生費	50,000	50,000	0
PTA負担軽減費	15,100,000	15,100,000	0
（諸手当）	—	60,000	△ 60,000
合計	20,977,100	18,673,700	2,303,400

二、収入及び支出の概況

(1)歳入　以上予算規模の概略をご説明いたしましたので、次に予算の執行状況についてご説明申し上げます。予算の執行は予算の費目に従って、収入、支出を具体的に直接実現する行為であります。

従いまして行政の結果がそれぞれの費目に表われるとも申し上げられます。

まず歳入について見ますと、**第二表**(1)**歳入**に示すとおり、歳入合計は八四％の収入率を示しており、予算額に対して一九八、一〇四、五五六円の不足額がありますが、この表は三月三十一日現在において、調整いたした関係により出納閉鎖期の五月三十一日までには、相当の収入があるものと予想されます。

費目別内容についてみますと、予算総額の四七％を占める特別区税については九七％の収入実績を納めております。文京区の収入実績については、特別区税徴収実績調査によると、二十三区の調定額に対する徴収実績（二月末現在）平均七五・六％に対して七六・七％の好収入率を表わしております。区民の皆様の納税に対しますご協力のたまものと存じます。

次に予算額に対し収入率二〇・五％を占めている繰越金すなわち歳入歳出差引残金が前年度よりの余剰金として[illegible]円と繰越使用[illegible]円合計[illegible]円が収入されており、また教育施設整備事業に要する財源として、都が交付金として併行されて、事業の推進と支出する都支出金については六一％と低い数字を示しておりますが、出納閉鎖期までには、それ相当の収入が見込まれます。その他財産収入一〇四％、使用料及び手数料九八％、小学校備品購入指定寄付金一〇〇％雑収入八二％、国民年金事務取扱に要する国庫支出金五六％（進達件数に対する交付額）等が収入執行されております。予算額に対し収入過不足額は**第二表**(1)**歳入**にそれぞれ表示してありますのでご参照願います。

(2)歳出　歳出予算の執行状況については、**第二表**(2)**歳出**に示すとおり、予算科目の定めるところに従ってその執行が行なわれております。三月三十一日現在の歳出執行総額[illegible]円、予算額に対し七六％の執行率を表わしております。この報告は三月三十一日現在をもって調整した関係上、出納閉鎖期までには相当額の動きがあると思われますが、決算においては収支の均衡を保ち、ある程度の黒字をもって財政の健全性を維持出来る見込みであります。詳細については次回公表三十四年度決算の概況についてご説明することといたしますのでご了承を頂き、区の重点施策ともいうべき教育施設整備事業について若干の説明を加えることといたします。

三十四年度の区立小中学校施設整備事業については、校舎建設、校地買収、屋内体育館の建設、老朽校舎の改築、造修等建設的なあゆみを続けております。本年度は小学校二教室、中学校五五教室の建設、危険校舎改築三九教室をはじめ屋内体育館の建設（小学校二校、中学

→校二校）校舎造修、校地買収二九六二坪等の経費として、四七六、五九二、九〇〇円が本年度の事業量となつております。その事業規模は（**下図参照**）となつております。ただし屋内体育館建設事業については、**第三表昭和三十五年度繰越予算**の表に示すとおり、年度内に工事が完成することが出来ず、翌年度に予算を繰越し、その執行を計ることとなりました。教育費予算執行率七〇%、上述した事業をはじめとして教育行政の諸般にわたり、また職員、学校雇傭員、給食作業員、警備員等人件費が支出されております。

次に各事業費の予算科目ごとに従つてその執行内容の概略を説明いたします。

▽議会費　区議会議員の報酬及び議会を円滑に運営するに要する一切の事務費、図書室費が支出されている。

▽区役所費　区行政事務事業を行なうために人件費を中心として、これに要する諸経費、総合庁舎の維持管理費が支出されている。

▽出張所費　老朽出張所改築工事（本年度は向ケ丘出張所改築）をはじめ区内九カ所に設置されている出張所と会館の運営に要する経費が執行されている。

▽土木費　土木行政の要因をなす道路整備事業をはじめ、公園児童遊園の維持管理と、また私道補修費として二百万円を計上し、土木行政の充実を計つております。一昨年の二十二号台風による被害を受けた江戸川公園の災害復旧、その他道路掘さく復旧事業等を執行している。

▽民生事業費　社会福祉事業、生業資金の貸付金、カとハエの撲滅運動、南京虫の駆除対策、結婚相談所をはじめとする各種相談所、昨年十月一日より区の委任事務となつた国民年金取扱いに要する経費等が支出されている。

事業名	予算額
校舎建設事業	141,223,000円
危険校舎改築事業	113,979,400
鉄筋校舎造修事業	9,400,000
屋内体育館建設事業	37,485,500
指ケ谷小学校改築事業繰越分	6,154,300
小中学校地買収事業	152,521,100
校具費	7,870,000
設計委託及び事務費	7,959,600
合計	476,592,900

▽産業経済費　中小企業融資資金の貸付金、商工振興策の一環として、観光事業等をはじめ商工振興行政の経費が支出されている。また本年度は中小商工企業融資資金の貸付金一千三百五十万円を一千五百万円に引上げこの事業の充実を計つた。

▽選挙費　さきに行なわれた都議会議員、参議院議員、都知事、区議会議員選挙執行に要した経費等が執行されている。

▽財産費　区が事業を遂行するためには多くの財産を所有している関係上、この維持管理に要する費用として支出されている。

▽公会堂管理費　総合庁舎と共に新しく建設を完成した文京公会堂の維持管理及び運営に要する経費として支出されている。昨年四月文京区の公会堂として発足し、ここに満一年を迎え、都内随一を誇る公会堂の運営をしている。区民の皆様のご支援のもとになお一層の充実ある運営と利便に供したい所存であります。

▽諸支出金　徴税事務、戸籍事務、住民登録、外国人登録、広報活動経費をはじめ諸般の行政運営に要する経費と、三十四年の都区財政調整の決定による財政調整納付金二〇、〇〇〇円が執行されている。

(3)**繰越予算**　**第三表**(1)昭和三十四年度繰越予算につきまして前回公表において説明いたしました第一中学校屋内体育館の建設として、三十三年度に九百万円を計上し、年度内に工事の完了を予定し、事業を計画いたしましたが、一部未完成に終わりましたので、地方自治法第二三六条の二の規定に従いまして、繰越使用の議決を経て繰越されました予算の執行状況であります。

昭和三十五年度繰越予算（**第三表**(2)）につきましては、前述いたしました学校施設整備事業における礫川、小日向台町小学校及び第三、第四中学校の屋内体育館建設事業を計画し予算化いたしましたが、礫川小学校、第三、第四中学校にかかる建設事業につきまして、同法の規定により三十五年度内に繰越しいたしましたのでご報告申し上げます。

(4)**都予算執行委任状況**　都の権限に属する事務事業の一部をその管理に属する区に委任する事務事業費であります。現在文京区が取扱つているこれらの事務事業は、すべて都費をもつて賄われております。三月三十一日現在における執行委任予算額は（**右図参照**）となつております。前年度同期に比較いたしますと、二%の増加をいたしております。これら都の委任による事務事業も年々増加の一途をたどつてまいりました。その執行状況をご参考までに**第四表**に表示しておきます。

区分	昭和34年度予算額	昭和33年度予算額	比較増減(34)−(33)
	円	円	円
一般会計	639,986,507	626,851,571	13,134,936
病院会計	256,410	477,422	△ 221,012
合計	640,242,917	627,328,993	12,913,924

第2表　昭和34度一般会計歳入歳出予算執行状況

(1) 歳入　　単位（円）

科目	予算現額			予算総額に対する割合	収入済額	収入割合	差引過不足
	当初予算	追加更正予算	計				
特別区税	462,857,300	105,083,600	567,940,900	46.8%	549,416,480	96.7%	△ 18,524,420
財産収入	1,160,400	0	1,160,400	0.1	1,205,456	103.8	45,056
使用料及手数料	43,525,100	266,500	43,791,600	3.6	42,787,820	97.7	△ 1,003,780
都支出金	14,901,300	463,418,600	478,319,900	39.4	290,799,870	60.7	△ 187,520,030
寄付金	100	129,900	130,000	—	130,000	100.0	0
雑収入	64,641,400	32,193,400	96,834,800	8.0	79,761,827	82.3	△ 17,072,973
繰越金	5,026,000	19,818,600	24,844,600	2.1	50,946,041	205.0	26,101,441
国庫支出金	—	324,600	4,600	—	194,750	59.9	△ 129,850
歳入合計	592,111,600	621,235,200	1,213,346,800	100.0	1,015,242,244	83.6	△ 198,104,556

(2) 歳出　　単位（円）

科目	予算現額				予算総額に対する割合	支出済額	支出割合	差引残額
	当初予算	追加更正予算	予備費補充額	計				
議会費	26,877,800	4,801,000	—	31,678,800	2.6%	29,948,611	95%	1,730,189
区役所費	217,153,700	9,074,700	26,680	226,255,080	18.6	218,167,549	96	8,087,531
出張所費	5,690,200	352,700	—	6,042,900	0.5	2,358,903	39	3,683,997
土木費	67,193,200	31,256,200	44,547	98,493,947	8.1	65,697,222	67	32,796,725
教育費	190,861,600	530,609,000	607,817	722,078,417	59.5	500,855,448	70	221,222,969
民生事業費	5,134,700	11,902,300	19,600	17,056,600	1.4	15,216,233	89	1,840,367
産業経済費	16,047,400	2,193,100	15,240	18,255,740	1.5	17,700,848	98	554,892
選挙費	8,199,000	33,600	52,000	8,284,600	0.7	6,568,715	79	1,715,885
財産費	1,375,100	608,600	—	1,983,700	0.2	1,157,010	58	826,690
公会堂管理費	12,809,100	4,304,000	—	17,113,100	1.4	11,635,873	68	5,477,227
諸支出金	33,569,900	26,100,000	296,774	59,966,674	5.0	52,114,171	87	7,852,503
予備費	7,199,900	—	△ 1,062,658	6,137,242	0.5	—	—	6,137,242
歳出合計	592,111,600	621,235,200	0	1,213,346,800	100.0	921,420,583	76	291,926,217

第3表　繰越予算の状況

(1) 昭和34年度繰越予算

事業名	科目		昭和33年度予算計上額	繰越予算	執行額	執行率	差引残額
	款	項					
第一中学校屋内運動場建設事業	教育費	学校施設費	9,000,000	3,600,000	3,600,000	100%	0

(2) 昭和35年度繰越予算

事業名	科目		昭和34年度予算計上額	繰越予算	執行額	執行率	差引残額
	款	項					
第三中学校屋内運動場建設事業	教育費	学校施設費	9,000,000	5,850,000	—	—	—
第四中学校 〃	〃	〃	9,000,000	7,200,000	—	—	—
礫川小学校 〃	〃	〃	10,485,500	3,600,000	—	—	—
合計			28,485,500	16,650,000			

第4表　昭和34年度　都予算執行委任額執行状況

科目	執行委任額	執行委任総額に対する割合	支出済額	支出割合	差引残額
都庁費	18,620,408	2.9%	18,455,666	99.1%	164,742
土木費	90,594,894	14.2	64,570,030	71.2	26,024,864
建築事業費	12,500	—	9,530	76.2	2,970
保健衛生費	475,036	0.1	269,402	56.7	205,634
学務費	25,607	—	23,519	91.8	2,088
農林費	1,000	—	990	99.0	10
教育費	479,878,058	75.0	477,025,517	99.4	2,852,541
労働費	44,308,345	7.0	42,350,358	95.5	1,957,987
統計費	135,670	—	135,670	100.0	0
清掃事業費	1,297,667	0.2	1,080,772	83.2	216,895
消防費	1,094,060	0.1	561,040	51.2	533,020
民生事業費	3,475,201	0.5	3,010,037	86.6	465,164
諸支出金	41,661	—	22,727	54.5	18,934
災害復旧費	26,400	—	0	—	26,400
合計	639,986,507	100.0	607,515,258	94.9	32,471,249
病院合計					
普通病院費	256,410	—	232,493	90.6	23,917

第三　住民負担の概況

区の財政運営を大きく左右するものは、区民の皆様が直接納めていただく区民税であります。区では、収入を税収入と税外収入とに区分して歳入予算を構成いたしております。財政運営の基調となる税収入が区民の皆様の直接に負担されている区民税であり、区税には特別区民税、軽自動車税、犬税、旧法による税（自転車荷車税）によつて構成されております。この税収入は区の財政に最も影響の深い都区財政調整によるところの基礎となる基準財政収入額とも称され、区行政の財政運営の役割を果しております。他方、行政事務事業を遂行するにあたり、支出される経費の基礎となる経費については、基準財政需用額と称しております。

区分	昭和34年度予算額	昭和33年度予算額	比較増減(34)−(33)
	円	円	円
区民税	563,922,500	489,796,100	74,126,400
軽自動車税	2,538,400	2,151,000	387,400
犬税	1,367,000	1,178,600	188,400
旧法による税	113,000	100,200	12,800
合計	567,940,900	493,225,900	74,715,000

グラフ(2)**の上昇率表**にみるとおり、昭和三十年度を一〇〇とすると、特別区税予算は、三十四年度にいたり四三%の上昇率を表わしております。収入済額（決算）については、三二%の決算上昇率を表わしております。

第五表については、前年度同期との比較を表示し、区民一人当り及び一世帯当りの負担額を示し前年度に比し一人当り二八四円（一四%）増、一世帯当り六二一円（九%）増となつております。その予算規模についてみますと（**上図参照**）となつております。前年同期に比較すると一五%の増加率を示しております。

特別区税上昇率表にみるごとく、国民経済の好況を背景として、また区民税の課税標準は所得税によることは皆様ご承知のことと存じますが、この課税率が二六%から二八%に引上げられたこと、また区の人口、世帯数が増加したこと等による自然増加も加味されていることと存じます。

第5表　住民負担の概況

区分	金額	負担額			
		区民の人口	区民一人当り	区民の世帯数	区民一世帯当り
(A)34年度特別区税	567,940,900円	251,719人	2,256円	75,409	7,531
(B 33年度特別区税	493,225,900	250,068	1,972	71,380	6,910
A/B	115%	101%	114%	106%	109%

第四　公益質屋事業の経理の概況

昭和二十七年三月文京区大塚公益質屋として発足以来、区民の皆様の利便に供し八年の歳月を経過いたしました。前年度は資金を年間三・五回転運用したところ、資金需用の実績上三回転運用することが適当と考えられました結果、当初予算編成に当つて、資金一千三百万円を三回転運用するものとして、三千九十万円を貸付金として計上いたしました。この貸付金を中心に経営に要する職員の人件費、事務費、管理費等の諸経費を編成した予算額は、

三四年度予算額　三四、六〇八、四〇〇円

三三年度予算額　三七、六四三、四〇〇円

比較増減　△三、〇三五、〇〇〇円

となつております。前年同期に比較すると八%の減少を示しておりますが、※

区分	金額	質物件数			貸付返還金に対する利子収入
		延人員	点数	口数	
	円	人	点	口	
A 前年度当初における貸付在庫（繰越分）	8,458,130		13,085	5,485	
B 貸付金	22,341,310	8,183	31,148	13,271	
C 返還金	22,984,200	7,807	32,795	13,841	2,780,579
(A+B)−C	7,815,240		11,438	4,915	

第6表　昭和34年度　公益質屋事業会計歳入歳出予算執行状況

(1) 歳入

科目	予算現額			予算総額に対する割合	収入済額	収入割合	差引過不足額
	当初予算	追加更正予算	計				
事業収入	34,608,300	0	34,608,300	100.0%	25,803,429	74.6%	△ 8,804,871
返還金	30,900,000	0	30,900,000	89.3	22,984,200	74.4	△ 7,915,800
雑収入	3,708,300	0	3,708,300	10.7	2,819,229	76.0	△ 889,071
繰越金	100	0	100	—	1,969,477	—	1,969,377
繰越金	100	0	100	—	1,969,477	—	1,969,377
歳入合計	34,608,400	0	34,608,400	100.0	27,772,906	80.2	△ 6,835,494

(2) 歳出

科目	予算現額				予算総額に対する割合	支出済額	支出割合	差引残額
	当初予算	追加更正予算	予備費補充額	計				
事業費	33,551,900	0	372,891	33,924,791	98.0%	24,889,175	73.3%	9,035,616
事務費	1,234,200	0	60,045	1,294,245	3.7	1,228,512	94.9	65,733
業務費	31,955,200	0	19,816	31,975,016	92.4	23,005,288	71.9	8,969,728
諸費	362,500	0	293,030	655,530	1.9	655,375	99.9	155
予備費	1,056,500	0	△ 372,891	683,609	2.0	—	—	683,609
予備費	1,056,500	0	△ 372,891	683,609	2.0	—	—	683,609
歳出合計	34,608,400	0	0	34,608,400	100.0	24,889,175	71.9	9,719,225

※上述した原因により減額となっております。貸付金については三十三年度に九百六十万円を運用資金にいたしましたが、本年度は三十三年度の余剰金の繰入れを見込んで、一千三十万円の資金運用となっております。なお運営管理の方法については前年度と変わりありませんが、国民経済の好況によって質屋事業としては当然低調の模様を表わしております。歳入歳出予算の執行状況は**第六表**(1)(2)に示すとおりです。

ご参考までに三月三十一日現在における利用度は（**前頁A図参照**）となっております。

第五　国民健康保険事業の経理の概況

周知のように国民健康保険は昭和三十五年度末を目標とする国民皆保険四カ年計画が策定され、昭和三十二年度にその初年度の実行が着手されましたが、いわゆる国民皆保険が法制化されましたのが、三十三年十二月二十七日法律第一九二号として国民健康保険法が公布され、三十四年一月一日から施行されました。

東京都二十三区は同年十月一日実施を目標にして実施の準備を急いでおりましたが、都において諸般の事情から実施が困難となり、同年十二月一日一斉実施の運びとなりました。

文京区としては、国民健康保険事業実施の急務にかんがみ三十四年六月一日区民の一斉調査を行ない、被保険者の把握と実施準備事務を進め、同年十二月一日国民健康保険の実施を完全にいたしました。

第七表は実施にさきがけ国民健康保険事業会計歳入歳出予算（本年度は十二月一日から翌年三月三十一日まで四カ月間の予算）を議決、以来四カ月、事業も徐々に軌道にのってまいりました。以下事業実施（四カ月間）の状況を次のとおりご報告いたします。（**別表参照**）

第７表　昭和34年度　国民健康保険事業会計歳入歳出予算執行状況

(1) 歳　入

科目	予算現額 当初予算	予算現額 追加更正予算	予算現額 計	予算総額に対する割合	収入済額	収入割合	差引過不足
国民健康保険料	25,715,700	0	25,715,700	42.8%	26,904,720	104.6%	1,189,020
使用料及手数料	200	0	200	—	280	140	80
国庫支出金	21,806,200	0	21,806,200	36.3	0	—	△ 21,806,200
都支出金	12,587,600	0	12,587,600	20.9	829,000	6.5	△ 11,758,000
雑収入	400	0	400	—	29,119	727.9	28,719
歳入合計	60,110,100	0	60,110,100	100.0	27,763,119	46.2	△ 32,346,981

(2) 歳　出

科目	予算現額 当初予算	予算現額 追加更正予算	予算現額 予備費補充額	予算現額 計	予算総額に対する割合	支出済額	支出割合	差引残額
区役所費	4,933,900	0	49,418	4,983,318	8.3%	4,550,738	91.3%	432,580
保険給付費	50,240,700	0	—	50,240,700	83.6	25,651,931	51.0	24,588,769
保健施設費	700	0	—	700	—	0	—	700
徴収費	3,153,800	0	—	3,153,800	5.2	2,019,384	64.0	1,134,416
諸支出金	360,800	0	—	360,800	0.6	316,716	87.7	44,084
予備費	1,420,200	0	△ 49,418	1,370,782	2.3	—	—	1,370,782
歳出合計	60,110,100	0		60,110,100	100.0	32,538,769	54.1	27,571,331

第六　区有財産及び一時借入金

一、区有財産

区はその事務事業を執行するため庁舎、出張所、学校、図書館等代表的なものをはじめとして敷地、公園等の立木、工作物、機械器具、車両等のほか株券、債券、預金等の多種多様の財産を所有しております。また文京公会堂に設備されている舞台、大道具、ピアノ等あるいは救命具にいたる多種多様の財産が区の財産として所有され、管理されております。

昭和三十五年一月一日現在において区の財産表が調整されております。その区有財産評価額は一、九五九、四四〇、三三三円となっております。前年同期に比較すると五五九、三九二、九二三円の増額となっております。ここ一年間において四〇%の増加を示しております。区有財産は結局区民の皆様すべての財産なので区民は一世帯当り二六、五〇五円一人当り七、八四六円の財産を持っていることになります。なお**第八表区有財産総括表**にその細目を表わしているのでご参照願います。

第９表　一時借入金の借入状況

借入金額	借入年月日	返済金額
40,000,000円	34. 6. 15	20,000,000円 20,000,000

返済年月日	利息（日歩）	借入先
34. 7. 7 35. 7. 31	1銭9厘	株式会社 富士銀行

第８表　区有財産総括表　（35.1.1現在）

区分 種別	区分 内容	数量	価格
基本財産	株券・債券・預金		3,812,500円
不動産	土地	88,528.15坪	342,232,060
	立木	3,199本	1,705,000
	建物	41,642.28坪	1,052,502,449
	工作物	1,160件	249,002,935
機械器具		27件	31,387,066
権利	電話加入権	82口	2,796,600
動産		35,373件	276,001,723
合計			1,959,440,333

二、一時借入金

地方自治法第二三七条の規定により区議会の議決を経て、本年度は一億円を限度として借入れ出来るよう議決（議決第三四号昭和三十四年三月三十日）されております。

本年度は前回の公表においても述べたように年度当初におきまして、予算に収入さるべき現金の収納が予定より遅れ、支払資金に支障を生じる状態となりましたので、支払資金需用額を勘案いたし一時借入をしましたが、その後歳入現金の受け入れに従って七月七日二千万円、七月三十一日二千万円をそれぞれ返還しました。

資金事情も年度上半期の期末にいたり、順調な収支状況を整え、今日まで借入をするような事態が発生することなく健全な歩みを続けてまいりました。ひとえに区民の皆様のご協力のたまものと感謝申し上げます。なお借入先日歩等については**第九表**に示すとおりです。

昭和34年度 文京区国民健康保険事業業務内容説明

1 資格関係

(1) 被保険者数

種別 ＼ 月別	12月1日	12月末日	1月末日	2月末日	3月末日
世帯数	26,131	26,117	26,037	26,085	26,060
被保険者数	75,851	75,854	75,495	75,511	75,345

(2) 各月異動状況

種別 ＼ 月別	12月 世帯	12月 被保険者	1月 世帯	1月 被保険者	2月 世帯	2月 被保険者	3月 世帯	3月 被保険者
資格取得数	1,027	2,549	845	1,690	762	1,934	786	1,952
資格喪失数	1,086	2,546	925	2,049	714	1,918	811	2,118

2 給付関係

(1) 診療報酬　（単位円）

月別 ＼ 種別	医科 件数	医科 金額	医科 1件当り	歯科 件数	歯科 金額	歯科 1件当り	薬剤 件数	薬剤 金額	薬剤 1件当り	計 件数	計 金額	計 1件当り
12月	4,807	3,299,811	686	2,163	1,959,941	906	41	31,137	759	7,011	5,290,889	755
1月	7,891	6,285,130	796	2,962	2,344,572	791	88	83,633	950	10,941	8,713,335	796
2月	9,547	7,456,399	781	3,577	2,932,710	819	128	135,504	1,058	13.252	10,524,613	794
計	22,245	17,041,340	766	8,702	7,237,223	831	257	250,274	974	31,204	24,528,837	786

注．1．診療報酬とは、保険者（区）が医療費のうち、世帯主7割、家族5割の保険者負担分を国民健康保険医、国民健康薬剤師に診療又は薬剤の代価として支払うものである。

注．2．診療報酬の3月分は2ヵ月後となるので、その実績は、上の表には計上されていない。

(2) 療養費、助産費、葬祭費支給状況　（単位円）

月別 ＼ 種別	療養費 件数	療養費 金額	助産費 件数	助産費 金額	葬祭費 件数	葬祭費 金額
12月	—	—	26	39,000	17	42,500
1月	17	25,496	58	87,000	42	105,000
2月	33	91,592	98	147,000	40	100,000
3月	77	200,506	105	157,500	51	127,500
計	127	317,594	287	430,500	150	375,000

注．1．療養費とは　旅行その他の理由で、保険を扱っていない医師に治療を受け、本人が一応全額支払ったものを、診療報酬と同じく7割、5割の割合で区が窓口で支払う。

注．2．助産費とは　被保険者がお産をしたとき、助産費として支払う。　1件　1,500円

注．3．葬祭費とは　被保険者が死亡したとき、葬祭費として支給するもの。　1件　2,500円

3 保険料の賦課徴収関係

（単位円）

月別 ＼ 種別	件数 調定	件数 収納	件数 収納率	金額 調定	金額 収納	金額 収入率
12月	26,131	23,621	90.39%	7.603,555	7,415,841	97.53%
1月	26,117	22,896	87.67	7,507,450	6,753,005	89.95
2月	26,037	22,732	87.31	7,452,900	6,640,146	89.09
3月	26,085	21,220	81.35	7,466,225	6,095,728	81.64
計	104,370	90,469	86.68	30,030,130	26,904,720	89.59

第七　むすび

以上をもちまして昭和三十四年度下半期を中心に、区財政運営の概況についての報告を終わります。すでにご説明申し上げましたように、本年度の文京区の事務事業費は（**下図参照**）となっております。区の事務事業の総量について前年同期と比較いたしますと、一・一%の減少となっております。前年度は区の一大事業ともいうべき総合庁舎、公会堂の建設事業の関係上、本年度は数字的には減少となっておりますが、前述したように区の財政規模の向上はここ数年の間に大きな成長を物語っております。わが国の経済状況においても、三十四年度上半期にめざましい上昇をとげ、その後も根強い拡大基調にあります。三十五年度も更に着実な成長を続けることが期待されております。しかしながら全面的な好況といえども、景気の動向は必ずしも楽観を許せません。国の地方財政施策に「財政面から景気に刺激を与える」ことをさけて、健全財政の堅持、国民経済の安定的な成長を持ち続けるよう、基本方針が示されておりますが、文京区の財政運営についても、国の施策に即応し、消費的経費のムダを排除し、最少の経費で最大の効果を上げ、行政事務の合理化と総合行政の発展のため長期の視野に立脚して、なお一層の努力を続けたい所存であります。

区民の皆様にも一層のご理解とご協力をお願いいたしこの報告のむすびといたします。

区分	予算額
一般会計予算	1,213,346,800円
質屋事業会計予算	34,608,400
国民健康保険事業会計予算	60,110,100
繰越予算	3,600,000
都執行委任予算	639,986,507
合計	1,951,651,807

〔グラフ1〕

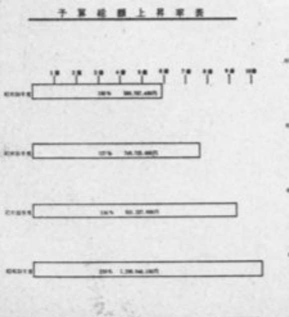

〔グラフ2〕

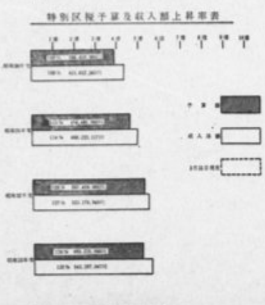

〔グラフ3〕

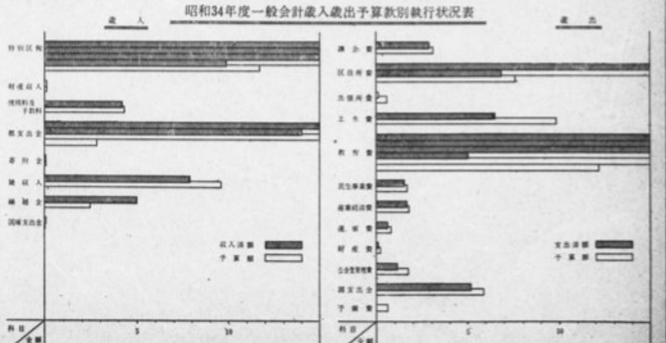

文京広報

――文京区役所発行――

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㊵1121
毎月（10.25日発行）
編集発行
区民課広報係

訂正

6月10日発行の文京広報第299号の財政事情の中で表の数字にあやまりがあつたので、下のように訂正いたします。

第7表　（歳入）
国民健康保険料の収入済額　26,474,769円
（歳出）
保険給付費の支出済額　15,105,310円
歳出合計の支出済額　21,992,148円

本区の世帯と人口

6月1日現在

6月1日現在の世帯と人口は下のとおり。カツコ内は前月よりの増

▷世帯数	77,637	（384）
▷人口	254,338	（64）
男	132,575	（40）
女	121,763	（24）

第2回 定例区議会開く

追加更正予算など審議

第二回定例区議会はさる六月二十日招集、会期十日間で二十九日まで開会されている。審議される議案は次のとおり。

▽**議案第二十四号**　東京都文京区職員条例の一部を改正する条例

国民年金事業の発足に伴って職員の増員を必要とするため

▽**議案第二十五号**　不動産の寄付受領について

三井高修氏から大門町二十九番地の二所在の土地五十坪七合八勺と、地上物件鉄筋コンクリート造、平屋建、二十八坪九合七勺の寄付申出があつたもの。

▽**議案第二十六号**　寄付物件受領について

▽**議案第二十七号**　寄付物件受領について

秋本平十郎氏から立木二十と湯島小学校昭和三十四年度卒業生一同（二五七人）から小鳥小屋の寄付申出があつたもの。

▽**議案第二十八号**　昭和三十五年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算

追加更正予算額一億五千五百三十五万八千九百円を提出

▽**議案第二十九号**　昭和三十五年度東京都文京区国民健康保険事業歳入歳出追加予算

追加予算額三十四万二千五百円を提出。

▽**報告第二号**　昭和三十四年度予算繰越使用決定額報告について

三中、四中、礫川小の屋内体操場新築工事が年度を繰越して継続されるため。

▽**報告第三号**　寄付物件受領について、

総合庁舎、公会堂敷地内の立木ならびに、小、中、幼稚園、図書館用備品として寄付申出があつたもの。

大塚出張所

窪町小へ仮移転

7月4日から10月末まで

大塚出張所（大塚町五六）は改築工事をするためきたる七月四日から十月末日まで窪町小学校で事務をとることにきまつた。執務場所は、電車通りに面した校舎一階左端の資料室があてられる。

ベートーベンの第九を

生徒全員で合唱

○…ようやくツユに入つたらしく、六月十六日、東京は朝から雨。文京公会堂で行なわれた第十回の区立中学校音楽教室の開演を生徒たちはくもり空を見上げながら待つている。

○…ふだんナマの音楽を聞く機会の少ない生徒たちに、高度の管絃楽を聞かせようという意図できようの会は開かれた。

○…前田璣さんの指揮でレンフオニエッタ・サファイアが「セビリアの理髪師」序曲「未完成」等を演奏。また「帰れソレントへ」「ある晴れた日に」の独唱も加わつて音楽教室といつた名からは想像出来ない豪華な音楽会。

○…最後には生徒全員でベートーベンの第九の「よろこびの歌」を合唱するなど、有意義な課外授業だつた。

くらしの手帖 完成

○…区の広報係ではこのほど写真のような「区民くらしの手帖」を作成した。

○…内容は区民に関係の深いいろいろな手続きの方法を解説したもので、例えば募金許可の手続き。私道をなおすには。家屋を新しく建てる場合の手続き等を説明してある。

○…四十ページの小冊子。内容の加除訂正を加え増刷する予定区民の皆さんに役立つ事項を連載で広報にのせて行く方針。

区民税1期分 6月30日まで

もよりの銀行、郵便局、出張所または区役所へ納めて下さい。

日本学校安全会

届けは六月末までに学校へ

こどもたちが登校中や修学旅行、運動会等でケガをしたり病気になつたりした場合、見舞金や医療費を支給しようという「日本学校安全会法」という法律が定められたことは、4月25日号の広報に掲載したが、区教委では児童、生徒の保護者に、日本学校安全会に加入してもらうよう積極的に呼びかけている。

区教委の話によると、この会に加入できる学校は幼稚園、小学校、中学校で、加入の手続きは区教委と安全会が契約を結ぶが、各学校では保護者の同意を得た上で七月十日までに申込むことになつているが、手続きの関係で六月末までに同意届けを学校担任の先生までに提出するよう区教委ではのぞんでいる。

掛金は一人年額二十円。このうち半分は区教委が負担するから保護者の負担は十円となる。以上は小中学校生徒の場合で、幼稚園は保護者が全額十二円を負担することにきまつた。

実際に幼児や児童生徒が災害にあつたときは、

◎医療費として健康保険なみの診療報酬の半額（百円未満の場合は支給されない）
◎廃疾見舞金として五千円から十三万円の範囲内
◎死亡見舞金として一律に十万円

とそれぞれ支給されることになつている。

チリ津波 義援金品

6月16日現在〈敬称略〉

義援金　▽一万五千二百七十七円小日向町＝小日向町会代表麦戸田文雄▽千円本郷三ノ一本郷ストアー＝金井啓子▽一万五千二百七十円白山御殿町＝白山上自治会婦人部有志▽六百七十七円元町一ノ一六＝虹の会代表田村守▽二百円追分町九一早出方＝江田弘▽三千七百円表町一〇八＝木下久治▽二万七千五百八十九円大塚町三五＝お茶の水女子大学学生自治会▽千三百八十円原町一三五＝つたの葉会代表小林みさを▽四千九百円駒込林町一五三＝文林中学校▽一万二千円浅嘉町＝浅嘉町婦人部代表坂部ツル▽二百円原町一三五＝つたの葉会代表小林みさを▽四百三円大塚町三五＝お茶の水女子大学学生自治会▽五百円菊坂町二四＝今村きく子▽六千円真砂町三六＝清和婦人会代表島原茂世

合計十四件、八万九千九十六円

義援品　▽衣類二包＝匿名▽一包駒込千駄木町六八＝関根祐男▽一包小日向台町二ノ二＝福田実▽二包丸山新町一＝鈴木章▽二包駒込西片町一〇ほの一二＝西脇繁太　▽一包菊坂町八＝伴文子▽一包元町一ノ七＝鈴木金太郎▽日用品雑貨一三梱大塚三五＝お茶の水女子大学自治会▽一包戸崎町六九電々公社アパート＝山田進平▽一包駒込神明町四〇五＝真柄武夫▽一包丸山町一一＝野沢四郎▽一包林町六〇＝鈴木はな▽一包＝匿名▽一包駒込西片町一〇いの三四＝金子秀▽一包駒込西片町二二＝酒井きみ▽一梱柳町二二＝川崎久尾▽四包駒込上富士前町＝上富士町婦人会▽一包菊坂町二四今林方＝主浜きみの▽一包湯島切通坂町四八＝平間とし子▽一梱大塚町三五＝お茶の水女子大学学生自治会▽一包西原町二ノ二七＝多胡河市▽三包原町一三五＝つたの葉会代表小林みさを▽八包原町一三五＝つたの葉会代表小林みさを▽四包目黒区緑ケ丘二二九〇＝山田一郎▽文具一梱駒込林町一五三＝文林中学校▽六包戸崎町六五電々公社アパート文京区指ケ谷婦人学級グループ▽四一包蓬莱町＝蓬莱町婦人会代表鈴木はな▽米五袋蓬莱町＝蓬莱町婦人会代表鈴木はな▽一包駒込坂下町二一＝島田ツノ子▽一包西丸町一九＝大塚良夫▽二包駒込千駄木町一〇九＝舩渡勝太郎▽一包雑司ケ谷町五九＝渡部まつえ▽一包駒込神明町三三＝吉田愛子▽一包久堅町三六＝藤田恭子▽一包水道町三一安藤坂アパート＝遠藤直▽一包、石けん菊坂町二四＝今村きく子▽五梱真砂町三六＝清和婦人会代表島原茂世

合計三七件二一梱一〇〇包。

暑中見舞用のハガキ

七月一日から売り出し

小石川郵便局では例年のとおり暑中見舞用の美しいハガキを七月一日から売出す。図案は二種類で「白カバ」と「ツユグサ」売出し枚数は約五百万枚。

夏の健康ポスター

入選作決まる

さきに保健所が中心となつて小学生から募集した夏の健康を守る運動のポスターコンクールは約七百点が集まり、このほど小石川、本郷両保健所で審査を行ない、次のよい子たちが入選した。なお◎印の四点を都へ推薦し、七月上旬その結果が発表されることになつている。

◎保坂康夫（窪町）◎鶴島明雄（金富）立花仁（学芸大付属）鹿庭純子（林町）近藤邦夫（指ケ谷）河野光男（大塚）春日雨雅子（柳町）菅俊雄（青柳）はしもとひとし（礫川）高木富雄（関台）◎星野京子（真砂）◎草野りえ子（昭和）泉沢俊和（元町）斎藤志郎（根津）木村きえ子（千駄木）谷元真弓（昭和）河西真理子（湯島）大藤三枝子（真砂）杉本市郎（汐見）塚田歆（駒本）

国民年金の世帯調査

7月から始まる

無拠出の福祉年金（かけ金をかけないで年金をもらう制度）は昨年十一月から発足したが、拠出制年金は昭和三十五年十月を発足目標として準備を進めているが、区では七月上旬から各世帯ごとに、拠出制年金の調査を開始する。

対象は区の各世帯で満十九才以上五十五才以下（明治三十九年四月一日から昭和十七年三月三十一日までに生まれたもの）方法は調査用紙を前もつて配付し、調査員が各家庭に伺つて集計する。

調査項目は氏名、生年月日、住所、職業、恩給をもらつているかどうかの有無を〇印で囲んで解答する。

なおこれらの資料は、税金その他の方面には利用しないから、正確に解答してほしいと区では希望している。

これらの調査の前に区では六月下旬に、年金に関する細かい資料を掲載した広報特集号を発行して全世帯にくばる予定だ。

区で開いている相談

◎人権身の上相談

区役所四階相談室
毎月第三月曜
午前十時から午後四時まで

◎税務相談

区役所四階相談室
毎週火曜、金曜
午後一時から四時まで

◎法律相談

区役所四階相談室
毎週水曜、土曜
午後一時から四時まで

◎商工相談

区役所四階相談室
毎月第二月曜
午後一時から四時まで

◎結婚相談

区役所四階相談室
毎週火曜、木曜、土曜
午前十時から午後四時まで

くらしの手帖 (1)

別項のように区では「区民くらしの手帖」を作りましたが、区民の皆さんの参考になる、知つておいて便利なことがたくさんあるので広報にのせることにしました。よろしくご利用下さい。

転出入、印鑑などの手続きは

▽**転出の手続き**△

世帯主（一部転出のときは本人）は米こく通帳を登録してある米屋さんに持参して、配給ずみの確認の記入を受けてから、出張所で転出証明書の交付を受けて下さい。印鑑持参のこと。手数料は五十円。

▽**転入の手続き**△

転出証明書、米こく通帳、印鑑を持参して、転入先の住所で転入届を出します。なお転入届は十四日以内にすること。

▽**転居変更届け**△

区内で住所を変更したとき、世帯の分離合併、世帯主の変更などのあつたときは、十四日以内に印鑑持参の上届出て下さい。

▽**印鑑届**△

区内に住み印鑑登録をしている人は一人一個に限り登録できます。登録には保証人が必要で、二十三区内または区内に印鑑登録している人に連署、押印（出張所備付けの用紙）してもらつて下さい。家族でも届出てあれば保証人になれます。

▽**印鑑証明**△

印鑑の申請などは事故を起しやすいので本人が手続きして下さい。代理人のときは委任状が必要です。手数料は一通四十円。

▽**改印届**△

旧印があるときは新旧両印が必要で、旧印のないときは印鑑届のときと同じ方法でします。

職安の人事異動

飯田橋・神田橋両職安はこのほど機構改革により所長以下の異動が行なわれた。次長は複数制となり、最近急激にぼうちようする失業保険業務を処理することになつた。カツコ内は前職。

〈飯田橋職安〉
所長＝恩田進貫（都労働局職業課長）次長＝横山重雄（大森職安次長）

〈神田橋職安〉
次長＝南一市（池袋職安次長）

私有道路の簡易舗装

申請者負担は原材料の約六割

幅員2.27メートル以上に限る

区土木課ではいま区内二カ所の私有道路の簡易舗装工事を行なっている。

これは私道の所有者と区役所で経費を出し合って行なわれるもので完成後は所有者に引き渡されることになっている。

さる五月十二日から工事が始められた水道端二丁目四十番地は坂道の部分のコンクリート舗装一八〇平方メートルと簡易舗装工事の七〇〇平方メートル、いま工事はコンクリート舗装の基礎工事が終わったところで工事の完成は七月二十日ごろになる見込み。また根津西須賀町十六番地は六月一日から工事が始まり簡易舗装五六〇平方メートルの工事は同月中に完成する予定になっている。

≡申請の手続きとその方法≡

区では私有道路の補修を希望するときは〝私道整備要綱〟によって行なっている。

▽この要綱で私道とは一般交通の用に供されている幅員二・二七メートル以上の私有の道路をいう▽工事費の負担は申請者が工事に要する原材料の六割を負担しその他は区の負担とする▽私道の整備を必要とする場合は土地有所者の補装承諾書を添えて土地所有者または沿道住民から申請書を区長に提出する▽区長は申請書を受理したときは申請書、添付書類の審査及び現場調査を行ない、諾否を決定して通知をする▽工事が竣工したときは工事引渡書によって申請者に引渡す▽従来の私道の砂利撒布は申請があれば全額区費で負担して施行する。

写真＝水道端の工事現場、地面の部分は簡易舗装、基礎工事の部分がコンクリート舗装。

夏の区民レクリエーション

巡回映画会始まる

区教委では例年のように夏季期間中の区民巡回映画会を七月から始めることになった。

七月中の上映予定フイルムは劇映画〝絶唱〟のほかにニュース、マンガで二十四日までの上映場所は次のとおり。

一日＝エーザイ広場　二日＝富坂二の十二空地　四日（二日に同じ）　五日＝鬼子母神境内、六日＝丸山住宅広場、七日＝十中脇空地、八日＝大塚仲町公園　九日＝こんにやくえんま境内、十一日＝朝鮮学校、十二日＝湯島天神境内、十三日＝春日町三三空地、十四日＝電波管理局、十五日＝清和公園、十六日＝湯島四の四空地、十八日＝菊坂児童遊園、十九日＝喜福寺境内、二十日＝興善寺境内、二十一日＝曙町児童会館、二十二日＝大観音境内、二十三日＝天祖神社境内、十日＝腰掛稲荷、二十四日＝道了寺境内（毎夜日没から）

竹早公園プール

七月十日から一般開放

区教委社会教育課では区営竹早公園プールを次のとおり開くことに決めた。

今年は区立八中の新設によって汐見プールがなくなったので竹早公園プールを利用してほしいと同課ではいっている。

期間＝七月十日から九月五日、時間＝午前九時から午後六時、入場料＝一人一時間十円。

都電清水谷町下車、地下鉄茗荷谷下車。

35年度夏期施設日程きまる

岩井臨海ほか三か所で

四阿学園は往復バス利用

区立小、中学校の児童、生徒の集団生活を通して心身の鍛練と健康の増進をはかるため毎年夏期施設が開かれているが、今年の日程がこのほどつぎのようにまとまった。

特に昨年と違ったことは中学生の林間施設である四阿高原学園へ往復ともバスで行くことになったことである。そのほかはすべて昨年と同様だが区教委では出発を前にしてケガや病気にかからないよう、いまからその心構えをしてほしいと、父兄に呼びかけている。

岩井臨海学校

▽七月二十一日から二十五日＝青柳、金富、関口台町、窪町、十中、七中、明化、元町、柳町▽七月二十五日から二十九日＝昭和、六中、真砂、窪町、湯島、六中、指ケ谷、四中、二中▽七月二十九日から八月二日＝駒木、九中、小日向台町、湯島、簞笥町、三中、誠之、八中▽八月二日から六日＝千駄木、五中、汐見、林町、誠之、文林中、▽八月六日から十日＝根津、一中、礫川、大塚、誠之、茗台

四阿高原学園

▽七月二十一日から二十四日＝三中▽七月二十四日から二十七日＝五中▽七月二十七日から三十日＝茗台中▽七月三十日から八月二日＝七中▽八月二日から五日＝四中▽八月五日から八日＝六中▽八月八日から十一日＝八中▽八月十一日から十四日＝十中▽八月十四日から十七日＝文林中▽八月十七日から二十日＝九中▽八月二十日から二十三日＝一中▽八月二十三日から二十六日＝二中

柏学園林間学校

▽七月二十一日から二十三日＝二中▽七月二十三日から二十五日＝一中▽七月二十五日から二十七日＝文林中▽七月二十七日から二十九日＝文林中▽七月二十九日から三十一日＝十中▽七月三十一日から八月二日＝茗台中▽八月二日から四日＝七中▽八月四日から六日＝七中▽八月六日から八日＝九中▽八月八日から十日＝三中▽八月十日から十二日＝八中▽八月十六日から十八日＝四中▽八月十八日から二十日＝五中▽八月二十日から二十二日＝五中▽八月二十二日から二十四日＝六中▽八月二十四日から二十六日＝六中

御岳林間学校は日程を編成中なので次号でお知らせします。

小中学生のための

区の仕組とそのあらまし

発行される

○区役所区民課ではこのほど小中学校児童、生徒のための社会科学習用資料として〝文京区の仕組みとそのあらまし〟という小冊子を発行した。

○この小冊子はA5版十六ページでほかに区の組織の図表が綴り込みになっている。

○内容はまず政治の成り立ちにはじまって国会、内閣の仕組み、都の仕組み、区の仕組みと仕事の内容、さらに行政委員会から予算までのあらましを説明してある。

○発行部数が全部で五〇〇〇部なので希望者全部には配れないがグループで活用するよう区立小中学校に発送された。

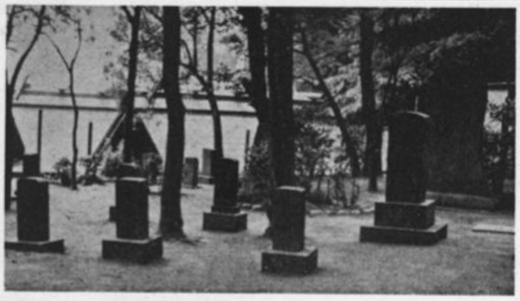

眼で見る郷土史（6）

史蹟 大塚先儒墓所

都電の大塚仲町から護国寺に向かって坂をおりきる、この辺一帯を大塚坂下町という。ここには護国寺、その右隣りに豊島ケ岡御陵がしたたるような緑にかこまれている。この御陵と背中合わせにうつそうとした繁みがある。ここは大塚先儒墓所といわれる江戸時代の儒者の埋葬場所で、儒教関係の史跡として残るのはおそらくここだけであろう。

いまは大樹のみ昔日の面影をとどめるのみで、その根方に静かに眠むる墓石はコケむしていて往時を忍ぶ唯一のよすがとしてみることができよう。

江戸時代の学問の興隆に力をそそいだその功績を思い、そしていまコケむした粗末な墓標を前にするとき、なにか空しい淋しさを感じる。

さてここ先儒墓所に永却の眠りをつづけるのは、木下順庵、室鳩巣、柴野栗山、岡田寒泉、尾藤二州、古賀精里、古賀侗庵、古賀茶渓、このほかにこれらの子女など六十三人がここに埋葬されている。

＝大正十年三月史跡として指定。大塚坂下町二四番地。

＜区民大運動会終る＞

総合優勝は原町チーム

三十一町会が参加

区教委、区体育協会の共催でさる六月五日朝から小石川運動場で区民大運動会が開かれた。

この催しは区では初めてで区内町会三十一チームが参加、出場者は延べ千五百人、初めての試みとしては上出来と関係者は喜んでいた。

この日の競技種目別の成績は次のとおり。（三位まで）

百メートル競走（十代）
一位手島高一（東片上町会）
二位小江　修（本郷六丁目）
三位小許住福雄（戸崎町）
同（二十代）
一位近藤富雄（原町町会）
二位上原福次（湯島天神三丁目）
三位今井医師（本郷六丁目町会）
同（三十代）
一位平野一男（湯島切通坂町）
二位小竹　大（本郷五丁目町会）
三位三浦皓守（根津宮本町会）
同（四十代）
一位石田（曙町会）
二位高橋（原町町会）
三位都筑次郎（本郷四丁目）
町会対抗こどもリレー
一位湯島天神三丁目町会
二位千駄木西町会
三位大塚坂下町会
一・五〇〇メートル
一位中台義光（湯島天神町三丁目）
二位望月円夫（金富同心町会）
三位林　弘（文京中央町会）
町会対抗総合リレー
一位大塚坂下町会
二位本郷六丁目町会
三位原町町会
対抗バランスリレー（A）
一位中央町会、二位林町東部町会、三位氷川下町会（B）
一位大塚坂下町会、二位本郷六丁目町会、三位曙町会（C）
一位湯島天神町三丁目町会、二位林町東部町会、三位水道端町会、
町会対抗紅白球入れ
一位千駄木西町会　六四コ
二位文京中央町会　五六コ
三位水道端町会　五四コ
二人三脚（A組）男子
一位水道端町会、二位関口町会
三位南戸崎町会
同（A組）女子
一位富坂一丁目睦会、二位千駄木西町会、三位水道端町会、
同（B組）男子
一位大塚坂下町会、二位本郷五丁目町会、三位原町町会
同（B組）女子
一位大塚坂下町会、二位原町町会、三位湯島天神町三丁目町会
同（C組）男子
一位文京中央町会、二位林町東部町会、三位戸崎町会、
同（C組）女子
一位文京中央町会、二位西原町町会、三位本郷六丁目町会
職場対抗四〇〇メートルリレー
一位後藤商店　五二秒一
二位望月新聞店チーム　五二秒二
三位共進社チーム　五六秒八

以上の結果総合得点の順位は次のとおり。

一位原町町会、二位中央町会、三位湯島天神三丁目町会、四位大塚坂下町会、五位本郷六丁目町会。六位水道端町会。

入賞者にはそれぞれ文京区長杯、議長杯、教育委員長杯、体育協会長杯、町会連合会長杯、商工振興会長杯などが渡された。

写真＝総合優勝の原町町会チーム

害虫から樹木をまもろう

強敵はアメリカシロヒトリ

早期発見が肝要

これから夏にかけて樹木の害虫がもっともさかんに活動する。とりわけアメリカシロヒトリによる被害は例年おおく、街路樹などは区土木課で極力被害にかからないよう対策をたてているが一般家庭の協力がなくては完全な防止はできない、と次のようにその防除方法と注意事項をあげている。

▽初期の発見につとめ一、二葉に集団する時期にその部分を切り取り焼殺する。

▽一、二齢の幼虫にはBHC、DDTなどの粉、液剤を撒布する。都会の場合は特に液剤が適している。

▽薬剤撒布をするときは発生部に有効にかかよう心掛け、隣り近所、特に食料品あるいは金魚、鯉などの生物に被害のかからないように注意する。

▽被害を受けやすい植物＝プラタナス、ポプラ、桜、榎、ミズキ、柳、桂、桐、青桐、ぼだいじゅ、樺、ニセアカシヤ、槐、棟、ユリノキなど。

▽発生の時期と最盛期＝蛹で越年し一年に二回発生する。一化期の蛾は五月中旬〜六月中旬、二化期の蛾は七月中旬〜八月中旬に発生する。この最盛期は一化期が五月下旬、二化期が七月下旬である。

▽発生から越年まで＝越した蛹がフ化して蛾となり葉の裏側に産卵する。一卵塊は四〇〇〜六〇〇粒、フ化幼虫は一、二齢までは葉を吐糸で内側につづり巣を作って群集する。三齢以後の幼虫は分散してこの時期から被害が甚だしくなる。四回脱皮して（四齢）老熟し樹幹を降りて樹皮の割れ目、落葉などの間に入って蛹化する。したがってこの作用を一年に二回繰り返すことになる。

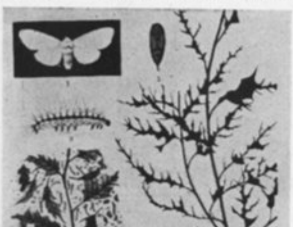

写真＝1成虫2幼虫3蛹4吐糸の巣の中で集団加害する若齢幼虫5被害枝

小学校PTA連合会

新役員きまる

さる六月九日午後から区立湯島小講堂で昭和三十五年度区立小学校PTA連合会総会が開かれ事業報告、会計報告のあと議事にはいり規約の一部改正が審議され可決した。

このあと昭和三十五年度の役員改選が行なわれ、次のように新役員が決定した。

会長＝石川倫雄、副会長＝近藤久寿治、山中雪、会計＝高木重長、鈴木一義、監事＝中林久五郎、石崎栄、運営研究委員長＝小池正失、成人教育委員長＝川浦秋五郎、保健体育委員長＝竹内虎之助、校外指導委員長＝杉崎安夫。

八月十一日一中で

ラジオ体操全国中継

区教委、区、都ラジオ体操会連盟、NHK、郵政省、簡易保険局などの共催で、来る八月十一日に〝ラジオ体操全国中継〟を行なうことになった。

会場は区立一中を予定しているが、くわしいことは区教委体育係へ問い合わせのこと（電話㉜一一二一番）

第302号

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川(92)1121
毎月（10.25日発行）
編集発行
区民課広報係

国民年金課は四階

区では国民年金課がこの七月一日から発足したが、事務室は区役所四階第三会議室があてられ、福祉年金の仕事も四階で受け付けている。

本区の人口と世帯数

7月1日 現在

世帯数		77,927（290増）
人口	男	132,739（188減）
	女	121,136（275減）
	計	253,875（463減）

カッコ内は6月1日現在との比較。

区議会 各委員会のうごき

区議会関係の七月中の主な動きは次のとおり。

▽六日午後二時から商工厚生委員連絡会を開き、日傭労務者の夏季手当支給について検討した。

▽七日午後一時から特別区制調査特別委員会を開催。区長公選問題、事務事業移管の二項目について、都の情勢の今日に至るまでの報告を聞いた。また首都行政制度の構想について協議し、さらに研究の上再検討することになった。

▽十八日午前十時から文教委員連絡会が開かれ、区の夏期施設（長野県西阿学園、千葉県岩井学園、同柏学園、都下御岳林間学校の四カ所）について、それぞれ報告を求め種々検討した。

巡回緑陰子供会 日割決まる

ことしも例年のとおり巡回緑陰子供会が八月末まで区内各所で開かれる。日割と場所は別掲のとおり。

▽巡回緑陰子供会(イ)紙芝居「六人のけらい」クイズ、ゲーム遊び。(ロ)人形劇「ヤギさんのみやげ」(ハ)映画「ガラスの目玉」その他まんが。

▽小学校巡回子供会。ゲーム、童話、紙芝居。

▽巡回子供図書館は地元町会婦人部の協力をえて、子供向きの図書を自由によんでもらう。

巡回緑陰子供会（後6.30〜9.00）		小学校巡回子供会（前8.30〜10.00）	巡回子供図書館（前10.00〜後4.00）
7.22（金）		小日向台町小	腰掛稲荷，丸山福山町児童遊園
23（土）			
24（日）			
25（月）			
26（火）		明化小	護国寺、天祖神社
27（水）		元町小、礫川小	
28（木）		林町小	
29（金）		汐見小、昭和小	
30（土）			
31（日）			先儒墓地、千駄木小
8.1（月）	丸山福山町児童遊園	柳町小、大塚小	
2（火）	大観音 〃	金富小	
3（水）	根津権現 〃	湯島小	
4（木）	旧宮前広場	指ケ谷小	大塚公園、坂下会館
5（金）	天祖神社境内	駕籠町小、駒本小、窪町小	
6（土）	千駄木小校庭		
7（日）	元町公園		
8（月）	湯島天神境内		
9（火）	御れい社 〃		林町小、大観音境内
10（水）	菊坂児童遊園		
11（木）	武島町三船窪裏		
12（金）	腰掛稲荷境内		
13（土）	吹上神社 〃		後楽園、根津神社
14（日）	仲町公園	真砂小	
15（月）	小日向台町児童遊園	根津小、関口台町小	
16（火）	窪町東公園		
17（水）	西原町児童遊園		
18（木）	十中校庭		茗荷谷児童遊園、湯島天神
19（金）	こんにやくえんま境内		
20（土）	蓮華寺児童遊園		
21（日）			
22（月）			善光寺、三河神社
23（火）			
24（水）			
25（木）			
26（金）			
27（土）			白山神社、真砂小
28（日）			
29（月）			
30（火）			

本郷税務署長の異動

七月十一日付で本郷税務署長が異動した。

▽本郷税務署長＝箕輪治（国税庁監察官）

なお前署長上田幸雄氏は国税庁監察官に転出した。

また小石川税務署の総務課長に飯島裕二氏（麹町税務署所得税課長）が決まり、前課長高野清志氏は国税庁監察官に転出した。

郵便局長も

六月二十八日付で郵便局長の異動が発令された。カッコ内は前職。

▽小石川郵便局長＝市川陽一（中央郵便局第一特殊郵便課長）

▽本郷郵便局長＝松川松二郎（長野郵政局保険部長）

なお平石要二前小石川局長は郵政局調査官に、赤堀仁四郎前本郷局長は田園調布局長に同日付で転出した。

民生委員 広瀬氏死去

文京区民生委員、児童委員の広瀬理一氏は、さる六月二十日午後二時死去され、告別式は二十三日伝通院で盛大に行なわれた。

各種相談案内

▽人権身の上相談
毎月第三月曜午前十時から

▽法律相談
毎週水、土午後一時から

▽結婚相談
毎週火・木・土午前十時から

△税務相談
毎週火、金午後一時から

△商工相談
毎月第二月曜午後一時から

夜間都民相談

27日こんにやくえんまで

夜間都民相談がきたる二十七日午後六時半から初音町こんにやくえんま前で開かれる。都政、区政への注文その他法律相談等で、都公聴部の主催で行なわれる。

写真—活発な子供たちの意見に母親もタジタジ

—子供たちから注文がどしどし—

—十中で母子座談会—

さる十二日十中で母と子の座談会が開かれた。集まったおかあさんは約六十人、生徒側は一年から三年までの代表二十余人。母親から子どもへの注文と子どもたちから母親への注文がいろいろと出されたが、話題は勉強、おつかい、映画の三点にしぼられた。

＜**勉強について**＞は「勉強しろと親はいうが、口やかましくいわれるといやになる」と子ども側。「テレビばかり見ていて勉強しない。試験のとき大丈夫というなら、親としては何もいうことはない」とある母親。「中学生になればもう自分で勉強のことは判断がつくから、がみがみいわないでほしい」というのが生徒たち大半の意見。

＜**おつかいについて**＞ある生徒は「ぼくはからだが弱いから、学校でクラブ活動をしてくると疲れてしまう。帰ってねころがっていると勉強だ、おつかいだといわれるので、友だちの家に遊びに行ってしまう」またある女生徒は「勉強は一時間ぐらいやれば充分だ。だからおつかいをいいつけられれば、ハイと立って行く。気分転換にもなるし、また英語の単語ぐらい歩いていても勉強できる」

＜**映画について**＞母親側の意見は「子どもたち同志で映画を見に行くのはよくない。盛り場は不良の巣だから」一方子供たちは「友だちと映画に行くと〃ママが連れて行くから〃ととめる。待っていてもなかなか行かない。また親と行くと固苦しい。仲のよい友だちと行った方が楽しい」。「行く場合には[illegible]せて帰宅の時間を前もって知らせてほしい。」と母親側は子どもたちの注文に圧倒されていた。

母親学級 八月は中止

本郷保健所で開いている「母親学級」は八月は休講する。これは妊娠しているおかあさん方が暑い中を保健所まで通うのが大変なので、これをさけるため。

中高卒の採用計画は早目に

飯田橋・神田橋両職安では来春中学、高校を卒業する生徒の採用計画は早目にしてほしいと、管内の事業主に呼びかけているが、次のとおり四期に区切って求人を受けつけ、その期間ごとに全国的な需給調整を行ない、効果的なあつせんにつとめるという。

▽第一期　八月十五日。▽第二期　十月十五日。▽第三期　十二月十日。▽第四期　一月三十一日。

行旅死亡人のお知らせ

本籍住所氏名不詳、五十歳位、男。身長一五六センチ、体格中等、面長、頭髪職人刈。入歯なし。

着衣黒ズボン、白開襟シャツ、ナショナル銘入作業帽、ゴム裏草履、一見職人風。

所持金三十六円也。所持品婦人用中古自転車、木綿洋傘、亀甲正印入ズック製道具袋（スパナ、折尺等工具七点入）浜一靴店名入れ風呂敷包アルマイト弁当箱各一。

右は昭和三十五年六月二十日午前七時五十分頃、文京区本郷二の三先路上にて負傷、区内森川町一三五番地慈愛病院に収容加療中六月二十二日午前十一時二十五分死亡した。

遺体は東京医科歯科大学に交付したので心当りの方は申出て下さい。

昭和三十五年六月二十三日
東京都文京区役所

チリ津波見舞金

追加分（敬称略）

▽千円＝根津八重垣町十五伊藤民治▽二万六千三百七十円＝駒込富士前町会代表者桑原武夫。

合計二十三件
十八万百三十二円

都で資金貸付 公共事業による建物移転や土地購入に

都では、公共事業の施行に伴なって、建築物を移転したり、土地を購入する場合に、必要な資金を貸付けることに決まった。資金の貸付額は、公共事業の施行によって決定をうけた補償金相当額の百分の百五十以内となっているが、くわしいことは東京都建設局総務部へ問い合わせのこと。

統計図表の作品募集

東京都統計協会（千代田区丸ノ内三ノ一東京都総務局統計部内(21)四九一五）では小・中・高校の児童生徒および一般から、統計図表作品を募集する。家庭生活や学校生活または都市区町村の長所、短所を統計に示したもので、締切りは九月五日。送り先は統計協会あて九月下旬各部ごとに入選を発表し十一月中旬岡山で開かれる全国コンクールに、特選、入選作品を出品することになっている。

公明選挙のポスター 作品募集

区選挙管理委員会では公明選挙のポスター作品を、区内の小・中・高校生から募集することになった。応募規定は次のとおり。

▽内容＝公明選挙を表現するもの▽締切＝九月十五日までに学校を経由して区選管へ▽色と形＝四色以内で形は自由▽発表十月中旬。

くらしの手帖 その(2)

いろいろな証明をとるときは

◇区民課区民係で証明するもの◇

無職証明、扶養証明、生活困窮証明、営業所等所在証明、営業証明、法人資格証明、内縁関係証明、り災証明、引揚証明、恩給受給権証明、地番変更証明、建築証明、敷地証明、移転証明、戦歿者身分関係証明、その他の証明（いずれも証明することができる証書類が必要）

手数料一件につき四十円。

◇税務課徴収係で証明できるもの◇

納税証明、課税証明。

手数料一件につき四十円。

◇出張所で証明できるもの◇

居住証明、住民票謄抄本の記載事項証明、印鑑証明、無職証明、扶養証明、同居証明、不在証明、転出証明。

手数料一件につき四十円。

◇戸籍課証明係で証明できるもの◇

戸籍・除籍の謄抄本、記載事項証明、受理証明、再認証、不在籍証明、身分証明、戸籍の付表の謄抄本、埋火葬許可証明、年令証明。

手数料、戸除籍の謄抄本は一枚四十円。その他は一件につき四十円。

◇住民票など公簿を閲覧するときは◇

住民票・戸籍の付票・除かれた住民票・除かれた戸籍の付票そのほか公簿を閲覧するには、一回について三十円の手数料がいります。

写真＝江戸川橋上流の浚渫工事現場

大規模な浚渫工事

江戸川橋流域を中心に

九月末に竣工か

○区土木課と都第一建設事務所が協力してさる五月二十八日から神田川浚渫工事を始めた。

○これからの台風シーズンに際して河川の土砂が洪水の原因となるのでいま着々工事が進められている。

○この工事の規模は浚渫延長五〇・六メートル、幅員一〇メートルから一二メートル、深度A・P＋〇・一メートルからA・P＋〇・五メートル、土砂量一二〇四四メートル。

○工事箇所は関口水道町（江戸川橋）から関口町（大滝橋上流）までの区間で竣工は九月二十五日に予定されている。

青年たちと区長が話し合い

区民課と区教委ではさる七月十八日夜六時から区役所会議室で区青年団体連絡協議会と共催で「区長と区政を話し合う会」を開いた。

この日の出席者は区青協から五十人、区側からは井形区長、瀬山助役、大隅区民課長に区教委側から青木委員長、石橋教育長、佐藤社教課長らが出席して開かれた。

この日は終始青年らしく若々しい建設的な希望意見が出されて区政に新しい運営の分野が見出されるものとみられる。

× × ×

写真＝いまを盛りと咲き匂ういぬさふらんの花

眼で見る郷土史（8）

小石川植物園

ここはその昔、小石川村といわれた所で、四代将軍家綱の承応元年館林城主松平徳松の下屋敷にあてられた。その後建物の拡張工事があり、ここを白山御殿というようになつた。

その後幕府の御薬園となつてその名も小石川御薬園と改められた。

小石川御薬園は貞享元年麻布御薬園を白山御殿の北詰へ移したのが起源といわれる。

当時四・六二八一〇平方メートルほどあつた敷地ものちに御殿拡張のため縮少しさらに御殿廃止によつて敷地が減少した。

その後御殿地全部が薬園に加えられ総面積約一四・八七六〇平方メートルとなつた。

このようにして小石川御薬園はつくられたが、これが明治二年五月に大学東校管轄となつた。

さらに同八年教育博物館の管轄するところとなり、その名も小石川植物園とあらためられた。

視聴覚教材の調査まとまる

テレビのない学校は14校

多い幻灯機の利用　一校二台平均所有

区教委社会教育課ではフイルムライブラリー開設のため着々その準備を進めているが、これに先立ち区立小中学校の視聴覚教具教材がどの程度充実しているか、をこのほど調査した。

この視聴覚教育に関する基礎調査によると▽十六ミリ発声映写機所有台数は三十二台△これは小学校二十一校、中学校十二校、計三十三校中新設の文林、茗台の中学校を除く全校が持っていることになる。

この両校には今年度中にエルモ映写機が備付けられる予定になつている。

▽十六ミリフイルム所有本数は十四本で巻数になおすと十六巻△これは区教委でフイルムライブラリーを開設して全面的にライブラリーを利用しているため学校での所有量が少ないわけ。

▽幻灯機所有台数は六十台△で約一校で二台平均持つていることになる▽スライドの所有本数は七・三六一本△これは一校平均二二三本程度の所有数ということになる▽ラジオの所有台数は一〇四台△で大体三台平均持つている。

▽テープレコーダーは六十一台△で一校平均二台あてという▽録音用テープは二七七本△つぎに▽テレビの所有台数は二十七台△この中九中の場合は一校で八台も持つている。したがつて十九校が一台あて持つていて十四校がまだ備え付けていないことになる。がこれらの小中学校には今年度中に区教委が購入してそれぞれ渡されることになつている▽テレビの設備費はPTA費で買つたもの十台、その他の寄付（卒業記念など）十台、公費によつて買つたもの五台、事業収入によつて買つたものが五台△という数になつている▽八ミリ映画撮影機と同映写機はそれぞれ二十二台△このほか区教委では今年度のフイルムライブラリー用として教材用フイルムを約三十本購入する予定にしている。

学校給食衛生研修会　開かれる

七月十六日朝九時半から柳町小学校で学校給食衛生研修会が開かれた。

区教委では日常給食に従事する者の個人衛生については監視の眼を光らせているが特に夏季期間中は一層の注意を促す意味で行なわれたもの。

この日は伊藤小石川保健所長の講演と学校ごとに調査した給食調理室の衛生管理について発表があり、このあと話し合いがかわされた。

夏に多い性犯罪

心のゆるみが禍いのもと

派手な服装は事故を誘発

性犯罪は盛夏に多いといわれている。すでに区内でもいくつかの事件が発生しているが、毎年のように繰り返えし発生する性犯罪は防止できないものだろうか。ある事例をひろつてみると、

喫茶店で知り合いになりそのまま誘われてドライブに行き、取りかえしのつかないことになつた。また映画を見ての帰り道しつこく誘われ喫茶店にはいりこのあとバーで一緒に飲酒の上乱暴された。

この二つの事例は何を教えているのだろうか。いうまでもなく誘いをかける加害者にその大方の罪はあるのだが、それよりも外出中に見知らぬ者から話しかけられて断りきれない被害者の意志の弱さが問題になるわけだ。

結局〝お茶を飲む程度なら〟〝少しぐらいならお酒を飲んでも〟〝自分さえしつかりしていれば〟そうした安易な考え方がやがては取り返えしのつかない悲劇を招いている、といわれている。

いずれにしても夏は一般に生活が開放的になり、暑さをしのぐために夜更かしをする、その上服装がきわめて薄物になる。こうした環境は性犯罪を誘発する契機になるわけだ。

体も心も開放的な夏は女性自身が自分の身を守るために一層注意する必要があるのではなかろうか。

そこで日常どんなことがらを守つたらよいか。管内の警察署では次のようにいつている。

▽知らない男から話しかけられても相手にならない。年少者には特にこのことをふだんからいいきかせておくこと。

▽被害者のほとんどが暗くて人通りのない夜道をひとり歩きしたためねらわれている。夜の一人歩きはなるべくさけ道連れをつくるか、タクシーを利用するとか、遠回わりでも明るい人通りの多い道を選ぶ、または帰宅がおくれるときは家人と打合わせて駅まで出迎えてもらうこと。

▽女性の開放的な服装は犯罪を誘う原因にもなるから外出時はもちろん家庭内でも身だしなみに気をつける。

▽後をつけられた時は道を変えるとか近くの家に救いを求めるなど、臨機の措置をとること。また電車や映画館などでは場所を変えて駅員や従業員に知らせること。席を変えにいくときは勇気を出して大声で救いを求めること。

▽万一被害にかかつたときは第二の被害者を出さないために勇気を出して警察に届けること。警察では絶対に秘密を守り迷惑をかけないことになつている。

区委で初の試み

婦女子の護身法講習会

申し込みは直接会場で

別項で夏の性犯罪の注意点をあげたが、このほど区教委ではさいきんの婦女子に対する性犯罪がひん発していることを重要視してその防止対策として〝護身法〟の講習会を開くことになつた。

このような試みは区では初めてで一人でも多く護身法を習得して事故を未然に防ぐよう呼びかけている。

講習日は七月二十八日、二十九日、区立一中体育館、区立真砂小学校の二会場で時間は午後七時から八時三十分まで、講師は講道館八段高橋浜吉、女子三段塚田祐子、女子四段三宅綱子氏。申し込みは当日会場で直接受け付けることになつている。

水の事故は僕らで防ごう

指ケ谷小で　六年生に講習

○七月十五日午前十一時半から区立指ケ谷小講堂で〝水難救助法〟の講習が行なわれた。

○これはさいきんひんぱんに起る水の事故から子どもたちを守ろうと同校々務主任米谷先生が講師となつて同校六年生一八〇人に人工呼吸法を講習したもの。

○一人の子どもに教えれば家へ帰つて多数の人たちに伝わるそうした効果をねらつて六年生を対象にしたものだそうだ。

○古ぼけた板張りの講堂はむし風呂に入つたような暑さ、およそ水難救助にはふさわしくないかんきよう。それでもキビキビした態度でヒタイから汗を落しながら実習をしていた。

誰れでもすぐおぼえられる

人工呼吸法を習おう

わが国では、毎年一万人ちかくの人が水のために命を落している。このような不幸を防ぐには、誰もが泳げるようになること、安全な水泳場をたくさん作ること、危険な場所を知らせることなど、できるだけの措置を構ずべきであるが、正しい救助法をひとりでも多くの人が知つてもらうこともたいせつである。

もし、小学校六年生以上の人たちが人工呼吸を行なえるとしたら、日本人の過半数に及ぶことになり、不幸な人の数をへらすのにどれほど役立つかわからない。このような考えから、指ケ谷小学校では毎年夏休み前に六年生が人工呼吸を練習している。

人工呼吸は、一時間も練習すればじゆうぶん身につくものであるから、学校はもちろん、PTA、町会などでも練習の機会をつくることが望ましい。赤十字社東京支部へ申しこめば、講師を派遣してもらえるが、警察官、消防官。教師で赤十字社の資格を持つている人もかなりあるから、その方面へ依頼するのもよい。

ラジオ体操

指導者講習会おわる

さる七月十九、二十日の両日、区立一中体育館で午後六時三十分から二時間にわたつて〝ラジオ体操指導者講習会〟が開かれた。

これは区教委の主催によるもので講師は三橋体育研究所員宮内宏氏、都体育指導委員平野一男氏。この講習を受けたのは区内の社会教育関係団体の指導者と一般希望者でそれぞれ夏休み中の地域活動として地元に帰つて指導することになつている。

カッパ天国

区営竹早公園プール開設

一、三八一人の入場でスタート

七月十日〝待ちどうしかつたプール開き〟この日絶好の日和に恵まれて、区営竹早公園プールのフタがあけられた。

開場は午前九時三十分、その一時間前には早くも五十人あまりの子どもたちが出札口の前に行列をつくつていた。

今年は汐見プールがなくなつたせいか遠く駒込千駄木町や根津地区からも都電を利用してきている。また江戸川橋、新宿区の矢来町あたりからきた、という子どももいた。

この日の入場者は一、三八一人でまずまずのスタートぶりさすが大人の入場者は少なく小、中学校が大部分。このうち女子の入場者は二十パーセントでほとんど低調。

道路を守る月間

七月十日から一か月

道路上に土砂やゴミなどが投げ出されているのがしばしば見受けられるが、これは道路が狭くなるばかりか交通事故の原因ともなり、野菜クズなどのゴミはハエの発生原にもなる。

こうしたことは道路本来の役割りを果さないばかりか他人に迷惑をかけることになる。

「道路を守る月間」が定められてから今年は三回目になる、七月十日から八月九日までの一カ月、この期間は中央、地方の公共機関ばかりでなく、みんなで道路を大切に使うことがねらいとされている。

今年の主なスローガンは次のとおり。

○道路の維持修繕と清掃、路肩の整正と除草

○道路の防護施設と街路樹の整備、街灯の増設の修理

○占用物などの修理

○そのほか道路愛護をすること

第303号

文京区報

―文京区役所発行―

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㊈1121
毎月（10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

区の人事異動

八月一日付で区の人事異動が次のように発令された。

▽大原出張所長＝辻栄之助（戸籍課戸籍係長）▽戸籍課戸籍係長＝島田初三郎（同住民登録係長）▽戸籍課住民登録係長＝高橋基子（大原出張所庶務係長）▽大原出張所庶務係長＝秋山千恵（区民課）

区議会の動き

▽七月二十六日午前十時から特別区制調査特別委員会が開かれ、首都制度の構想について種々検討した。

▽七月二十七日午前十時から総務委員連絡会が開かれ、各種懸案事項について協議した。

道路の愛護に協力を

歩道には物をおかないで

七月十日から全国的に「道路を守る月間」運動が展開され、さる九日で終わつたが、この運動の趣旨は常時普及されるべき性質のもので、区の土木課では道路を愛護しましようと区民の皆さんに呼びかけている。

道路の痛み方もはげしい

道路の良否はその国の文化のひとつのバロメーターでありますが、日本から海外を旅行して、欧米の整つた道路を見てきた人々は異口同音に東京の道路の悪いことを嘆きます。ところが最近は激しい自動車交通のために、道路の痛み方も昔とくらべものにならない程ひどく、これを修理し復旧して現状を保つために非常な努力が続けられております。しかしちよつとでも油断すると、道路はたちまちアナだらけになり、アンコの砂利がとび出してくるという状態です。

補修するにも多額の費用

写真―これはコンクリート舗装だが、相当の費用と年月がかかるわけだ。（根津通りで）

相当痛んできた場合は、一定区間を全面的に補修するわけでありますが、これには驚くほど多くの費用が、かかります。たとえば昨年、目白駅に近い高田豊川町の道路が補修されましたが、この巾十一メートルの道路を延長わずか三百六十メートル補修するだけで、千二百六十五万円もかかっているのです。

また駒込神明町から上野池の端に出る電車道も、ひどく痛んでおりだんだんと補修されておりますが、これが池の端まで出るには何千万円もかかるので、一年だけではとても完成出来ずに皆様にご迷惑をかけているようなありさまです。

車道は整理して使いましよう

また一方道路が完成していても、最近は車道の両側は停車、駐車している自動車類でせばめられ、歩道には自転車やゴミ箱、または商品の台等で、交通のさまたげとなるものが多く、中には歩道で荷物の積みおろしをしたり、オートバイ屋が車の修理をしたりしているところまであつて、雑踏する交通はますます混乱するばかりです。これも私どももみんなが注意することによつて、車道は整理され、歩道は歩きよい楽しい道路となります。つまり私どもが道路を愛することによつて、道路はいつも私どもにすがすがしい環境を与えてくれます。

道路は人間のヒフと同じ

道路はちようど人間の皮膚と同じです。道路の上でタキ火をすればやけどをします。冬の寒い日に水をまけば、しもやけになつてもろくなつたりヒビがきれてみにくくもなります。また小さなキズをほうつておくと、どんどんまわりがおかされこわれてきます。ゴミや土くれがたまつたり、水はけが悪くなることによつても痛んできます。道路は私どもが愛護することによつて、いつもすべすべとした美しい姿を保つことが出来ます。どうぞ皆さん幼い子供から老人まで、すべての区民が朝夕利用する道路を、いつも美しく清潔にしておくために、いままでよりも一層愛護して下さるようにお願いいたします。

次の事項を守つて下さい

▽道路上でタキ火をしないこと。

▽道路のあちこちにゴミや残土をすてないこと。

▽道路の水はけのさまたげとなるようなフタやコンクリート板を置かないこと。

▽コンクリート平板の上でトラックの積みおろしをしないこと。

▽結氷期には水をまかないこと。

▽街路樹桝のまわりにじやまになる物を置かないこと。

▽ゴミ箱、自転車は交通の支障にならないよう、きちんと片側に寄せておくこと。

▽やむを得ず道路の一部を使用しなければならない時には、区役所と警察署の許可を得ること。

八月は個人事業税の納期

個人事業税は前年度中の個人の事業所得から年額二十万円の基礎控除額を控除した課税所得額に課税率を乗じた額が課税されます。

△第一種事業　物品販売業、請負業、運送業、金貸業、倉庫業、旅館業等、課税所得額が年額五〇万円以下6%年額五〇万円をこえるもの8%

△第二種事業　畜産業、水産業、養蜂業、薪炭製造業等、課税所得額の6%

△第三種事業　医業、弁護士業、計理士業、理容業、クリーニング業、公衆浴場等、課税所得額の6%助産婦業、あんま業、はり、きゆう業等、課税所得額の　4%

納期限は八月三十一日です。なにとぞ納税について一層の御協力をお願いします。この税については特に扶養親族のある方、御家族の疾病、災害、盗難などの事情で、納税が非常に困難な方は、軽減の御相談に応じますから、八月三十一日までに文京税務事務所の個人事業税係へ印鑑と米穀通帳を御持参のうえ申し出てください。

大学卒に　アフターケアー　初のこころみ

飯田橋職安

飯田橋職安では中小企業に大学卒の新人を送りこもうと、昨年十月大学係を新設して求人求職のあつせんをしているが、このほど全国でも初めてのアフターケアーに乗り出し、管内管外約五百の事業所を対象に、事業主と従業員に対し、アンケートを出してその集計をとることになつた。

たとえば事業主にいわせると大学を出てもソロバンひとつはじけない。労働条件の点では不平不満をいうだけだ。これでは高卒の方が人件費も安くてすむという。

一方大学出側にいわせれば、社会保障や失業保険の問題等で、求人側は充分にやつていない。残業手当も、入社当時確約した率より支給される額ははるかに下回つている。企業体制が従来の徒弟制度式で、近代以前のものを感ずる。

といつた調子で労使双方の言い分が折り合わず、このままで行くと、定着性も危ぶまれる状態なので、職安ではその間を調停あつせんして行こうというもの。

この集計の結果は七月一ぱいにまとめられ、職安から発表される予定。

区民税二期分
8月31日まで
もよりの銀行、郵便局に納めて下さい

女子を大量に求人　デパート証券会社で

さいきん女子の求人数が求職数をはるかに上回つて、神田橋職安ではその対策に頭をなやましている。

同職安管内にはデパート、証券会社等大企業が集中しているが、これらがさる五月、七月の二回にわたつて中間募集をした。募集人員もそれぞれ五十人前後という多人数。

職安では失業保険の受給者にも呼びかけているが、この人たちは現在九千円ぐらいもらつており、再就職した場合初任給平均八千円ではバランスがとれない。そこで職安では、たとえば経理の手腕がある人には事業主側に交渉して初任給を上げてもらうよう話し合つている。

ともかくことしも高校を卒業した女子で、デパート、証券会社へ就職しようとする人は、神田橋職安へどうぞということになる。

楽しい一日林間学校

区社協で恵まれない子を招待

◇＝区内の恵まれない子供たちを一日林間学校で楽しく遊んでもらおうと、区社協ではさる七月二十六、七の二日間、保護世帯の子供約六十人を群馬県の高崎観音へ招いた。

◇＝高崎市の慈眼院という寺に一泊、その日はボーイスカウトの淡路さんのリードで、キヤンプファイヤーを囲んで、歌やゲームに楽しいひとときを送り、翌朝は市の名勝旧跡をたずね回り、有名な白衣観音でひるすぎまで遊んだ。

◇＝これは区社協では初めてのこころみで、参加した生徒たちも短かい期間ではあつたが、喜びを顔一ぱいに表わしていた。

涼しい木陰で読書

◉…夏休みに入ると恒例の巡回子供図書館が各所で開かれる。涼しい木陰で好きな本をたくさんよめるというので、各所では朝十時から子供たちで満員。

◉…地元婦人会のおばさんたちが協力して、なにやかやと世話をやいている。

◉…先月の22日から今月一ぱい児童遊園や神社の境内18カ所で開かれている。先儒墓地で

「社会を明るくする運動」の講演会

▽講演「今日の時局と青少年問題」芝学園長松本徳明氏。

▽日時　八月十三日（土）午後六時半

▽場所　都社会福祉会館ホール

▽主催　文京区保護司会

協賛　文京区青少年問題協議会

後援　文京区

来月　高令者慰安会

区では九月十五日文京公会堂で高令者慰安会を開催する。七十五歳以上の老令者を対象に開くもので、内容は未定。

区政要覧完成

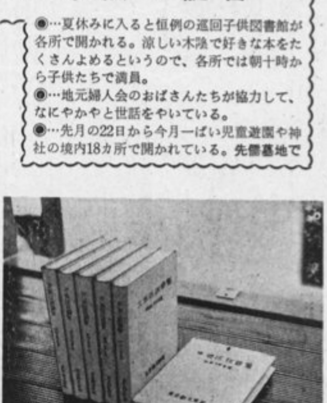

○…文京区政要覧がこのほど出来上つた。B6版三百余ページにわたるもので、内容は区の行政全般と保健、福祉、清掃、職安、消防、警察、電話、電信、交通機関等、区民の生活に関係の深いあらゆるものを収録してある。

○…計数的に処理されているので、グラフと数表が大部分を占めており、細かい説明にはあまりウエイトを置いてない。いつてみれば「目に訴える区政」といつたところ。

○…要覧発行は文京区としては初めてで、部数は千百。非売品だから一般の方にはおわけできないが、図書館及び区民課に備えつけてあるので、参考としたい向きはいつでもどうぞ。

家政婦補導生募集

東京都家事サービス公共職業補導所（新宿区戸山町一㈣五七六〇・九七六〇）では、一般婦人を対象に有能で信頼性のある家事使用人になるための職業補導をしているが、補導生の募集を次の要領で行なう。詳細は同所へ。

▽締切期日　九月二十二日

▽選考日時　九月二十六日午前九時から

▽選考場所　同補導所で

▽選考内容　筆記、面接、身体検査。

くらしの手帖　その(3)

出生死亡届等の手続きは

▽出生届　所定の届書（戸籍係、出張所に用意してある）に医師、助産婦などの出生証明をつけて十四日以内に届け出ること。この届けは住所に関係なく子供が生まれたところの役所に届ける。

▽子供の名前　当用漢字、人名漢字、片かな、ひらがななどの日常使われているやさしい文字を使うこと。

▽母子手帳　医師、助産婦などの妊娠証明を持つて保健所へ届け出て受取つて下さい。

▽死亡届　医師の死亡診断書か検案書を添えて七日以内に届け出る。これは住所に関係なく死亡した場合の役所に届ける。

戸籍上のいろいろな届出は

▽婚姻届　夫か妻の本籍地または届出人の所在地の役所に、新夫婦と証人二人以上が連署して届出る。夫または妻が未成年者である場合は、父母の同意書が必要です。

▽離婚届　協議離婚の場合は夫または妻の本籍地か届出人の所在地の役所に、夫と妻と証人二人以上が連署して届出ること。裁判上の離婚の場合は、夫または妻の本籍地か届出人の所在地の役所に、訴えの提起者が確定証明書などを添えて届出ること。裁判確定の日から十日以内に離婚の効力が発生する。

▽転籍届　本籍地または届出人の所在地か、転籍地の役所に、戸籍の筆頭者と配偶者が届出ること。

▽分籍届　本籍地または届出人の所在地か分籍地の役所に、分籍者が届出ること。分籍のできる者は成年者であつて、戸籍の筆頭者とその配偶者以外の者となつています。

八中の分教場解消か
特別室など十一教室を増築
―来春には完成予定―

さる六月二十四日から区立第八中学校の増築工事が始まつた。同校はさる四月に開校になつた新設校で、今度の工事は汐見小学校に間借りしている二年生五学級を同校に収容するために行なわれたもので、普通教室六、特別教室五でこれが完成すると理科、技術、家庭、音楽、図工などの専門の教室ができることになる。

総工費は三一、七〇〇万円で来年一月末には完成する見込み、いまたけなわの基礎工事が炎天下で進められている。

自然に親しむ運動
都ではキャンピングモデル地区など指定
『7月21日から1カ月』

七月二十一日から八月二十日までの一か月は「自然に親しむ運動」の期間中である。

この運動は厚生省の主唱によるもので昭和二十五年同期から行なわれている。

社会生活の複雑化にともない、特に都会生活者は日常自然に接するという機会をもたない、こうした人たちにせめて夏の間に国立、国定公園、都道府県立自然公園その他の景勝地や温泉地などの自然環境に親しんでもらい心身の健康、自然科学の興味と自然、公園愛護の心を高めようとするものである。

今年の運動目標は

▽自然に親しみ、自然を愛護することの奨励

▽自然環境及び自然公園利用施設の清浄化と環境衛生の徹底

▽自然公園における公園道徳の普及及び事故の防止

なお東京都ではこの運動期間中

○キャンピングモデル地区を設定（秩父多摩国立公園内、都下西多摩郡奥多摩町古里、川井キャンプ場）○野外解説を行なう○自然探勝現地案内を行なう○このほか秩父多摩国立公園写真展が予定されている。

8月の区民巡回映画会日程まとまる

区教委では八月の巡回映画会を次のように開くが、上映フィルムは〃妻の勲章〃（松竹作品）の劇映画にニュース、マンガを上映する。（十日以降分のみ）

▽十日大塚仲町公園▽十一日朝鮮学校▽十二日小日向台町小学校▽十三日みどり幼稚園▽十四日丸山町住宅広場▽十五日後楽町会（予定）▽十六日清和公園▽十七日丸山福山児童会館▽十八日湯島新花どれい社境内▽十九日春木町二の十二番地空地▽二十日宮前広場▽二十一日大塚公園▽二十二日富士神社境内▽二十三日曙町児童会館▽二十四日根津小学校▽二十五日汐見小学校▽二十六日本郷保健所▽二十七日駒込林町一七五番地空地▽三十日真砂小学校

以上いずれの会場も日没から上映開始、屋外の場合は雨天中止。

なお、九月の巡回映画会の申し込みは八月二十日まで区教委社会教育課で受け付ける。

眼で見る郷土史(9)
国宝　根津神社

根津須賀町二七番地に根津神社がある。

この根津という地名の起りはもつともらしい諸説がたくさんある。

一つには根津権現は不寝（ネヅと読む）権現であつたことからそういうそうだ。また一説には祭神が大黒天であるので根津は鼠、鼠は大黒天の祠者であるところからそういう、という。

このようなことは史実としてもちろん信用はされないものである。

ただ次の説には学者の間でも多少信じられている。

根津というのは上野忍ケ岡と本郷台の向ケ岡の間にあつて津とは船の出入りをするところといわれ、近くには根岸、三崎、湯島などの地名があるところから想像がつく。宮永町、八重垣町、藍染町、清水町、須賀町、片町など一帯の総称として根津といわれている。

いうまでもなくこの辺一帯は低地で昔は不忍の池と連り沼や沢地であつたといわれる。

また古くから八重垣町付近に根津遊郭があつて結構活況を呈していた。が明治十二年東京大学が開校になり、風紀上かんばしくない、ということから同二十一年ここから洲崎へ全部移された。

さて大分脇道へ話しがそれたが根津神社の創立年代はつまびらかでない。社記によれば日本武尊の創立と伝えられている。また太田道灌が再興したともいわれている

このあたりはもと駒込千駄木村であつたが、ここは甲府宰相松平綱重の別邸内であつた六代将軍家宣の産土神として社殿を造り天下祭を催したといわれる。

もとは根津権現といい素盞鳴尊大山咋命、誉田別尊を祭神としている。建物は大規模な代表的権現造りで戦災によつて約三分の一を焼いてしまつたが、いまは昔日の雄姿そのままに完全に復元された

青年学級生を募集

○区教委ではこの五月から第一青年学級と第三青年学級を区立汐見小内に開設したが、まだ十分収容することができるので希望者は直接会場へ申し込んで欲しいといつている。

○期間は五月から翌年の三月まで一か年、毎週二日午後六時半から九時まで学習する。

入学希望者はもちろん無試験で、また修了者には修了証書が渡され、映画館の学生割引きの特典もある、という。

区内一せいに
清掃実態調査はじまる
清掃事務所で協力を要望

小石川・本郷清掃事務所では昭和三十五年度の清掃実態調査を七月一日から八月末日まで同管内一せいに行なつています。

この調査は区内の家屋と人口の動きによつてゴミの排出量と水洗改造による汲み取り戸の移動を調査します。これを業種別に大小を記録して昭和三十六年度の作業計画の基礎にします。

こうした目的でこの調査を行ないますので調査員が伺いましたら質問に対して正確にお答え下さるようお願いします。

調査員は各自、身分証明書を持つておりますので、ご不審の時は提示を求めて下さい。

新しく区内に都営公園できる
関口町旧細川邸あとに工事完成は来春

この春二月から関口町の旧細川邸を都で買収し、一般都民のレクリエーションの場とするため庭内の改装工事をはじめている。

この工事は今年度一ぱいには終わる見込みでいま外柵の工事が終わり、古い建物の取りこわし工事も終わつた。

庭園内には後楽園の涵徳亭、六義園の敷屋などのような精舎な貸し席も作られる予定である。

またこの一角に児童遊園地も付属して子どもたちのレクリエーションの場とする計画でいま七割り近く完成している。

この都営公園は有料公園として一般に開放されるが、これが完成すればさきの後楽園、六義園とともに文京区の都営公園として区民にも利用されることだろう。

写真＝上はいま取りこわし中の建物、下は遊園地にできたブランコ

東京タワーやぐら祭り
八重垣町謝恩会が優勝
二位　神明町商盛会
三位　八千代商店会

○七月二十一日夜六時から区商連主催、区商工課の協力で後楽園遊園地内野外ステージで恒例の〃東京タワーやぐら祭り文京予選会〃を開いた。

○おりから夏宵の涼を求めて集まつた一般入園者に混じつて出場チームはいやが上にも熱演。この日の出場チームは八千代商店会ほか六チーム。

○審査員のメンメンもいずれ甲乙をつけがたく。結局八重垣町謝恩会が優勝、二位は神明町商盛会、三位は八千代商店会がそれぞれ入賞と決まり、カップやトロフィ、タテなどを贈られた。

写真＝涼風を袂に受けて踊る出場チーム

○これによつて八月七日から十三日まで東京タワー特設やぐらで開かれる東京都代表選出会には八重垣町謝恩会が文京地区代表として出場することになつた。

○都代表は新潟県佐渡で行なわれる全国大会に参加するわけだが、昨年に続いて文京チームが都代表に選出されるよう声援を送りたいものである。

悪質な紙芝居を追放
恒例紙芝居コンクール要項きまる
―募集締切りは九月十日―

紙芝居は子どもたちにとつては唯一の娯楽材である。この紙芝居から受ける子どもたちへの影響は良否いずれにも大きいといわれる。特に夏休み中の校外指導もこの点にしぼられなければならない。

都教育委員会では例年〃都民紙芝居コンクール〃を行なつて子どもたちの創造力、表現力、さらには演出力を育てようというのがねらい。また作品の俗悪なものをなくそうとするものである。

今年の実施要項によれば第一部と第二部にわかれ、第一部は街頭業者作品、印刷紙芝居作品、一般都民作品の三部門。第二部は児童作品と演出の部として一般都民が参加できる。

応募資格は▽第一部、一般都民作品は昭和三十四年九月一日から昭和三十五年八月三十一日までに創作、自作された作品で九月十日までに区教委社会教育課へ提出する。▽第二部、児童作品は昭和三十四年九月一日から昭和三十五年八月三十一日までに製作された児童の個人または集団の創作、自作作品で九月十日までに区教委社会教育課に提出する。

作品の規格その他くわしいことは区教委社会教育課へ問い合わせること。

なお審査会は演出の部が九月二十七日から九月三十日までに行なわれ、作品審査会は十月四日から五日までに行なわれる。表彰点数は作品、演出ともに入賞八点、佳作十点である。

ラジオ体操全国中継
一中で十一日行なう

夏休み中、学校や地域の団体が主催してラジオ体操を各地で開いているが、区教委では、これをさらに奨励する意味で来る八月十一日区立一中でNHKと協力してラジオ体操全国中継放送を行なう。

同日午前五時に開始されるが付近の人たちが多数参加されるよう区教委では希望している。

清掃事業の普及映画会
管内四地区で18日から開かれる

夏はちゆうかい、ざつかいなどのゴミが多く出るといわれている。

本郷清掃事務所ではこれにそなえて全機動力を使つてゴミの処理にあたつているが、特にちゆうかいは水をよく切つてから捨てるように協力方を呼びかけている。

また七月二十七日からは都から大型車が配属され、ざつかいを回収することになつている。

なお同所では一般区民の清掃事業の普及をはかるため次のとおり巡回映画会を行なう。

▽八月十八日清和公園▽二十四日区立第九中学校▽二十九日丸山福山児童会館▽九月二日千駄木小学校▽四日森川町宮前広場

上映予定フイルムは〃消える手車〃そのほか劇映画、マンガなど、それぞれ夜七時三十分から上映する。

青柳小プール八月末完成か

◎区立青柳小学校に待望のプールができる。そういう声を耳にしてからすでに四か月あまりになる。

◎四月初めに工事に取りかかつた同プールは八月末の完成を目指して工事が進められているが、七月末日現在でまだ低部の半分ぐらいができたばかり。

◎大きさは一二・五メートルの二五メートル、深さは一・一〇メートルで最深部は一・五〇メートルである。

希望するサークルに自由に入会できる
都民劇場会員募集

歌舞伎、新派、新国劇、文楽、能、新劇、現代劇、オペラ、バレエなど、あらゆる演劇の分野にわたつて自分の好きなサークルにいつでも入会できる〃都民劇場〃がある。

これは一般都民の教養を高めるために運営されているサークルで、演劇、歌舞伎、音楽、新劇、映画の五サークルで編成されている。

⦿**演劇サークル**
会費月額二五〇円（年額三、〇〇〇円）定期公演年十回

⦿**歌舞伎サークル**
会費隔月五〇〇円（年額三、〇〇〇円）定期公演年六回

⦿**音楽サークル**
会費月額二五〇円（年額三、〇〇〇円）定期公演年十回

⦿**新劇サークル**
会費月額二〇〇円（年額二、四〇〇円）定期公演年十二回

⦿**映画サークル**
会費半年二四〇円（年額四八〇円）

⦿入会の手続きは、入会希望サークル名、住所、氏名、連絡先、電話番号を明記した用紙に入会金と会費二か月分をそえて申し込む。演劇サークルは区社会教育課文化係で受け付けるがその他は都民劇場事務局（中央区銀座西五の四の一、数屋橋ビル二階）へ直接申し込むこと。

⦿会員はどんな特典があるか　手頃な会費で定期公演が観られる。

定期公演以外の演劇、音楽、映画などが割り引きされる。機関紙を無料で貰える。都民劇場の催し物には優先的に参加できる。

文京区報

—文京区役所発行—

第304号

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㉒1121
毎月（10.25日発行）
編集発行
区民課広報係

本区の世帯と人口

—8月1日現在—

カツコ内の数字は7月1日との比較

世帯数	79,676	（1,749増）
人口	253,428	（447減）
男	131,988	（252減）
女	121,440	（195減）

国民年金の説明会

国民年金課では区民を対象に次のとおり国民年金の説明会を開く。午後七時から。▽八月二十九日＝汐見会館▽三十日＝根津会館▽三十一日＝駒込会館▽九月二日＝向ケ丘会館▽五日＝音羽会館▽七日＝林町小▽十二日＝区役所四階会議室

福祉年金

受給者は三千六百人

老令が九割を占める

1 福祉年金の基本的性格は

国民年金制度は、国民が老令、廃疾、又は死亡といった事故によって窮迫した生活においこまれることを国民が連帯して防止しようとして生まれたものです。

ところで、この制度には、加入者が掛金（保険料）をかけていく拠出制年金と、加入者から掛金をとらない無拠出制年金とがあります。掛金のいらない無拠出の年金（福祉年金）には、まず拠出制度の年金がはじまるまでのつなぎとして、現在すでに高令者になっているため拠出制度に加入することができない人や身体障害者および母子家庭の人達のために、全額国庫負担の年金（これを経過的福祉年金という）を支給することになっており、つぎに拠出制がはじまっても年金給付は、一定の期間保険料を納めた人にしか支給されませんので、その人が経済的に恵まれず保険料を納めたくても納められないときに一定の条件にさえあてはまっていれば、やはり無拠出の年金（これを補完的福祉年金という）を支給することになっています。

しかし、これら福祉年金の支給要件には、国家財政との関係からそれぞれの制限があり、また一定の所得がある場合等には、年金額の全部又は一部の支給を停止されることになっております。

2 福祉年金制度（経過的）のあらましは

無拠出の年金（福祉年金）には前に述べたとおり経過的なものと補完的なものとがあり、その年金給付には、老令、障害および母子の三種類の年金がありますが、このうち経過的福祉年金とよばれるものはすでに昨年十一月分から支給されているものです。

ここでは、この現在支給されている福祉年金についてそのあらましを述べてみましょう。

㈠福祉年金の種類は

老令福祉年金年額一万二千円（月千円）

障害福祉年金〃一万八千円（月千五百円）

母子福祉年金〃一万二千円（月千円）

なお母子福祉年金は子供が二人以上あるときは、二人目から子一人につき年額二千四百円（月二百円）加算されます。

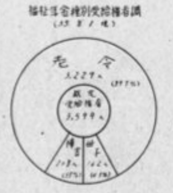

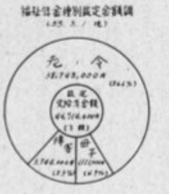

㈡福祉年金をもらえる人

○老令福祉年金
満七十歳以上の老人

○障害福祉年金
満二十歳以上でからだにひどい故障のある人

○母子福祉年金
夫と死別し義務教育の終っていない子供を養っている満二十歳以上の人

もらえない人

○外国人

○外国に住所のある人

○厚生年金保険、船員保険、恩給、各種の共済組合などから自分がもらおうとする福祉年金の額よりも多い年金を現にもらっている人（ただし、少ないときは請求できます。）

㈢こういう人は、福祉年金の実際の支給を来年の四月まで一カ年間停止されます。

次のどれかに該当するとき

(1)本人の前年の所得が十三万円以上のとき

(2)本人の配偶者が前年に所得税を納めているとき

(3)本人を養っている親、子、兄弟姉妹など（扶養義務者）が三十四年度に左記所得税を納めているとき

扶養親族の数	金額
1人	19,200円
2人	18,600
3人	18,000
4人	16,500
5人	14,700

これは毎年六月に前年の所得を届出ていただき、その年の福祉年金が支給されるかどうかをきめることになっています。

本年もすでにお知らせしましたとおり「三十五年度所得状況届」を提出していただくことになっていますが、まだ届出をしていない方はたとえ所得がないときでも至急国民年金課に届書をお出し下さい。この届出をしませんと福祉年金がもらえなくなるのでとくに御注意下さい。

㈣福祉年金をもらうには

—その手続—

(1)区役所（四階）国民年金課の窓口で受付けます。

(2)福祉年金の請求をするために必要な用紙（左表）も窓口にあります。

老令福祉年金　1裁定請求書　2支給停止関係届　3所得状況届

障害福祉年金　1、2、3、右に同じ　4国民年金法で定めた医師の診断書

母子福祉年金　1、2、3、右に同じ　4夫の死亡日を明らかにすることのできる戸籍（除籍）抄本

このほか、本人（母子の場合は子供の分も含む）の戸籍の抄本、および住民票の謄本が必要です。

なお、次の添付書類が必要となることもあります。

(イ)本人、又は配偶者の公的年金証書の写　(ロ)所得額および所得税額証明書（本人、配偶者、扶養義務者）　(ハ)同一世帯にいない子の戸籍の抄本、および生活維持の申立書　(ニ)内縁関係の申立書　(ホ)夫の死亡日の申立書　(ヘ)夫の死亡当時の生計維持、身分関係の申立書　(ト)在学証明書　(チ)生計を同じくする二十五歳以上の子が長期の疾病、負傷、廃疾、失業等の状態にあることの証明書

㈤ご注意

いままで申し上げたほかに福祉年金をもらえない場合や手続上必要なこともありますのでくわしいことは、国民年金課（福祉年金係）にお問い合せ下さい。

なお、福祉年金をもらっている人で住所変更（新住所地にて届出）や、その他の支給要件に異動を生じたとき、たとえば、死亡または、母子の子供が義務教育を終了したときなどは、それぞれ必ず届出をして下さい。

3 文京区における福祉年金の現況

昭和三十五年八月一日現在で、文京区においてはどんな状況かを調べてみましょう。

これをわかり易く図表に示すと上の図表のとおりです。（ただし裁定のすんでいるもの）

なお、裁定の請求の受付状況は、次のとおりです。

昭和35年4月1日から7月末日まで

年金種別	(イ)本年4月1日から1カ年間の請求推定件数	(ロ)受付件数	(イ—ロ)未請求推定件数
老令	1037	776	261
障害	66	51	15
母子	57	40	17

4 むすび

国民年金は、その名前の示すとおり国民の、国民のための年金制度です。みんなが心の底からこの制度を理解し納得し、この制度に参加し、協力し、そして立派なものに育てあげていきたいものです。

その理解と納得を深めていただくためには、この制度についていろ〳〵とお知らせするよう区でも努力をはらっていく所存ですから皆様の御協力をお願いいたします。

国勢調査の
調査員訓練会
の日程決まる

十月一日に行なわれる国勢調査の調査員訓練会の日程が次のとおり決定した。時間は毎日午後七時から。

▽一日区役所▽二日柳町小、湯島小▽五日指ケ谷小、湯島小▽六日区役所▽七日六中、区役所▽八日六中、根津小▽九日根津会館▽十二日、十三日明化小、汐見小▽十四日　林町小▽十五日、十六日窪町小▽十九日小石川図書館、昭和小▽二十日五中、金富小▽二十一日昭和小、関台小▽二十二日区役所午後二時から。

元気一ぱい海で泳ぐ

岩井臨海日記から

夏は海。海は夏。だからことしは岩井臨海学校へ行くことにきめた。

両国から三時間ちょっとで岩井につく。下りたとたん海の涼しい風がホホをなでる。宿舎は駅から歩いて五分のKさんの家ときまっている。

午後三時。いよいよ海に入れる。波は静かで遠浅。学校の名前をかいたのぼりが立っている。準備体操をしてから自分の氏名をかいた木の札を裏返して、海に入る。そして海から上ったときはまた名札を表にしておく。そうでないと、なにか事故が起きたときすぐにわからないからという先生の発案。

先生が先頭に立ってみんな一列横隊で海に入る。水温三十度ということであたたかい。やはり海の方が身体が浮きやすい。学校のプールではクロールがなかなかできなかったのに、海だとすぐできる。友だちのI君に「おい、ぼくの泳ぐのを見てくそ」と頼んでむちゅうで水をかく。「うん、五メートルぐらい泳げるぜ」とI君がいってくれた。

先生が班ごとにみんなをよんだ。今度は先生と一緒になって遊ぶ。やがて笛がなる。退水のサインだ。砂浜でゆっくり身体をのばしてコウラぼし。いつまでも水に入っていると疲れるので、出たり入ったりを規則正しく繰り返す。

四時半宿舎へ引き上げる。入浴。日に焼けた背中がピリピリ痛い。家にいると洗濯なんかみんなおかあさんにやってもらうのに、ここへ来ると全部ひとりでやることになる。おかあさんは大へんだと思った。

夕ごはんだ。おなかがすいた。海辺なのでオサカナのおかず。きらいなトマトもついている。でもおなかがすいているので、思いきってたべる。おいしい。ふだんすっぱいと思っていたのがウソみたい。岩井へ行ったおかげで、トマトが食べられるようになりましたと、きょう、家へ出す手紙に書いておこう。

夕方花火大会が海辺で行なわれた。

日が沈むと砂浜はまっくら。海も昼とは全く違って、じっと見ているとこわいくらいだ。花火が上がる頃から月が顔を出した。夜空に散る花火はすごくきれいだ。

きっと今夜の夢にトマトと花火が出てくるだろう。

写真右上＝さあ岸へ向つてイヌカキで泳ぎましよう。
中＝朝ごはんのおいしいこと。行儀もいいでしよう？
下＝男子はパジヤマ、女子はネグリジエ。流行とはすごいものです。
左上＝朝の体操。太陽を背に受けて、海はライトブルー。
下＝ひと泳ぎして、今度は砂浜で遊ぶ。
これをくりかえすから、東京へ帰るとダツコちやんみたいにマツクロになります。

中学校林間学校同行記

区立7中の生徒とともに

四阿高原学園を宿舎に

登山やキャンプなど

幼ない日の想い出は、やがて彼等が社会に出て、ほのぼのと思い出される。中学校といえばその幼ない日の最終の年でもある。

文京区教育委員会では毎年夏休みの期間中、臨海学校は御岳山、柏学園、それにもう一つ長野県四阿高原に開設している。

長野県四阿高原にある区立四阿高原学園は区立中学校十二校が一期間三泊四日の夏期林間学校を開設している。施設の都合で一期間に一〇〇人あまりの生徒きり利用できないので、希望しても参加できなかった者、あるいはここでどんな指導やくらしをするか知ろうとするおとうさん、おかあさんたちのために次に第四期、区立七中の三年生と同行した記事をお伝へすることにする。

乗り物は往復バスで、さつそく村づくり開始

七月三十日朝七時に七中に集合した三年生男子五三人、女子三二人、合計八五人の生徒は父兄たちの見送る中を二台のバスに分乗一路長野県上田市へと向かった。（註、昨年までは汽車を利用）ことしは大きな荷物をもつて乗り替へをするのは大変な過重になるということから学校から四阿山登山口までバスで直行するそうである。が途中軽井沢で前期の生徒の帰り車と乗り継ぎをする、およそ八時間半もバスに揺られ午後四時に四阿登山口に着く、みんな〝ホッ〟としたような表情になる。海抜九〇〇メートル以上もあるここに来ると空気の味が違う。そのせいか気温もぐつと低くなつて心地よく涼風が肌にふれる。

徒歩で約二十分登るとやや平坦な草原にたどりつく。ここは菅平高原の一番はずれで、この一角に赤いロマンチックな屋根の区立四阿高原学園があるわけだ。夕陽に映える白い壁、草原一面に咲きほこるニッコウ黄スゲの可憐な花、緑に燃える山なみがいくつも重なり合い、前方のエボシ岳を眺めて〝ウワッ〟と感たんの言葉をはく。

いよいよ七中生徒というより四阿村住民登録原簿（これは要するに参加者名簿のこと）によつて、四阿村の開村式が行なわれる。まずこの村の部落（グループ）をのぞいてみよう。出ッ歯部落、インデアン部落、二四〇（ニコヨンという）部落、今宮部落、フクロウ部落、ダックス部落、かかし部落、ナインキャツ部落、白樺の十部落からなり立ち各部落には部落長（リーダー）がいて、さらに期間中いろいろな生活上の問題が起きるわけだがこれは村会議員がいて村会を開いて決めてゆくという。

このほか生徒たちの自主活動は庶務課、警察、郵便、消防、厚生、学務、清掃などが編成されている。

生徒の神主さんによつてオハライが行なわれ「四阿村百姓たちの健康と平和」が祈願された。こうして威勢のいい打上げ花火を合図に四阿村の村開きが始まつたのである。

平素の心がけのたまものか 絶好の登山日和

はるか美ガ原の頂上あたりに綿のような雲が見かけられるだけ絶好の登山日和、と山のガイドさんから折紙がつけられた。なんといつても登山の成功、不成功はその日の天候がうんと影響するわけだが、日頃四阿村の住人や百姓たちが正しく一生懸命働いているためであろう。

出発は予定の八時よりも三十分遅れて学園を出た。

登山者七十六人は右手の山なみのその奥に雄然と姿を横たえる標高一、九六〇メートルの四阿山に向けて道をとる。

濃い紫色の桔梗の花、それが過ぎてしきりとリンドウの花が郡生するところは四号牧場にさしかかつている。ここは放牧だがいまでは全部山から下したそうだ。それでも二頭の馬がクツワを並べていて物珍らし気な顔付きでわれわれを迎えてくれた。

白樺の林、山管の郡生地帯をあえぎながら登り切る、と今度はゴロゴロした岩や小石のガレ場に着く、ここで大休憩、乱れきつた呼吸を整える。はるかに学園の赤い屋根が青空に調和して絵のように見える。下から吹きあげてくる風は忽ち汗を吹き消してくれる。さわやかな涼風はもう秋風を感じさせるように冷たい。「風を袋に入れて持つて帰りたいな」誰かがそんな表現をしていた。

正午少し前、ついに待望の四阿山頂を踏破した。幅五、六メートル、長さ四、五〇メートルあまりの狭い山頂は七中の生徒で一ぱい。鋭く削り立つた山頂、右側は長野県、左側は群馬県、つりまこの頂が県境いになつている。右手前方には青い水を貯えた田代湖が手にとるように小さく見える、その向うにいまも白煙を吐き続ける浅間山が迫つている。

昼食はまた格別、昼食が済むと山頂の守護神を祭る小さい朱塗りの祠の前で一しきり記念撮影が行なわれる。いずれもついさつきまでの苦しさも忘れて山の勇者気取りでカメラに収められる。

下りになるとみんな俄かに元気がでる。野ウサギのように素早やくかけ下りる。牧場に辿りついたとき灰色の野ウサギを本当に捕まえた。

三時少し過ぎ学園にたどりついたが、重い足も、疲れた体も忘すれて男子生徒は間もなくキャンプの準備にとりかかつた。

ほとんどがテントの張り方を知らない、という。それでも六時ごろには色も鮮やかな六張りのテント村ができあがつた。

絶好の日和に恵まれた今日の四阿村の日程も間もなく終ろうとしている。テント村に勢揃いした生徒たちの若々しいコーラスが始まる。黒々と横たわる幾つもの山なみに元気な声がコダマする。上弦にさしかかつた月、そして山が高いせいか星明りまでが近くに見える。まさかその星を射落そうというわけではあるまいが、花火が夜空に向かつて一せいに打上げられた。

大明神沢の清流を超え生物研究所へ

今日は菅平にある生物研究所の見学である。昨日に勝る今日の天気、自然に心も軽くなる。

菅平生物研究所までの道はそれほどの難所はないが約一時間半はかかる、といわれている。沢に下りると水が氷のように冷めたい。深い谷合いに挟まれたこの清流は静かなリズミカルな音をたてて流れている。顔を洗うとなんともいいようのない清感である。

腰たけもあるような山管の密生帯を通り抜け三つ目の大明神沢を渡り、ゆるやかな登り道を登り切ると平地になる、その左手に生物研究所の建物がある。

アゲハ蝶などの混虫類がギッシリつまった標本棚を丹念に見学して回る。

帰りのコースは各部落ごとに自由行動がとられる。各部落民は部落長のリーダーと、相談役としての先生が付添いとなる。

ほとんどの部落は沢に下つてから腰弁の昼食をとつた。せせらぎの音に耳を傾け、緑の木蔭に身をかくし、かい間見る澄みきつた青空を眺めながらホオばる握り飯はたとえようもなくうまい。

予定の二時半には全員宿舎につつがなくたどりつく。道すがら収集した枯木が見る間に山積みになる、楽しい飯ゴウ炊飯が始まる、今日のオカズはライスカレー。なれない作業のせいかあるいは火が強すぎたためかほとんど製品？がコゲツキ飯だ、でもみんなで力を合わせて自分たちで炊いたご飯、しかも緑あやなす青空食堂、しばし舌づつみを打つ音に耳をかたむけよう。

やがて夜のとばりが全山に立ちこめる頃、南のエボシ岳のあたりから大きな黒雲が四阿上空に掩いかむさつてきた。

今日は最後の晩だ、墨汁を流したような夜空に赤々とキャンプファイヤーの火が燃える

夜のとばりに包まれてテントに結ぶ夢のかず

コーラスに遊ぎにあとからあとから部落ごとにヒネったアトラクションがとび出す。若人のいや中学校でのあるいは二度と経験しないかも知れない夏の夜の一夜はキャンプファイヤーの火とともに名残りがつきない。

深々と眠りにつく四阿山、その山麓に張られたテントの中では今宵限りの夢を結ぶもの、はてはいよいよ明日は懐かしい家路に向かう異常な昂奮に眠つかれないもの、夜の更けるのもかまわずに楽しかつた三日間の生活をヒソヒソと話し合うもの、とにかくそれぞれの心の中にめいめいの思い出をたくさんつくつたことであろう。

写真説明＝上から順に。学園全景、開村式のオハライ、朝のラジオ体操、楽しい夕食、山頂と下山風景、生研前で、大明神沢の清流、テント村。

◆

乳幼児・夏の健康診断

該当幼児は必ず受けて下さい

本郷保健所ではさる八月八日から乳幼児の集団検診を行なつているが、二十九、三十日の二日間次のように検診を行なうので必ず受診するよう、同所では望んでいる。

▽八月二十九日、駒込神明町、駒込富士前町、駒込上富士前町昭和三十三年八月一日から同三十五年五月三十一日までの出生者▽八月三十日、根津宮永町、根津八重垣町、向ケ丘弥生町、根津清水町、根津須賀町、根津西須賀町、根津片町、根津藍染町。昭和二十九年四月一日から同三十五年五月三十一日までの出生者。いずれも午後一時から三時まで、同保健所で行なう。

なお同保健所から該当者あてにハガキで通知してあるが、もし通知が届かない場合でも受診してほしいといつている。

二十五日からの

巡回映画会の日程

八月二十五日以降の巡回映画会の日程、次のとおり。

▽二十五日＝汐見小学校▽二十六日＝本郷保健所▽二十七日＝駒込林町一七五番地空地▽二十九日＝大観音境内▽三十日＝真砂小学校。

上映フイルムは前回に同じ〝妻の勲章〟そのほか。時間は日没から。

区民水上選手権大会

申し込みは八月三十一日まで

区教委では九月三日、四日の二日間昭和三十五年度区民水上選手権大会を京華学園プールで行なう。

競技種目は四十六種目で参加資格は一般区民、区内に通勤または通学する国公私立の中高校生。男女とも。

申し込みは体育係へ来る八月三十一日までに直接または電話(92)一一二一で申しこむこと。

どなたも無料で相談を受けられる

商工相談

毎月第二月曜日
午後一時～四時
区役所四階相談室

内容・相談員

経営　林　喜与次
装飾　伊藤　登良男
経理　高橋　正二

国民健康保険

運営協議会委員二十人委嘱される

区では、国民健康保険の事業がよりよく運営されるように、文京区国民健康保険運営協議会を設けました。

この協議会は、被保険者を代表する委員、国民健康保険医または国民健康保険薬剤師を代表とずる委員、公益を代表する委員が集つて、療養の給付、保険料に関することや事業の運営上重要なことがらを区長の諮問に応じて相談します。

この協議会の委員として七月一日につぎの方が委嘱されました。

被保険者を代表する委員七人

飯田　進　戸崎町七七
鈴木昌隆　西丸町三四
山口寿信　大塚仲町二二
矢崎昌雄　音羽町七の八
柳田昌作　真砂町六
沢井帝次郎　根津八重垣町三二
中根　清　駒込浅嘉町四四

国民健康保険医または国民健康保険薬剤師を代表する委員　六人（一人欠員）

金井又美　大塚坂下町六六
加瀬恭治　春木町一の七
蓮江健吉　本郷　の一
河野重成　柳町二二
畠田詮二　駒込動坂町三二五
山崎文蔵　金助町五二

公益を代表する委員　七人

鈴木寅造　駒込神明町三六九
森岩太郎　駒込追分町六四
栗本俊道　大塚上町七
中島利三郎　戸崎町二
今尾アツ子　真砂町三〇
栗原　茂　駒込千駄木町一四八
名古屋誠吉　高田老松町六

第一回の運営協議会は七月十九日区役所の会議室で開かれ、会長に栗本俊道氏、会長代理に中島利三郎氏を決めた後区長が国民健康保険の規則や事業の概況を報告しました。

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㈹1121
毎月（10.25日発行）
編集発行
区民課広報係

十月一日に国勢調査
区に千二百余の調査区

ことしの十月一日現在で国勢調査が実施される。この国勢調査は統計法の定めによつて行なわれる国の基本的な統計調査で、全国の人口の状況をしらべ、政治や行政のための基礎資料となる重要なものである。

今回の国勢調査は第九回目の調査で、十年ごとに行なわれる大規模調査にあたつている。

また国際連合では、各国の国勢調査の結果が互いに比較できるよう調査の基準を定め、なるべく一九六〇年あるいはその前後に、統一した基準で国勢調査を実施するよう加盟各国に勧告しているので（これを世界人口センサス計画という）この意味でも、今度の国勢調査は国際的な意義をもつている。

調査の時期

昭和三十五年十月一日午前零時現在で実施するが、準備調査として九月二十四日から三十日まであてられ、実地調査は十月一日から三日までとなつている。

調査の範囲

昭和三十五年十月一日に国内に住んでいる人全部で、日本人はもちろん外国人もすべて調査される。ただし外国軍隊の軍人、軍属とその家族および外交団員（随員家族を含む）は調査から除かれる。

調査事項

調査の事項は次のとおりだが、ただし⑼、⑽は結婚した女子について、⑾から⒄までは昭和二十年末までに生まれた者について、昭和三十五年九月二十四日から同月三十日までの七日間の事実にもとづいて調査する。

⑴氏名　⑵世帯主との続き柄　⑶男女の別　⑷出生年月日　⑸国籍　⑹一年前の常住地　⑺教育　⑻配偶関係　⑼結婚年数　⑽出生児数　⑾就業状態　⑿就業時間　⒀所属の事業所の名称　⒁所属事業所の事業の種類　⒂仕事の種類　⒃従業上の地位　⒄従業地または通学地　⒅世帯の種別　⒆住民の種別　⒇住宅の所有の関係　(21)居住室の畳数　(22)家計の収入の種類

右の事項を世帯主または世帯の代表者が申告するが、⑴から⑽までを世帯主が、⑾から(22)までは調査員が世帯主または代表者に質問し記入する。

調査員は調査区の調査表を回収整理し十月六日までに区役所に提出することになつている。

なお今回の調査にあたつて、文京区では五十世帯を一調査区として一般調査区数を一二三九、特別調査区数を五二、合計一二九一調査区に分け、調査員の数は一二九一人、調査指導員四三人（三十調査区に指導員一人）を配置し、調査の万全を期している。

＜参考＞大正九年第一回国勢調査のときのわが国の。全人口五千五百三十九万人。昭和三十年調査の際は八千九百二十八万人。東京都は八百三十万七千八十四人。文京区は二十三万六千九百七十一人。

くらしの手帖
その⑷

▽**募金許可の手続きは**

申請書は区役所区民課区民係に備えつけてあるから必要事項を記入して、募金の目的を明らかにした趣意書、その他関係書類を添付して、二通提出する。

募金区域が二区以上または東京都全般にわたる場合は、申請書を三通提出すること。

▽申請が許可になつたら

募金責任者及び募金従業員は次のことを守ること。

⑴募金に際しては、つねに募金許可書またはその写しを携帯し、関係人の請求があつたときはこれを見せること。

⑵募集金品等の割当てをしたり寄付を強要しないこと。

⑶募集金品等は目的外に処分しないこと。

⑷募金責任者は、つねに帳簿その他の書類を備えると共に、金品等の現在高やその他必要な事項を明らかにしておくこと。

▽募金の終了、処分の報告

募金責任者は、募金を中止し、終了し、もしくは期間が満了したとき及び募集金品の処分をしたときは、七日以内に計算書（決算報告書）に領収書、証拠書類等をそえて、報告すること

決算報告書は区役所区民課区民係に備えつけてある。

なお祭礼の募金もこの要領で行なわれるから注意して下さい。

定例区議会
今月中に開会

第三回定例区議会は九月中に会期十日間をもつて開かれる。日どりは未定。

各委員会の動き

八月十七日午後一時から商工厚生委員連絡会を開催。国民年金事務についての報告を求め種々検討した。

八月三十、三十一の両日にわたり総務委員連絡会を開催。国民年金課事務室建設について種々協議した結果、事務室を新しくつくることに決定した。

おかあさんクラブで講演会

小石川保健所のおかあさんクラブではきたる十六日午後二時から福祉会館ホールで「家庭における幼児のしつけ」について講演会を開く。講師は元学芸大幼稚園主任の安藤寿美江氏。会員以外のおかあさん方の聴講も歓迎している。

老人社会福祉展

東京都福祉会館（同心町三〇）ではとしよりの日を記念して、九月十五日から十月一ぱい同館で老人社会福祉展を開催する。入場無料。

食中毒のシーズン
魚貝類や加工品に多い
新鮮な原料で作れば大丈夫

夏の終りから秋にかけての食中毒は恐しい病気のひとつ。そこで小石川保健所では次のように区民の皆さんに注意している。

夏の暑い時などは朝たいてつめたお弁当でも、お昼には少し変なにおいがすることがあります。魚でも肉でもちよつとゆだんしているとすぐ鮮度がおちてきます。これらはみな細菌のしわざです。細菌の中には無害のものもありますが、食中毒を起す細菌（たとえばサルモネラ、ぶどう球菌、ボツリヌス菌、病原性大腸菌）などの入つた食物をたべると、下痢や嘔吐、腹痛などの急性胃腸炎を起します。これらを普通食中毒といつています。

食中毒にはこのほか化学性食中毒（たとえば毒魚、毒茸、重金属などによる）もありますが、年間の発生件数では細菌性の食中毒が大部分です。

季節としては春と秋、とくに九月に一番多く発生しています。比較的食中毒を起す回数の多い食品は、魚貝類とその加工品ですが、このほかカスタードクリームの製品、うぐいす豆、野菜サラダなどもよく食中毒の原因食となります。

食中毒の原因菌、原因物質が食物の中に入つているとレグナルのように赤とか黄に食物が変ればすぐ誰にでもわかるのですが、われわれの五官だけでは原因菌の見分け方は困難です。

要するに衛生設備のととのつた店で買つた新鮮な原料で、たべ物をつくり、なるべく早くたべて、残り物はたべないこと。これが食中毒予防の土台になる考え方です。

夏を惜しんで
—母と子の写生大会—

⊙…夏休みももうじきおしまいという8月22日。ゆく夏を惜しんで新宿御苑でおかあさんと子供たちの写生会が開かれた。これは茗台中の竹早地区父母の会が主催で行なつたもので、台風14号も過ぎ去つて東京はまたむし暑さがぶり返した。

⊙…広い芝生に陣どつて、子供たちはすぐに画板に筆を走らす。久しぶりで紙とニラメツコのおかあさんたちは、どこをどうかこうかと、しきりに額の汗をふく。それでもおひる近くには傑作（？）が生まれ、指導に当つた図工科の国合先生に「大へん結構です」とおほめにあずかつた。

写真…おかあさんも何年ぶりかで画板にエンピツを走らす。それでも楽しそうに半日を過した（新宿御苑で）

区でコイ・キンギヨの分譲

区では昨年にひきつづいてコイとキンギヨの分譲あつせんをするが、日時は九月十五日以降となるもよう。場所は区役所。種類はマゴイ（一尾一円五〇銭）ヒゴイ（三円）キンギヨ（四円）で、数に制限があるので、分譲は前もつて申込んだ人に限る。代金は当日容器と一緒に持参すること。なおせつかく買つても飼い方がわるくて死なせてしまう例が大部あるので、注意事項を二、三あげると、

⑴飼育場所は深いものより水面積の広いものを選ぶ。

⑵水は水道水を直接使用すると害があるので、シヤワーのようにして水を空気にさらすか五時間内外天日にさらす。

⑶餌は一日一回、魚粉がよい。あまり与えすぎると、余分の物が沈んで水を腐敗させるため、コイやキンギヨは死んでしまう。

白山上にできた信号灯

三寒四温

▽…このほど白山交差点に信号灯が八基設置された。ここは五つの道路が交差し、中仙道と都道の幹線という重要な道で、交通量は大へんなもの。いわば魔の交差点ともいうべきもので前から信号灯増設の声が強かつた。▽…ちようど富坂、駒込両警察の境界点にもなるので、両署と防犯協会、地元町会の協力で信号灯が八基設けられた。歩行者専用の信号灯が三つ。だから学童の横断も安全に行なわれると地元では大いに喜んでいる。

防火貯水槽
今月中に完成

今月中旬に本郷保健所裏庭に防火貯水槽が完成する。大きさは約40立方メートル。

この辺一帯は高台で、出火の場合は水圧が低くなるので、完成すれば非常に役立つ。

でき上りは槽全体は地中に埋まつて消火ホースをさしこむ口だけが地上に出る。

このほか根津神社、六義園等に四カ所完成する。

中学校各種競技大会の結果

区立中学校の各種競技大会の成績は次のとおり。

＜野球＞八月二十七、八、九の三日間九中で行なわれたが、九中が六中を5―4で破り優勝した。参加校は七校。

＜バレー＞八月二十九日九中で行なわれた。参加校は男子九校、女子十二校。結果は

男子　九中2―1五中
女子　九中2―1六中

で男女とも九中が優勝。

＜卓球＞八月二十七日五中で男子十一校、女子九校が参加して行なわれ、男子は七中が、女子は六中が優勝した。

男子　七中3―2九中
女子　六中3―2九中

なおバスケツト、水泳、テニスは次号に掲載予定。

午後1時から3時まで

街頭都民相談

9月13日　窪町小よこ
9月15日　根津出張所前

都の公聴車第2こだま号が来て都政・区政についての相談、その他法律相談を受け付けます。

狩野さんらが都知事賞
身体障害者のつどい

九月四日から十日まで身体障害者職業更生週間が全国的に実施されたが、さる五日日比谷公会堂で会社、個人の表彰式が行なわれ、本区では次の一団体、二個人がそれぞれ都知事賞を贈られた。（敬称略）

◉団体＝KKスタイル商会（表町六三）マネキン製造　身障者に深い関心と理解をもち、その業績がかわれた。

◉個人＝▽狩野英喜(31)（指ケ谷町七七中村方）ろうあ者。版下を描いて五年九カ月。仕事への定着性も強く、今度の週間中のポスターの版下を自身で製作した。

▽佐藤永二(21)（西片町一の一三星洋服店内）就職して六年三カ月、左半身不随という悪条件を克服して、洋服業に専念している。

としよりの日慰安会

区では九月十五日としよりの日に午後一時から文京公会堂で「としよりの日の慰安会」を開く。区内の七十五歳以上の老人約二千四百人を招き、余興や演芸で楽しい半日を過してもらおうというもの。

本郷保健所長変る

本郷保健所長は高木剛一氏（下谷同所長）が兼務していたが八月一日付で斎藤弘氏（前足立保健所長）が決定した。

都で中小企業協組に
組合診断を実施

都経済局では都の中小企業協同組合を対象に組合診断を実施しているが、これは組合の運営に明るい経営士、税理士、公認会計士、弁護士などを診断員に依頼し、組合に無料で診断員を派遣する仕組みで、健全な組合運営ができるよう積極的に申込んでほしいと希望している。詳細は都庁経済局商工部組織課へ。(21)五二一一一（代表）

台風シーズンを迎えて

"被害を最少限度にくい止めるために

区の水防計画もできる

例年より早目にいくつかの台風が本土に接近し、あるいは上陸をしている。台風の現象として平均風速二十メートル以上で雨戸やガラス戸が吹き抜かれ、瞬間風速四十メートル以上になるとカワラが飛び、五十メートルを起えると家が倒れはじめる、といわれている。また台風の進路が日本海を通るようなときはフエーン現象で日本海側に大火が起きやすい、といわれる。

いつものことだがこのため多くの被害や犠牲者を出しているが、こうした被害は事前に防ぐことはできないものだろうか、いまのところ台風の位置や進路を早く確かめて進路に当る地方は、被害を最少限にくい止めるための準備をするよりほかはない。

そこで台風襲来時にどういうことがらについて心がけたらよいのか気象庁、警視庁、消防庁では次のような注意をあげている

○電柱の支柱や看板などがぐらついていないかを調べて補強をする

○台風が来る前は強い風が吹くので特に火の始末に注意する

○停電のときはなるべくローソクを使わないで懐中電灯を使うこと

○地下室など低いところへ水が入いらないよう準備する

○避難は老人、子ども、病人などを先にする

○避難する時は充分戸締りをしておき、現金、着換の衣服、飲料水、救急品、三日分ぐらいの食糧以外不必要な荷物は持たないようにする。また小さい子どもには胸に名札をつけるようにする

◇ ◇ ◇

区には風水害などの災害が発生すると区災害救助支隊が直ちに組織され活動することになっているが、さらに昭和三十五年度区水防計画もできあがり、水害の災禍を最少限にくい止める計画がたてられている。

この計画によるとあらかじめ予想被害箇所、避難予定地、区水防組織の編成、水防警戒態勢、水防作業、水防用資材士俵俯用土砂採集場、ヘリコプター発着予定地などのほか舟、食糧、飲料水などについて定められている。

自衛官募集

受け付けはじまる

期間は十月十日まで

区民課では昭和三十五年度第三次の二等陸海空士の自衛官募集の受け付けを次のとおり行なっている。

▽受け付けは九月一日から十月十日まで

▽資格は年令十八才から二十五才までの者

▽試験は十月中旬から十一月上旬までに行なう

▽入隊は昭和三十六年一月上旬の予定

▽待遇は二等陸海空士として初任給六、八〇〇円を支給、そのほか衣服、食事などが支給になる

▽志願案内、そのほか詳細は区民課区民係側一、一二一番へ問い合わせのこと。

違法建築物に多い火災

小石川 本郷 消防署で一せい検査

屋根裏寝室は最も危険

小石川・本郷両消防署では八月一日から十月末日までに"人命危険対象物"の一せい調査を行なう。

これは最近ひんぱんに起る火災のほとんどが不注意と施設の不備、さらに土地高騰による違法建築などが原因といわれ、多くの犠牲者を出している。こうしたことのないよう事前に事故を防止するために行なわれるもので一般区民の積極的な協力を両署では望んでいる。

調査を受ける建物は区内にある料亭、旅館、飲食店、遊技場、市場、マーケット、アパート、寄宿舎（特に印刷製本工場関係の宿舎について）その他の一般家屋で危険と認められるもの。

これらの建物の寝室部の構造規模、就寝者数、性別、職種火災の早期発見の手段方法、防火手段と避難設備の状況、その他について調査をすることになっている。

◇ ◇ ◇

なお不幸にしてもし火災が発生したときには次の事柄に注意して安全に避難するように両署ではいっている。

死傷者を出した火災事例からみると病人、よっぱらい、物を取りに再び家に入ったものが多い。最近の傾向としては若い健康な人であっても木造の小屋裏や作業所の階上に寝ていたため焼死している。

▽工場、作業所、大量可燃物の倉庫などの直上部はさけるべきで特に階下に誰れも泊らない場合は危険である。やむを得ない場合は早期発見の施設、自動火災報知設備と避難器具が必要である。

▽危険物の倉庫の直上部の寝室は禁じられている。

▽木造三階の寝室も安全でない特に台所など火気使用個所、その他による火災危険のある場所との相対的位置が階段などによって結ばれて、延焼の経路となり短時間に燃えあがり避難口をふさがれるおそれのある場合は危険である。

▽老人、子どもは二階に寝かさないで階下に寝かすこと。

どなたもお気軽にご利用ください

毎月第三月曜 午後一〜四時

商工相談

経営相談・装飾相談

経理相談

区役所四階商工相談室

眼で見る郷土史 (10)

天然記念物 栄松院の椎

駒込蓬莱町、その地名の起りはこうである。

ここはもと四軒寺町といっていた。というのはこの町内に瑞泰寺、栄松院、清林寺、光源寺という四つの寺があったことからそう呼んだそうである。

この町は元文年間に町屋として開かれたものだがその後明治五年になって浅嘉町の一部と高林寺門前、その他の寺地を併合した。このときの合併を祝いあわせて発展を祈る意味からあらためてこの町を蓬莱町と呼ぶことにした、といわれる。

栄松院という寺は同町五四番地にあるが、この寺は京都知恩院末、千年山清安寺という。

天正十七年に神田明神下に建てられたものを慶安元年にいまの地に移したそうである。

開山は順誓聯含、その後中村式部少輔室栄松院尼がその子の菩提を弔うために建立したという。

境内には初代松本幸四郎、向山黄村、児山紀成、初代二代の薩摩浄雲などの墓がある。

このほか大蛇の化身であるといわれる椎の大樹がある。

"栄松院の椎"これは大正十五年に天然記念物として指定を受けたもので樹令はおよそ六百七十年あまり、地上から約一・五メートルの幹の周囲は九・一メートル、高さ一九・六メートル、枝は東西に一八メートル、南北に二四メートルの広がりがある。

かつて鎌倉時代には奥州街道の唯一の目印しとして旅人の目標になつたそうだが、時の移り変わりとともにいまではそうした役割りも果さなくなつた。

写真＝上は栄松院の本堂、下は古木は朽ち幹から新しい枝をはる椎の木

ゴミはゴミ箱へ

金物類は捨てないように

本郷清掃事務所で 協力方を要望

本郷清掃事務所では夏の"ゴミ"の処理について次のように一般区民に協力方を呼びかけている。

金物などはすてないように

◇毎日各家庭から出る「ゴミ」の量は五〇五一トンで十九日分で丸ビル一ぱいの量になるといわれる。

こうしたぼう大な「ゴミ」を処理するためには年間二十五億に達する経費が使われているが経費を節約する意味と資源愛護の点から、金物、ぼろ、空びん、紙くずなどは廃品回収業者に売り払って下さい。

燃えるものはできるだけおふろなどの燃料として利用して下さい。

ごみはごみ箱へ

◇河川やミゾに「ごみ」や汚物を捨てることは清掃法によって禁止されている。

公共の場所に「ごみ」を捨てることは不潔であるばかりか伝染病の発生源となる。

屋外に「ごみ」を捨てるときは必ず「ごみ容器」に捨てて下さい。「ふた」のない「ごみ容器」には「ふた」を取り付けて下さい。

また「水洗便所」が完全な機能を果してないと汚物を浄化しないまま河川に流すことになるので必ず一年に一回の掃除をして下さい。

優勝は礫南チーム

夏季少年すもう大会終る

さる8月14日朝9時から富坂上の中大すもう道場で夏の少年すもう大会が開かれた。

これは区教委が主催して行なわれたもので、参加者は小学校4年以上中学2年までの五人を一チームに編成各町会から三チームが出場して行なわれた。

まず四股のふみ方、基本体操の指導を中大すもう部員から受けたあとチーム対戦に入つた。

この結果、総合優勝は礫南チーム、2位湯島公道会Bチーム、3位湯島公道会Aチームの順であつた。

なお3位決勝戦で惜敗した富坂チームの四チームは27日に行なわれた都の大会に出場した。

写真＝右四ツ土俵中央で一呼吸後、機をねらう中学生の取り組み。

国民健康保険

昭和三十四年度の収支状況まとまる

保険料の徴収は良好

昨年十二月一日から始まった国民健康保険の事業も、その後順調に進んでまいりました。これは被保険者の皆様方のご理解あるご協力と、医師会、歯科医師会、薬剤師会その他関係方面の方々のお力添えのたまものと感謝しております。

このほど昭和三十四年度（昨年十二月一月から本年三月三十一日まで）の収入の状況や、医療の給付その他のことがまとまりましたので、そのあらましをお知らせいたします。

◇収入

まず収入ですが、ご存知のように国保の財政は、皆様方の納めていただく保険料と、国や都から交付されるお金で賄われます。保険料は被保険者のご家庭へ毎月徴収員を伺わせておりますが、ほとんど全部の方が納めていただきましてその額は二、八〇八万円です。国や都から交付された金は一、八〇二万円、併せて四、六一〇万円です。

◇支出

支出のうちで一番大きいのは勿論保険給付費です。皆さんが病気やケガをして国保を扱うお医者さんや歯医者さんにかかったお金は全部で六、一八五万円ですが、このうち国保のお金で三、四九〇万円（療養給付費）を支払いました。その他旅行先とかやむを得ない理由で国保を扱っていない医師や歯科医師にかかった費用のうち国保で負担したお金が四七万円（療養費払い）お産をしたときの助産費が四二万円、葬祭費が三七万円です。これらを併せると実に三、六一四万円となり、保険を利用した人は延四〇、九八二人にもなります。

その他の費用では、保険の仕事を行なうために必要な事務用の機械器具、届出の用紙類や消耗品等が二一二万円、会議や職員の給料その他が五二四万円です。

写真＝被保険者証を受け付けに示す患者

◇被保険者の異動

昨年十二月国保が始まったときの被保険者は二六、一三一世帯七五、八五一人でしたが、その後四か月間に国保に加入（資格取得）した人が八、一二五人、他の保険に入ったり、区から転出したりして被保険者の資格を失った（資格喪失）人が八、六三一人で、三月末日は七五、三四五人となりました。

皆さんが四か月間にお医者さんへかかったお金は一人当り九六〇円ですが、国保の事業が進むにつれてこの額は多くなると思います。国保の制度がないとすると、病気やケガのために三人家族の世帯では一年間に八、六四〇円もかかることになります。皆様方は世帯主三割、家族は半額（一部負担金）負担すればよいのです。

以上が三十四年度のあらましですが、国保のお金は特別会計といって、区の一般経費とはきりはなしております。皆様の納める保険料は被保険者の皆様方のためにだけ使われる仕組みになっております。どうか今後も保険納付にご協力下さいますようお願い申上げます。

区役所窓口で出産祝金を受取るおかあさん

巡回区民映画会

九月の日程きまる

劇映画おはようほか上映

区教委の九月中の巡回区民映画会は次の日程で行なわれる。

上映フイルムは劇映画"おはよう"ニュース、マンガである。

なお上映開始はそれぞれ日没からになっている。

▽十日＝小日向台町小学校▽十二日＝第十中学校▽十三日＝中山公園▽十四日＝丸山住宅広場▽十六日＝根津小学校▽十七日＝旧宮前広場▽十九日＝湯原邸内▽二十日＝下真砂町会（会場未定）▽二十一日＝どれい社境内▽二十二日＝丸山福山町児童会館▽二十三日＝曙町児童会館▽二十四日＝汐見小学校。

（1）　昭和35年9月25日　　第306号

文京広報

——文京区役所発行——

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㈱1121
毎月（10.25日発行）
編集発行
区民課広報係

10月1日は法の日

社会生活を平和な秩序あるものとするために、お互いに法律を守りましょう。
また人はだれでも法の下で自由を保障されています。

——東京高等裁判所——

世帯と人口

—9月1日現在—

9月1日現在の世帯数と人口は次のとおり。カッコ内の数字は前月よりの減。

世帯数	79,241	(435)
人口	251,592	(1,836)
男	120,746	(694)
女	130,846	(1,142)

区の水害対策決まる

見舞金五百円（床上浸水）

緊急商工融資など

さる九月一日の大雨による出水は本区にも相当の被害を出し、氷川下から春日町に至る千川通り、ことに柳町から春日町一帯は二百戸に及ぶ家屋が床上浸水をみた。また団子坂から千駄木町、根津にかけての道路はひざをこす激流が音を立てて流れるほど。

この大雨で約四千九百の戸数が被害をうけた。このため区議会と区当局では二日商工厚生委員連絡会を緊急に開会。とりあえず防疫と清掃に重点をおき、その対策をはかつた。

すなわち土木課では二日、三日にわたり区の車三台、やとい上げのダンプカー十三台、普通車二十一台　やとい上げ人夫四十三人、区の作業員等百三十一人を動員、ザツカイを総計一九〇トン処理した。また厚生課では水害地全域に乳剤十カン百八十リツトルを配付して、防疫にあたつた。六日には緊急全員協議会を開催。都側から下水道本部の関係者を招き、排水関係の現状及びその対策について説明を聞いた。

その後七日商工厚生委員連絡会が開かれ、さる十三日の区議会全員協議会で、水害に対する救助対策として次の四項目が決定した。

▼被災者に対し区から見舞金を交付。床上浸水の世帯に五百円・保護世帯は五百円増。区の集計では八七七戸がその対象となるが区が実際に調査して決定する。

▼生業資金を十一月にくり上げて貸付ける。一世帯五万円以内で、被害者を優先的に取扱う。

▼水害をうけた中小企業者で、復旧するために資金に不自由している人たちに緊急商工融資を行なう。総額五百万円で個人は十万円、団体五十万円まで。申込みは九月二十八日まで区の商工課へ。

▼特別区税の減免措置を区税条例の範囲内で行なう。減免の手続きは被害状況を詳細に記入した書類と「り災証明」を添えて区の税務課に提出すること。

建設委員連絡会開く

九月八日午後一時から建設委員連絡会が開かれ、都市計画路線と高速度道路、地下鉄路線の現在の状況について、理事者から詳細な説明を聞き、それに対し質疑を行なつた。また都市計画路線と建築許可基準との関連についても質疑が行なわれた。

第三回　定例区議会開く

昭和三十五年第三回定例区議会は九月二十一日から会期十日間をもつて開かれた。審議される案件は次のとおり。

▽議案第三十二号　職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

国鉄運賃の等級改正が七月一日に行なわれ、それに伴なつて改正するもの。

▽議案第三十三号　区立誠之小学校校舎改築工事請負契約

金額二千百七十五万円で改築するもの。

▽議案第三十四号　区立指ケ谷小学校校舎改築工事請負契約

金額二千五百三十九万円で改築するもの。

▽議案第三十五号　積立金穀の設置について

総合庁舎第二庁舎（国民年金課事務室）建設のため特別積立金として二千五百八十万円を積立てるもの。

▽議案第三十六号　基本財産の設置について

学校に親子電話を架設するための電話債券七万円を基本財産として設置するもの。学校は文林中、茗台中、小日向台町小、青柳小にそれぞれ架設する。

▽議案第三十七号　昭和三十五年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算

所得税の減免なども

—税務署—

さる九月一日の豪雨により浸水され被害を受けた方が多いので、この機会に災害を受けた場合の税金の減免手続きについてお知らせ致します。

一、個人の場合

雑損控除について

風水害等により資産（住宅家財等）に損害を受けた場合は、損害が所得金額の十%を超過する時、その超過額（雑損失の金額）を総所得金額から控除されますが、なお次の点についてご注意下さい。

(イ)資産には商品、原材料等その他たな卸資産は含まれません。

注、この分については、事業所得計算の場合損金として計算されます。

(ロ)手続きは申告時期にすることになっておりますので十一月十五日まで、又は翌年三月十五日までに、手続きをして頂くことになります。

(ハ)被害のあった皆様には、出来る限り損失額を品別に調査しておいて下さるようお願いします。

二、法人の場合

水害その他災害を受けられた場合、たな卸商品等の損失額を雑損失として計理をなし、明細を添付して確定申告のとき申告して下されば結構です。

三、微収猶予について

災害を受けられた方で、今後納付しなければならない国税について微収猶予を受けることが出来ます。

なお詳細については税務署へお問合わせ下さい。

国勢調査

調査票の記入は正確に

ことしの十月一日全国一せいに行なわれる国勢調査は、区役所国勢調査実施本部（区民課調査統計係）で着々準備が進められ、九月一日から土日曜をのぞいて二十二日まで連日各出張所管轄区域を単位に、国勢調査員の指導にあたつてきたが、調査票に記入するときは、各世帯主や調査員の皆さんは、次の注意事項を守つて書いてほしいと本部では希望している。

▽準備調査　九月二十四日から九月三十日まで。

この期間内に調査員は各戸を回り、調査票を配付して国勢調査の趣旨を説明し、世帯員を確認する。

国勢調査
総理府統計局
昭和35年10月1日

世帯主の調査票記入の要点

—**世帯主との続き柄の書き方**—嫁、孫のような書き方をせず、長男の妻、長男の長男、長男の長女のような書き方をする。

—**出生の年月日**—明治、大正、昭和など年号を正確にまちがわないように記入すること。

—**一年前の常住地**—(イ)欄で他所を○で囲んだ場合は、かならず(ロ)欄に矢印にしたがつて記入することを忘れないこと。

—**配偶の関係**—届け出の有無に関係なく、実際について記入すること。

—**結婚年数**—結婚していた期間を記入すること。一年未満の端数は切り捨て、結婚後一年未満の人は○と記入。再婚の女子については、いままでの結婚年数を通算して記入すること。

—**子供の数**—いままでに生んだ子供の数を記入する。出生後死んだ子供の数もふくめる。子供を生んだことのない人は○と記入。再婚の女子はいままで生んだすべての子供の数を記入のこと。

—**世帯主の氏名押印**—調査票に世帯主の記入がすんだら氏名と押印をかならず忘れないこと↘

↗—**その他**—調査票は一枚十二人まで記入できるが、十三人以上の世帯の場合は、調査票は二枚以上になる。記入については、調査票上欄にくわしく記入の説明が書いてあるから、十分注意して書きこむこと。

▽実地調査　十月一日から十月三日まで、

実地調査の期間に各世帯を調査員が再訪問する。そして世帯主から調査票の12欄以降の各項目について、質問して調査記入することになつているから、各世帯主または世帯の代表者は、真実を答えるよう本部では協力をのぞんでいる。

—**おぼえ書き欄**（調査票第3面）**の利用について**—世帯員のなかに勤め人がいる場合、あらかじめ勤務先の名称、事業の種類、勤め先で本人がしている仕事の種類、従業地などをこの欄に書きとめ、調査員の質問に答えられるようにしておく。おぼえ書き欄は不在がちの人のや、旅行に出て不在となる人のために利用する。

とくに国勢調査の調査事項の秘密は厳守はもちろん、調査票は統計法によって、統計上の目的以外の他のいかなる目的にも使用が禁止されているので、区民の皆さんの協力によって、ぜひ正確な調査ができることをせつにのぞんでいる。

行旅死亡人のお知らせ　本籍住所、氏名不詳、五五歳位の男子、身長一七九センチ、ヤセ型、頭髪四、六分白毛まじり、下臼歯左右とも入歯、右上はくに不鮮明なネズミ模様の入墨あり、右足ビツコの如し。所持金八六円、腕時計、茶革ガマ口、老眼鏡、日本証券新聞、柴田晴弘の名刺各一枚。

右は昭和三十五年九月十日午後四時ごろ東京都文京区白山御殿町一〇六番地東京大学小石川植物園内便所で縊死体として発見されたので火葬にしたから、心当たりの方は申し出て下さい。

昭和三十五年九月十二日
東京都文京区役所

基本選挙人名簿を作成

選挙の際に、選挙権があつても、選挙人名簿に自分の名前がのつていないと大切な選挙ができないことになります。文京区選挙管理委員会では、ことしも九月十五日現在で基本選挙人名簿を作ります。これは来年の選挙（くわしくは昭和三十五年十二月二十一日以降に行なわれる選挙）に使われる基本選挙人名簿です。

▽資格者

1日本の国籍を有している方
2昭和十五年十二月二十一日までに生まれた方
3九月十五日に本区に現住して、本年六月十五日以前から引続き東京都の二十三区内に住所を有していた方

以上の条件が全部そろつている方を、住民登録や食糧の配給台帳にもとづいて名簿を作ります。

ところが皆さんの中で、現在の居住地で住民登録をしていない方は、この基本選挙人名簿からもれるおそれがありますので、ぜひ申告して下さい。

▽期限は昭和三十五年九月三十日まで。

▽場所は区役所区民課または各出張所。

なお長期の入院、旅行、出張、乗船等の方は留守家族の方が申告して下さい。

またことしの秋行なわれる選挙については、昨年作成した基本選挙人名簿によりますが、この補充選挙人名簿の受け付けも行ないます。ただし日取りその他くわしいことは選挙の日が決定され次第文京広報に掲載いたします。

写真＝熱戦を展開するバスケット（一中体育館で）

中学校各種競技大会の結果

＜バスケット＞　九月二日から五日まで一中と京華の二校に分かれて行なつた。順位は男子の一位四中、二位六中、三位七中、二中。女子の一位二中、二位七中、三位四中、六中。

＜テニス＞　八月三十日区営竹早コートで行なつた。団体の男子一位七中、二位一中、三位六中、九中。女子一位六中、二位一中、三位十中。個人の部では男子一位林・倉林組（十中）二位宮崎・藤田組（一中）女子の部では一位秋葉・菊地組（一中）二位浜島・新里組（六中）

＜水泳＞　九月十、十一日に区営竹早プールで行なつた。男女総合得点で一位は一中、二位三中、三位六中。

表彰式は十日午後一中体育館で行なわれた。

涵徳亭で結婚成立者の集い

区の結婚相談所では開設以来七年。毎週火木土の三回熱心な相談あつせんをつづけてきたがこのほどその成立件数が百余組をこえたのを記念して、きたる十月八日（土）午後一時半から小石川後楽園涵徳亭で結婚成立者の集いを開くことになつた。

当日は平生熱心な相談相手となつている鳩山薫子さん、横地不美子さんをはじめ区長議長も出席。幸福な百余組の前途を祝うことになつている。

きよ出制国民年金の加入者届出は、十月一日から始まります。

みどりのおばさん補欠募集

小学校児童の交通整理に活躍している"みどりのおばさん"は各方面から好評をうけているが、神田橋職安では、その補欠募集を呼びかけている。資格は千代田・中央・文京の各区内に居住する四十五歳以下の女性で、身体健全な方。収入は日額手取り三百二十円で社会保険の適用もある。詳細は神田橋職安（都電神田橋下車㉑三五一一）へ問い合わせのこと。

行政書士試験のお知らせ

▽試験期日＝昭和三十五年十月二十九日（土）午後二時から▽試験場＝千代田区九段四丁目（国電飯田橋、都電飯田町一丁目下車）▽願書受付＝十月一日から十月十五日まで▽提出先＝千代田区丸の内三の一東京都総務局行政部指導課▽必要な書類＝願書、履歴書、写真、その他▽受験手数料＝五百円▽試験科目＝行政書士の事務に関し必要な法令。一般常識、作文。▽受験資格＝(1)高校卒業以上(2)公務員として三年以上勤務したもの(3)(2)と同等以上の知識及び能力を有すると知事が認定したもの。

三寒四温

○…秋場所六日目の国技館。区内保護世帯の児童約百人が、一日楽しく相撲を見物した。

○…これは日本相撲協会水道橋支部道場から福祉事務所へ話があつたもので、同所でも喜んで受け入れた。

○…当日は貸切りバスで国技館へ到着。ふだん写真で見ている力士の、本場所の活躍を目のあたりに見て、力一ぱい声援をおくつた。

○…相撲協会と福祉事務所から、たくさんオヤツをもらつて、子供たちは一日中ニコニコ顔だつた。

商店コンクール

入賞店舗きまる

区長賞など五八店を表彰

区内の商店や商店街を明るく楽しい買物の場とするために、区役所、商工振興会、商店街連合会が協力してさる九月八、九の二日間"商店コンクール"の実地審査を行なつた。翌十日に審査関係者によつて審査会が行なわれたがこの結果次の商店がそれぞれ入賞した。（店名のみ）

＜区長賞＞

▽オリエント商会▽塚原シャツ店▽平和堂▽日生堂▽網屋▽八百秀▽魚て津寿司▽オクダ運動具店▽葉室屋▽斎藤写真館▽田中時計店▽前田商店▽中村布団店▽あさひ▽なりきや。

＜商工振興会長賞＞

▽大勝堂▽小西商店▽松仙堂▽栄電気商会▽宮下薬局▽武蔵屋▽しまや▽竹井精肉店▽ヤジマベーカリー▽かしわや。

＜商店街連合会長賞＞

▽柳屋▽大野屋▽おわりや▽キモト眼鏡店▽伊藤商店▽グリルきむら▽岡埜栄泉▽やすかわ▽三興堂時計店▽みどりや▽坂本屋▽きくみや。

＜努力賞＞

—おかめ屋▽丸藤洋品店▽清水屋酒店▽フジヤ▽鈴木青花店▽三進ゴム店▽小松屋▽丸山時計店▽バンビ▽八重垣煎餅▽丸正寝具店▽ぼんじゅーる▽松山寿司本店▽雀寿司▽松山寿司▽清村商店▽豊田屋▽不破いわしや薬局▽東京堂▽田中時計店▽ともえずし。

写真＝柳町商店街の文房具店を採点する審査員。

健康優良児 （文京地区）

二四人を区教委で表彰

○さる七月一日、昭和三十五年度の全国健康優良児の地区代表を選出したが、この審査会に学校代表として選ばれた二十四人の児童に区教委から表彰状がおくられた。

○これは今年から初めて行なわれるようになつたもので、区教委からそれぞれの学校長を通じて手渡された

○所属小学校と児童は次のとおり▽林町＝高橋哲二▽関口台町＝荒木啓光▽窪町＝栗原則夫▽大塚＝天羽雄一▽湯島＝島田久夫▽誠之＝奥村義雄▽根津＝大川康成▽真砂＝五十嵐光雄▽汐見＝河西幸男▽昭和＝平川洋一▽駒本＝大川学▽礫川＝三井博子▽林町＝永島由美子▽明化＝藤木まゆみ▽青柳＝古川純子▽関口台町＝山田みどり▽窪町＝紀埜明子▽湯島＝斎藤美千代▽誠之＝高橋佐多子▽根津＝河野純子▽真砂＝板倉茂子▽汐見＝花山葉子▽昭和＝森田裕美▽駒本＝松村雪子。

眼で見る郷土史（11）

麟祥院と春日局の墓所

麟祥院、そう呼ぶより"からたち寺"といった方がいいかも知れない。

その昔、この寺の周囲にからたちの生垣が植えてあつたことから付近の人たちはそう呼んでいたのであるが、いまはもうその跡かたもなくなつてしまつた。

この麟祥院は竜岡町三一番地にあるが、この寺と春日局とは切つても切れない関係がある。

寛永元年に春日局の手によつてこの寺が開かれ、定光禅師、周劉渭川の開山といわれる。

もと報恩山天沢寺といつたそうだが寛永十一年に春日局の法号を取つて麟祥院天沢寺というようになつた。

さて春日局といえば徳川幕政を語るとき必ず口の端にのぼる女性だが、この寺の墓所に春日局の墓がある。石の柵をめぐらした中央に「麟祥院殿仁淵了義」と記された墓石がある。

この春日局は斎藤利三と稲葉通明の娘とを父母として、於福といつていた。その後稲葉正成と結婚して三人の子どもを生んだ。

さらにその後将軍家光の乳母となつたが、その後京都で後水尾天皇に拝謁し、この時春日局の称号がおくられた。

寛永二十年九月破乱多き後半生に終止符を打つて六十五才で世を去つた。

墓所にはこのほか春日局の兄斉藤立本、本多忠恕、奥平玄市、泉沢履斎、大槻西磐などの墓がある。

写真＝いまはコケむした春日局の墓石。

巡回区民映画会

25日からの日程

九月中の巡回区民映画会は引きつづき劇映画"おはよう"とニュース、マンガを次のような日程で行なう。

▽二十五日＝菊坂町児童遊園地▽二十六日＝春木町二丁目町会（会場未定）▽二十七日＝千駄木小学校▽二十八日＝駒込林町一七五番地空地。

商工相談

どなたもお気軽にご利用できます

毎月第二月曜 午後一時～四時

区役所四階商工相談室

相談内容 経営、装飾、経理

よくばり過ぎた日程

七中で夏期施設の反省会

自由時間も少なかった

九月九日午後から七中で夏期施設"四阿学園"林間学校をかえりみるつどいが開かれた。

まず四日間の日程を収録した八ミリフイルムを五巻上映、テクニカラースライドを映写して当時の記憶をよびおこした。

このあとグループのリーダーと先生たちとが輸送、宿舎、食事その他について感想が発表された。

▽輸送は汽車に乗らないので比較することはできないが、バスの利用は快適だつた。

▽宿舎の施設は、廊下が高すぎるのでベランダを作つてほしい、物干場を完備してもらいたい、風呂桶が足りない、風呂場の蛇口をふやしてほしいなど区教委に耳の痛い希望が出された。

▽日程は、短期間にスケジュールを組んだので自由時間が少なかつた、花火大会は子どもだましで面白くない。

▽食事については、大半が量不足をかこつていたが、とりわけ弁当の握りメシが二コでは足りない、といつていた。

▽その他、男女の交換時間がほしかつたなどが男子生徒から発言された。

写真＝活ぱつに批判をする生徒たち

第18回東大公開講座

開講のお知らせ

東大と東大綜合研究会では第十八回公開講座を次の日程で開講するが、聴講希望者は本富士町一番地東大事務局庶務部公開講座係へ申し込むこと。

⊙十月一日＝イタリヤにおけるプロテスタント・ゲーテ＝教授菊池栄一⊙魚類血液学の水産への応用（スライドによる）＝教授末広恭雄⊙十月八日＝キリシタンの信仰をめぐる諸問題＝教授岡田章雄⊙天然繊維と人造繊維＝教授祖父江寛⊙十月十五日＝近代化と西欧化＝教授丸山真男⊙新薬の発見と動物実験（スライド使用）＝教授高木敬次郎⊙十月二十二日＝感染と生体の抵抗（スライドによる）＝教授常松之典⊙加速器と素粒子物理学＝教授熊谷寛夫⊙十月二十九日＝エネルギー問題について＝教授脇村義太郎⊙金属の表面および表面処理＝教授麻田宏の各氏。いずれも時間は午後一時と三時。会場は東大工学部二号館大講堂。

⊙聴講資格、一般成人者

⊙聴講料、全講義五日間三〇〇円（一日のみは六〇円）

⊙終了証書、三日以上の出席者に授与する。

⊙申込手続、申込書に聴講料を添えて申し込むこと。

国民健康保険課からお願い

被保険者証について

病気やケガでお医者さん（国民健康保険医にかぎります）にかかるときは、必らず「被保険者証」を忘れないでお持ち下さい。そして打診を受ける前に受け付け窓口に差し出さないと、保険給付の取扱いが受けられません。

小、中学生が登校時間中に学校等でケガをしてお医者さんにかかるときも「被保険者証」をお持ち下さい。急な場合は医師に訳を話してすぐとどけて下さい。（この場合医療費が国保で半額給付され、学校安全会から半額支給されます）

被保険者証は大切に扱つて下さい。もし被保険者証が破れたときは破れた被保険者証を、なくしたときは警察の証明書を添えて再交付の申請をして下さい。

◇届出は十日以内に

次のような場合には世帯主が届出なければなりません。必らず十日以内に出張所へ届出て下さい。

◇国保に入つている人が区内で住所を移動したときは「被保険者証」をそえて「住所変更届」を出して下さい。

◇国保被保険者の世帯主が変つたときは「被保険者証」をそえて「世帯主変更届」を出して下さい。

◇国保に入つている人が文京区からよそへ転出するときは「被保険者証」をそえて「資格喪失届」を出して下さい。

◇会社工場など他の健康保険に加入したときは、その被保険者証または会社工場などの加入証明書をもつて、国保の「被保険者証」をそえて「資格喪失届」を出して下さい。

◇被保険者が死亡したときは「被保険者証」をそえて「資格喪失届」を出して下さい。

◇出生したときは世帯主の「被保険者証」をそえて「資格取得届」を出して下さい。

◇文京区内に住んでいる人が会社工場などをやめたり、健康保険から脱退したときは、退職または離脱の証明書をそえて「資格取得届」を出して下さい。

◇他の健康保険に入つていない人で文京区に転入した人は、新住所の区役所の出張所で住民登録をすると同時に「資格取得届」を出して下さい。

青柳小

待望のプール完成

小学校プールとして理想的なもの

九月十二日朝十一時から区立青柳小ではこのほど完成したプールの落成式を行なつた。

この工事は失業対策事業の一つとしてこの春から進められていたもので、ガケを切り崩して敷地をつくるという難工事であつたが、工事が進むにつれて作業員たちも一日も早く完成させたいと、夏の炎天下にもめげずに遂行され関係者を感激させている。

二五メートルに一一・二〇メートルのこのプールは六コースで最深部一・五〇メートル、浅部一・一〇メートルで小学校のプールとして理想的なもの。なお材料費として二二〇万円の経費がかかつている。

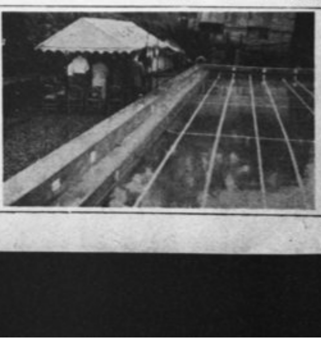

写真＝神主さんを招いて安全を祈るプール開き

43期成人学校26日から

大幅に変わる教科活動

講義式からグループ学習へ

来る九月二十六日から43期の成人学校が開かれる。

この期は特に教科目を九科目に増やし、さらに十年目を迎えた成人学校に新風を吹き込もうと、従来行なわれてきた講義式のスタイルから聴講生を中心にしたグループによる話し合い学習に切り替えられる。

このため講師陣容も面目を一新して大幅に入れ替えを行なつたことが注目される。

申し込みは九月十九日と二十日の二日間、午後六時から八時まで区立二中（都電、地下鉄本郷三丁目下車）で受け付ける。聴講料は実習材料費を除いて一切無料。定員は各科とも六〇人。

期間は九月二十六日から七週間区立二中で午後六時半から八時半まで。

◇月木＝ペン習字＝鴎友学院教諭安田正子。東洋大学講師鷹見芝香◇月金＝華道＝草月流師範喜田暁石◇月木＝絵画＝示現会大坪実◇火木＝経済＝教育大助教授長坂聡◇火金＝歴史＝法政大助教授山本弘文◇月木＝民謡＝いちよう座近藤よし子◇火金＝英会話＝東京YWCA英語部講師萩原博子◇木金＝版画＝日本版画協会々員上野誠◇火金＝社会＝東大新聞研究所稲葉三千男。

区民水上選手権大会

大会新記録は二六

恒例の"区民水上選手権大会"が九月三、四日の二日間、京華プールで開かれた。

競泳種目は四十六種、団体優勝は昨年と同様、高校男子豊山高校、女子京華女子高校、中学男子区立一中、女子同一中であつた。

この大会で大会新記録が二十六も出たが種目と記録は次のとおり。

▽一般男子自由型五〇メートル加藤裕元二八秒五＝同平泳一〇〇メートル西塚邦雄一分二一秒二＝同背泳五〇メートル加賀美心一、三五秒二＝同バタフライ五〇メートル久保田宇利三〇秒三▽一般女子平泳五〇メートル水落志保美五二秒二＝同背泳二五メートル水落志保美一八秒八▽高校男子自由形四〇〇メートル九山洋五分一一秒三＝同背泳二〇〇メートル青木守蕃二分四〇秒＝同バタフライ一〇〇メートル遠藤英康一分六秒四＝同二〇〇メートル遠藤英康二分三六秒二＝同リレーメドレー八〇〇メートル豊山Aチーム九分五〇秒八＝同四〇〇メートル豊山Aチーム四分四二秒四▽高校女子平泳一〇〇メートル中津暁美一分三七秒二▽中学男子自由形二〇〇メートル小島治二分四一秒二＝同四〇〇メートル宮良高志五分二四秒六＝同背泳五〇メートル高山俊一、三五秒六＝同一〇〇メートル宮良高志一分一六秒五

（以下は次号に）

前号の訂正

九月十日号の国民健康保険の写真説明中"被保険者証を受け付けに示す患者"とあるのは"初診のときは必ず被保険者証をお持ち下さい"とまた写真下は"出生祝金"とあるのは"助産費"の誤りにつき訂正します。

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川[illegible]1121
毎月（10.25日発行）
編集発行
区民課広報係

公明選挙の講演と映画会

▽十月十一日午後七時、窪町小。講師は労働省婦人少年室長高崎節子。映画「花くれないに」▽十月十三日午後七時、六中。講師は公明選挙連盟理事長前田多門。映画は惜春鳥。

住民検診の日割

▽十一日＝動坂電停際沢田写真館前▽十二日＝本郷保健所△十三日＝湯島小▽十四日＝道灌山下電停際秋葉運送店前▽十八日＝駒込坂下マーケット内▽十九日＝東大赤門前喜福寺▽二十日＝根津東映際▽二十一日＝駒込学園▽二十四日＝神明町富士神社▽二十五日＝汐見小▽二十六日＝元町小▽二十七日＝根津小△二十八日＝本郷保健所。

時間は毎日午後一時半から。

第3回定例区議会終る

水害関係の要請を採決

公会堂委員会を設置

本年第三回の定例区議会は、去る九月二十一日招集され、会期十日間をもって各案件の審査を行ない、九月三十日閉会した。

◎**九月二十一日　本会議**　午後四時十一分から全員協議会を開会し、区政一般についての質問等を行なった後五時二十二分会議を開会、時間等の関係でいったん休憩し引続いて全員協議会で議会運営について協議、午後六時六分本会議を再開、冒頭、別掲の如き水害対策について東京都知事、都議会議長あて、要請する件を議決し、当日の日程に入った。

議案第三十二号、第三十四号、第三十六号については総務委員会付託、議案第三十三号、第三十四号は文教委員会に、議案第三十七号、議案第三十八号については、議長指名による17名からなる予算審査特別委員会を設置し審査方を付託することに決定し翌日からは各委員会の関係で本会議を休会とし、九月三十日会議を開くことを決定して午後六時三十分散会した。

なお本会議散会後、前記予算審査特別委員会を開会し、正副委員長、理事等の選出を行ない別掲の如く構成を決定した。

◎**予算審査特別委員**（17名）委員長＝吉田嘉和知、副委員長＝小林英夫、理事＝栗原茂、今尾アツ子、臼井尭太郎、富所富平　委員＝栗本俊道、川村一七子、三浦銀造、並木顕夫、鉢木寅造、名古屋誠吉、中内佐光、加藤康延、酒井良、中田高平、北原千秋

◎**九月二十二日**　午前十時より商工厚生委員会を開会し、理事者より諸報告を受け、付託請願二件、いずれも去る九月一日の豪雨による浸水被害に関する請願について検討した結果、採択と決定した。引続いて理事者より関係予算の説明を徴した後、終了した。

◎**九月二十三日**　午後二時より文教委員会を開会、理事者より諸報告を受け質疑を行なった後付託議案である、第三十三号議案之小学校改築工事請負契約第三十四号指ケ谷小学校改築工事請負契約について慎重に審議を行った結果、いずれも原案を承認することに決定した。次いで学童擁護員一同から提出された「夏季手当支給について」の請願を調査した結果、一応保留とすることに決定し、引続いて関係予算について理事者より説明を徴して委員会を閉じた。

◎**九月二十四日**　午前十時より特別区制調査特別委員会を開会し首都行政制度の試案について種々検討し、また事務事業の移管問題についてもその経過と今後の見通し等促進方について検討を行った後終了した。

◎**九月二十六日**　午前十時より建設委員会を開会し、まず理事者より諸報告を受けた後、付託案件である浸水被害に関する請願五件について調査を行なった結果、いずれも採択として関係方面に三度水害が生じぬよう要請することを決定した。その後理事者より関係予算の説明を受けて終了した。

◎**九月二十六日**　午後二時から全員協議会を開会し、本区の水害についての調査の結果につき、都下水道本部技術部長から説明を受け、活発な質疑を行なった。

◎**九月二十七日**　午前十時より総務委員会を開会、理事者より諸報告を受けた後、付託議案第三十二号職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の審査を行なったが、これは国鉄旅客運賃の等級が改正されたための条例改正であるので、原案を決定、議案第三十五号積立金穀の設置については文京総合庁舎の第二庁舎を建設するための特別資金として三千五百八十万円を積立てるもので異議なく原案を承認し議案第三十六号基本財産の設置については区立学校用付属電話架設のため購入した債券七万円を基本財産とするものであるので、原案を異議なく承認することに決定した後、理事者より関係予算の説明を徴して終了した。

◎**九月二十八日・二十九日**　午前十時より予算審査特別委員会を開会、予算審査に先立ち都区財政調整についての折衝経過につき理事者より詳細の説明を受けた後、議案第三十七号昭和三十五年度追加更正予算についての審査に入り保安灯の一部を街路灯に切替える経費、また国民年金事務費等について活発な質疑応答があった結果、それぞれ理事者に要望並びに意見の開陳を行なって原案を承認することに決定、次いで議案第三十八号三十五年度追加予算の審査に入ったが、これは先般の水害に対して本区の執行した応急救済措置の予算であるので、異議なく原案を承認することと決定した。

◎**九月三十日**　午前十時より次の三委員会を開会した。

▽建設委員会　水害に対する東京都への要請書の件を検討した。

▽商工厚生委員会　在日朝鮮人の「帰国協定無修正延長に関する請願」を調査した結果、別掲のとおり採択と決定した。

▽文教委員会　「小中学校警備員互助会の助成金増額についての請願」を調査した結果、一応保留とした。

▽総務委員会（午前十一時）「郵政省職員の行政機関職員定員法適用除外を政府当局に要請する請願」「世界連邦文京区宣言採択に関する請願」の二請願を調査の結果、別掲のとおり採択と決定した。また特別区制調査特別委員会は委員長、副委員長にそれぞれ加宮貴一、酒井良の二氏を決定した。

◎**本会議**　午後四時四十三分開会、時間の延長を決定した後、議事の都合でいったん休憩し、この間議会運営について種々協議し、午後九時五十八分再開し、総務委員会、文教委員会、予算審査特別委員会における議案審査の経過並びに結果について、それ〴〵委員長より報告があり、委員会決定通り原案可決と決定した。

次いで12件の請願をそれ〴〵調査した主管委員会の報告どおり決定、引続いて教育委員会委員の改選に伴う後任の同意について、別掲のとおり同意することを決定した後、各常任、特別委員会の委員の交替を行ない、続いて文京公会堂の設備改善充実を図り、一層の発展を期するため、次のとおり文京公会堂特別委員会（19名）を設置することを決定した。

◎**文京公会堂特別委員**（19名）委員長＝森岩太郎、副委員長＝土橋金作。理事＝中田高平、折本静、臼井尭太郎、栗原茂、委員＝栗本俊道、古賀一郎、川村一七子、並木顕夫、大仁利貞、竹入義勝、清水栄一、富所富平、白石瑛、岡田政康、北原千秋、中内佐光

これに伴い文京区議会委員会条例の一部を改正する条例を追加日程とし全議員によって提出、建設委員会所管事項より公会堂に関する事項を削除することを決定して十日間にわたる議事を全部終了し午後十時四十二分第三回定例会を閉会した。

要請書

昭和三十五年九月一日の雷雨により文京区初音町、柳町、春日町に至る旧千川筋、及び駒込神明町より池の端七軒町に至る旧藍染川流域その他の地域にわたり相当広範囲の浸水の被害を生じた。

本区においては昭和三十三年九月二十六日の台風二十二号の水害について、再度の被害である。東京都はこの際速かに抜本的対策を講じ、今後三度かかる災害の生じないよう万全の措置を講ずるよう、文京区議会の議決を経て強く要請する。

昭和三十五年九月二十一日

東京都文京区議会議長　赤沢光吉

東京都議会議長
東京都知事殿

宣言

東京都文京区は、世界の恒久平和と永遠の繁栄を保障する世界連邦の建設に賛同し、英知と友愛に基づく世界新秩序の実現を希望すると共に、人類福祉の増進に努力することを宣言する。

昭和三十五年九月三十日

文京区議会

区議会に提出された請願

〈**商工厚生委員会調査**〉

文京区商店街連合会よりの水害対策に関する請願

柳町初音町雷雨被害者代表より雷雨被害に関する請願

文京、千代田両区の朝鮮人帰国対策委員会よりの帰国協定無修正延長に関する請願

文京区小児マヒ予防対策協議会、文京区母親連絡会、文京社会保障推進協議会、文京子供を守る会より小児マヒの予防対策についての請願

〈**建設委員会調査**〉

文京区商店街連合会よりの水害対策に関する請願

柳町初音町雷雨被害者代表より雷雨被害に関する請願

千川水域水害防止期成会代表よりの浸水被害に関する請願

東京都製本紙工業協同組合文京支部よりの千川、神田川筋治水対策の請願

東京都印刷工業組合文京支部よりの集中豪雨浸水による被害に関する請願

〈**総務委員会調査**〉文京区労働組合協議会よりトトカルチョ反対についての請願。平和と民主主義を守る文京区民会議、全逓信労働組合小石川支部、全逓信労働組合本郷支部よりの郵政省職員の行政機関職員定員法適用除外を政府当局に要請する請願

教育委員決まる

栗山・石橋両氏に

区議会最終日の三十日新らしい教育委員二氏が次のように決まった。これは九月三十日で任期満了となっていた青木勝治、石橋三郎両委員の後任を決めたもの。

▽栗山忠雄（新）＝湯島一の十　明治三十三年十二月二十一日生。ユニオン鉛筆社長。区工業協会副会長、区商工振興会常任理事。

▽石橋三郎（再）＝駒込動坂九二。明治三十八年十二月十九日生。現教育委員会教育長。

国民年金の加入届

十月一日から始まる

届出は10月1日から
区市町村で受付中です
拠出制
国民年金
東京都

国民年金の加入届けがいよいよこの十月一日から始まる。これは保険料を払って年金をうける、いわゆるきよ出制年金というもので、恩給や厚生年金等に入っていない商工業者や、農林漁業をいとなんでいる人や、小さな企業に勤めている人たちで、二十歳以上五十九歳までの人は、ひとり残らず加入することになっている。

納める保険料は二十歳から三十四歳までは毎月百円、三十五歳から五十九歳までは毎月百五十円で、来年四月一日から納入する。

この保険料の納入方法は届を出すと国民年金手帳がわたされ、これに国が発行する年金印紙をはって納めるが、生活の苦しい人は免除される。また余裕のある人は保険料を一度に納める前納の取扱いもある。この場合保険料は一定の率で割引される。

ともかく各家庭にくばった届用紙に住所、氏名を書き入れて、区役所または出張所に出してもらうことになるが、届けを出すにあたって注意すべき事項は次のとおり。

国民年金に加入する人

1　かならず入らなければならない人

明治四十四年四月一日から昭和十六年三月三十一日までに生まれた人（昭和三十六年四月一日で二十歳以上五十歳をこえない人）で厚生年金（被用者年金）に入っておらず、また老令年金や障害年金など（公の年金）をうけていない人。

注1　被用者年金とは、厚生年金保険、船員保険、恩給、国家公務員共済組合、市町村職員共済組合、公共企業体職員等共済組合、農林漁業団体職員共済組合、国会議員互助年金をいう。

注2　公の年金とは注1の被用者年金の法律によって支給される老令（退職）年金、障害年金、遺族年金、公務扶助料等や戦死者の遺族に支給される遺族年金、未帰還者の留守家族に支給される留守家族手当をいう。

2　加入するかしないか自分できめることのできる人

1　明治四十四年四月一日から昭和十六年三月三十一日までに生まれた人（昭和三十六年四月一日現在で二十歳以上五十歳をこえない人）で被用者年金に入っているか、公の年金をうけている人の配偶者と遺族年金をうけている人および昼間部の学生、生徒

2　明治三十九年四月一日から明治四十四年三月三十一日までに生まれた人（昭和三十六年四月一日現在で五十歳をこえ五十五歳をこえない人）で被用者年金に入っておらずまた公の年金をうけていない人

◎**届用紙について**　届書は三種類あって(1)黒インクで印刷してある「国民年金被保険者資格取得届」は国民年金にかならず入らなければならない人が出すもの。(2)みどり色で印刷してある「国民年金任意加入被保険者資格取得承認申請書」は二十歳から四十九歳までの人で、自分の意志で入りたい人が出す。(3)茶色のインクで印刷してある「国民年金任意加入被保険者資格取得申出書」は五十歳から五十四歳までの人で自分の意志で加入したい人が出す。なおこの五十歳から五十四歳までの人は、来年三月末日までに届けを出さないと、その後はもう手続きができないから十分注意してほしい。

◎**その他**　届けは区役所または出張所に出すこと。届けを出してから住所、氏名が変ったときはこれも区役所か出張所に申出ること。なお母子福祉年金や生活保護法の適用をうけている人、あるいは所得が少なくて保険料を納めることが困難な人は保険料が免除される。この場合も区役所国民年金課[illegible]一一二一へ申出ること。

写真　壇上で絵日記を発表する生徒たち

のびのびした発表会

○…全校の生徒たちに、なにかのチャンスに発表する場をもたせようという目的で、先月二十七、八日の両日、指ケ谷小で学習研究発表会が行なわれた。

○…低学年の絵日記や紙芝居などいかにも子供らしい作品で、アカデミックな発表会と違い、のび〳〵した明るさが、発表する子供たちにも、聞いている方の子供たちにも感じられた。

狂犬病の予防注射

秋の狂犬予防注射が次の場所で実施される。雨天の場合中止。

▽二十四日、二十五日＝本富士警察▽二十六日＝向ケ丘出張所▽二十七日＝根津出張所▽二十八日＝駒込出張所▽二十九日、三十一日＝本郷保健所

大東京観光写真コンクール

東京の名所、旧跡、年中行事、風俗、観光施設、自然景観、近代都市東京の実態などの写真を広く募集する。

締切十一月二十五日**発表**十二月五日**送り先**千代田区丸の内三ノ一東京都オリンピック準備局観光部事業課[illegible]三二七五**募集作品**第一部黒白四つ切第二部カラースライドまたはプリント（キャビネ）**入賞**第一部推薦賞金五万円第二部推薦賞金三万円このほか賞品多数。

人権相談

とき　十月十七日（月）
じかん　午前十時から
ところ　区役所四階相談室

主な行事の大要決まる

俳句大会をはじめ各種目

文化祭

このほど区教委からこの秋の文化祭の催し物、行事についてその大要が発表された。

これによると催し物としては特に変わったことはないが従来一部専門家のみの参加しか許されなかつた華道展などは一般区民も自由に出品できるようにした。このほか絵画展などは年々出品者が多くなるので今年から大きさを制限したことなどが目立つている。

俳句大会＝十月三十日、午前八時三十分観光バス利用深大寺、大国魂神社を巡回、参加費一五〇円を添えて十月十五日までに区教委へ申し込む。

絵画展＝十一月一日から四日間、午前九時から午後五時まで公会堂展示室、一般区民ならば誰れでも出品できる。規格、搬入の詳細は区教委へ。

短歌大会＝十一月八日正午受け付け、区役所第一会議室。題は自由、一人二首まで。

華道展＝十一月八日から四日間午前九時から午後五時まで（七、九日は午後四時まで）公会堂展示室、出品希望者は十月十日までに区教委へ。活け込み、花席などくわしいことは問い合わせのこと。

謡曲大会＝十一月九日正午から水道橋能楽堂。

書道展＝十一月十三日から三日間、午前九時から午後五時まで、公会堂展示室ほか。一般区民、学生。体裁寸法などについては区教委へ問い合わせのこと。

民踊と日舞の会＝十一月十三日午前十時から、茗荷谷ホール十月十日までに区教委へ申し込むこと。

詩吟大会＝十一月十三日正午から、東京都社会福祉会館、十月十日までに区教委へ申し込む。

区内史跡めぐり＝十一月二十三日午前八時三十分区役所前出発、往復ハガキで区教委へ申し込む。一一〇人の定員を超えた時は抽せんによる。参加費一〇〇円は当日受け付けに納入のこと。

PTA合唱祭＝十一月二十九日午後一時から五時まで、茗荷谷ホール。出演は区立小学校PTA。

秋の区民体育

種目と日程決まる

秋のスポーツの祭典ともいうべき秋季区民体育大会が十月二日のバドミントン、バレーボール大会を皮切りに八種目にわたつて十一月二十九日まで繰りひろげられるが、バドミントン、バレーボール、はぜ釣り大会を除いて参加希望者は区教委体育係へ次の要領で申し込むこと。

なお各種目とも定員になれば締め切ることになつている。

＜空気銃射撃競技＞
十月十六日午前九時、東京室内射撃場（都電富坂二丁目下車）申し込みは当日会場で正午まで受け付ける。

＜柔　道＞
十月二十三日午後一時、講道館、申し込みは区教委体育係へ十月十五日まで。

＜軟式庭球＞
高校男子、十月二十九日午後一時、一般、大学、壮年、女子、十月三十日午前九時、区営竹早テニスコート、いずれも十月二十日までに体育係へ申し込むこと。

＜剣　道＞
十月三十日午後一時、区立第一中学校体育館、申し込みは十月二十日までに体育係へ。

＜硬式卓球＞
十一月二十日午前九時、後楽園卓球場。十月二十五日までに体育係へ申し込むこと。

区民弓道大会

申し込みは当日会場で

区教委では十月十六日午前十時から中大弓道場で区民弓道大会を開く。

参加資格は区内居住者、通勤通学者。当日会場で午前中受け付ける。

競技方法は十射同中は射詰。表彰は三位まで賞品と賞状が授与されるが十五位までには賞品だけが贈くられる。

都商店コンクール

区で14店舗を推せん

さきに区商工課で行なつた商店コンクールで入賞した優良店舗を、同課ではこのほど都商店コンクール参加店として推せんをした。推せん店舗は十四店で次のとおり。

▽葉室屋▽なりきや▽あさひ▽前田商店▽中村布団店▽田中時計店▽塚原シヤツ店▽平和堂▽日生堂▽桐屋▽八百秀▽オクダ運動具店▽魚て津寿司▽オリエント商会。

昭和35年度

生業資金の貸し付け

受け付けは二十一日から

区厚生課では昭和三十五年度の生業資金貸し付けを次の要領で行なう。

この資金は一般金融機関で融資を受けることの困難な区民に、独立の生計をたてるために必要な資金を貸し付けるもの。

借り受け人の資格

生活保護を受けるおそれがあるか、または現在生活保護を受けているが、この資金を利用すれば生活保護を受けないですむ者たゞし次の条件を備えていること、

▽文京区に一年以上住んでいる
▽区議会議員の選挙権がある
▽主にこの貸し付け金による職業で生活するもの
▽貸し付け金はすぐに事業に利用できる
▽区民税を完納している（免税の者はさしつかえない）
▽連帯保証人が二人ある
▽都や区から生業資金を借りたものは元利金を返してある

貸し付け総額　一〇〇万円
一世帯あたりの貸し付け額　五万円以内
貸し付け期間　五年以内
利率　日歩7銭
返済の方法　昭和三十六年六月から月賦返還
申し込み　十月二十一日から二十六日まで、午前九時から午後五時まで、区役所厚生課で受け付ける。

貸し付けるのは〝文京区生業資金貸付審査委員会〟で審査の上決めるが、連帯保証人の条件などくわしいことは直接同課厚生係え問い合わせのこと（電話(92)一一二一）

眼で見る郷土史（12）

小石川　伝　通　院

写真＝上は伝通院本堂の前景　下は夏草に包まれる千姫の墓石

伝通院、ここは浄土宗無量山寿経寺といつて、京都の知恩院の末寺である。応永22年西蓮社了誉聖冏上人の開山したものといわれる。

昔はただ寿経寺といつて伝通院裏の久堅町にあつたそうである。ところが慶長7年に家康の母、水野氏の遺言でその遺骸を今の地に葬つた。このことからその法名にちなんで伝通院とよぶようになつたと伝えられる。往時将軍家の帰依が篤く、関東18檀林の一つとしてはなはだ盛観をきわめたが、その後徳川氏の支持を失い、火災にあうなどして当時の壮観さは影をひそめてしまつた。更に今次の戦災によつて本堂を焼失したが、いまでは完全に再建されている。

また付近にはいまも町名に昔時の名残りをとどめている表町があるが、これはこの寺の門前町の意味である。さてこの寺にはさきほどの伝通院殿の墓をはじめ、戦国時代の政略結婚史上のいけにえ？　になつた徳川千姫の墓がある。また関白鷹司信房の娘で、後に徳川家光の妻となつた家光の夫人の墓もある。

このほかに了誉上人、清川八郎、江戸時代の戯作のモデルになつたお初、磯五郎の墓、杉浦重剛、古泉千樫などの墓がある。（表町88番地）

創立35周年　窪町小

記念式と作品展示会

十月二日、窪町小学校では創立三十五周年を迎え、午前十時から記念式を行なつた。式は六年生児童と学校関係者が集まりおごそかな中にも晴がましい記念行事が行なわれた。

この記念行事として二階各教室に児童の作品を展示。おかあさんたちの絵画、先生方の写真展は秀作ぞろいで人目をひいた。

区　産業観光　写真コンテスト

締め切りは十一月末

十二月に入選発表

区商工課では秋の観光シーズンにさきがけて〝文京区産業、観光写真コンテスト〟を次の要領で行なう。

主題は区内の産業（印刷、製本、出版、機械器具工業、商店街など）観光（後楽園、六義園、植物園、湯島聖堂、護国寺、根津神社、東京大学、講道館、後楽園スポーツセンターなど）の施設。

大きさは四ツ切り、キャビネかカラープリント。枚数には制限はないが最近一年以内に撮影したもので未発表作品であること。

十一月三十日までに商工課商工観光係か東京写真材料商業協同組合第五支部加盟店（文京、千代田区）

入選発表は十二月中旬に直接入選者に通知する、ほか文京広報日刊紙都内版、区内新聞、支部加盟店頭に発表する。

このほかくわしいことは商工観光係へおたずね下さい。（(92)一一二一番）

どなたもお気軽に
ご利用ください
商店、工場の経営、経理、装飾のご相談をしております
商工相談　無料
区役所四階商工相談室
毎月第三月曜　午後一～四時

事業主も従業員にも有利な

中小企業退職金制度

未加入者はも寄りの指定機関へ

昨年暮に「中小企業退職金共済法」が公布されました。これによつて中小企業のための退職金制度があたらしく生まれたわけです。

この制度によつて事業主は優秀な従業員を吸収してこれを職場に安定させることができます。従業員は安全で有利な退職金制度の下で安心して働くことができます。

この制度に加入できる事業主は従業員一〇〇人（商業サービス業は三〇人）以下の事業主です。

この制度に加入するかどうかは事業主の自由です。ただ加入する場合は原則として全部の従業員を加入させて下さい。

掛金は法人税法上の損金または所得税法上の必要経費として全額免税になります。また掛金は毎月二〇〇円から一、〇〇〇円までの一〇〇円きざみになつております。

掛金二〇〇円の部分について五年以上十年未満の退職金には五パーセントの、十年以上の退職金には一〇パーセントに相当する額の国庫補助金がつきます。

申し込みは事業団指定の銀行、信託銀行、相互銀行、商工組合中央金庫、信用金庫、信用組合で受け付けます。

退職金支給金額などこまかいことは中央労政事務所（春日町一の一、電話(92)〇〇四二）へお問い合わせ下さい。

区民水上選手権大会

（前号の記録に続く）

同バタフライ五〇メートル藤田修孝、三二秒＝同一〇〇メートル藤田修孝、一分一一秒五＝同リレーメドレー四〇〇メートル豊山チーム、四分五三秒七＝同二〇〇メートル豊山チーム、二分二九秒二▽中学校女子、自由形一〇〇メートル鈴木節子、一分三八秒四＝同平泳一〇〇メートル青木和子、一分四一秒＝同背泳五〇メートル梅津良子、四九秒一＝同バタフライ五〇メートル渡辺孝子、四六秒八＝同リレーメドレー二〇〇メートル文一チーム、三分〇八秒四。

▽運動会たけなわ、誠之△
▽小は農学部グランドで△

十月二日、秋晴れの日曜日朝から誠之小学校では秋季運動会を農学部グランドで行なつた。とぼしい施設もなんのその子どもたちは午後三時ごろまで元気に競技をした。

栄冠！　（夏）（休）（み）（も）（返）（上）

＝7中柔道部都大会で初優勝＝

写真＝初優勝をして優勝旗を手にする選手たち。

○九月二十五日、春日町角の講道館で〝東京都中学校対抗柔道大会〟が行なわれた。

○これは都内国、公、私立中学校が参加して毎年一回覇を競うわけだが、本区では区立第七中学校がこれに参加した。

○同校柔道部の生徒たちは地区予選、城北大会を勝ち進み、夏休みも返上してこの日にそなえた。

○同校には有段者の先生がいないので練習は非常に苦しかつたと、体育の吉野先生はいう。

○しつかりしたチームワークによつて都大会で初の優勝を飾つた、とはいうものの屋内体操場を持たない同校では校庭や教室を開放して練習しているありさま。

○なんとかこの機会に一日も早く屋内体操場をつくつてもらいたい、と選手たちは口を揃えていつている。

国民健康保険課からのお知らせ

国民健康保険料の領収書が変わります

国民健康保険の事業をよりよく運営するために事務の改善を図つてまいりましたが、その一つとして近日中に保険料の領収書の様式を改めることにしました。次のことにご注意下さい。

一、文京区出納員の印のないものは無効です。

一、領収金額を訂正したものは無効です。

一、改正後に発行した従前の領収書は無効です。

一、お受け取りになりました領収書は大切に保存して下さい。

なお、被保険者の皆さんには領収書変更の期日が決まり次第直接おしらせします。

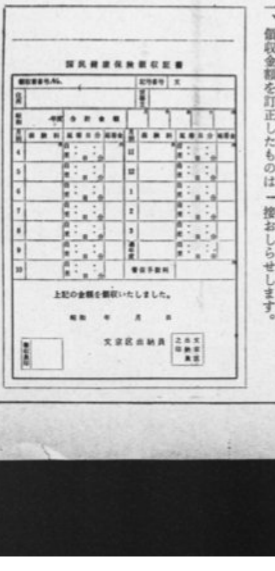
国民健康保険料領収証書
上記の金額を領収いたしました。
文京区出納員

文京区報

―文京区役所発行―

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㈹1121
毎月（10.25日発行）
編集発行
区民課広報係

区民税3期分

10月末日まで

もよりの郵便局・銀行・出張所または区役所金庫へ納めて下さい

人口と世帯
―10月1日現在―

人口		251,833（241増）
	男	130,997
	女	120,836
世帯		79,815（574増）

カツコ内は前月よりの増加分

選挙人名簿の補充申請
公示の二日後から受け付け

きたる十一月に執行が予想される衆議院議員選挙には、現在の基本選挙人名簿（昭和三四年九月十五日現在で作成のもの）には、次の人たちは登載されておりませんので、補充申請をしないと選挙の資格がありませんからご注意願います。

1、昨年九月十六日以降他区からの転入者

2、昨年六月十六日以降他府県及び都の三多摩地方からの転入者

3、昨年十二月二十一日から選挙公示の翌日までに、満二十歳になつた人、または満二十歳になる人。

以上の人たちは十月下旬に予想される衆議院議員選挙公示の翌々日から一週間、区の選管で補充申請を受け付けることになつております。

補充申請は本人または代理人でできることになつていますが、必ず印鑑をご持参願います。

基本選挙人名簿をごらん下さい

本年九月十五日現在で調べた基本選挙人名簿ができ上つたので、次の期間に、区民の皆さんにみていただくことになる。

期間　十一月五日（土）から十一月十九日（土）まで
場所　区役所と各出張所

▽この名簿に登録されていないと来年行なわれる選挙に投票できません。

▽万一もれている方は、期間内に印鑑持参の上、区役所調査統計係または出張所に申し出て下さい。

成立したもの167組
家庭的なふんいきで好評
結婚相談7年のあゆみ

○…秋たけなわ。結婚シーズン。十月八日の後楽園涵徳亭ににぎやかな笑い声が流れる。これは区の結婚相談所が昭和二十九年に創立されてからの結婚成立者を招き、旧交をあたため合おうというねらいで開かれたもの。とくにこの日は、昨年十一月相談員となつた鳩山薫子さん、相談所創立以来熱心にお世話してきた横地不美子さんも出席。幸福なカップルたちに囲まれて終始ニコヤカな顔で応待していた。

○…文京区の場合相談所のフンイキの家庭的なことが第一の特色にあげられる。ここへ足をはこんで成立した人たちから、またその友人知人に紹介されて広まつて行くのも特色で、それほど文京区は相談がまじめで、しかも明るく、現在では遠く他府県からも相談に見える人があるという。

どれを見てもしあわせそうな顔ばかり（涵徳亭で）

○…それでは創立以来の申込人数はというと男一、〇三七人、女二、七六一人、合計三、七九八人と女が圧倒的に多い。これは前にも述べたように相談、紹介が家庭的で明るく、また男性の学歴が相当に高いということに原因しているらしい。このうちめでたくまとまったのがことしの八月現在までで一六七組という数になつている。

○…年令別にみると、平均して二六から三〇までの適令期が男女とも四割。ことしあたりは男性の二〇から二五が八パーセント増加している。最高は六十以上の男性が二人いるという。○…学歴は男の六割が大学卒。女の六割五分は高校卒で、短大卒以上が約二割をしめている。職業別に分類すると男性の大半が公務員、事務員のホワイトカラー。女性の三割がBGで、技術を身につけている洋裁師、美容師が一割。家庭にいる無職という娘さんが二割七、八分というところ。

○…異性に希望する条件として、女性から男性には、競馬、競輪のようなカケごとにむちゆうになる人、酒をのんでも酒乱になる人は絶対にきらわれている。誠実で生活力の安定した人をのぞむのは当然のこと。また男性からの希望は、おしやべりや口数の多い女性はきらわれている。

国民健康保険課からお願い

被保険者資格取得の届け出について

文京区に住んでいる人で他の保険に入つていない人は、全部文京区国民健康保険にはいらなければなりません。

ただし次の人は除かれます。

1、らい病の患者。
2、外国人とその家族。
3、生活保護法の保護をうけてから三か月以上の方とその家族。

加入すべき人でまだ手続きのすんでいない人は、いますぐ区役所の出張所に届け出て下さい。

イヌは必ずつないで下さい

毎月職員が保険料の集金に伺つておりますが、イヌを放し飼いにしているお宅があつて、かみつかれはしないかと心配したり、とびつかれたりして困つております。

表札をつけて下さい

表札がなくて宛先がわからないお宅が多くて困つています。同居の方も表札をつけて下さい。アパートなどは名札表のようなものを出して下さると大変助かります。

留守がちのお宅は

つねに留守がちのお宅は保険料を隣りの方にお預け下さるか、出張所または区役所の国民健康保険課へ直接納めて下さると助かります。

湯島小
新らしい給食室完成
衛生、能率に重点

湯島小の新らしい給食室がこのほどでき上つた。同校は昨年五月に都の給食教育研究協力校に指定され、その上今までの給食室も老朽化しており、区教委と同校の給食教育研究振興後援会とが協力。給食室を改築しようと昨年十月から工事が始められた。

リフトの前にならんだステンレスの運搬車

新らしくできた給食室は衛生と能率の二点に重点をおいて設計されており、ブロック平家建、大きさは九七・一七平方メートル（約三十坪）特色としてはオートメーションの洗浄器、熱風処理による完全消毒器、二階、三階へ運び上げるリフト、ステンレス製の運搬車十二台等で、総予算は約五百万円。このうち区が三百万、同校の振興後援会から二百万が支出されている。

また同校ではきたる二十八日午前十時から都内各小学校の給食関係者をよんで、研究発表会を行なうが、生徒の好ききらいの傾向その他の研究発表があり、新らしい調理室を参観してもらうことになつている。

パートの人手不足
好景気で日給四百円

これから年末にかけて会社、商店や各種の中小企業では、人手を必要とする時期になるが、この需要をみたすためのパートタイマーの求職者がぐつと減つて、職安ではその対策に大わらわ。

飯田橋職安の場合、パートとして登録したのが昨年は千三百人だつたのが、ことしは千百人と二百人減、これを月二十五日の実働として計算すると一カ月延べ五千人の人手が不足することになる。

神田橋職安でも女子のパートの求職者を対象に呼びかけているが、仕事の内容としては、特殊の技能を必要とする計算事務、タイプ、電話交換、看護婦のようなものから、全く働いたことのない人でもやれる受付給仕、店員、包装工、値札はり等いろいろな求人があるという。賃金は一日三百五十円から四百円。仕事によつては一カ月も働けるところがあるということだ。

ともかく四十すぎの中年の人でパートを希望する人は、これから年末にかけて相当の仕事があるようだ。希望する人は印鑑と米穀通帳をもつて、それぞれの職安へ申し込めばよい。

赤ちゃんコンクール終る

丈夫に育てたママもうれしそう……小石川保健所

小石川、本郷両保健所ではこのほど赤ちゃんコンクールを実施したが、書類審査と実地審査をパスして、次の四十五人の赤ちゃんが表彰された。

＜小石川保健所＞▽山口武彦（林町三〇）▽熊谷敦（大塚坂下一一四）▽水谷修（白山御殿一〇七）▽三品みどり（丸山町一）▽西尾公江（大塚窪町二四）▽野中由美子（老松四五）▽矢神緑太郎（坂下六五）▽清水郁子（大塚窪町二一）▽浪間孝重（大塚坂下一八八）▽大浦結花（林町九二）▽野村剛（西江戸川一四）▽渡辺裕子（白山御殿一〇八）▽森田孝親（雑司ケ谷三〇）▽花岡康雄（久堅八五）▽小貝陸（諏訪一五）＝以上優良児▽吉川さなえ（ヨシエ）大塚上町二一▽中島利一（道江）八千代町三五▽椎名功（照子）柳町八▽藤田良恵、和恵（敬子）表町一〇八▽松山浩子（春枝）林町四＝以上努力賞、カッコ内は母親

＜本郷保健所＞▽軍司祐昭（東片町九三）▽鈴木洋美（駒込林町七九）▽真弓香織（西片町十ほの十一小山方）▽槇島潤一（動坂町六五相馬方）▽井上吉弘（肴町十三市川方）▽斎藤秀規（元町二石丸方）▽松尾悟（丸山新町三三）▽今泉早苗（駒込坂下一六九富本方）▽高橋正弘（丸山新町三九御幸荘）▽平田満（神明町六三ことぶき荘）▽柳沢智郷（春木町三の十二浅野方）▽東沢正幸（根津片町十二）▽野口知義（宮永町三六）▽梅村孝幸（千駄木町五十六）▽山田ちはる（真砂町十五）▽本間由美（切通坂町五一）▽松枝勉（丸山新町二青雲寮）▽江里千絵（駒込林町一一四）＝以上が優良児

▽林良子（キミ子）動坂町二▽佐藤元祥（千富）神明町四二一八佐久間方▽金沢真美子（敬子）神明町二一二▽伊東美絵子（やい）駒込林町十七▽吉田博江（スイ）菊坂七〇▽吉田知恵（スケ子）東片町一二三杉山方▽石井まり、石井ゆり（弘子）駒込坂下四二清和荘＝以上は努力賞　カッコ内は母親。

気軽にレントゲン撮影

◇＝本郷保健所の住民検診が今月始めから各所で行なわれている。クリニック・カーが出張して誰でも気軽にレントゲン撮影をしてもらえるので好評。またおとしよりには血圧測定もするので、お昼休みなどは付近の工場や商店に勤めている人たちがおしかけている。

◇＝からだに異常のある人は検診をうけてから十日以内に保健所から通知が届くことになつており、これらはすべて無料。検診は二十六日元町小、二十七日根津小、二十八日本郷保健所と順次行なわれる。

主婦の栄養教室

本郷保健所では今月二十六日から毎週水曜日午後一時半から四時まで主婦の栄養教室を開く。これは第六回目で来月三十日までつづく。申し込みは当日までに保健所指導係㈹五一〇六へ会費三百円を添えて申し込むこと。内容は講義と実習で次のとおり。▽二十六日＝明るい健康を作るために。季節料理▽一日＝食品の取扱いと食中毒。季節料理▽九日＝おすしの作り方▽六日＝高血圧の予防、高血圧食の作り方▽二十四日＝献立のたて方と季節料理▽三十日＝栄養をとるために。おかしの作り方。

簡易保険記念写真コンクール

郵便局の簡易保険はこのほどその契約高が二兆円を突破したので、これを記念して「楽しいわが家」をテーマとした写真を広く一般から募集する。要項は次のとおりだが詳細は局へ問い合わせること。

▽テーマ＝「楽しいわが家」を主題としたもの▽サイズ＝八ツ切▽締切＝十一月十日▽発表＝十一月下旬▽送り先＝東京中央局区内東京郵政局保健部指導周知係あて▽賞金＝一等一万円と楯一名。入選は千円二十名、佳作は記念品が五十名におくられる。なおこれらの入賞者には全部富士フイルム賞がおくられる。

首都高速道路5号線

区の南西部を横断か

年内に予備測量を行ない

着工は昭和三十八年から

首都高速道路公団では都の計画によつて、いま首都高速道路の一号線から八号線までの建設準備を行なつている。

このうち五号線は豊島区池袋四丁目を起点として千代田区竹平町付近に抜けるもので、

本区の雑司ヶ谷町、江戸川、諏訪町などが計画路線に含まれている。

延長七・八一Kmといわれる五号線は昭和三十八年から工事にかかる予定だが、この高速道路が完成すると、昭和四十年には東京の交通がマヒするといわれる交通地獄が一ぺんに解決されることになり、さらに事故防止の上からも大いに役立つことになるわけだ。

いま同公団では三千分の一の縮図をたよりに細かい計画を練つているが、鉛筆の線一本が実際には一㍍もちがつてくるというので、さらに拡大した図面、三百分の一を作るため近い中に五号線の本区沿線の測量、調査を行なう。

十月四日午後から音羽会館で沿線の代表者五十人あまりをよんで同公団では説明をかねた懇談会を開いて、協力方をよびかけた。

写真＝説明会場を埋めた代表者たちは熱心に耳をかたむけている。

これによると、測量調査の範囲は中心から六十㍍の両側。実際に道路となるのは幅員十六㍍であるが、支柱などを立てる関係から大幅に調査をするわけだ。

この調査の結果、三百分の一の図面ができあがるわけだが、これができるのは年内か来年一月という見とおしである。したがつていまのところでは何番地のどこまでが、路線にかかるのか正確なことはわからないわけだ。

同公団ではできる限り要望にはそうようにするが、とにかく今回の調査には協力してほしい、といつている。

いずれにしても長い間住みなれた土地を離れることはしのびないいまた立退後の補償はどうなのか「高架道路によつて陽が当たらなくなつた時の補償はどうか」「看板が取りはずされ商売不振になつた時の補償は」「工事が始まる前に移転した時補償はしてもらえるか」など生活上の真剣な問題が取りあげられて質問が出されたが、公団側は「できるだけ要望は入れたいが、なんにしても正確な図面をつくつた上でなければ」といつていた。

恒例の区民　ハゼ釣り大会

個人優勝は四〇五匹　団体は一二、二九四匹　最低一〇匹

シーズンたけなわ、十月九日朝七時から江戸前で〝区民ハゼ釣り大会〟が開かれた。区内の釣天狗およそ一五〇人あまりが参加、どんよりした釣日和、だがいく分冷たい風が強かつたので、かなり波頭の白さが目立つた。

競技開始午前九時、日ごろの腕をこの時とばかりに釣糸をたれる。昼食する時間も惜しい。午後からの合図でまた競技をはじめる。

このころにはどのビクの中にも大小無数のハゼが入つている。午後三時競技終了の合図がなる。

釣上げたえものの集計には約一時間あまりもかかつた。この結果十位までの入賞者は次のようにきまつた（　）は数。

写真＝タバコを吸う暇もない忙がしさ。

一位＝野村栄一（四〇五）二位＝杉山兼太郎（三八八）三位＝伊藤秀文（三六一）四位＝木内庸介（三〇三）五位＝酒井栄一（三〇三）六位＝石橋浩（二九九）七位＝宮本義郎（二九八）八位＝豊田耕一（二六二）九位＝梅津康男（二三五）十位＝金子竿昇（二二三）

なお団体競技は一一チームが参加一チーム四人で編成したが、この結果次のように入賞した。

一位＝本郷釣友会（一二二九）二位＝幸楽釣友会（九三四）三位＝文京釣友会（九一九）四位＝湯島釣友会（九一〇）五位＝礫川釣友会（八四六）

十位以下は省略。また最低は十匹、昨年の最低は九匹であつた。

区民バドミントン大会終る

一三〇人あまりの熱戦

優勝は柳田組など三組

区民バドミントン大会は十月二日朝から区立一中体育館で一三〇人の参加者を集めて行なわれた。

この日は白熱した競技が続けられ夕方六時ごろまで入賞の行方がわからなかつた。

▽男子A組チーム

一位柳田直規、平田登志郎
二位黒河内敏正、安藤守
三位大須賀稔久、佐々木勝敏

▽男子B組チーム

一位男沢淳、酒井豊
二位佐藤清、中山坦少
三位鳴沢英司、佐藤正司

▽女子チーム

一位雨宮博子、若山一枝
二位安田旨子、森幸子
三位清水啓子、井上和子

バレーボール大会

医科歯科大　向ケ丘クラブが優勝

十月二日午前九時から区立一中校庭で区民バレーボール大会が開かれた。

参加チームは区内事業所、愛好会などのグループ二二チームで午後三時三〇分ごろまで優勝が争そわれた。

入賞順位は次のとおり。

▽男子
一位　医科歯科大学チーム
二位　八栄会チーム
三位　向ケ丘クラブチーム
同　科研化学チーム

▽女子
一位　向ケ丘クラブチーム
二位　文林クラブチーム
三位　SOGチーム
同　九中クラブチーム

区生業資金貸付審査委員

欠員を補充、委嘱する

このほど区厚生課では〝文京区生業資金貸付審査委員会〟の区議会選出委員と民生委員選出委員を次のようにそれぞれ補充委嘱した。

なおいずれも任期は前任者の残任期間で昭和三十六年二月一日までである。

区議会選出委員▽中島利三郎▽古賀一郎▽川田留吉▽川越すずの▽竹入義勝の各氏（川村一七子氏は引き続き委員に委嘱）

民生委員選出委員▽奥村金一氏

商店コンクール入賞者

受賞式おわる

▼十月十二日午後、区役所四階会議室で、さきに行なわれた〝商店コンクール〟の受賞式が開かれた。

▼入賞者、区長賞十五人、商工振興会長賞十八人、商店連合会長賞十二人、努力賞二十人にそれぞれ賞状と記念品が贈られた。

一時間半の船旅

東京祭にちなんで

東京港めぐり

◇都港湾局では〝十月一日の大東京祭〟にちなんで一般都民の東京港案内を行なつた。

◇本区は十月二日午後から約五十人の区民が参加、しのめ丸に乗船、一時間半にわたつて海の東京を見て回つた。

◇おりから強い北風にあおられて小さい同船は第二お台場のあたりで激しく動揺し、沖合いまでは行かれなかつたが、参加者は全員元気で、いまさらのように東京の大きさに驚いていた。

写真＝船室から、いまさらのように広い東京に目を見はる人たち。

区立小中学校児童生徒の体位の発達状況まとまる

全般的には昨年を上回る

このほど区教委では昭和三十五年度区立小、中学校児童生徒の発育状況の平均をまとめた。

これは毎年春、区教委が学校保健法によつて行なう健康診断の身長、体重、胸囲、座高をそれぞれ学年ごとにまとめてその平均を出したもの。

毎年まとめられるこの平均値は学校に在学する子どもたちの体位の発育過程を知るばかりでなく教育課程を組む上にも重要な資料になる、また学校給食のあり方についても大きな役割りを果すことはいうまでもない。

まず幼稚園四才児では増えているのは女児の身長が昨年よりも〇・五センチ㍍。あとは全部昨年を僅かに下回わつている。五才児は身長男児〇・七、女児〇・三の増。体重男児〇・四、座高男児〇・四がそれぞれ増。

小学校一年生は女子の身長〇・五、体重〇・三、座高〇・三とそれぞれ増。

二年は身長男子〇・七、女子〇・二、体重男子〇・三、座高男子〇・一が増。

三年は身長男女とも〇・四、体重男子〇・二、女子〇・五、胸囲女子〇・二、座高男子〇・一と増加。

四年生は身長男子〇・四、女子〇・三、体重女子〇・一が増。

五年生は身長男女とも〇・五、体重男子〇・四、女子〇・一、胸囲男子〇・一、座高男女とも〇・一増。

六年生は身長男子〇・二、女子〇・五、体重男女とも〇・五、胸囲男子〇・一、女子〇・二、座高男女とも〇・二の増。

中学校一年生は身長男子〇・七、女子〇・六、体重男子〇・三、女子〇・五、胸囲女一・四、座高男子〇・二、女子〇・一。

二年生は身長女子〇・一、体重男子〇・六、胸囲男子〇・五、座高男子〇・二、女子〇・一と増加。

三年生は身長男女とも〇・五、体重男子〇・八、胸囲男女とも〇・七、座高男子〇・四と増加している。このほかはすべて昨年と同率または減少している。

中小商工業者のための無料

商工相談

毎月
第二月曜午後一—四時
区役所四階相談室

眼で見る郷土史（13）

駒込　名主屋敷

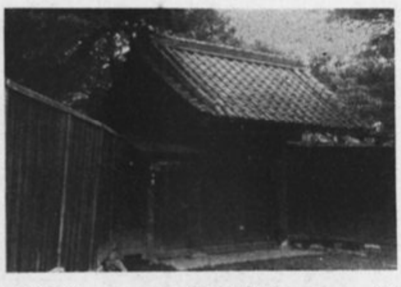

写真＝宝永年間に築かれた薬医門

東京都内でも現存のものではおそらくほかにはないであろう、といわれるものを紹介しよう。

ここは駒込神明町六番地、駒込名主屋敷というと、あまりよく知られていないが、高木嘉平治氏の家といった方がとおりがいいかも知れない。

元和元年といえば徳川氏が豊臣方を大阪城に攻め滅ぼした年である。高木将監は落武者となつてはるばる大阪からこの駒込の地にやつてきた。

ここに土着した将監は、当時伝通院領であつたこの辺一帯の開拓を許された。と当時の模様を伝えているが、これを裏付ける資料がとぼしいのは残念である。

その後高木家は代々この地の名主として襲名するところとなつていまの当主は二十三代目になる。

建物は享保二年に再建されたが、その後大正十四年三月に母屋を補修している。

いま当時の建物をそのままとどめているのは宝永年間に造つたといわれる薬医門が残つている

花いっぱい運動

区から広報車が参加

草花のタネなどくばる

◇新生活運動協会と花いっぱい協会では四年後の東京オリンピックをひかえ〝東京を明るい美しい街〟にしようと、さらに運動を押し進めることになつた。

◇まず、その手はじめにさる十月十日、中央では大会を開いて協力を呼びかけた。

◇その後十三日には朝から自動車による都内パレードを行なつたが、本区からも特に広報自動車がこのパレードに参加して一役買つた。

◇このパレードは十台の自動車が日比谷公園を振り出しに五台ずつ二組に分れ、先発、後発で、八重州口前、竹町、上野公園、上富士前、駕籠町、池袋駅前から四谷三光町、渋谷駅前から赤羽橋を抜けて虎の門を経て午後三時ごろ日比谷へ帰つてきた。

◇この間主要個所に停車して道行く人や、子どもたちにいろとりどりの春秋の草花の種や風船をくばつた。

大島航路の割引券

希望者は区民課出張所の窓口へ

大東京祭協賛会では〝大東京祭協賛〟行事のひとつとして「大島航路割引優待」をする。

この優待券は区民課広報係と各出張所の窓口に申し出れば誰でも貰える。

優待券を利用すれば船賃が二割引きになり、十二月二十五日まで有効である。

昭和35年11月10日
第309号

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川[illegible]1121
毎月（10.25日発行）
編集発行
区民課広報係

文京区報

—文京区役所発行—

お米の配給量
月8キロ本決まり

十一月一日からお米の配給量ひとり一カ月八キロが本決まりとなった。これに関連した主な事項をあげると、
▽一般配給の精米は月八キロ。
▽各種加配米を月当りキロ建てに改め、端数切上げで増配となる。
▽モチ米、徳用米は消費者が消費する範囲内で希望する量を自由に買える。

加配米の数量は次のようになる。一カ月当り。長期入院患者特殊六キロ。同一般二キロ。児童福祉施設収容者三キロ。更生保護会収容者二キロ。個人用労務加配日雇等四キロ。在宅結核患者二キロ。

また今まで十四種類もあった通帳や切符を整理して十種類にした。

投票日は今月の二十日
衆院選
投票用紙は卵色

衆議院議員選挙はきたる十一月二十日（日）行なわれることに決まった。投票時間は午前七時から午後六時まで。開票は翌二十一日（月）午前八時から区役所四階会議室で行なわれる。

今度の選挙は衆議院議員選挙と、最高裁判所裁判官の国民審査が同時に行なわれる。

区選管ではさる十月三十日の公示以後、一日から七日まで補充選挙人名簿の受け付けをすませ、各候補者の立会演説を、四日林町小、五日昭和小、七日池袋商高、八日根津小、十日真砂小と開いてきた。なお十一日以降の立会演説会場は別項のとおり。

今回の投票は前にも述べたように衆議院議員選挙と最高裁裁判官の国民審査が同時に行なわれるので、投票用紙は二通りとなる。そして投票所では二枚の用紙が同時に交付されるから、投票するときに間違いのないように注意してほしい。

投票用紙は色分けされており、衆議院はタマゴ色の用紙に黒の文字で、最高裁はうすあお色に黒の文字で印刷されてある。また審査に付される最高裁裁判官の氏名は次のとおり。

小谷　勝重
島　保
河村　又介
高木　常七
藤田　八郎
横田喜三郎
石坂　修一
斎藤　悠輔

十一日以降の立会演説会場

▽十一日＝昭和小後八時▽十二日＝林町小後六時、柳町小後七時十分▽十四日＝池袋商高（旧青柳小）後八時▽十七日＝真砂小後六時半、根津小後八時▽十八日＝柳町小後七時十分。

投票所は二十カ所

◇第一投票所＝茗台中（同心町二〇[illegible]四三〇一）竹早、同心、清水谷、久堅、

◇第二投票所＝湯島小（湯島新花二[illegible]五八四〇）春木町一二三丁目、金助、湯島一二三四六丁目、新花、三組、妻恋、湯島天神一二三丁目、同朋、切通、切通坂、梅園、竜岡、両門。

◇第三投票所＝金富小（金富町二七[illegible]〇〇六六）新諏訪、諏訪、江戸川、市兵衛河岸、小石川町一二丁目、水道、大門、大和、仲、第六天、水道端一二丁目、西江戸川、金富、武島、

◇第四投票所＝元町小（元町二の三九[illegible]五八七〇）本郷一二三丁目、元町一二丁目、弓町一二丁目、

◇第五投票所＝柳町小（柳町二八[illegible]〇〇六八）表、柳、八千代、富坂一二丁目、春日町一二三丁目、初音、

◇第六投票所＝真砂小（真砂町一一[illegible]五八六〇）本郷四五六丁目、真砂、台町、田町、菊坂、本富士、

◇第七投票所＝指ケ谷小（指ケ谷町八[illegible]六〇〇五）戸崎、白山前、指ケ谷、

◇第八投票所＝誠之小（駒込西片町十[illegible]〇八六四）西片、丸山新、丸山福山、

◇第九投票所＝明化小（林町一〇二[illegible]〇〇六六）白山御殿、林町一～二二、同三六～四〇、同九三以降、西丸、原町、駕籠

◇第十投票所＝六中（駒込追分四五[illegible]二二六五）森川、追分、東片一～六五、同一〇九以降、

◇第十一投票所＝林町小（林町四四[illegible]〇三三〇）林町二三～三五、同四一～九二、丸山、宮下、大原、西原一二丁目、

◇第十二投票所＝根津小（根津清水町十七[illegible]四二〇〇）宮永、八重垣、弥生、西須賀、根津片、清水、須賀、藍染

◇第十三投票所＝窪町小（大塚窪町八[illegible]〇七八〇）大塚仲、窪町、上町、大塚、三軒、氷川下、辻町、茗荷谷一～三一、同一〇〇～一〇七

◇第十四投票所＝汐見小（千駄木町二三二[illegible]〇〇七〇）千駄木、駒込坂下、

◇第十五投票所＝池袋商高（西青柳七[illegible]〇六一〇）大塚坂下、雑司ケ谷、東青柳、西青柳、音羽一二三四丁目、

◇第十六投票所＝千駄木小（駒込林町二八[illegible]〇〇六六）駒込林町、駒込動坂、

◇第十七投票所＝関口台町小（関口台町四八[illegible]一九六七）高田老松、高田豊川、関口台関口水道、関口、関口駒井、音羽五六七八九丁目、桜木、

◇第十八投票所＝駒本小（蓬莱町六八[illegible]〇九六〇）肴町、蓬莱、浅嘉、駒込片、吉祥寺、東片町六六～一〇八

◇第十九投票所＝五中（小日向水道町八一[illegible]五六六〇）小日向台町一二三丁目、小日向水道、小日向、東古川、西古川、松ケ枝、茗荷谷町三二～九九、

◇第二十投票所＝昭和小（上富士前町一五六[illegible]〇三三五）曙町、上富士前、富士前、神明、

講演会や無料健康相談
ガン、血圧を対象に

国民健康保険

成人病といわれる高血圧症やガンは年々増えております。

これを早く発見して適当の治療をすれば寿命をのばし、あるいは完全になおすことができます。

このたび、これらの悪性の病気について、専門の大家にご講演を願って区民の方々の健康の増進をはかりたいと思います。皆さんお誘い合わせて多数ご来会下さい。

▽十一月十四日午後一時半から都立向ケ丘高等学校講堂（都電蓬莱町下車）
「高血圧について」三楽病院長（元東京大学教授）医学博士美甘義夫
「ガンについて」順天堂医科大学教授（元東京大学教授）医学博士福田保

▽十一月十五日午後一時半から文京区役所四階会議室
「血圧と長命の関係について」慈恵医科大学名誉教授医学博士加藤義夫
「ガンについて」順天堂医科大学教授元東京大学教授医学博士福田保

▽無料健康相談（文京区国民健康保険の被保険者に限る）
ガン、高血圧症等に対する相談、血圧測定、専門医の紹介歯槽膿漏、歯の治療費の見積り等について無料健康相談を行ないます。
十一月十七日より
十二月十日まで
区内で開業の国民健康保険を取扱うお医者さん。
相談においでの方は被保険者証を必らずお持ち下さい

区の文化祭開く

○…恒例の区文化祭絵画展が一日から公会堂展示室で開かれた。ことしの出品数は合計八十四点。洋画の大きさは八号から十二号までと限定し、日本画二十点、洋画六十四点が飾られていた。

○…審査には長谷川昇、川本末雄、須田洪中、横山善信、奈良岡正夫、御正伸、菅沼金六の諸氏が当り、秀作として次のひとびとが入賞した。

▽区長賞＝川島余音子（日本画）中川澄子（洋画）▽会長賞＝水野洋翠（日本画）山本吉雄（洋画）▽教育委員会賞＝菅沼修治（洋画）▽都市と芸術社賞＝境元資（洋画）▽文京タイムス社賞＝森村美枝子（日本画）

吉羽さんらが入選

◇…ようやく秋色のこくなった武蔵野を歩きながら一句作ろうと、区文化祭行事の俳句大会が、さる三十日、八十八人の参加者をえて行なわれた。

◇…観光バス二台でこの朝区役所を出発。大国魂神社を経て深大寺へと回り、秋を詠んだ句をもちかえって区役所で、富安風生氏水原秋桜子氏の二人によって、一席から三席までが次のように決まった。

＜富安風生選＞
▽一席＝真先に日の当りいて菊匂う（吉羽白人　片町三五）
▽二席＝神々の座にして落葉のしづもれる（横田万之助　千駄木小俳句部）
▽三席＝炉を切りし部屋に釣竿山刀（北川草魚　豊島区在住）

＜水原秋桜子選＞
▽一席＝堂の丹うすれて秋の色深し（向山古鉄　埼玉県在住）
▽二席＝深大寺奥の奥なる落葉たく（高橋阿久利　宮下町三九）
▽三席＝求められはずされおりぬつるし柿（坂本雅俊　湯島三組町三）

写真上＝俳句大会の選考風景（区役所会議室で）
写真下＝力作に見入る人びと（公会堂展示室で）

常任・特別委の構成人員変る

区議会

九月三十日に終了した第三回定例区議会で常任委員会、特別委員会のメンバーが変わった。新しい構成人員は次のとおり。

◎は委員長、○は副委員長。

＜総務委員会＞11人
◎吉田嘉和知、○小林英夫、加藤康延、栗原茂、酒井良、今尾アツ子、三浦銀造、鉢木寅造、名古屋誠吉、富所富平、中内佐光

＜商工厚生委員会＞9人欠員1
◎中島利三郎、○古賀一郎、川田留吉、細田彦一、川村一七子、川越すずの、竹入義勝、染谷盛一

＜建設委員会＞9人
◎森岩太郎、○大仁利貞、栗本俊道、土橋金祚、並木顕夫、清水栄一、中田高平、岡田政康、加宮貫一

＜文教委員会＞10人
◎関口甲次郎、○白石瑛、折本静、辻泰介、臼井亮太郎、種田清一、菊見玉蔵、小山九十九、伊村栄太郎、北原千秋

＜特別区制調査特別委員会＞19人
◎加宮貫一、○酒井良、川田留吉、細田彦一、関口甲次郎、加藤康延、川越すずの、今尾アツ子、三浦銀造、小林英夫、中島利三郎、吉田嘉和知、鉢木寅造、辻泰介、名古屋誠吉、菊見玉蔵、小山九十九、伊村栄太郎、染谷盛一

＜文京公会堂特別委員会＞19人
◎森岩太郎、○土橋金祚、栗本俊道、古賀一郎、栗原茂、川村一七子、並木顕夫、大仁利貞、折本静、臼井亮太郎、竹入義勝、清水栄一、種田清一、中田高平、富所富平、白石瑛、岡田政康、北原千秋、中内佐光

年金課の事務室完成

7月1日発足した国民年金課は、今まで区役所四階の会議室で仮事務をとつていたが、このほど公会堂うらの空地に事務室が新設されたので、さる7日から事務を開始した。

新らしい事務室は木造、平家建、スレートぶきで、広さは129・6平方な（約40坪）

行旅死亡人のお知らせ

本籍不詳、自称石橋竜一、明治三十八年六月二十八日生、男、身長五尺二寸位、ヤセ型、細面、頭髪白毛混り五分刈、職業バタヤ。

右は昭和三十五年十月十六日午後七時頃、東京都千代田区神田須田町二丁目三番地先路上にて交通事故により腹部に負傷、名倉病院を経て、文京区湯島町三丁目一番地東京歯科医科大学付属病院に入院加療中、同十八日午後八時五十九分死亡した。

遺留金品なし。遺体は医学研究用として、東京歯科医科大学に交付したから心当りの方は申し出てください。

昭和三十五年十月二十日
東京都文京区役所

書道展の会場変更

十三日から開かれる書道展の会場は、公会堂展示室と三中体育館の二会場が予定されていたが、都合により三中体育館だけを使用することに決まった。

◎みんなの国民年金を、みんなの力で育てましょう。
◎国民年金の加入届を必らず出しましょう。

中学校理科研究発表会終わる

恒例の中学校理科研究発表会が二十五日上野の科学博物館講堂で開かれた。今回は十二校中四校が発表。毎年四校ずつ交代で発表して行くという。テーマと発表者は次のとおり。

▽リン鉱物質について＝一中一年近藤未知男▽教室内にいる微生物について＝三中二年星光治その他四名▽静止状態における発汗の研究＝六中二年森川美次▽トチカガミの観察＝文林中二年野本紀雄。

演劇教室終わる

小学校の演劇教室がさる七日公会堂で行なわれた。東京少年劇団の〝山犬太郎〟を区内二十一校の小学校が午前午後にわたって観賞した。これはこの夏都教委が開いた演劇コンクールの結果推薦されたもの。

道路交通法のあらまし

歩行者の安全度高まる

駐車禁止の場所もふえる

日増しに激増する自動車、狭くて悪い道路、日本の交通事情は悪化の一途をたどつている。このため交通事故の記録も並行して増えている現状である。

この深刻な交通問題を解決するにはすべての人が交通規則を正しく知り、確実に守ること以外にない。ところがこの交通規則が近ごろの交通事情の変化に追いついていけないという実情にあつた。

そこでこのほど従来の〝道路交通取締法〟にかわる「道路交通法」が新しく制定され実施される運びになつた。

この新しい道路交通法とはどういうものなのかそのあらましをのぞいてみよう。

新道路交通法の目的

道路交通法は道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑をはかることを目的とする。

歩行者が道路の横断をするとき横断歩道がある場所の付近ではその横断歩道を通ること。斜めに道路を横断してはならないこと。

横断歩道を通るか、信号または警察官の手信号などに従う場合のほかは車両または路面電車の直前や直後で道路を横断してはならないこと。

このほか公安委員会が必要と認めた場合には歩行者の横断を禁止する区間を指定することができることになり、この指定された区間では道路を横断することができなくなつた。

正しい歩行をしない人には

歩行者の通行方法がいろいろ定められているがこれに違反した場合原則として罰則はなく各人の遵法精神に期待するという建前がとられている。

しかしこれらの規定の違反者をそのまま放任しておくと大へん危険なので警察官がそれぞれ正しい通行方法によるよう指示することになる。この指示に従わないときは罰金や科料に処せられることがある。

車両は中央線の外に出てはいけない。

センターラインからはみ出て走ることは、ごく僅の例外のほかは、追越しのためであつてもまた他の理由があつてもまつたく禁止される。

駐車禁止の場所がふえる

狭い道路、つまり駐車する場合に、その車両の右側に三・五メートル以上の余地がなくなる場所では原則として駐車できないことになつた。

▽貨物の積卸しで運転者が車両を離れても直ちに運転できる状態にあるとき。

▽傷病者の救護のため止むを得ないとき。

▽公安委員会が交通ひんぱんでない道路として指定した場合。

追越しが禁止される場合

▽前車が他の自動車（またはトロリーバス）を追越そうとしているとき（二重追越）

▽前方の自動車（またはトロリーバス）が他の自動車（またはトロリーバス）と並進しているとき。

追越し禁止の場所は

▽交差点

▽道路の曲り角付近

▽上り坂の頂上付近（新設）

▽勾配の急な下り坂

▽公安委員会の指定した場所

この禁止場所は、軽車両にも適用される。

横断中の歩行者の保護

道路の横断中の歩行者に対して保護が厚くなつた。

▽交差点で交通整理が行なわれているとき、左折または右折する車両や路面電車は信号に従つて道路を横断している歩行者の通行を妨げてはならない。

▽交差点以外の場所でも、歩行者が横断歩道を通行している場合は、車両や路面電車は一時停止するか徐行して歩行者の通行を妨げないようにしなければならないことになつたが、現行法の横断歩道における徐行義務のみにくらべると歩行者の保護が強化されたことになる。

着々進む学校建築

文林中増築工事は完成

誠之、指ケ谷は改築工事

区立小中学校の学校建築の増改築工事はいま急ピッチに設計あるいは工事が進められているが今年度事業分のあらましについてみると、

八中の十二教室増築工事はさる六月二十四日から工事が始められ来年一月三十一日の竣工予定に間に合うよう突貫工事が進められている。

誠之小学校は八月二十三日に、指ケ谷小学校は九月六日にそれぞれ九教室の改築工事に着手来年三月三十一日の完成予定を目指している。

十中では四教室の増築工事で十月八日に工事着工、来年三月二十日が竣工予定になつている。

文林中の八教室増築工事はさる九月三十日に完工した。また茗台中の九教室補修工事もほぼ完成のはこびになつた。

このほか、いま設計中のものに二中増築工事、四教室がある。

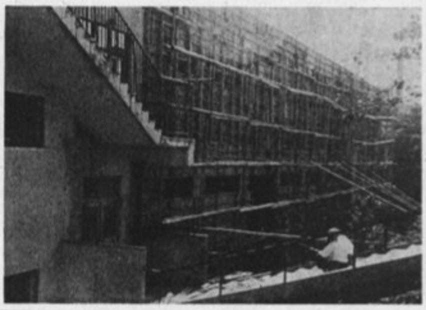

写真―ツチ音も高らかに、8分どおりできあがつた八中の増築工事現場

眼で見る郷土史（14）

関口芭蕉庵

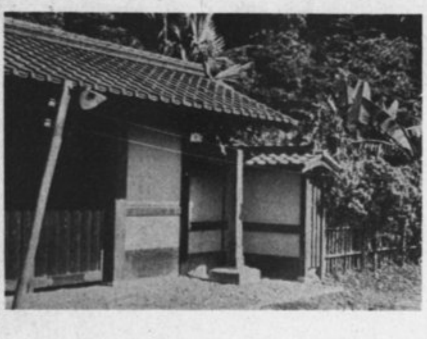

この、眼で見る郷土史めぐりもそろそろ大物のネタが切れかかつてきた。

さて余談はとに角、こんどは関口芭蕉庵を訪れてみよう。

神田川江戸川橋から少し上流にこの芭蕉庵がある。ここはその昔藤堂家が普請を命ぜられ、その家臣であつた松尾甚七郎宗房（のちの芭蕉）が工事支配頭となつてしばらくここに住んだ、といわれる遺跡である。

その後寛延のころ宗瑞、馬光などの俳諧師が芭蕉の句になぞらえて、五月雨塚（さみだれとよむ）を築いてから有名になり、江戸後期の名所の一つに数ぞえられるようになつた。

維新後、田中光顕伯の邸内にはいり、その尽力でよく保存されたが、その後数人の手を経て現在野間家の所有地となつた。

昭和25年5月の戦災で庵は灰燼に帰したが、芭蕉とその弟子4人を祭る芭蕉堂が残つた。この堂の後には五月雨松が昔時の面影を宿してそびえている。その下に五月雨の句をきざんだ碑が立つている。

秋の各種競技大会

柔道、テニス、剣道は終る

柔道は段外紅白試合を行なう

区教委ではさる十月二十三日午後から春日町角の講道館で区民柔道競技大会を行なつた。

さいきんの柔道ブームによつて参加者は二〇〇人あまり。

この結果各段の入賞者が次のように決まつた。

中学校の部
▽一位　駒込中学校▽二位　区立第七中学校

高等学校の部
▽一位　豊山高校▽二位　小石川高校

段外紅白試合
▽一位　伊藤金四郎▽二位　遠藤賢司▽三位　大久保佑一

敢斗賞
▽永田敏夫▽小倉正和▽板橋一好▽鹿島一男

初段
▽一位大島洋一　拓大▽二位近藤武雄　京北▽三位羽鳥正雄＝高橋勝馬

二段
▽一位田中昭介　東洋大▽二位樋口淳一　拓大▽三位　後藤昌之　日大＝豊留真　日大

三段
▽一位　松井進　拓大▽二位安本総一　大沢道場▽三位　前田行雄＝太田信雄

区民テニス競技大会

一般女子中村組が圧到的な強み

◇十月二十九日、三十日の二日間、区営竹早公園テニスコートで〝区民テニス競技大会〟が開かれた。

◇まず二十九日は高校男子からはじめられたが午後から開

写真＝女子の部で一位になつた中村姉妹の見事なフオーム

されたので決勝は翌日に持越され、一般壮年、大学、女子組がそれぞれ三十日に行なわれた。三位までの各組の入賞次のとおり。

◇壮年の組
一位　中村仁、瀬尾幸助
二位　未藤登、萩原久郎
三位　藤井八十平、星長造
同　小林光二、宗美由槇

◇一般と大学生の組
一位　園平治、浜名明之
二位　平野一男、岡部倹
三位　小林賢三、藤山史路
同　福田好男、古川晏資

◇一般女子の組
一位　中村正子、中村久子
二位　小笠原喜美江、越昌子
三位　杉野衣映、天津紀子
同　斎藤敦子、小波節子

◇高校男子の組
一位　佐々勝仁、馬場修一郎
二位　戸田武男、櫛田幸弘
三位　久保田勝夫、児玉章
同　村井宏、金井謙次

区民剣道大会

四部門で熱戦

○十月三十日午後一時から区立一中体育館で〝区民剣道大会〟が行なわれた。

○一般、大学、高校、中学、小学校の部に分けて試合が行なわれたが、この結果次のように入賞者が決まつた。

一般と大学の部
▽一位　湯浅政之▽二位　鹿野完爾▽三位　山隅倍、小沢鼓一

高校の部
▽一位　地福義之▽二位　森本富▽三位　古川胖、嶺岸弘通三▽一位　高田▽二位　鈴木隆三▽三位　藤林、高木俊彦

中学の部
▽一位　千葉風道▽二位　飛田康隆▽三位　寺本寛、前原史彦

小学校の部
▽一位　新高正▽二位　矢光信明▽三位　平野正俊、木村四郎。

『お巡りさんの作品展』

駒込署ではじめてのこころみ

出品一〇五点がズラリ

○駒込署ではさる十月十三日から十八日までの六日間〝お巡りさんとその家族〟の作品展覧会を開いた。

○これは、ともすれば殺風景になりがちな署員の日常生活を少しでもうるおいのあるものにしたい、というのがネライ。

○出品点数は以外に多く、写真、手工芸、書道、絵画などあわせて一〇五点をかぞえた。この中同署係長以上の審査員の手によつて金、銀、銅の各賞と佳作、参加賞などの賞品がおくられた。

写真＝会場にギッシリ展示された力作

どなたもご自由にご利用下さい

商工相談

毎月第二月曜午後一―四時
区役所四階　商工相談室

視聴覚ライブラリー

16ミリフィルム十五本を買入れ

貸し出しは11月から

区教委社会教育課では十月末、視聴覚教育ライブラリー用フイルムとして十六ミリフイルムを十五本買入れて一般貸し出しを行なうことになつた。

これによつて在庫フイルムは二二三本となつた。

小学校、中学校、文化団体などで借りたい場合は同課で所定の申込書に記入の上借りること。

（　）内は巻数。

▽池や沼の植物（一）▽月の動き（二）▽紙の話し（一・五）▽地層（一・五）▽川の動き（一）▽結晶（一・五）▽種子を散らすしくみ（一・五）▽雪の結晶（一・五）▽船（一・五）▽動物の口（一・五）▽東海道の今と昔（二）▽血液のはたらき（一・五）▽神経の働き（一・五）▽細胞の働き（一・五）▽石けんと合成洗剤（一・五）

礫川　大塚　出張所

十八、二十二日に落成式

かねて改築中であつた礫川、大塚両出張所がこのほど工事が完成するはこびとなり大塚出張所では十一月十八日、礫川出張所では十一月二十二日それぞれ午前十時から同所で落成式を行なう。

いずれも旧庁舎あとに新らしく建築され、十二畳二間の会館が併設されていて十二月初めから各種集会用として一般に開放されることになつている。

使用料は区議会の議決を経ていずれも一室四時間まで五〇〇円、二室の場合は八〇〇円になる見込み。

開校記念式を行なう

茗台　文林　中学校

文林では記念展覧会も

区教委ではこのほどこの四月開校した茗台中学校と文林中学校の開校記念式を、十月二十九日と十一月二日にそれぞれ関係者を集めて行なつた。

文林中学校では〝開校記念展覧会〟を同校で一日、二日の両日開いた。

作品は第一会場から第十会場まで、今年四月に開校した同校の歩みを写真で風会、社会科、職業、家庭の各科、理科の二会場、父兄と職員の作品室、美術、書道、華道などの会場も秀作がいつぱい、おりしも美術の秋にふさわしい開校式風景だつた。

なお習字は一年生全員が一点ずつ出品し、華道は華道クラブの一年生、二年生二十三点が出品された。

昭和35年11月25日

文京廣報

―文京区役所発行―

第310号

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川(92)1121
毎月（10.25日発行）
編集発行
区民課広報係

国民年金課から

きよ出制国民年金の加入届を出しましょう。

区民の方々が各種の集会を開くときに、ご要望があれば国民年金制度について、理解を深めていただくために、事務職員（都の年金部または区の年金課）を派遣してご説明申し上げます。会合の一週間前までに区役所国民年金課(92)一一二一まで連絡して下さい。

人口と世帯

—11月1日現在—

11月1日現在の人口と世帯数は次のとおり。
カツコ内は前月との比較

人口	251,575	（258減）
男	130,829	
女	120,746	
世帯	80,149	（334増）

衆議院議員選挙終わる

文京区　投票率は六割三分

衆議院議員選挙及び最高裁裁判官国民審査は、二十日朝七時から区内二十カ所の投票所で行なわれ、翌二十一日開票された。この結果東京一区からは、安井誠一郎（自民）一三八三三二。浅沼享子（社会）一〇七九七四。田中栄一（自民）九〇六五三。原彪（社会）八四六五一。の四氏が当選と決定。また最高裁裁判官国民審査は八人の裁判官がすべて信任された。

ちょうど投票日は日曜日に当たったので、出足は正午ごろから活発になり区広報車も棄権防止に一役買って出動。本区の投票率は別項のように六割三分を占めた。投票所はそれぞれに花をいけて明かるいふんいきを作り出し、立会人も女性の姿が多くいかめしい投票所といった感じは全くなかった。開票は翌二十一日区役所四階会議室で、衆議院と最高裁の二組に分かれて進められ、前項のような結果が判明した。

パパといつしよに投票（第18投票所で）

文京区の投票率

	男	女	計
有権者数	76,452	72,363	148,815
投票数	49,612	44,267	93,879
投票率	0,649	0,612	0,631

火災予防週間始まる

寒さに向かつて火の扱いに注意

二十六日から来月二日まで秋の火災予防運動が全国的に実施されるが、これからの寒さに向かって、空気は乾燥し、火を使う回数も極めて多く、火災が発生する条件が増えてくる。

最近三カ年の火災状況を見ると、出火件数は全国、都内とも平均年々四～五%の増加をみせているが、文京区だけでも昨年中に一九五件の火災が発生。焼失面積は一、三四三平方㍍、損害は七千七十七万五千円という額に達している。二十三区全体では発生件数五、七九七件。焼失面積は十万二千二百六平方㍍、損害額は三十一億円にものぼっている。

おもな火災原因はタバコの火、石油コンロが一、二位を占めている。最近は一一九番への通報も早くなってはいるが、まだまだ早期発見、早期通報を欠くうらみがある。小石川、本郷両消防署では期間中、消防演習、避難訓練、予防査察等をくりひろげるが、おもなものは次のとおり。

＜小石川消防署＞▽二十六日、後一時、後楽園遊園地内。少年消防クラブ員の防火大会。▽二十七日、前十一時半。窪町の女子アパートで消防演習。▽二十八日後二時、丸山町東洋女子学園で避難訓練と座談会。▽二十九日後二時、茗台中で避難訓練と消防訓練。後二時半、後楽園遊園地内で防火講演と演奏会。▽二日後二時半から消防署講堂で功労者の表彰式。

＜本郷消防署＞▽二十七日前十時、防火駅伝競走。署員、団員で八チーム編成全管内を巡走する。▽二十九日前十時、根津東映で消防演習。▽一日後二時半、駒本小で避難訓練と消防演習。▽二日前十一時から大正園ホテルで消防演習。▽二日後二時から消防署講堂で功労者の表彰式。

第四回定例区議会開く

本年第四回定例区議会はきたる二十八日から会期十日間をもって開かれる。審議される案件は次のとおり。

▽議案第三十九号　東京都文京区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例。
▽議案第四十号　職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。
▽議案第四十一号　職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
▽議案第四十二号　東京都文京区公会堂設置並びに使用条例の一部を改正する条例。
▽議案第四十三号　東京都文京区立会館使用条例の一部を改正する条例。
▽議案第四十四号　基本財産の設置について。
▽議案第四十五号　区立第七中学校体育館新築工事請負契約
▽議案第四十六号　区立第八中学校体育館新築工事請負契約
▽議案第四十七号　区立第九中学校体育館新築工事請負契約
▽議案第四十八号　区立千駄木小学校体育館新築工事請負契約
▽議案第四十九号　区立第二中学校校舎増築工事請負契約
▽議案第五十号　昭和三十五年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算
▽議案第五十一号　昭和三十五年度東京都文京区国民健康保険事業歳入歳出追加更正予算
▽報告第四号　昭和三十四年度東京都文京区歳入歳出決算
▽報告第五号　昭和三十四年度東京都文京区質屋事業歳入歳出決算
▽報告第六号　昭和三十四年度東京都文京区国民健康保険事業歳入歳出決算

人権週間始まる

十二月十日は世界人権宣言十二周年記念日に当る。これを期して四日から十日まで人権週間がくりひろげられるが、六日午前十時から午後四時まで、浅草松屋四階で、人権相談所が開かれる。

なお文京区では毎月第三月曜午前十時から午後四時まで、区役所四階で人権相談所を開設しているから利用して下さい。また相談員として次の諸氏が担当されている。

▽石田寅雄＝鷺籠町六三(92)二三六六・八六〇七（弁護士）
▽鈴木布美＝丸山町四〇(92)〇〇一〇（家裁調停委員）
▽市河作之助＝本郷一の二(92)〇三四九・二九一七（会社役員）
▽加藤行吉＝弓町二の二一(92)四三三二（弁護士）

本郷の移り変りや映画への関心

中学校社会科発表会終わる

恒例の中学校社会科研究発表会は二十二日午後茗荷谷ホールで行なわれた。ことしの参加は二中、四中、八中、文林、茗台の五校で、スライドや図表を使って盛大に発表された。テーマはそれぞれ次のとおり。

▽映画について（八中）▽東京〇メートル地帯―東京の水害と地形―（二中）▽本郷の都心的傾向（四中）▽買物調査（文林中）▽小石川台地付近の地下水の調べ（茗台中）。発表者はいずれも社会科研究グループ。

八中の「映画」は全校生に、アンケートを求めたもので、映画を見に行く場所、映画の内容等を聞いている。

二中生のは東京に水害が起きた場合を予想して図表や統計を使って説明していた。

四中の「本郷の都心的傾向」は本郷地区の移り変りを述べたあと、医療器械店や骨董屋が多く昔のおもかげをとどめてはいるが、最近事務所やビルがぞくぞくと建設されて、空地も少なくなり、人口も少なくなりつつあるといったもの。

文林の買物調査は一年生の家庭が、どんな買物を、どんな場所で求めているかを調査したもので、買物順位としては、衣類、食糧品が圧倒的に多く、場所は日用品は近所の商店、大きいものはデパートと区別されているようだ。

茗台中の「小石川台地付近の地下水」は、学校付近に寺が多いこと。夏になると高台のため水道の出がわるくなることから、寺にある汲み上げ井戸に注目し、水質や、深さ、地下水の流れる経路等を調査したもの。

にぎやかに音楽　演劇発表会

中学校の音楽、演劇発表会が十一日の午前、午後にわたって文京公会堂で行なわれた。音楽発表会は十二校全部が参加。混声合唱がほとんどで、東西の曲を、美しい声で歌いあげた。また九中が演奏した室内楽はなかなかのうでまえ。警視庁吹奏楽隊も特別参加して、最後に全員でベートーベンの「歓喜の歌」を合唱した。写真上

演劇発表会は正午開演。二中「真相」・九中「たねもみのうた」・六中「天狗わらい」・十中「にしんの地」・四中「どろぼう仙人」の五校が参加。装置も衣裳もりっぱで、演技も水準をこしているとは見ている人の幕間の弁。写真下

礫川・大塚両出張所落成

さる七月から工事を始めていた礫川、大塚の両出張所はこのほど工事が終わり、大塚は十八日礫川は二十二日にそれぞれ落成式を終え、二十八日（月）から事務を開始する。

新らしい事務室は礫川の方が鉄筋コンクリート造り二階建て。広さは延面積一八八・七一平方㍍。一階が事務室。二階が十二帖の部屋が二つ。大塚も同じで、延面積は一九二・四六五平方㍍。二階はやはり十二帖の部屋が二つで、区民会館として利用される。

（完成した大塚出張所）

一位に佐藤あつさん

文化祭の短歌大会は秋晴れの六日午後区役所会議室で行なわれた。参加者は四十四人。題は随意で窪田章一郎、中原綾子の両氏を審査員に、互選の形で、優秀作を選んだ結果次の十氏が入賞した。（敬称略）

佐藤あつ。斎藤友一。島原茂世。松本ひろ子。平山とみ子。林とし子。関きくよ。佐藤千恵子。遠藤雄生。須永栄一。

＜一位＞
一日づつ勤めていかなる未来ありや
味噌汁の椀に手を温めつつ。
佐藤あつ（真砂町一五）

＜二位＞
視力弱りてつまづく祖父の背を見つつ
わが苦しみは告げず戻りぬ。
斎藤友一（関口町九一佐々木方）

＜三位＞
運動会先頭にたくましく旗をもつ
母なき孫も卑屈に見えず
島原茂世（真砂町三六）

申告所得税　納期は今月末

今月は申告所得税の第二回目の納期です。次のことにご留意の上納税して下さい。

▽…納税は十一月三十日までで、この期間に納めないと、利子税、延滞加算税等合計日歩六銭の余分な税金を負担することになります。納税貯蓄組合に加入して、納税を楽にすませましよう。

▽…今年になって新たに事業を始めた人は、税務署からなんの通知がなくても、十一月一日の現況で、今年の所得額を見積って予定申告と同時に納税して下さい。

▽…災害をうけた方の徴収猶予は災害のやんだ日から二カ月以内に申請書を出して下さい。

▽…納期限間近になると各金融機関は混雑しますから早目に納税をすませて下さい。

ネズミとり運動を展開

小石川保健所では来月六日から十二日までの一週間「ネズミとり運動」を実施する。食中毒や伝染病の原因になるネズミや台所の食物をあらすアブラムシ（別名ゴキブリ）を徹底的に駆除して明るい衛生的な環境にしようというもので、細かい点は環境衛生係(92)一八〇七・二三〇四まで。

三寒四温

○…年末をひかえて飯田橋・神田橋両職安のパートタイの係は、求職者の不足に頭をなやましている。パートタイマーというと、ついさきごろまでは、明日のお米も買えないといった人たちを想像させたかも知れないが、昨今では好景気の波にのって、求職者の性格が変ってきている。

○…先日もみなりの立派な奥さんが神田橋を訪れた。係は求人に来庁されたのだろうと考えて応待したが、どうも話が合わない。よく聞くと子供も大きくなって手がかからないし家にいても退屈なので、パートでよいからどこかで働かせてもらえないかという。

○…さっそく簡単な事務の仕事を紹介。奥さんは喜んで働いているという。賃金は平均して三百五十円ぐらい。職種によっては半恒久的なものもあるというから、こづかいかせぎや、余暇をもてあましている人はぜひどうぞ。

刃物

秋の〝防犯運動〟はじまる

青少年から刃物を取りのぞこう

◎刃物を持たない運動に協力しましょう

今年も秋の防犯運動が、十一月二十八日から十二月四日までの一週間行なわれることになりました。

こんどの防犯運動はすでに新聞などでご存知のように、名称を「刃物を持たない運動」とし家庭や職場から、必要でない刃物を取り除くようにし、刃物による犯罪を防止しようとするものです。

刃物を持っていたり、あるいは持ち歩いたために、思わぬ犯罪をおかしてしまったり、刃物を使っての強盗や、殺人事件を始め。人にけがをさせるなどの各種事件が多いからであります。

今年の刃物による殺人事件の一部の事例をあげますと、六月七日に、大塚で起きた定時制女子高校生が殺された事件、戸塚で五月二十二日真夜中ごろ起きた「肩がふれた」といんねんをつけられて、**ナイフ**で刺し殺された、例や、碑文谷に起つた婦人記者殺しや隅田公園のアベックを襲い、男だけを殺した例、七日には亀有の未亡人殺しなどたくさんありました。

◎持つな、持たすな子供に刃物

日ごろは使ってやろうという気持はなくても、一時の復立ちにカッとなって、おそるべきあまりにも暗すぎる少年の非行がひき起こされています。しかもこうした事件が行なわれるという傾向が最近では目立ってふえてきていることは注目していかねばならないと思います。

それから右の写真は、全部当署で補導した少年が持っていたものです。とかく〝いかれた少年〟は、こうしたものを持ちたがりますが、このようなものはただ持ち歩くことだけで罰せられることがあります。

◎そこで刃物を持たせないようにするにはどうしたらよいか

(1) 警察が法律によって取り締まる!!ということよりも、家庭や、学校や、町の人達で刃物などを持って歩くことは「社会公共の安全をみだす反社会的行為である」という気持になっていただくことが、まず大切なことだと思います。

(2) 一般的な注意事項としては、通学、通勤途中や、ふだんの外出などの際には、刃物類の持ち歩きをやめ、またはやめさせるようにして下さい。

(3) 学校では、保護者と一緒になって児童、生徒が刃物を持ち歩かなくてもすむように**鉛筆けずり器**や工作用具を備え付けて下さい。なお、工作用具については管理を厳重にして下さい。

(4) 学校では、飛出しナイフ、その他必要のない刃物類は自発的に、担任の先生方に差し出させるように、児童生徒を指導して下さい。

(5) 家庭でも必要のない刃物類は、自発的に警察に届け出るようにして下さい。

(6) 職場では資材、工具類の管理をしっかりして、工員が、刃物類をひそかに作ったりしないように注意して下さい。工員などで飛出しナイフ、その他必要のない刃物類を持っているときは、自発的に職場の責任者へ出させるように指導して下さい。

刃物のうち刃渡り**十五センチ**以上の刀剣、ヤリ、なぎなた、あいくちなどのほか、**刃渡り五、五センチ**をこえる飛出しナイフは持つことを禁止されておりますが、この運動期間中皆さんが、自発的に差し出される刃物類などは、警察としても、処分の対象とはいたしませんから、すすんで届け出るようにして下さい。

◎刃物の安全な扱い方（安全五則）

一、どんなときでも、刃先を人に向けないようにしましょう。

二、いたずらやあそびには、使わないようにしましょう。

三、使ったあとは、人目につかないところにきちんとしまっておきましょう。

四、ふだん使わない刃物は、なるべくカギのかかるところに、しまっておきましょう。

五、持ち歩くときは、ケースにおさめて、かばんや袋に入れましょう

（富坂警察署）

眼で見る郷土史（15）

吉祥寺

この寺は曹洞宗で上州御嶽永源寺末、諏訪山という。

江戸檀林の中にかぞえられ長禄中、太田道灌が江戸城を築くとき、吉祥増上の古印を得て和田倉門内吉祥庵に安置したことから創られた、といわれる。

大永中に青巌周陽和尚が中興して吉祥寺というようになった。

天正十九年に神田台に移され明暦の大火に焼失しその後現在の駒込の地に再興されたものと伝えられる。さらに今次の戦災にあったが、いまは昔の面影も新らたに復興している。

またこの吉祥寺は、八百屋お七の伝説とともに有名な寺でもある。

写真＝吉祥寺本堂の全景

優良賞三、努力賞十一店

見事、都商店コンクールで入賞

さる十一月二日、千代田区有楽町の第一生命ホールで東京都商店コンクールの受賞式が行なわれた。

これはすでに各区から推せんされた優良店舗を十月三日の審査会にかけて厳選の結果決められたもので本区からは優良賞と努力賞の受賞者を出した。

＜優良賞＞

絹屋＝根津八重垣町一

平和堂＝駒込動坂町一九五

八百秀＝根津片町一三

＜努力賞＞

▽葉室屋＝初音町十▽なりきや＝小日向町三五▽あさひ＝関口水道町四六▽前田商店＝西丸町一九▽中村布団店＝駕籠町一五▽田中時計店＝駕籠町三四▽塚原シャツ店＝駒込動坂町一七八▽日生堂＝駒込坂下町八五▽オクダ運動具店＝湯島天神町三の一▽魚て津寿（わ）＝湯島天神二の三二▽オリエント商会＝本郷四の一六

地上二階、地下一階

本郷郵便局舎完成

二十三日から仕事を開始

かねて建築中であった本郷郵便局庁舎はこのほど完成のはこびとなり、十一月十八日関係者を集めて盛んな落成式が行なわれた。

森川町七一番地旧庁舎あとに建てられた同局は、かつての面影を一新して、鉄筋地下一階、地上二階、本館建坪延二、四二八平方メートル、付属（自動車置場など）一六二平方メートル、旧庁舎より三倍ほど大きくなったわけである。

また暖房設備をほどこし、玄関前には池が作られ、表通りに面したところは全部ガラス張り、窓口の数も増え、いかにも近代的な明るい庁舎となった。

事務取り扱いは郵便関係だけは二十三日から開始されたが一般事務は二十四日から本格的に始められている。

写真＝生まれ変って店開きをした本郷郵便局

区長に手紙を出す週間

区民課では十二月一日から〝区長に手紙を出す週間〟を決めて実施することになった。

これは一般区民の区政についての公聴事業の一つとして行なわれるもので、従来行なわれてきた区政懇談会や区長を囲む会などは出席者が制限され、希望や意見も固定化してしまっている。

そこで誰れでも自由に、そしてわざわざ区役所まで行かなくても簡単に手紙で苦情や意見、相談ができるように、この〝区長に手紙を出す週間〟がつくられたわけである。

＜内　容＞

区役所の仕事（区民課関係、税務課関係、厚生課関係、国民健康保険課関係、国民年金課関係、商工課関係、戸籍課関係、土木課関係、建築課関係、出張所関係、公会堂関係、教育委員会と図書館関係、その他）

＜期　間＞

毎月一日から一週間（十二月一日から開始）

期間中受けとったもので本人あて回答を要するものは、出来るだけ七日以内に回答をする。また一般に知らせる必要のあるものは文京広報紙に掲載をする。

＜あて先＞

文京区春日町二の二〇

文京区役所　文京区長　井形卓三。

優良商店街工場の見学会終る

区内業者が平塚大磯へ

◇十一月二十四日、区商工課では昨年度に引き続き〝優良工場と優良商店街の見学会〟を行なった。

◇午前七時半区役所前から観光バスで一行一六五人の区内商工業者は、工業見学組は神奈川県大磯町にあるNナショナル金銭登録器KKに、商業組は同平塚市商店街、みどり会、のれん会、銀座会、新栄会などを見て回った。

◇このあと一行は果樹園に行き枝もたわわに実のつた、コガネ色のミカン狩りにしばしの疲れをいやした。

まず先生が生徒になって

内田クレペリン講習会

区教委と教育研究所では十一月七日から十二月八日にかけて八日間の日程で〝内田クレペリン精神検査講習会〟を区立三中で開いている。

これは区立幼稚園、小、中学校から一校一人の先生がこの講習を受講、検査の方法や技術を習得、学校で実際に児童生徒のテストを行ない、個々の適応を見出し教科や学習、さらに進学や就職の上にも役立たせようとするもの。

この検査の方法は色々であるが、たとえば、数字を一方的に加えて一分間たつと次の段に移り、同じように加えていく。この作業を繰り返して行なうと、ある生徒は始めはたくさんできていたが除々に少なくなる、とか始めは少しきりできなかったが終りにはたくさんできる。こうした様々な結果があらわれてくる。

これによって学習や仕事にあきやすいとか、とっつきは悪いが長続きするとかの精神活動が科学的に証明されることになる。

来春にはこうしてテストされた結果がまとめられることになっているが、区教委をはじめ関係者の間ではいまからその結果に大きな期待が寄せられている。

南洋民話に大よろこび

2中文化祭、公会堂で行なう

さる十一月二日朝から区立第二中学校では、文京公会堂で第十四回文化祭を開いた。

この朝八時半の開演前から一般父兄や卒業生もつめかけ一階席は在校生徒で埋められていた。

コーラス、南洋の民話、英語劇などが広いステージ一ぱいに繰りひろげられ、同級生の拍手がわいていた。

いずれも教科、学習に結びついたものばかりでその効果は大きいものがあった、と先生やおかあさんたちは喜んでいた。

文化祭
華道展終る

しつとりとした会場に

秋の草花八十数点

文化の日を中心に繰りひろげられている文化祭の催しも日を追って残り少なくなった。

十一月八日から十一日までの四日間、公会堂展示室で〝華道展〟が開かれた。

会場には各流派の家元、社中の作品が八十点あまり出品され、静かな会場に深みゆく秋を色どる草花があざやかな色どりをみせていた。

また期待されていた今年からの試みの一般希望者の出品は一点も出されていなかった。

写真＝あざやかに生け込まれたススキの穂にも秋の深さが感じられる

電灯の明るさは200ルックス

不適当な照明は目を悪くする

読書の秋、おりから十月二十七日から十一月九日まで読書週間としてこの好季節に本に親しむ催しなどがくりひろげられたが読書にふけるあまり目を悪くする、というへい害が一方では増えつつある。

そこで近視や乱視の予防はどうしたらよいか、電灯の照明が問題になる。

▽適度な明るさが必要＝普通には二〇〇ルックスがよいといわれている。したがって夜間蛍光灯で四五センチ離れたところが大体二〇〇ルックスになる。

▽まぶしさを感じないようにする＝裸電球の直射　目の虹彩が小さくなり、衛生的にもよくないから笠を付けて光をさえ切る

▽部屋の明暗を少なくする＝局部的な明るさは目が疲れやすい

▽太陽光に近い照明＝なるべく太陽光に近い電球を使う。

▽器具を時々清掃する＝電球や笠は時々石けん水で洗うようにする。

訂正

前号の〝着々進む学校建築〟見出しと本文の

前号三〇九号二面で〝着々進む学校建築〟の記事中、見出しの〝文林中増築工事は完成〟を取り消し、本文の〝文林中の八教室増築工事は九月三十日完成〟とあるのを〝茗台中九教室補修工事は九月三十日完成〟とそれぞれ訂正します。

文京区報

——文京区役所発行——

第311号

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川[illegible]1121
毎月（10.25日発行）
編集発行
区民課広報係

第４回 定例区議会

追加予算・決算などを審議

第四回定例区議会は先月二十八日に開会され、会期は十日間にきまつた。

第一日目の本会議で、議案第四十二号の「東京都文京区公会堂設置並びに使用条例の一部を改正する条例」については、文京公会堂特別委員会に審議を付託することに決定。

また議案第三十九号第四十号第四十一号第四十三号第四十四号までは総務委員会に、第四十五号から第四十九号までは文教委員会に、第五十号から第五十一号までは総務委員会に、報告第四号から第六号までは決算審査特別委員会にそれぞれ付託することに決定した。

文京公会堂特別委員会はただちに委員会を開催。議案第四十二号について種々検討した結果、原案通り可決した。すなわち公会堂内に新らしく喫茶室を設けて、入場者の利用に供すること。また非公開録音等によつて舞台面だけを使用する場合は、使用料が規定使用料の七割になつた。以上の二項が決定した。

つづいて第二日目からそれぞれの委員会が日程によつて開かれ各議案の審議が行なわれた。（審議の詳細は次号に掲載）なお決算審査特別委員会の構成人員は別項のとおり。

今回提出された議案の内容は次のとおり。

▽議案第三十九号は区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例。

▽議案第四十号はさきごろ都職員の給与が改訂されたので、それに伴ない条例の一部改正の必要が生じたため。

▽議案第四十一号は、都職員の公務災害補償に関する条例が改正されたので、これに伴い区職員についても同じ補償を行なう必要が生じたため。

▽議案第四十三号は先月改築の完了した礫川会館、大塚会館の使用料を改めるもの。

▽議案第四十四号は区が基本財産として所有している後楽園スタジアムの株券に、増資の割当があつたので、これを引受けるもの。

▽議案第四十五号から第四十九号までは七中、八中、九中、千駄木小の体育館新築工事と、二中の校舎増築工事を計上したもの。

▽議案第五十号は三十五年度追加更正予算で、額は千三百五十九万二千四百円。これで区の総予算は合計十一億九百十三万七百円となる。

▽議案第五十一号は国民健康保険事業の追加更正予算で額は二百二万五千五百円。本年度の予算合計は一億九千二百八十一万七百円となる。

決算審査特別委員決まる

二十八日の本会議で、決算審査特別委員会の委員十九名が決定した。

この特別委員会は今議会の重要案件である決算審査報告を審議するもので、委員の氏名は次のとおり。

〈決算審査特別委員会〉

委員長　土橋金祚
副委員長　白石　瑛
委員　栗本　俊道　関口甲次郎
栗原　茂　川村一七子
川越すずの　今尾アツ子
並木　顕夫　大仁　利貞
中島利三郎　臼井亮太郎
名古屋誠吉　菊見　玉蔵
小山九十九　中田　高平
伊村栄太郎　北原　千秋
加宮　貴一

区の人事異動

十二月一日付けで区の人事異動が発令された。

▽総務課長＝遠藤正則（区教委学務課長）▽財務課長＝岩松宇佐雄（都財務局主計部予算第二課主査）▽税務課長＝後藤勤三郎（区議会事務局長）▽厚生課長＝林謙三（千代田区戸籍課本籍係長）▽国民健康保険課長＝川上勉（厚生課長）▽区議会事務局長＝吉川喜助（板橋東保健所衛生課長）▽区教委学務課長＝奥田貞司（税務課長）

なお財務課長白岩満雄氏は板橋福祉事務所長に、総務課総務係長寺島四十八氏は千代田区役所戸籍課長に、商工課商工観光係長塩田孝幸氏は世田谷区民会館管理事務所長にそれぞれ転出した。↘

↘また総務課長福島善太郎、国民健康保険課長吉田節良、副収入役可児和也の三氏は、十一月三十日付けで区を退職した。

区内官公庁の異動

12月1日付け

〈税務事務所〉

▽所長＝三宅泰治（民生局総務部庶務課長）▽同課税課長＝関野利一（目黒課税課長）

もと課税課長大門喜一郎氏は退職。

〈福祉事務所〉

▽相談課長＝金子良平（主税局総務部庶務課庶務係長）

もと相談課長細野軍司氏は退職

〈保健所〉

▽小石川、総務課長＝小川正男（府中総務課長）

もと総務課長尾崎茂雄氏は豊島長崎保健所総務課長に、予防課長日南田謙一郎氏は衛生局総務部管理課へ転出した。

▽本郷、衛生課長＝三島一夫（監査事務局庶務課長）

もと衛生課長樹沢完一氏は赤坂保健所総務課長に転出。

歳末助け合い運動始まる

歳末助け合い運動がことしも区社協（文京区社会福祉協議会）が中心となつて、さる一日から十五日まで展開されている。方法は昨年と同じで、区内約六万五千世帯（保護家庭をのぞく）の家庭に同情袋をくばつて、現金を入れてもらい、民生委員、町会長を通じて十五日までに福祉事務所へ届けてもらうことになつている。

昨年の実績は二百五十万円でことしもこれと同程度の実績を社協では期待しているが、配付方法は年内に生活保護家庭、医療扶助家庭、手足の不自由な子供を育てる会、老人クラブ等に現金。保育園にはオルガンや遊戯道具を寄贈することになつている。

年賀はがきは早目に かならずまとめて郵便局へ

年賀郵便の取り扱いは十五日から始まるが、ことしは昨年にくらべて年賀はがきの売れ行きが良く、各家庭会社ではたくさんの年賀状を出すことが予想されるので小石川、本郷両郵便局では、二十五日までには出してほしいと希望している。

また局へまとめて持つて行くのが原則だが、まちがえてポストへ投函する人が多いとのこと。この場合もヒモで結んで上に年賀と大書してもらえば集配員が別に処理するが、見落す場合もあるからできる限り局へ直接持つてきてほしいとのこと。だから各家庭では十五日、二十二日の日曜日は「年賀はがきを書く日」とでもきめるよう進めておきます。

なお年末の小包みもなるべく早目に。おそくとも十五日までには出してもらいたいようだ。

区立幼稚園の募集要項決まる

受け付けは来春10日から

区立幼稚園の来年度入園児の募集要項が区教委から次のように発表された。

▼応募資格　文京区に居住する四歳児（昭和三十一年四月二日から同三十二年四月一日までに生まれた者。二年保育）五歳児（昭和三十年四月二日から同三十一年四月一日までに生まれた者。一年保育）

▼募集人員

第一幼稚園（西片町十[illegible]〇〇七二）四歳百人、五歳八十人。第二幼稚園（元町小内[illegible]五八七〇）四、五歳共に四十人ずつ。汐見幼稚園（汐見小内[illegible]〇〇七〇）四、五歳共に四十人ずつ、柳町幼稚園（柳町小内[illegible]〇〇六八）四、五歳共に四十人ずつ。

▼受付、日時は来年一月十、十一、十二、十三の四日間。毎日午後二時から四時半まで。場所は各幼稚園。入園願書は各幼稚園にある。

▼面接、身体検査、場所は各幼稚園。日時は一月十八日から二十日までの指定された日。当日は上履きを持参すること。

▼発表、一月二十三日午後二時各幼稚園に掲示。定員超過の場合は抽選。

詳細は区教委学事係[illegible]一一二二へ問い合わせのこと。

PTA音楽連盟発表会

ママさんのコーラス

◉…冷たい風が町をわたつて行く。こよみの上では三の酉に当る二十九日。茗荷谷ホールには、若いおかあさんたちが集まつて、美しい歌のかずかずを発表した。これは区のPTA音楽連盟が誕生して二回目の発表会のひとこま。

◉…参加したのは区立二十一校の小学校PTAの合唱団。滝廉太郎の「花」山田耕筰の「赤とんぼ」をはじめ東西の名曲数十曲をうたつた。来年はおとうさん方もぜひ参加してもらい、公会堂の舞台を使つて発表したいというのが全員の声らしい。

◉…前委員長の瀬戸先生も会員と一しよに終始にこやかに笑みをたたえ、これからは顧問として微力をつくしますともらしていた。

火災予防

図画、作文、弁論の入選者決まる

火災予防週間は二日で終わつたが、期間中小石川、本郷両消防署は多彩な行事を展開。防火思想の普及につとめたが、これに先立つて管内小中学生の図画や作文のコンクールと弁論大会を開きそれぞれ入賞者を決定した。

〈図画の部入選者〉

▽特選＝高橋友子（文林）▽一位＝吉田喜代子（桜蔭）▽二位＝阿部千鶴子（文京）日浦秀子（同）▽三位＝小暮正子（文京）大橋元紀（同）井合雅子（桜蔭）板倉俊子（同）平賀節子（同）東海林恒夫（昭和）貝谷豊平（同）木村政子（錦秋）水書津々海（同）

〈作文の部入選者〉

小学校▽特選＝柏木要子（真砂）▽一位＝中島節子（元町）▽二位＝かとうくにひこ（真砂）吉田晴美（同）佐野まさ子（同）▽三位＝鈴木正恵（駒本）竹林洋一（真砂）椎名宗子（同）秋山絵里子（同）鶴岡進（同）加藤英雄（同）古山早苗（同）こみやまつねみ（元町）さとうゆみこ（同）松下桂子（同）奥平一恵（同）高野満智子（同）町田菊男（同）

中学校▽特選＝栗林トミ（文京）▽一位＝大川幸恵（桜蔭）▽二位＝渡辺早苗（錦秋）清村純子（同）丸山恵美子（文京）▽三位＝養田美智子（文京）鈴木知香子（同）乗原啓子（桜蔭）新井和子（錦秋）水書津々海（同）

〈弁論大会の部〉

▽一位＝斎藤恵（四中）▽二位＝広瀬実（昭和一中）▽三位＝大塚志寿恵（四中）繁野義雄（文林）

遊興飲食税にご協力を

税務事務所では十二月一ぱいを遊興飲食税の納税強調月間として、区民の皆さんに次のように呼びかけている。

年末も間近にせまり、クリスマス、忘年会等何かと遊興飲食の機会が多くなります。ご承知のように、遊興飲食税は遊興または飲食という行為について支払われる税金で、この税金は都民区民のため、教育施設、道路住宅の建設、公共福祉等のために使われる重要な財源です。

遊興飲食の際はかならず代金と引換えに、公給領収証を受け取つて下さい。

明かるい納税秩序の確立をはかるためには、消費者である都区民の皆さんの理解ある協力にまたなくてはなりません。なにとぞ本運動にご協力下さるようお願いいたします。

ムシ歯半減運動 126学級、153人を表彰

区教委では小中学生からムシ歯をなくそうと積極的に力を入れているが、う歯半減運動委員会と協力して、このほど区内の小中学校の優良児童生徒と優良学級を表彰した。

う歯半減運動は五カ年計画で進められており、ことしはその四年度にあたる。

表彰をうけた小・中学生は百五十三人。これは最高学年の一クラスからひとりずつえらんだ。また優良学級は小学校だけで百二十六学級となつている。

みどりのおばさん

補欠募集

神田橋職安では「みどりのおばさん」の補欠募集をしている。同所の管内千代田、中央、文京の三区に居住している四十五歳以下の女性で身体健全な方。収入は日額手取り三百二十円で社会保険の適用もある。詳細は神田橋職安（都電神田橋下車[illegible]四三五一）へ。

○結婚相談　年内は十二月二十四日まで。新年は一月十日から。

○法律相談　年内は十二月二十四日まで。新年は一月十一日から。

○税務相談　年内は十二月二十三日まで。新年は一月十日から。

イヌの登録と注射

本郷保健所ではイヌの登録と注射を次の日程で行なう。時間はいずれも午後一時から三時まで。

▽十二日＝根津出張所▽十三日＝保健所。

三寒四温

◇…西片町に住む本間英夫さんという方から先日広報係に手紙が届いた。それによると、区内に数多くある名所、旧跡、文化財等を八ミリトーキー映画として、全二二〇フイートにまとめたということで、題して「文学散歩（本郷界隈）」上映時間三十分という貴重なもの。

◇…内容は湯島聖堂をバックとして湯島天神、無縁坂、大円寺、春信碑、観潮楼、漱石猫の家、菊坂町、福山町、樋口一葉碑、東片町から西片町、白山大通り鈴本寄席の最初の建物（西片町入口）二葉亭旧居、木下杢太郎、笹川臨風遺宅、佐々木信綱旧宅、森川町、唐礒（現在の清水橋）二葉亭旧居、秋声遺宅、東大正門、三四郎の池、幸田露伴宅、千姫の墓、切支丹屋敷跡といつたもの

◇…録音、脚本、線画、音楽効果、解説すべて本間さん自身の自作、自演という。製作日数は約半年。文京区内の文化財資料として、貴重なフイルムなので、この欄で紹介しておきます。

就学時健康診断はじまる

小学校入学前の児童を対象に

病気の早期発見と治療指導がねらい

区教委では今、来年小学校に入学する児童の準備で大童わ。

これと併行して始めて小学校に入学するお子さんをお持ちの家庭ではいろいろ不安や心配ごとがあるだろう。

そこでこれから入学までのいろいろな準備や手続きについて区教委にきいてみよう。

⦿就学時の健康診断

これは小学校へ入学する前に行なわれるもので、入学に支障をきたすような病気などを早く発見して入学するまでに治療をすすめるために区教委が学校保健法によって行なう健康診断である。

診断の内容は身体の各部の疾患、身長、座高、体重、視力、色神、聴力などの検査。

このほか知能検査が行なわれるがこれはその子どもが普通の教育を受ける能力があるか、どうかをテストし、知能の低い子どもには特殊教育をすることを検査するものだからあらかじめ予備知識など家庭で教える必要はない。

就学時健康診断の日程は次のとおりだが、該当児童には区教委から通知が届くことになっている。

▽礫川＝十二月十三日、十二時三十分から一時三十分▽柳町＝十二月九日、午後一時から四時まで▽指ケ谷＝一月十五日（予定）▽林町＝十二月十三日、十二時三十分から二時▽明化＝十二月十二日、午後一時から三時▽青柳十二月十二日、十二時三十分から二時三十分▽関台＝十二月八日、午後一時から三時▽小日台＝十二月十四日、十二時三十分から三時▽金富＝十二月八日、十二時三十分から三時▽窪町＝十二月五日、十二時三十分から一時三十分▽大塚＝十二月八日、午後一時から一時三十分▽湯島＝十二月十三日、午後一時から二時▽誠之＝十二月五日、六日ともに午後一時から二時▽根津＝十二月十三日、午後一時から四時▽真砂＝十二月十三日、十二時三十分から二時▽千駄木＝十二月六日、七日とも午後一時から三時▽元町＝十二月八日、十四日、十二時三十分から一時三十分▽汐見＝十二月七日、十二時三十分から三時▽昭和＝十二月十三日、午後一時から三時▽駒本＝十二月七日、午後一時から二時▽駕籠町＝一月十八日、午後一時から三時。

診断の前日に入浴して下着類を取り替えておくこと。

この通知は住民登録によって学令簿に登載されている者に出されるので通知が届かない時は区教委学務課へ申し出ること。

⦿就学通知書

この通知書は学令簿によって、一月末日までに通知されることになっている。転居によって通知書が届かない場合、学令簿洩れなどによって着かない時は学務課へ申し出ること。

⦿就学猶予と免除の手続き

身体不自由児や精神薄弱児その他の病気などで就学ができない場合は法律によって就学を猶予したり免除したりすることができるがこの手続きについては学務課で相談のこと。

⦿このほか保健所で予防接種とX線検査が行なわれることになっている。

年末年始の

青年対策きまる

都で各団体へ呼びかけ

都では年末から年始にかけての青少年対策をあげて青少年の非行や不良化の防止を青少年問題協議会、補導連絡会などを通じて学校や職場、家庭などに呼びかけるよう連絡をした。

これによると青少年に、健全な余暇活動を与える。健全明朗な家庭をつくる。社会環境を浄化するように進める。凶物を持たない運動の趣旨を広める。街頭補導の強化、家出児童の対策などがあげられている。

眼で見る郷土史（16）

富士神社

この前は駒込吉祥寺をお知らせしたので、こんどはその隣り合わせにある〃富士神社〃に訪れてみよう。

この富士神社は駒込神明町三八三番地の小高い塚の上にある。急斜面の石段の両側には〃奉納〃と書かれた石碑が乱立している。そのどれも江戸時代の町火消しの元締めが奉納したもので〃ろ組〃〃は組〃等と朱色で書かれているこのことからみてもすぐこの神社が〃火〃の神さまであることは想像がつく。

さてこの富士神社はいつごろ建てられたのか、その年代はつまびらかでない。祭神は木花開耶姫命といわれている。一説には寛永五年ごろ本郷の前田邸にあった富士社を今の地に移したもの、ともいわれている。

当時、参詣人が非常に多く、毎年六月一日には大市がたっていまでも盛んな賑わいを見せている。

また富士神社の麦ワラ細工の蛇団扇、五色網、麦粉などは古くから名物になっている。

写真＝古墳といわれる丘の上に安置される富士神社

区民卓球大会の結果

佐藤 中村 さんらが入賞

○区教委では十一月二十日、後楽園卓球場で秋の区民硬式卓球大会を開いた。

○午前九時十五分開会に続いて教育委員、体育協会、卓球連盟などのあいさつ、このあと審判長から競技上のこまかい注意があり、同四十五分から試合が行なわれた。

○参加者一〇〇人の、トーナメント戦は夕方四時ごろまで続いたが、その結果つぎのように入賞者が決まった。

○男子
一位　佐藤次正（国税局）
二位　池上重夫（菊坂町一六）
三位　小中強（国税局）
同　高木英雄（日大豊山）
○女子
一位　中村良子（跡見学園）
二位　岩崎雅子（凸版印刷）
三位　今関小夜子（東興製薬）
同　菅原清枝（元町小）

写真＝観戦者もかたずをのんで無言の声援

区長に手紙を出す週間

ゴミの苦情や汲み取りは

清掃事務所へ

〃区長に手紙を出す週間〃が十二月一日から始められたが、投書内容を見ると区の仕事以外のものが多く、たとえば「ゴミの回収が遅い」とか「近所の工場が夜遅くまで雑音をたててやかましい」とかがある。

もちろんこうしたものは関係機関に回送するが、区を経由していると時間もかかり手違いなどの起るおそれもあるので直接それぞれの事業所あてに投書したほうが便利である。

⦿ゴミや汲み取りのことは清掃事務所へ。

小石川清掃事務所＝竹早町八二の八電話㉜三九二九
本郷清掃事務所＝竜岡町二九電話㉜三八九四

⦿健康診断や相談は保健所へ

小石川保健所＝水道町六　電話㉜一八〇七
本郷保健所＝駒込林町一七電話㉜五一〇六

マスコミは読書に悪影響

小石川図書館で討論講演会

堀秀彦氏などの講演で

▽十一月二十八日午後二時から区立小石川図書館では〃青少年の読書指導はどうしたらよいか〃のテーマでパネル討論会を開いた。

▽講師は評論家堀秀彦、文部省事務官深川恒喜、荒川九中校長田村寛之の各氏でそれぞれ三十分ほど子どもの読書活動のあり方について説明があった。

▽このあと婦人会や学校の先生を含めた約五十人の参加者から「民放のギャングものはなんとか追放できないものだろうか」「週間紙も子どもの読書には悪影響を与えると思うが」「思春期の子どもに読ませる性教育の本で、よいものはないか」などお母さんたちにとっては切実なものばかりの質問があった。

写真＝真剣な質問が出る討論会場

年末年始の

防犯心得三か条

区内四署で協力を呼びかけ

もういくつ寝るとお正月と子供たちの歌声で、ことしもあとわずかでお正月――一年の総しめくくりとお正月の準備がいっしょになる十二月は、非常に忙しいのです。そこでご家庭には現金をたくさんおいてあることと、主婦たちが、正月の準備で忙しいために、戸閉まりに隙ができやすく、それをねらうドロボウがたくさんいるので、犯罪が発生するのです。

そこで警視庁としても、総力をあげて年末警戒を行ないますが、区内の、富坂、本富士、駒込、大塚の四署では次のようなことをお願いしております。

一、家庭における防犯心得

1　年末に多い忍び込みや、あき巣は、大半が戸閉まりを忘れたところから侵入しているので、戸閉まりを厳重にし、カギは効果的に、二段三段にとりつけて下さい。

2　おやすみ前には、戸閉まりを忘れないよう必ず見回わってからおやすみになるようにお願いします。

3　家を留守にするときは、全部の戸閉まりを、しっかりした上に、隣近所によく頼んで下さい。

4　年末に多い、かっぱらいや、押し売りなどの用心に、昼間でも玄関、木戸などの出入口には、務めてカギをかけて下さい。

二、外出どきの防犯心得

1　銀行、郵便局などの行き帰りをねらうひったくり、おいはぎ、集団暴力スリなども多くなりますので、大金を持ち歩くお使いは、できるだけ婦女子はさけて下さい。また大金を持ったときは、タクシーを利用するようにして下さい。

2　宵のうちでも、暗い場所の一人歩きは、おいはぎなどにねらわれますから、つとめて明るい人通りの多い道を選んで下さい。

3　年末は、電車やベンチなどに寝ている酔っぱらいをねらう介抱盗が多いので、酔ったときは、できるだけタクシーなどで帰るようにして下さい。

4　〃五八〇件の交通事故〃これが十二月の一日平均です。正しい運転と、正しい歩行で、交通事故をなくしましょう。

三、少年の健全育成心得

1　冬休みになると、いろいろなお友達ができるものです。あなたのためになるよいお友達を選んで下さい。

2　服装、態度はキチンとさせ、正しい行動をとらせるように指導して下さい。

3　未成年者の酒、タバコはやめさせましょう。

4　冬休みになると、ふだんよりたくさんお小使いをもらうことでしょう。こんな時こそむだ使いをやめて、何か有効なものに使うよう指導して下さい。

5　夜遊びは、できるだけさけて下さい。夜でかけるときは、行先をはっきり知らせてから出かけるように指導して下さい。

6　子供さんが、そわ〳〵しだしたり、服装を気にするとか、言葉づかいがキザになったりするのは、何かがあるからです。それを一番先に気がつくのはやはりお母さん方です。歳末には特に、子供さんの日常生活について気をくばり、刃物などは絶対に持ち歩かせないようにして、正しい方向へ進むように指導して下さい。

（富坂警察署）

四阿高原で

区民初心者スキー教室

来年一月二十日から四日間

申し込みは一月十三日まで

ウインタースポーツの花形、スキーのシーズンがやってきた。

区教委では毎年区民スキー教室を行なってきたが、今年は特に対象を初心者にしぼって〃区民初心者スキー教室〃と名うって次の要領で開くことになった。

昭和三十六年一月二十日、長野県四阿（あづまや）高原スキー場（菅平に隣接）宿舎は文京区立四阿学園、参加料は往復バス代二泊九食分とも一九〇〇円、募集人員四〇人、締め切り一月十三日（定員次第締め切り）、申し込み方法は区教委体育係へ参加料を添えて直接申し込むこと。

千葉火力発電所見学

電気安全 大塚地区委員会が

▷電気による事故を防せぐと共に、電気を日常生活に百パーセント利用しよう、というねらいで電気安全大塚地区委員会というのが東京電力大塚支社につくられている。

▷同委員会では毎年のように周辺にある発電所などの見学会を行ない、委員の参考にしてきたが今年はさる11月17、18日の2日間千葉の火力発電所の見学をした。

▷1行31人は東洋一の規模を持つ同発電所を見学したあと、白浜で一泊、翌日誕生寺、鯛の浦など見学して帰つた。

写真＝千葉火力発電所の模形を前に説明をきく一行

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㊈1121
毎月（10.25日発行）
編集発行
区民課広報係

世帯と人口

12月1日現在

カツコ内は前月よりの増

▷世帯数　80,787　（640）
▷人口　252,358　（783）
男＝131,192
女＝121,166

【参考】（国勢調査の結果）
総理府統計局発表によると文京区は（十月一日現在）
▼世帯数、六九、四〇八
▼人口、二五九、三一一人
男＝一三三、七〇二人
女＝一二五、六〇九人
女一〇〇人に対し男一〇六・四
一世帯当り三・七四人。

第四回定例区議会

会期を五日間延長して終わる

本年最後の第四回定例区議会は、先号既報のとおり、十一月二十八日より会期十日間で開会されたが、会期を五日間延長し、十二月十二日すべての議事を終了して閉会された。審議の状況は次のとおり。

◎商工厚生委員会　十一月二十九日、十二月七日の二日間委員会を開会し、理事者より関係予算及び諸報告について説明を受けた後、慎重に検討を加えて承認することにし、次いで付託請願である、▽第二十八号　越年手当に関する請願（日雇労務者の件）▽第二十九号　文京区独自事業に対する賃金値上げに関する請願（日雇労務者の件）▽第三十号　賃上げに関する請願（日雇労務者の件）▽三十一号　秋季越年に関する請願（日雇労務者の件）▽第三十四号　越年手当支給に関する請願（日雇労務者の件）▽第三十五号　東京都日雇事務補助員に関する請願▽第三十六号　歳末生活補給金支給に関する請願（生活困窮者の件の七請願）について調査をした結果、二十八号、三十四号については、今後充分検討をするため結論を一時保留することにし、二十九号、三十号、三十一号、三十五号、三十六号については、それぞれ別掲のとおり採択または不採択とすることに決定した。

◎建設委員会　十一月二十九日委員会を開会し、付託請願である、▽第三十一号　秋季越年に関する請願（日雇労務者の件）について調査をした結果、別掲のとおり採択とすることに決定した。引続いて関係予算、諸報告について理事者より説明を受け、種々検討を加えた後、委員会を終了した。

◎文教委員会　十一月三十日、十二月一日、三日、七日、十日の五日間にわたつて委員会を開会し、理事者より諸報告や関係予算についての詳細なる説明を受けた後、これを承認することにし、引続いて付託議案である、▽議案第四十五号　区立第七中学校体育館新築工事請負契約▽議案第四十六号　区立第八中学校体育館新築工事請負契約▽議案第四十七号　区立第九中学校体育館新築工事請負契約▽議案第四十八号　千駄木小学校体育館新築工事請負契約▽議案第四十九号　区立第二中学校々舎増築工事請負契約、の五議案について慎重に審議を行なつた結果、いずれも理事者提案どおり原案を承認することに決定した。次いで付託請願である、▽第三十一号　秋季越年に関する請願（日雇労務者の件）▽第三十二号　越年手当支給についての請願（みどりのおばさんの件）▽第三十七号　教育費増額に関する請願（PTA連合会の件）の三請願について調査をした結果、三十一号、三十七号については、別掲のとおり採択することに決定し、三十二号については充分内容を検討するため結論を一時保留することに決定した。

◎総務委員会　十一月三十日、十二月一日、七日、十二日の四日間にわたつて委員会を開会し、付託議案である、▽議案第三十九号　東京都文京区長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例▽議案第四十号　職員の給与に関する条例の一部を改正する条例▽議案第四十一号　職員の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例▽議案第四十三号　東京都文京区立会館使用条例の一部を改正する条例▽議案第四十四号　基本財産の設置について▽議案第五十号　昭和三十五年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算▽議案第五十一号　昭和三十五年度東京都文京区国民健康保険事業歳入歳出追加更正予算の七議案について理事者より説明を受け、それに基き詳細なる質疑を行ない慎重に審議した結果、執行に当つては議会の意志を尊重して万全を期することを理事者に要望して、原案を承認することに決定した。次いで付託請願である、▽第三十三号　軍備全廃、非核武装、被爆者救援に関する請願について調査を行なつた結果、今後一層内容を検討するため、結論を一時保留することに決定した。

◎決算審査特別委員会　十二月二日、五日、六日、八日、九日、十二日の六日間にわたつて委員会を開会し、本会議で審査方付託となつた。▽報告第四号　昭和三十四年度東京都文京区歳入歳出決算▽報告第五号　昭和三十四年度東京都質屋事業歳入歳出決算▽報告第六号　昭和三十四年度東京都文京区国民健康保険事業歳入歳出決算の三報告について理事者の説明を受けた後慎重に審査を行ない、またその間、土木の原材料置場の視察、学校、出張所、市場等の実地視察を行なう等して審査の総合性を図り充分検討を加えた結果、理事者報告どおり報告を承認することに決定した。

◎十二月七日午前十時より商工厚生、十時半より総務委員会、十一時より文教委員会をそれぞれ開会した後、午後四時三十五分より本会議を開会し、前記のとおり当日までに審査を終了した。議案第三十九号、四十号、四十一号、四十三号、四十四号の五議案について総務委員長より、また議案第四十五号、四十六号、四十七号、四十八号、四十九号の五議案について文教委員長より、それぞれ委員会における審査の経過並びに結果について報告があり、委員長報告どおり原案可決と決定、次に請願六件についてそれぞれ主管委員会調査報告どおり採択することに決定した。次いで議事の都合により会期を十二月十二日まで五日間延長することを決定し、午後四時五十三分散会した。

◎十二月十二日午前十時半より決算審査特別委員会十一時より総務委員会をそれぞれ開いた後、午後五時十七分より本会議を開会し、まず時間の延長をきめた後、いつたん休憩に入り直ちに全員協議会を開いて、当日の議会運営について協議した。その後引続いて午後七時四十三分本会議を再開、冒頭理事者への質問意見の発表を行ない、それに対して理事者より答弁があつた後議事に入り、議案第五十号、五十一号の二議案について総務委員長より、報告第四号、五号、六号について決算審査特別委員長よりそれぞれ審査の経過並びに結果について報告があり、委員長報告どおり可決することに決定した。次いで二請願について主管委員会調査報告どおり採択することに決定、次に文京公会堂の施設の充実並びに運営の万全を期する目的をもつて、地方都市の公会堂の実情を調査するため、出張調査の議決を決定した後、午後八時三十四分第四回定例会を閉会した。

委員会で審議された各請願の調査報告

各委員会付託になつた各種の請願は次のとおり。

①文京区独自事業に対する賃金値上げに関する請願
①については手取り日額を増額することは困難だが、区財政を勘案して努力されたい（商工厚生委員会）

②賃上げに関する請願
②については日雇い労働者の賃金引き上げは、区独自の立場では不可能なので、都及び政府にその引き上げ方につき要請すべきものと認める（商工厚生員会）

③秋季越年に関する請願
③については、(イ)就労枠の増加と賃金引上げについては現段階での実施は困難。(ロ)厚生会への助成金増額については区財政を勘案し助成方努力されたい。(ハ)区内清掃における危険手当支給については、元来都において実施すべきものなので、都へ支給方要請すべきだ。(ニ)低家賃住宅を区で造設することは現段階では実施困難と認める。（商工厚生委員会）(ホ)作業衣等の完備については作業上支障のないよう整備しつつあるが、さらに一層整備方努力されたい。(ヘ)箱番の増改築等については逐次整備されつつあるが、さらに一層誠意をもつて努力されたい。(ト)区失対事業の枠の増加については、事業量等を勘案して善処されたい（建設委員会）(チ)請願の生活困窮者に対する修学旅行費、遠足代、教科書代、給食費等の教育費を区で負担することについては、すでに予算措置を講じているが、その執行に当つては遺憾のないようにしてほしい（文教委員会）

④東京都日雇事務補助員に関する請願
④についてはイ、その実施方を都へ要請すべきものと認める。ロ、区で就労枠を作ることは、現段階では困難であると認める。ハ、年末年始の見舞金支給については、区が実施するのは困難と認める（商工厚生委員会）

⑤歳末生活補給金支給に関する請願
⑤について、区では毎年区社協に補助金を交付し事業を援助しているため、現段階では請願の趣旨にそいがたい（商工厚生委員会）

⑥教育費増額に関する請願
⑥について、PTAの負担軽減については、区議会ならびに区理事者共に常に重大な関心をもち、毎年度相当額の区費を計上し努力しているが、今後とも区財政を勘案し、請願の趣旨にそうよう一層努力されたい（文教委員会）

×　×　×

各官公庁の年末年始の窓口事務

区内各官公庁の年末年始の窓口事務は次のように決まつた。

＜郵便局＞　郵便は三十一日まで平常どおり。一月一日から三日までは正午まで。貯金、保険は三十一日まで平常どおり。一月は四日から事務開始。

＜電報局＞　年末年始を問わず電報は常時受け付ける。年賀電報の取扱い期間は二十八日まで。

＜飯田橋・神田橋職安＞　一般業務は二十八日で終わる。ただし日雇い関係は三十一日まで平常どおり。元日は休みで新年は二日から。一般の失業保険給付は、二十九日、三十日に支給予定の人はそれぞれ三日くり上げて、二十六日、二十七日に支給。新年に入つて二日、三日に支給予定の人はそれぞれ三日ずつくり下げて五日、六日に支給する。日雇いとパトタイの失業保険給付は年内は三十一日まで毎日支給。お正月は三日まで休んで、四日に三カ日分をまとめて支給する。

＜大塚病院＞　一般業務は二十八日で終わるが、急患はいつでも受け付ける。再来患者の投薬と診察は三十一日午前中だけ受け付ける。

＜駒込病院＞　大塚病院と同じだが、外来患者の投薬と診察は三十日午前中だけ受け付ける。新年は四日から開始。

＜税務署＞　二十九日から三十一日まで平常どおり職員が交代で窓口事務をとる。新年は五日から。

＜福祉事務所＞　二十九日から三十一日まで職員が交代で事務をとる。時間は平常どおり。

＜区役所・出張所＞　二十九日から三十一日まで職員が交代で午前中事務を受け付ける。

＜区営公益質屋＞　二十八日から三十日までは午後八時まで。三十一日は午後十時まで。

写真…一生けんめいテストをうけるヨイ子（誠之小で）

知能テスト始まる

◇…来年入学するよい子たちの知能テストが、さる六日から誠之小をかわきりに、区内で一せいに始められた。これは学校保健法にもとづいて実施されるもので知能テストはマルや三角をかいたり、記憶力や数の概念を調べるMS式。これでIQ（知能指数）八〇以下の子供たちは第二次テストを受けることになる。

◇…また身長、体重、栄養状態、視力等をしらべる身体検査も同時に行なわれ、付添つたママさんも子供たちも真剣なまなざしでテストをうけていた。

◇…なお区教委の調査では来春入学予定の子供たちは約三千人とのこと。

基本選挙人名簿でき上る

166.350人

さきに区選管が九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿が十二月二十日確定し、次のように発表された。これによると文京区の総計は一六六、三五〇。男は八四、五九六。女八一、七五四。投票区別の人数は次のとおり。

▽第一区＝五三七四（男三、八一六、女二五五八）
▽第二区＝九八〇六（男四九七八、女四八二八）
▽第三区＝七六三三（男四〇二三、女三六一〇）
▽第四区＝五〇二四（男二四八七、女二五三七）
▽第五区＝九九六四（男五二〇七、女四七五七）
▽第六区＝八四六四（男四一三七、女四三二七）
▽第七区＝七四一六（男三七一四、女三七〇二）
▽第八区＝四九五三（男二四九二、女二四六一）
▽第九区＝一二八一五（男六四六一、女六三五四）
▽第十区＝七三〇八（男三九二八、女三三八〇）
▽第十一区＝八三二六（男四一九七、女四一二九）
▽第十二区＝九一二七（男四七四二、女四三八五）
▽第十三区＝九〇三六（男四三七八、女四六五八）
▽第十四区＝九九九九（男四六七六、女五三二三）
▽第十五区＝一一〇三二（男五五四二、女五四九〇）
▽第十六区＝九〇五九（男四五三三、女四五二六）
▽第十七区＝八七六一（男四八二五、女三九三六）
▽第十八区＝五〇三五（男二六五七、女二三七八）
▽第十九区＝六一一〇（男三一七二、女二九三八）
▽第二十区＝一一一〇八（男五六三一、女五四七七）

三寒四温

◎区立真砂小学校では六月からPTAのおかあさんたちの読書会を開いている。といえばどこの学校でもやつていることだが…

◎同校ではまず子どもを養育する立場にあるおかあさんたち自身の教養を高めようと、はじめられた。

◎講習会は毎週かかさず火曜日の午後から開かれ同校長上飯坂先生が講師となり、すでに古典文学の土佐日記、雨月物語、紫式部などをあげている。

◎こうした文学作品を通して子どもたちの学習活動や読書指導の方法もおり込まれているのでおかあさんたちは「むずかしい古典文学もわかりやすい解説で自分の勉強になるし講習日が来るのが楽しみだ」といつている。

国勢調査の予想人口

宮沢さん等が入賞

さきに区内の小、中学生から募集した国勢調査の予想人口は応募総数一三二（小学生一〇八、中学生一四）通集まつたが、このほど抽選の結果次の四君が入賞と決まつた。なお長谷川慎一君（曙町四）は二五八、〇〇〇と最も近い数字だつたが、消印が十一日付けなので無効となつた（消印は十日まで有効）

▽一位＝宮沢淑（元町小、春日町一の一）二五五、八〇一人
▽二位＝原田純子（三中、小石川町二の二）二五五、大三四人
▽三位＝木村宏（二中、本郷四の二七）二五五、五七三人
▽四位＝神山治（文林中、荒川区三河島八の一七一七）二五五、二八四人。

文京区財政事情

文京区告示第四五号

東京都文京区財政事情の作成及び公表に関する条例（昭和二三年六月文京区条例第七号）に基き財政事情を次のとおり公表する。

昭和三五年十二月一日

東京都文京区長 井形卓三

第一 まえがき

今回の公表は昭和三五年度上半期（昭和三五年四月一日から九月三〇日まで）における文京区財政の概況と、昭和三四年度の決算について、その概況を報告します。

図表(1)

予算、決算額上昇率表

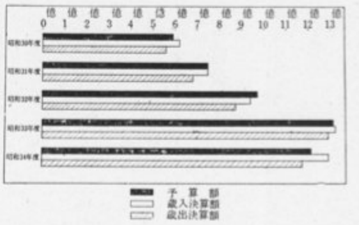

地方公共団体の財政の公表については、申し上げるまでもなく地方自治法第二四四条第一項の規定によって、予算の使用状況、財産、公債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項を説明申し上げるよう規定されております。文京区財政事情の公表に当っては、昭和二三年六月区条例の定めにより、回を重ねここに十二年の歳月を経過しました。過去五カ年にわたる区財政の推移をみると**図表1**に示すとおり、ここ数年において大きな成長を表わしております。経済情勢の目まぐるしい変動を背景に、区財政は常に健全財政の歩みをたどってきました。

こうした中にあって昭和三五年度当初予算の編成を確立しましたが、年度当初においては国の地方財政計画の策定、あるいは特別区の財政に深い影響をもつ都区財政調整問題等については未決定でありましたが、年度上半期の終期において、その決定をみることができました。

以下文京区の昭和三五年度上半期における財政運営を中心として、区財政の現状ならびに昭和三四年度の決算について、ご説明申し上げます。

第二 収入及び支出の概況

一、昭和三五年度当初予算及び追加更正予算の概況

昭和三五年度当初予算における一般会計及び特別会計の予算規模は下の表（**A表参照**）となっております。

まず一般会計では一一％の増加を示しております。前年度当初予算においては、骨格的な予算でありましたが、本年度は当初予算そのものを充実させることができました。しかしその基調はあくまでも健全財政を旨とし、自然的必然的増のものは別とし、経常経費は極力縮減につとめました

また特別会計においても一般会計同様の編成をみることができました。質屋事業会計においては、前年度に比し三・九％の増。国民健康保険事業会計においては三倍以上の増額となっているが、前年度は前回の公表（告示第一八号）で報告したとおり、一二月一日国民健康保険が発足したので、四カ月予算を編成しましたが、これに代わって、本年度は年間予算の編成によります増加を示しております。

次に追加更正予算の状況についてみると、都から交付金を財源とするところの小中学校々舎整備事業を主とする都支出金、または国庫支出金、繰越金、税収の伸びを勘案して、四回にわたり予算を編成することができました。年度上半期の追加更正予算の規模は（**上段左のB表参照**）となっております。前年度と比較して七％の増加率を示しております。

一般会計歳入歳出予算を各款項目別に比較すると、上半期予算規模は（**右のC表参照**）となっております。なお**第1表**は追加更正予算の経過を表わしております。

A 表

	35年度当初予算額	34年度当初予算額	比較
	円	円	円
一般会計	660,931,100	592,111,600	68,819,500
質屋事業会計	35,953,700	34,608,400	1,345,300
国民健康保険事業会計	190,442,700	60,110,100	130,332,600
合計	887,327,500	686,830,100	200,497,400

B 表

	35年度上半期予算額	34年度上半期予算額	比較
	円	円	円
当初	660,931,100	592,111,600	68,819,500
追加	434,607,200	430,412,200	4,195,000
合計	1,095,538,300	1,022,523,800	73,014,500

C 表

歳入の部

科目	35年度上半期予算額	34年度上半期予算額	比較
	円	円	円
特別区税	605,959,000	503,846,500	102,112,500
財産収入	1,153,200	1,160,400	△ 7,200
使用料及手数料	46,341,100	43,791,600	2,549,500
国庫支出金	3,893,200	324,600	3,568,600
都支出金	240,104,200	344,826,100	△ 104,721,900
寄付金	100	130,000	△ 129,900
雑収入	112,196,100	94,598,600	17,597,500
繰越金	60,994,400	33,846,000	27,148,400
財政平衡交付金	24,897,000	0	24,897,000
歳入合計	1,095,538,300	1,022,523,800	73,014,500

歳出の部

科目	35年度上半期予算額	34年度上半期予算額	比較
	円	円	円
議会費	31,279,500	29,610,500	1,669,000
区役所費	236,757,200	232,231,000	4,526,200
出張所費	11,392,300	5,822,200	5,570,100
土木費	98,226,400	92,956,600	5,269,800
教育費	594,314,300	561,048,100	33,266,200
民生事業費	9,389,100	15,951,700	△ 6,562,600
産業経済費	18,840,600	16,529,000	2,311,600
選挙費	3,736,700	8,207,000	△ 4,470,300
財産費	27,257,400	1,375,100	25,882,300
公会堂管理費	14,762,000	14,768,000	△ 6,000
諸支出金	43,582,800	36,824,700	6,758,100
予備費	6,000,000	7,199,900	△ 1,199,900
歳出合計	1,095,538,300	1,022,523,800	73,014,500

第 1 表 昭和35年度一般会計歳入歳出追加更正予算状況

(1) 歳 入

科目	当初予算	追加更正予算				合計
	第17号	第21号	第28号	第37号	第38号	（上半期予算額）
	35. 3. 31		35. 6. 30	35. 9. 30		
	円	円	円	円	円	円
特別区税	535,272,900	2,527,500	27,593,000	40,565,600	—	605,959,000
財産収入	1,153,200	—	—	—	—	1,153,200
使用料及手数料	45,025,100	—	316,000	1,000,000	—	46,341,100
国庫支出金	95,000	277,800	3,520,400	—	—	3,893,200
都支出金	7,578,400	102,722,000	79,440,100	50,363,700	—	240,104,200
寄付金	100	—	—	—	—	100
雑収入	66,806,400	—	330,200	45,059,500	—	112,196,100
繰越金	5,000,000	9,001,400	44,159,200	—	2,833,800	60,994,400
財政平衡交付金	—	—	—	24,897,000	—	24,897,000
歳入合計	660,931,100	114,528,700	155,358,900	161,885,800	2,833,800	1,095,538,300

(2) 歳 出

科目	当初予算	追加更正予算				合計
	第17号	第21号	第28号	第37号	第38号	（上半期予算額）
	35. 3. 31		35. 6. 30	35. 9. 30		
	円	円	円	円	円	円
議会費	30,548,100	—	△ 66,000	797,400	—	31,279,500
区役所費	224,140,500	1,528,100	5,599,600	5,489,000	—	236,757,200
出張所費	10,416,800	—	586,700	388,800	—	11,392,300
土木費	61,265,800	—	762,200	36,198,400	—	98,226,400
教育費	242,633,200	112,657,600	145,284,000	93,739,500	—	594,314,300
民生事業費	6,329,400	277,800	1,459,200	1,322,700	—	9,389,100
産業経済費	17,772,600	—	—	1,068,000	—	18,840,600
選挙費	1,712,800	—	162,400	1,861,500	—	3,736,700
財産費	1,457,400	—	—	25,800,000	—	27,257,400
公会堂管理費	11,727,400	—	896,400	2,138,200	—	14,762,000
諸支出金	46,927,100	65,200	674,400	△ 6,917,700	2,833,800	43,582,800
予備費	6,000,000	—	—	—	—	6,000,000
歳出合計	660,931,100	114,528,700	155,358,900	161,885,800	2,833,800	1,095,538,300

二 収入及び支出の概況

予算の概略をご説明しましたが、予算は一般的に地方公共団体における収入支出を、あらかじめ見積った計算書であり、一定の形式によって執行機関が作成し、議会に提出し、議会の議決を経て成立し、執行機関の経理の執行を拘束するものであるといわれております。予算は収入支出の見積りですが、歳入（収入）は区の事務事業の需要をみたすための支払いの財源となるべき現金の一切の収納と、歳出（支出）は区の事務事業の需要をみたす一切の支出をいいます。一切の収入と一切の支出はかならず予算に計上するというたてまえとされております。

第2表は目的別に予算現額と、それに対する収入支出の状況を表示してあります。以下その状況について概況をご説明申し上げます。

歳 入

歳入についてみると、**図表2歳入**に示すとおり、予算総額の五五・三％を占めているのが特別区税であります。区税は区民の皆さまが直接負担される税金で、その構成内容は区民税、特別区転自動車税、犬税、旧法による自転車荷車税の総称であります。詳細については「第3住民負担の概況」で説明することとして、その収入率をみますと、予算額に対して四二・三％の収入をあげております。ひとえに区民の皆さまの区財政に対するご理解のたまものと感謝申し上げる次第です。

次に都支出金、雑収入、繰越金、使用料及手数料、その他となっておりますが、都支出金については〇・五％と極めて低い収入率を示しておりますが、これは主に小中学校整備事業等に対する都からの交付金であって、事業の推進状況と併行して交付される関係上収入されておりませんが、事業の推進とともにそれ相当の収入があります。繰越金については、三四年度の決算における余剰金が本年度に全額収入されております。その他財産収入、使用料及手数料、国庫支出金、雑収入はそれぞれ時期相当に収入がなされております。

次に財政平衡交付金についてご説明申し上げます。上述した区財政に最も影響の深い都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例によって、基準財政収入額が基準財政需用額を上回る区は、納付区として都に納付金を納付しますが、逆に下回る区、すなわち交付区に対しては、交付金を交付するたてまえとなっております。本年度は文京区は交付区となり二四、八九七、〇〇〇円の交付金が決定したので、九月の区議会定例会に追加予算として計上した次第であります。交付金の収入については、条例の定めるところにより、年度内に予算計上額どおり全額収入されるものであります。

以上年度上半期収入合計四八三、二〇八、四五〇円、収入率四四・一％

—次頁へつづく—

図表(2)

昭和三十五年度上半期 一般会計歳入歳出予算図表

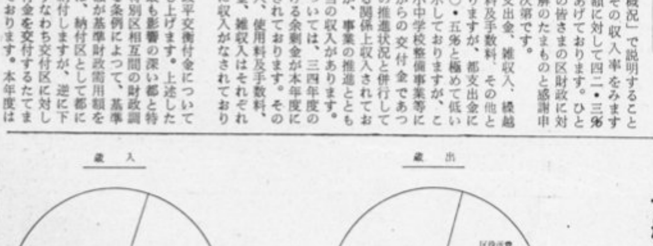

であり、年度上半期としては時期相当額が収入されております。

歳出

前述した財源をもって歳出予算は構成されており、歳出予算の執行にあたっては、予算科目の定める目的にしたがって、その執行が行なわれ、区行政事務事業が推進されるわけであります。換言すると予算執行は即行政効率の表われとも申し上げられます。

図表2歳出に示すとおり予算総額の五四・二%を占めているのが教育費であります。本区の施策の重点ともいうべき教育行政における上半期予算現額は、五九四、三二一、七六三円となっております。教育費予算のうち小中学校整備事業費にかかわる予算総額の二九〇、八〇八、一〇〇円、四九%を占めております。中学校々舎建設事業をはじめとして、老朽による校舎、いわゆる危険校舎の改築事業、鉄筋校舎造修事業、屋内体育館建設事業、校地買収事業等、建設的事業が推進されております。またPTA負担軽減費については、二六、八五二、一〇〇円を計上、前年度に比し一九〇%、約二倍弱に及ぶ経費を措置いたしました。

その他小中学校における児童生徒用腰掛、特別教室の整備、テレビ未設校に対するテレビの購入、フィルムライブラリー、小中学校一般営繕等、また教育事務局職員の人件費、その他教育行政諸般にわたり執行されております。

区役所費については、区行政事務事業を行なうため、職員の人件費を中心といたしまして、これに要する事務需用費、総合庁舎の維持管理費が支出されております。予算総額の二一・六%を占め、その執行率は四二・三%となっております。

次に予算総額の九%を占める土木費については、土木行政の主体ともいえる道路整備事業であります。申し上げるまでもなく都内の交通事情は年々激化の一途をたどっており、都内の自動車台数も現在五〇数万台という数字があげられており、近き将来においては九〇万台を突破する状況を伝えております。

こうした交通量に伴ない道路の破損がいちじるしく増加しており、道路整備に当って日夜苦慮を重ね、その充実に努力しております。こうした状況下から従来の砂利道を簡易舗装道に改修補装し、また公園、児童公園、公衆便所の維持管理、私道補修等の支出に当てられております。その執行率は二七・四%となっております。以下諸支出金、議会費、財産費、その他区行政事務事業全般の運営に充当されております。**第2表**は歳入歳出予算の現額を表示し、その執行状況を示しております。

繰越予算

第3表は繰越予算状況の表です。前回の公表においてご報告申し上げました三中、四中、礫川小の屋内体育館建設事業が、年度内に工事の完成を予定したところ、一部未完成に終わりましたので、地方自治法第二三六条の二の規定によって、区議会の議決を経て、本年度に繰越し事業の完成をみました。**左の第3表**に示すとおり、この屋内体育館建設事業は年度上半期中に全部完成いたしました。

第2表　(1) 歳入

昭和35年度一般会計歳入歳出予算執行状況

科目	予算現額 当初予算	予算現額 追加更正予算	予算現額 計	予算総額に対する割合	収入済額	収入割合	差引過不足
	円	円	円	%	円	%	円
特別区税	535,272,900	70,686,100	605,959,000	55.3	256,566,949	42.3	△ 349,392,051
財産収入	1,153,200	0	1,153,200	0.1	542,353	47.0	△ 610,847
使用料及手数料	45,025,100	1,316,000	46,341,100	4.2	23,529,792	50.8	△ 22,811,308
国庫支出金	95,000	3,798,200	3,893,200	0.4	1,334,990	34.3	△ 2,558,210
都支出金	7,578,400	232,528,800	240,104,200	21.9	1,297,965	0.5	△ 238,806,235
寄付金	100	0	100	—	0	—	△ 100
雑収入	66,806,400	45,389,700	112,196,100	10.2	67,320,331	60.0	△ 44,875,769
繰越金	5,000,000	55,994,400	60,994,400	5.6	132,616,122	217.4	71,621,722
財政平衡交付金	0	24,897,000	24,897,000	2.3	0	—	△ 24,897,000
歳入合計	660,931,100	434,607,200	1,095,538,300	100.0	483,208,502	44.1	△ 612,329,798

(2) 歳出

科目	予算現額 当初予算	予算現額 追加更正予算	予算現額 予備費補充額	予算現額 計	予算総額に対する割合	支出済額	支出割合	差引残額
	円	円	円	円	%	円	%	円
議会費	30,548,100	731,400	—	31,279,500	2.9	14,050,590	44.9	17,228,910
区役所費	224,140,500	12,616,700	—	236,757,200	21.6	100,227,843	42.3	136,529,357
出張所費	10,416,800	975,500	—	11,392,300	1.0	1,293,381	11.4	10,098,919
土木費	61,265,800	36,960,600	—	98,226,400	9.0	26,952,399	27.4	71,274,001
教育費	242,633,200	351,681,100	7,463	594,321,763	54.2	160,677,881	27.0	433,643,882
民生事業費	6,329,400	3,059,700	3,200	9,392,300	0.9	3,015,291	32.1	6,377,009
産業経済費	17,772,600	1,068,000	—	18,840,600	1.7	16,042,543	85.1	2,798,057
選挙費	1,712,800	2,023,900	—	3,736,700	0.4	665,716	17.8	3,070,984
財産費	1,457,400	25,800,000	—	27,257,400	2.5	548,004	20.1	26,709,396
公会堂管理費	11,727,400	3,034,600	—	14,762,000	1.3	6,251,580	42.3	8,510,420
諸支出金	46,927,100	△ 3,344,300	3,264,626	46,847,426	4.0	21,797,783	46.5	25,049,643
予備費	6,000,000	—	△ 3,275,289	2,724,711	0.5	—	—	2,724,711
歳出合計	660,931,100	434,607,200	0	1,095,538,300	100.0	351,523,011	32.1	744,015,289

第3表

繰越予算の状況

事業名	科目 款	科目 項	昭和34年度予算計上額	繰越予算額	執行額	執行率	差引残額
			円	円	円	%	円
第三中学屋内運動場建設事業	教育費	学校施設費	9,000,000	5,850,000	5,850,000	100	0
第四中学　〃	〃	〃	9,000,000	7,200,000	7,200,000	100	0
礫川小学　〃	〃	〃	10,485,500	3,600,000	3,600,000	100	0
合計			28,485,500	16,650,000	16,650,000	100	0

三、都予算執行委任額の執行状況

都の権限に属する事務事業の一部を、その管理に属する区に委任する事務事業費であります。現在文京区が取扱っているこれらの事務事業は、すべて都費をもってまかなわれております。九月三十日現在における執行委任予算額は

D 表

	35年度	34年度	比較
	円	円	円
一般会計	309,451,776	287,407,615	22,044,161
病院会計	0	256,410	△ 256,410
合計	309,451,776	287,664,025	21,787,751

となっております。**（D表参照）**前年同期に比較すると七・六%の増加をしております。

この執行委任による事務事業量も年々増加の傾向にあります。年度上半期の執行率は九〇・七%を示しております。その状況をご参考までに**第4表**に表示いたします。

第4表

昭和35年度　都予算執行委任額執行状況

科目	執行委任額	執行委任総額に対する割合	支出済額	支出割合	差引残額
	円	%	円	%	円
都庁費	14,404,852	4.7	9,257,724	64.3	5,147,128
消防費	376,310	0.1	87,400	23.2	288,910
教育費	240,581,311	77.7	231,353,788	96.2	9,227,523
土木費	20,593,545	6.7	18,549,787	90.1	2,043,758
建築事業費	31,500	—	20,678	65.6	10,822
民生事業費	6,023,904	1.9	1,114,347	18.5	4,909,557
労働費	25,948,608	8.4	19,523,513	75.2	6,425,095
清掃事業費	1,115,746	0.4	478,007	42.8	637,739
統計費	359,600	0.1	310,800	86.4	48,800
諸支出金	16,400	—	1,060	6.5	15,340
合計	309,451,776	100.0	280,697,104	90.7	28,754,672

第三　住民負担の概況

区の財政運営を大きく左右するものは、区民の皆さまが直接納めていただく区民税です。

区の財源となる収入を税収入と税外収入とに区分して、歳入予算を構成しております。財政運営の基本の収入となる税収入が、区民の皆さまが直接負担される区民税であり、区税には特別区民税、特別区軽自動車税、犬税、旧法による税収入によって構成されております。

この税収入については、都と特別区及び特別区相互間における財政調整に関する条例により財政調整の基礎となる基準財政収入額とも称されております。

第5表に示すとおり前年同期と比較すると二〇%の増加を示し、また区民の皆さまの負担額についてみると、区民一人当り二、四〇六円、二一%増、一世帯当り七、五九二円、一一%増の数字となっております。特別区税の予算規模についてみると**（下のE表参照）**となっております。後述の三四年度決算と比較すると三%の増加を示しております。

前回の公表において税収入の推移についてご説明申し上げたように、昭和三〇年度の指数を一〇〇とすると、三四年度の予算及び決算はそれぞれ一四三の指数を示しております。また三五年度上半期の予算については、一五三の指数を示します。

上昇指数に示すごとく、区民の皆さまが区行政事務事業の経費の財源とし、負担されるこれらの数字が区財政の運営に大きな役割りを果しております。

第5表

住民負担の概況

区分	金額	負担額 区民の人口	負担額 区民1人あたり	負担額 区民の世帯数	負担額 区民1世帯あたり
	円	人	円	世帯	円
A 35年度特別区税	605,959,000	251,833	2,406	79,815	7,592
B 34年度特別区税	503,846,500	252,725	1,994	73,379	6,866
A/B	120%	99.6%	121%	109%	111%

E 表

	35年度上半期予算額	34年度上半期予算額	比較
	円	円	円
特別区民税	601,950,400	499,828,100	102,122,300
特別区軽自動車税	2,713,100	2,538,400	174,700
犬税	1,268,800	1,367,000	△ 98,200
旧法による税収入	26,700	113,000	△ 86,300
計	605,959,000	503,846,500	102,112,500

第四　公益質屋事業及び国民健康保険事業の経理の概況

一、質屋事業会計

昭和二七年三月文京区大塚公益質屋として発足以来、区民の皆さまの利便に供しております質屋事業について、その概況をご報告いたします。

質屋事業経営の主体ともいうべき貸付金については、年度当初資金一〇、七〇〇、〇〇〇円を三回転運用するものとして三二、一〇〇、〇〇〇円を計上いたしました。前年度に比較すると、年度当初において、三四年度の繰越金の繰入四〇〇、〇〇〇円を見込み、前記資金を計上いたしました。前年度資金は一〇、三〇〇、〇〇〇円を本年度同様三回転の運用をいたしました。

（第6昭和三四年度決算の概況

第6表

昭和35年度　質屋事業会計歳入歳出予算執行状況

(1) 歳入

科目	予算現額 当初予算	予算現額 追加更正予算	予算現額 計	予算総額に対する割合	収入済額	収入割合	差引過不足額
	円	円	円	%	円	%	円
事業収入	35,953,600	0	35,953,600	100.0	9,209,929	25.6	△ 26,743,671
返還金	32,100,000	0	32,100,000	89.3	7,943,330	24.7	△ 24,156,670
雑収入	3,853,600	0	3,853,600	10.7	1,266,599	32.9	△ 2,587,001
繰越金	100	0	100	—	3,057,772	—	3,057,672
繰越金	100	0	100	—	3,057,772	—	3,057,672
歳入合計	35,953,700	0	35,953,700	100.0	12,267,701	34.1	△ 23,685,999

(2) 歳出

科目	予算現額 当初予算	予算現額 追加更正予算	予算現額 予備費補充額	予算現額 計	予算総額に対する割合	支出済額	支出割合	差引残額
	円	円	円	円	%	円	%	円
事業費	34,875,400	0	0	34,875,400	97.0	9,884,870	28.3	24,990,530
事務費	1,367,100	0	0	1,367,100	3.8	559,649	40.9	807,451
業務費	33,145,800	0	0	33,145,800	92.2	9,325,221	28.1	23,820,579
諸費	362,500	0	0	362,500	1.0	0	—	362,500
予備費	1,078,300	0	0	1,078,300	3.0	—	—	1,078,300
予備費	1,078,300	0	0	1,078,300	3.0	—	—	1,078,300
歳出合計	35,953,700	0	0	35,953,700	100.0	9,884,876	27.5	26,068,830

参照）　**F 表**

		金額	件数	利用者延人員
		円	口	
4月1日現在	在庫高	7,751,140	4,915	—
9月30日現在	貸付額	9,149,260	6,180	3,746
〃	返還額	7,943,330	5,675	3,108
〃	差引在庫高	8,957,070	5,420	—

—次頁へつづく—

資金として四〇〇、〇〇〇円の増、運用として一、二〇〇、〇〇〇円増となりました。

年度上半期における貸付金の運用利用度についてみると（**前頁下段のＦ表参照**）となっております。返還率八六・八％、毎月利用者平均数六二四人の利便に供しております。この貸付金を中心に経営に要する職員の人件費、事務費、管理費等の諸経費が**第６表**に示す予算執行の状況を表わしております。

二、国民健康保険事業会計

前回の公表においてご報告申し上げましたように、昭和三四年度は十二月一日実施に伴ない四カ月予算の編成とその執行をご説明申し上げました。後述する決算の概況のとおり国民健康保険事業も発足まもないことでありましたが、その事業と財政運営に渋滞を残すことなく執行することができましたことは、区民の皆さまのご協力とご支援のたまものと感謝申し上げる次第であります。

三五年度は年間予算としての体裁を整え、当初予算額一九〇、四四二、七〇〇円の編成をみることができました。年度当初における加入者数は八八、三九八人で、区の人口の三五％が国民健康保険の被保険者数となっております。

国民健康保険事業の財政をになう財源は、**第７表**に示すとおり被保険者の皆さまが払込みになる保険料の四九・二％が予算の大半を占めております。

年度上半期収入率三九・三％。法令による国庫負担金、調整交付金、予算総額に対し三五・四％、収入率三一％、特別区国民健康保険事業調整条例に基き、都が区に財源調整として交付する特別区国民健康保険交付金、予算総額に対し一五・二％、収入率四一・五％、その他三四年度よりの繰越金、雑収入とそれぞれ時期相当額が収入されて、**第７表⑵歳出**にみられる国民健康保険事業に要する職員の人件費、事務費、療養の給付、助産葬祭の給付、診療取扱い機関に支払う手数料、事業運営に要する諸経費に充当されております。年度上半期執行率三五・三％となっております。

第五　区有財産及び一時借入金

一、区有財産

区はその事務事業を執行するために庁舎、出張所、学校、図書館等代表的なものをはじめとして、敷地、公園等の立木、工作物、機械器具、車両のほかに株券、債券、預金等の多種多様の財産を所有し管理しております。区行政執行のために、これらの必要な財産も年々増加の傾向にあります。

昭和三五年九月三〇日現在における区有財産の評価額は、二、二四二、五五五、九七九円のぼう大な額に達しております。前年同期に比較して一三・三％の増加、金額にして二六二、七二五、四九六円の飛躍的増加を示しております。区有財産は結局区民の皆さますべての財産でありますので、区民は、

一世帯当り　二八、〇九七円
一人当り　八、九〇五円

の財産をもっていることとなります。

第８表及び図表３は区有財産の規模、数量、種類をそれぞれ示しております。

不動産すなわち代表的な建物、土地等は全体の八四・九％、動産一三・三％、その他一・八％の比率を表わしております。

二、一時借入金

一時借入金は、予算に収入されるべき現金の収納及び時間的に均衡を失し、収入額が支出すべき金額に達しないような場合、当然現金に不足を生ずるような場合が発生したとき、他から即ち金融機関、市中銀行より一時借入れて立替払いをするため、地方自治法第二三七条の規定によって、区議会の議決を経て本年度は八千万円を限度として借入れできるよう議決（議決第一四号昭和三五年三月三一日）されておりますが、幸いにして本年度は資金事情も順調で、歳入現金の受入れが良好だったので、借入れをしないですみ、年度上半期の財政収支に順調な運営ができたことは、区民の皆さまの区政に対するご理解のたまものと存じます。

第 7 表　昭和35年度　国民健康保険事業会計歳入歳出予算執行状況

⑴ 歳　入

科目	予算現額			予算総額に対する割合	収入済額	収入割合	差引過不足額
	当初予算	追加更正予算	計				
	円	円	円	%	円	%	円
国民健康保険料	93,914,400	—	93,914,400	49.2	36,910,666	39.3	△ 57,003,734
使用料及手数料	200	—	200	—	11,020	—	10,820
国庫支出金	67,495,000	—	67,495,000	35.4	20,900,000	31.0	△ 46,595,000
都支出金	28,878,300	90,000	28,968,300	15.2	12,020,000	41.5	△ 16,948,300
繰越金	100	252,500	252,500	0.1	2,186,550	—	1,933,950
雑収入	154,700	—	154,700	0.1	335,270	216.7	180,570
歳入合計	190,442,700	342,500	190,785,200	100.0	72,363,506	37.9	△ 118,421,694

⑵ 歳　出

科目	予算現額				予算総額に対する割合	支出済額	支出割合	差引残額
	当初予算	追加更正予算	予備費補充額	計				
	円	円	円	円	%	円	%	円
区役所費	15,543,700	90,000	0	15,633,700	8.2	6,443,794	41.2	9,189,906
保険給付費	161,024,000	—	0	161,024,000	84.4	57,788,653	35.9	103,235,347
保健施設費	863,800	—	0	863,800	0.4	41,950	4.9	821,850
徴収費	6,900,400	—	0	6,900,400	3.6	2,630,698	38.1	4,269,702
諸支出金	1,403,000	252,500	0	1,655,500	0.9	405,893	24.5	1,249,607
予備費	4,707,800	—	0	4,707,800	2.5	—	—	4,707,800
歳出合計	190,442,700	342,500	0	190,785,200	100.0	67,310,988	35.3	123,474,212

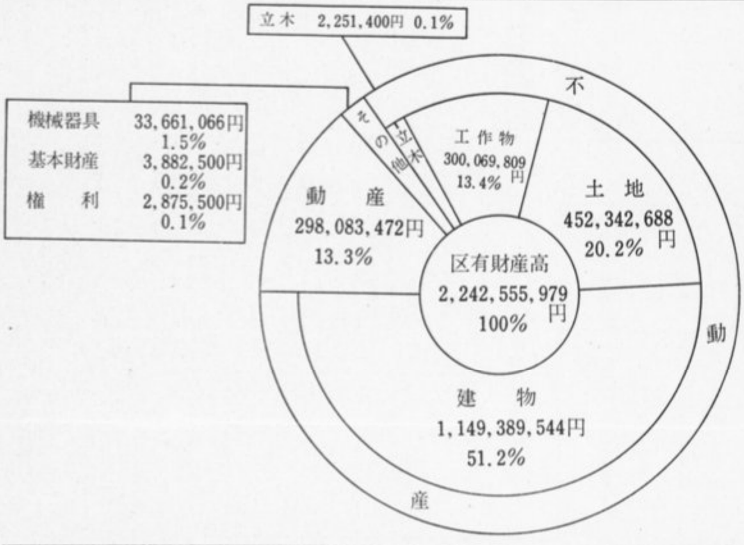

図表 (3)

区有財産総額と種類図表

第 8 表

区有財産種類別現在額　35.9.30 現在

区分 種別	区分 内容	数量	価格
基本財産	株券・債券・預金		3,882,500円
不動産	土地	90,279.12坪	452,342,688
	立木	3,253本	2,251,400
	建物	42,971.78坪	1,149,389,544
	工作物	1.173件	300,069,809
機械器具		29件	33,661,066
権利	電話加入権	85件	2,875,500
動産		37,929件	298,083,472
合計			2,242,555,979

第六　昭和三四年度決算の概況

前回の公表（昭和三五年五月一日告示第一八号）において、昭和三四年度下半期における財政運営のご報告の際、三五年三月三一日現在の執行状況をご説明いたしました。今回はその五月三一日までの出納整理期間の収支を加えた三四年度決算についてご報告いたします。

昭和三四年度決算の規模は（**左上のＧ表参照**）となりました。

一般会計

決算規模の推移については図表１にみられるとおり逐年増加しております。昭和三〇年度を一〇〇とした指数でみると、昭和三四年度は歳入二〇六、歳出二〇九とそれぞれ倍加しております。以下三〇年度以降の決算指数と決算規模は（**上段左下のＨ表参照**）となっております。

第９表は歳入歳出決算状況を各款別に示してあるとおり、歳入決算額は予算額に対し、一〇六％の収入率を表わし、また歳出決算額は予算額に対し九六・二％の執行効率を示しております。**図表４**は予算額に対する決算の概況を表わしております。

なお各款別の前年度決算と比較すると（**次頁左上のＩ表参照**）となっております。昭和三四年度決算は歳入において三・六％減、歳出九・一％減となっております。三三年度は既報のとおり区の一大事業ともいうべき総合庁舎、公会堂建設事業の年度でありましたので、三四年度の減少数字が三三年度の大事業を物語っております。こうした財政収支に表われているように、なお一層総合庁舎の実をあげるべくその運営に努力する所存であります。

G 表

	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残金（翌年度へ繰越額）
一般会計	1,286,852,185円	1,170,886,063円	115,966,122円
質屋事業会計	27,928,286	24,870,514	3,057,772
国民健康保険事業会計	46,124,210	43,937,660	2,186,550
計	1,360,904,681	1,239,694,237	121,210,444

H 表

年度	（歳入）指数	（歳入）決算額	（歳出）指数	（歳出）決算額
30	100	623,667,301円	100	559,652,465円
31	120	749,177,709	122	680,605,744
32	151	944,141,049	156	872,934,475
33	214	1,335,174,637	230	1,287,828,596
34	206	1,286,852,185	209	1,170,886,063

質屋事業会計

文京区公益質屋事業歳入歳出決算については、年度当初予算において貸付金一千三十万円を三回転運用するものとして三千九十万円を貸付金予算として計上しました。貸付金決算額は

二三、〇四八、三〇〇円

貸付金返還金決算額

二二、三四一、三一〇円

となりました。返還金については予算額に対し七四・八％、貸付した金額は七二・三％とそれぞれの執行をいたしております。この貸付事業を中心として、これに要する人件費、経営費、管理費の決算額は（**下のＪ表参照**）となり前年度に比較すると、歳入決算は七・九％減、歳出一二・三％減となりました。しかしこれは三三年度決算は年度において〇・五回転、貸付資金運用が多い結果であって、三四年度決算においては上述の回転運用によるもので、質屋事業経営は健全なる運営を表わしております。

第10表は歳入歳出決算の状況を示しておりますが、歳入決算は予算額に対し八〇・七％、歳出決算七一・九％とそれぞれの効率を示しております。

国民健康保険事業会計

国組健康保険事業については、前回の公表においてご報告申し上げたように、三四年一二月一日一せい実施の運びとなり、これに伴ない四カ月間の予算を編成した決算を今回報告することとなります。決算規模は、

歳入決算額
四六、一二四、二一〇円
歳出決算額
四三、九三七、六六〇円
差引残額（翌年度へ繰越）
二、一八六、五五〇円

となりました。**第11表**に示すとおり予算額に対し、歳入決算は七六・七％、歳出決算七三・一％となっております。

初年度事業決算として、前記にあるように翌年度繰越金をもつことができましたことは、この事業の健全運営の証左とも申し上げられます。

こうした運営も、歳入決算面でみられるとおり、被保険者の皆さまが納めていただく健康保険料収入が一〇九・二％の好収入率を示しております。被保険者の皆さまがこの事業に対してご協力とご理解のたまものと深く謝意を表する次第です。

以上をもって昭和三四年度決算の概況をご説明申し上げましたが、これらの決算額については、地方自治法第二四二条第二項の規定によって、次期区議会によって認定される予定のものでありますので、一応仮決算としてご報告申し上げます。

J 表

	34 年度	35 年度	比較
歳入決算額	27,928,286円	30,336,101円	△ 2,407,815円
歳出決算額	24,870,514	28,366,624	△ 3,496,110
差引残額（翌年度へ繰越金）	3,057,772	1,969,477	1,088,295

I 表

歳入の部

科目	34年度決算	33年度決算	比較
	円	円	円
特別区税	588,457,617	543,397,047	45,060,570
財産収入	1,208,106	1,156,701	51,405
使用料及手数料	48,189,497	22,810,932	25,378,565
都支出金	491,256,475	259,729,670	231,526,805
寄付金	130,000	0	130,000
雑収入	106,513,249	305,078,713	△ 198,565,464
繰越金	50,946,041	81,006,574	△ 30,060,533
国庫支出金	151,200	0	151,200
繰入金	0	112,200,000	△ 112,200,000
財政平衡交付金	0	9,795,000	△ 9,795,000
歳入合計	1,286,852,185	1,335,174,637	△ 48,322,452

歳出の部

科目	34年度決算	33年度決算	比較
	円	円	円
議会費	31,261,115	26,503,403	4,757,712
区役所費	222,590,361	203,093,138	19,497,223
出張所費	5,989,943	17,037,061	△ 11,047,118
土木費	96,965,095	96,886,526	78,569
教育費	701,113,524	429,264,038	271,849,486
民生事業費	16,053,560	7,196,409	8,857,151
産業経済費	18,223,845	16,474,802	1,749,043
選挙費	6,830,997	4,087,996	2,743,001
財産費	1,857,428	1,057,754	781,674
公会堂管理費	14,412,113	—	14,412,113
諸支出金	55,588,082	486,209,469	△ 430,621,387
歳出合計	1,170,886,063	1,287,828,596	△ 116,942,533
歳入歳出差引残金	115,966,122	47,346,041	68,620,081

第七　むすび

以上をもつて昭和三五年度上半期における区財政運営の概況と、昭和三四年度歳入歳出決算の概況についての報告を終わります。

幸いに経済界は、昭和三四年度上半期にめざましい上昇をとげ、本年もさらに着実な成長をつづけております。区財政の事情もすでに述べましたように順調な伸びを示しております。

文京区の年度上半期における全事務事業は一、六四八、〇五六、四五八円となつております。前年同期に比較して二二％増となります。昨年度に比し事務事業は画期的な飛躍をなしております。

他方総合庁舎における行政事務も第二年度に入り、なお一層の実をあげ、区財政運営の健全化、経費の節減を図り　事務事業の合理化と総合行政の発展のため努力を傾けたい所存であります。区民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願いして、この報告のむすびといたします。

第９表

(1) 歳入　昭和34年度　一般会計歳入歳出決算状況

科目	予算現額				収入済額（決算額）	収入割合	予算現額に比し増減
	当初予算	追加更正予算	繰越事業費財源充当額	計			
	円	円	円	円	円	%	円
特別区税	462,857,300	105,083,600		567,940,900	588,457,617	104	20,516,717
財産収入	1,160,400			1,160,400	1,208,106	104	47,706
使用料及手数料	43,525,100	266,500		43,791,600	48,189,497	110	4,397,897
都支出金	14,901,300	463,418,600		478,319,900	491,256,475	103	12,936,575
寄付金	100	129,900		130,000	130,000	100	0
雑収入	64,641,400	32,193,400		96,834,800	106,513,249	110	9,678,449
繰越金	5,026,000	19,818,600	3,600,000	28,444,600	50,946,041	179	22,501,441
国庫支出金	0	324,600		324,600	151,200	47	△ 173,400
歳入合計	592,111,600	621,235,200	3,600,000	1,216,946,800	1,286,852,185	106	69,905,385

(2) 歳出

科目	予算現額					支出済額（決算額）	支出割合	差引残額
	当初予算	追加更正予算	前年度繰越事業費繰越額	予備費補充額	計			
	円	円	円	円	円	円	%	円
議会費	26,877,800	4,801,000		9,494	31,688,294	31,261,115	98.7	427,179
区役所費	217,153,700	9,074,700		26,680	226,255,080	222,590,361	98.4	3,664,719
出張所費	5,690,200	352,700			6,042,900	5,989,943	99.1	52,957
土木費	67,193,200	31,256,200		44,547	98,493,947	96,956,095	98.4	1,528,852
教育費	190,861,600	530,609,000	3,600,000	975,954	726,046,554	701,113,524	96.6	24,933,030
民生事業費	5,134,700	11,902,300		19,600	17,056,600	16,053,560	94.1	1,003,040
産業経済費	16,047,400	2,193,100		12,544	18,253,044	18,223,845	99.8	29,199
選挙費	8,199,000	33,600		52,000	8,284,600	6,830,997	82.5	1,453,603
財産費	1,375,100	608,600			1,983,700	1,857,428	93.6	126,272
公会堂管理費	12,809,100	4,304,000			17,113,100	14,412,113	84.2	2,700,987
諸支出金	33,569,900	26,100,000		296,674	59,966,574	55,588,082	92.7	4,378,492
予備費	7,199,900			△ 1,437,493	5,762,407	0	—	5,762,407
歳出合計	592,111,600	621,235,200	3,600,000	0	1,216,946,800	1,170,886,063	96.2	46,060,737

図表（4）

昭和34年度　一般会計歳入歳出決算図表

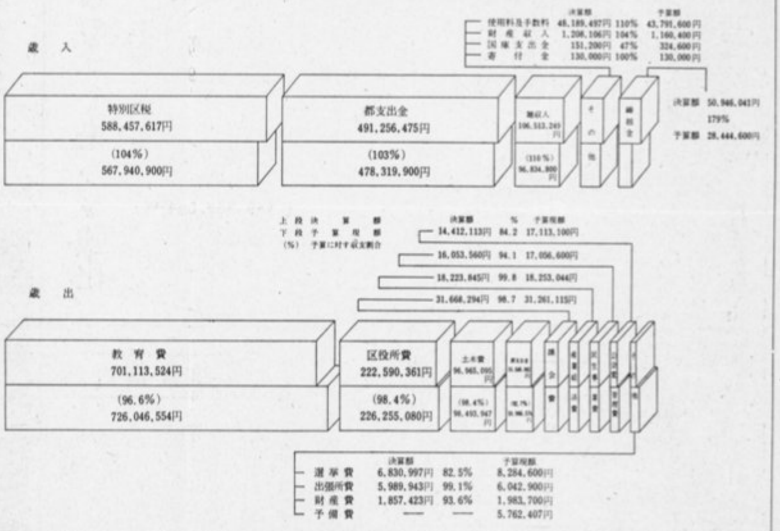

第10表

昭和34年度　質屋事業会計歳入歳出決算状況

(1) 歳入

科目	予算現額			収入済額（決算額）	収入割合	予算現額に比し増減
	当初予算	追加更正予算	計			
	円	円	円	円	%	円
事業収入	34,608,300	0	34,608,300	25,958,809	75.0	△ 8,649,491
返還金	30,900,000	0	30,900,000	23,048,300	74.8	△ 7,851,700
雑収入	3,708,300	0	3,708,300	2,910,509	78.5	△ 797,791
繰越金	100	0	100	1,969,477	—	1,969,377
繰越金	100	0	100	1,969,477	—	1,969,377
歳入合計	34,608,400	0	34,608,400	27,928,286	80.7	△ 6,680,114

(2) 歳出

科目	予算現額				支出済額（決算額）	支出割合	差引残額
	当初予算	追加更正予算	予備費補充額	計			
	円	円	円	円	円	%	円
事業費	33,551,900	0	372,891	33,924,791	24,870,514	73.3	9,054,277
事務費	1,234,200	0	60,045	1,294,245	1,243,934	96.1	50,311
業務費	31,955,200	0	19,816	31,975,016	22,971,205	71.8	9,003,811
諸費	362,500	0	293,030	655,530	655,375	100 0	155
予備費	1,056,500	0	△ 372,891	683,609	—	—	683,609
予備費	1,056,500	0	△ 372,891	683,609	—	—	683,609
歳出合計	34,608,400	0	0	34,608,400	24,870,514	71.9	9,737,886

第11表

昭和34年度　国民健康保険事業歳入歳出決算状況

(1) 歳入

科目	予算現額			収入済額（決算額）	収入割合	予算現額に比し増減
	当初予算	追加更正予算	計			
	円	円	円	円	%	円
国民健康保険料	25,715,700	0	25,715,700	28,074,253	109.2	2,358,553
使用料及手数料	200	0	200	280	140.0	80
国庫支出金	21,806,200	0	21,806,200	10,031,558	46.0	△11,774,642
都支出金	12,587,600	0	12,587,600	7,989,000	63.5	△ 4,598,600
雑収入	400	0	400	29,119	—	28,719
歳入合計	60,110,100	0	60,110,100	46,124,210	76.7	△13,985,890

(2) 歳出

科目	予算現額				支出済額（決算額）	支出割合	差引残額
	当初予算	追加更正予算	予備費補充額	計			
	円	円	円	円	円	%	円
区役所費	4,933,900	0	163,128	5,097,028	4,862,829	95.4	234,199
保険給付費	50,240,700	0	0	50,240,700	36,256,122	72.2	13,984,578
保健施設費	700	0	0	700	0	—	700
徴収費	3,153,800	0	0	3,153,800	2,495,570	79.1	658,230
諸支出金	360,800	0	0	360,800	323,139	89.6	37,661
予備費	1,120,200	0	△ 163,128	1,257,072	—	—	1,257,072
歳出合計	60,110,100	0	0	60,110,100	43,937,660	73.1	16,172,440

文体をもつとやさしく

広報紙への注文や批判

部数もふやしてほしい

区ではさる十四日午後六時から広報懇談会を開いた。これは区民各層の代表を招いて、広報紙に対する批判や注文を聞こうというもので、集まったのは町会、婦人会、青年会、PTA、区商連、商工振興会、観光協会の代表、区側からは助役、区民課長、広報係長、区議会を代表して吉田嘉和知総務委員長。この夜発表された主な意見をまとめると次のとおり。

∧記事の内容、配付方法、部数等について∨

▽月一回にし充実した内容で全世帯配付がよい。

▽大きすぎる。二つ折りで四ページにした方がとじこみができる。

▽活字、紙質、色はよいが部数がハンパでくばりにくい。

▽ママさんコーラスが出て、高校増設促進会のことがおちている。重要なことはのせてほしい。

▽年賀ハガキのことは日刊紙で知っている。それより税金、保健衛生、教育の問題をとり上げて、文体もやわらかく子供でもわかるようにしてほしい。マンガなどもよいと思う。

▽客観的な記事が多い。もつと主観的な記事を多くして、区民が広報紙がくるのが待ち遠しいようにさせてほしい。

▽「区長に手紙を出す週間」の投書をのせてほしい。

▽部数をふやし、回数も旬刊発行にしたらどうか。

∧広報車その他のPRについて∨

▽広報をよまない地区へ来て放送してほしい。

▽広報車を土日でも使わしてもらえないか。

▽広報車をもう一台ほしいものだ。

▽スライド映写の方法をとつたらどうか。

▽小中学校で活用できるようなリーフレットなどを研究したらどうか。

これらの意見や質問に対し区側から研究考慮するし、できることは積極的に進めて行くという答弁があり、こういつた会合を今後も開いて行くことを約束して八時半終了した。

観光写真コンテスト

一一八点が入選

さきに商工課で募集した区産業観光写真コンテストは十一月で締切つたが、さる十二日審査を行なつた結果、応募点数三三四点の中から一一八点が入選した。なお受賞式は二十四日午後区役所会議室で行なわれた。

∧第一部（四ツ切）∨

推薦（一名）後楽園遊園地＝本郷一の二小林源三。**特選**（二名）湯島の白梅＝湯島天神三の一崎山健一郎、護国寺の花祭り＝戸崎町一四小野田貞次郎。

このほか入選二〇点、佳作三〇点。

∧第二部（キャビネ）∨

推薦（大名行列）＝港区芝志田町一山川三郎。**特選**（伸び行く製本工業）＝白山御殿一二七沼尻久次郎。（夜の後楽園遊園地）＝江戸川区一之江三の二赤塚修。このほか入選二〇点、佳作三〇点。

∧第三部（カラープリント）∨

特選（晩秋の東大構内）＝新宿区弁天町一二一小平光男。このほか入選二点、佳作三点。

∧特別賞（閃光電球使用）∨

（近代設備の製本工業）＝白山御殿町一二七沼尻久次郎ほか六点。

写真は一部推薦作品＜後楽園遊園地＞小林源三氏

区長に手紙を出す週間

と記入して下さい

十二月一日から一週間、区長に手紙を出す週間が始められたが一般公文書や私文書と混同しがちなので、これから投書するときには、表に必らず「区長に手紙を出す週間」と記入してほしいと区民課ではいつている。

また内容別にみるとゴミの処理の苦情が大分多いが、ゴミや汲み取りは小石川、本郷の清掃事務所に直接問い合わせた方が便利である。

来月は一月五日から一週間をこの週間として二月以降は一日から一週間となる。

年末のゴミ集めを強化

年末年始のゴミ回集や汲み取り作業について、清掃事務所では次のようにいつている。

年末は三十一日まで、新年は四日から開始で、お正月の三ガ日間は休み。

清掃事務所では特別に作業を強化し、滞貨一掃に努力するが、ゴミの量がどうしても激増するので、業者に売れるもの、もやすことができるものは場所や設備があれば焼却して、なるべくゴミの量をへらしてほしいといつている。

年が押しつまつてからでは回りきれない場所もあるので、汲みとり等で困つている家庭はぜひ早目に電話してもらいたいとのこと。

▽小石川清掃事務所（92）三九二九

▽本郷清掃事務所（92）三八九四

相談案内

◎結婚相談　一月十日から

◎法律相談　一月十一日から

◎税務相談　一月十日から

お気軽にお出で下さい。

お待ちしております。

来年は青少年問題に重点

民生相談を担当して

菅　矢太郎

福祉事務所のキモいりで、駒込民生相談所が開設されて以来、この九月でもう四年になる。

いまは亡き益池委員長、当時の本藤福祉事務所長、区側の代表者など列席の上で心ばかりの開所式を行ない、「本日民生相談日」の木の香もゆかしい看板をかかげた日が、昨日のことに思えるほど印象が新らしい。

この間の相談所が扱つたケースは大変な件数で、その功績は筆舌につくしがたいほど偉大であつた。

いま四年前の開所当時からの受付簿の記録を調べてみると、時の流れと、世の人の生活のかわりかたがうかがわれて、わずかの歳月に時勢の移りがよくわかる。

例えば、第一次また第二次年度ころは、生活相談、特に生活困窮を訴えにくる来訪者が多かつたが、順次この件数は減り、次に医療に関する相談が逐次ふえてきた。

これは国民所得がわずかながらでも上昇し、その生活水準が徐々に向上しつつある傾向とみられることで、しかしまだこの程度では余裕を持つという段階にまでは到達していない証拠に、一度病気をするとたちまち医療費にこと欠く結果ともみられる。

私達が一年間に平均して、病気にかかる率は、大体二回、日数にして二十二日位といわれる。もちろんこのために家計が圧迫されることは、いまさらいうまでもない。

この医療の相談にあたつては、担当の委員が、つねに疾病による貧困化の克服、そして防貧にたいする指導に重点をおいてことに当るよう指導をしている。

このほか老齢者の収容施設への入所希望、母子世帯の母親の労働従事による子供の保育所預け、内職の斡旋からはなはだしいのは夫婦げんかの仲裁まで持ち込まれ、受け付け係が面くらわせられるものまで種々雑多である。

来年度の活動目標としては、特に「青少年健全育成を主題として、青少年問題の相談」を重点としてみたいとおもう。担当委員の全員が、児童委員であり、かつ少年相談員であるところから、この問題は、民生委員協議会または地区の青少協、あるいは補導連絡会などでたえず討議し研究をかさねているベテラン揃いなことと、土地の事情に精通し、なお問題のありそうな非行性質の少年などの家庭環境などは、常に調査をして、その面の活動も必要ではないかと思われる。

開所時間は、毎週火・木・土の朝九時から正午まで、担当相談員は、地区の民生委員が交代勤務。相談事項は、生活に困る方、病気で悩む方、資金のほしい方、老後にこまる方、子供のしつけ、未亡人の生活、内職のあつせん、保育、育児の相談、その他よろず相談。

そして特に青少年の指導相談などである。

場所は、動坂と道灌山下の中間で、南側の明星トリスバーの横を入り右側、文京福祉事務所駒込出張所（(82)一七六二番）である。（文京区民生委員協議会総務）

来年入学する子供さん

みんな注射をうけましょう

来年四月小学校に入学する子供たちに保健所では、種とう、ジフテリアツベルクリン等の予防注射を実施する。各家庭にはそれぞれ通知が届くが、指定日に忘れず注射を受けるよう保健所ではのぞんでいる。

なお都合のわるい人には、小石川管内は二月中の毎週土曜日午前九時から十一時まで、本郷管内は三月十四日（火）午後一時半から三時半まで、特別に実施する。

料金は種とう二十五円、ジフテリア二十円、レントゲン六十五円。

日割りは次のとおり。

∧小石川保健所∨

▽一月十六日＝関台小▽十七日＝窪町小▽十八日＝柳町小▽十九日＝明化小▽二十一日＝保健所。時間はいずれも午後一時半から三時半まで。

∧本郷保健所∨

一月十日から二月七日までの毎週火曜日午後一時半から三時半まで、各小学校入学予定者を分けて実施する。

新しい時代の

母の勉強

新生活運動協議会の文京指定地区となつた氷川下地区、根津小学校地区、久堅町地区の三団体のおかあさんたちは、さる七日社会福祉会館で〝新らしい時代の母のあり方〟の講演と映画の夕べを開いた。講師に都立大の三井為友氏を招き、おとうさんたちもまじつて、有意義な一夕をすごした。（写真上）

公立高校増設促進

の集い

さる十四日の都議会本会議において第一議案とされた高校増設問題は、全都民の強い要望であり本区においても去る三日柳町小学校において小、中連合会々長石川倫雄、真下英夫両氏の提唱で促進運動の集いが開かれた。

年末の東北線夜行列車は

品川駅始発に変わります

国鉄からのお知らせ

上野駅が大変混雑するため年末には東北線の夜行列車（定期列車、臨時列車とも遠距離行）を品川駅から出すことになりました。このため上野駅は通過となります。

なお高崎、上信越線、常磐線は平常どおり上野始発です。また東北線でも黒磯までの近距離列車は上野から発車しますからご注意下さい。

▽品川始発……十二月二十八日から三十一日まで

▽列車……上野発十九時以後に出る遠距離列車は全部。

従つて品川発の場合は、二〇～四〇分早く発車します。

スキー教室 蔵王で

定員次第締切

区民初心者スキー教室に引続いて区教委では〝文京区スキー教室〟を山形県蔵王スキー場で次のように開くことになつた。

二月十七日から二十一日まで五日間、場所は山形県蔵王スキー場、会費は三、一〇〇円これは往復の交通費と十八日昼食から二十日の夕食までの料金、学割利用者と子どもは一、七四〇円。

講師は全日本スキー連盟指導員、参加資格は区内居住者か通勤者に限られ定員は一〇〇人である。

申し込み方法は二月六日までに会費を添えて区教委体育係へ直接申し込むこと。

なお定員を超えた時は随時締め切りになる。

自衛官募集

▽採用人員二等陸士約千人、二等海士約千七百人、二等空士約二千六百人。

▽応募資格満十八歳以上二十五歳未満のもので中卒以上の学力を有するもの。

▽受付期間来年一月十日まで区役所区民課へ。

▽試験一月十七日から二月一日までの間に行なう。簡単な筆記試験（国語、数学、社会）志願に必要な書類は区役所区民課に備え付けてある。詳細は同課まで(92)一一二一。

新年子供会

1月10日に

区教委主催の恒例「新年子供会」は一月十日午前十時から小日台小、午後一時から湯島小で開かれる。内容はクイズ、ゲーム遊び、人形劇、映画等もり沢山で入場無料。大ぜいのよい子の参加を区教委ではのぞんでいる。

行旅死亡人のお知らせ

本籍住所氏名不詳、五十三歳位、男、身長一六〇糎、中肉、丸顔、白毛混り坊主頭。通称「日連」と呼ばれているバタヤ。

右は昭和三十五年十二月二日午前四時三十分頃、東京都文京区湯島三丁目一番地先、「聖橋」下にて焼死体として発見された。

遺留金品なし。

遺体は医学研究用として、日本医科大学に交付したから、心当りの方は申し出てください。

昭和三十五年十二月二日

東京都文京区役所

区立幼稚園児童募集

先号既報のとおり、区立幼稚園の園児募集は、一月十日から十三日までの毎日午後二時から四時半まで、第一幼、第二幼、汐見幼、柳町幼で受け付ける。定員超過の場合は抽選。発表は一月二十三日午後二時から各幼稚園で。